

工 事 設 計 書 等

工事設計書等のダウンロードにあたって

知り得た情報は、関東地方整備局以外の者の権利を含む場合があるため、ダウンロードを行った個人又は法人における1次利用に限るものとし、有償無償に関わらず「第三者への提供行為※」を行わないでください。

※「他の第三者への提供行為」・・・PDFデータのまま、あるいは、紙に出力して等の手段に関わらず、ダウンロードを行った個人又は法人以外の他者による2次利用につながる一切の行為を指します。

国土交通省 関東地方整備局
利根川下流河川事務所

鏡

1. 工事名

工事名	R 7 利根川左岸別所地区整備工事
工事地名	茨城県神栖市波崎地先

2. 工事内容

1) 発注年月	令和 7年12月	1 2) 設 計 年 月	令和 7年12月
2) 事務所名		1 3) 機械損料一括補正	0 労務費一括割増 0%
3) 工事番号	2026030016	1 4) 単価適用年月	2026年 3月
4) 契約区分		1 5) 歩掛適用年月	2026年 3月
5) 変更回数	0回	1 6) 前請負工事費	0
6) 主 工 種	河川工事	1 7) 前請負代金額	0
7) 工 事 量		1 8) 調 整 区 分	0
8) 工 期	194日間 自 令和 8年 5月 1日 (当初) 至 令和 8年11月10日 (0回変更) 至 年 月 日	1 9) 共通仮設費対象額	
9) 施 工 県	茨城県	2 0) 現場管理費対象額	
1 0) 地 区	鹿嶋地区	2 1) 一般管理費等対象額	
1 1) 河川・路線		2 2) 処 分 費 等	345,438
		2 3) 公 告 日	令和 7年12月20日
		2 4) 入 札 締 切 日	年 月 日

3. 予算科目

1) 予算科目 :	2) 目 :	3) 目の細分 :	4) 事業名 :

設計内訳書

工事名	R 7 利根川左岸別所地区整備工事 (当 初)					事業区分	河川改修		
						工事区分	築堤・護岸	数量増減	金額増減
工事区分・工種・種別・細別		規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
築堤・護岸			式	1		141,344,398			
河川土工			式	1		621,446			
盛土工			式	1		154,644			
路体(築堤)盛土		2.5m未満	m3	20	6,834	136,680			単-1号
路体(築堤)盛土		2.5m以上4.0m未満	m3	20	898.2	17,964			単-2号
盛土工(ICT)			式	1		387,492			
路体(築堤)盛土(ICT)			m3	140	260	36,400			単-3号
土砂等運搬		土砂(岩塊・玉石混り土含む)	式	1		316,820			内-1号
積込(ルース)		土砂 土量50,000m3未満	式	1		34,272			内-2号
法面整形工(ICT)			式	1		79,310			
法面整形(盛土部)(ICT)		法面締固め無し 1,000m3未満	m2	140	566.5	79,310			単-4号
地盤改良工			式	1		6,580,070			

設計内訳書

工事名	R 7 利根川左岸別所地区整備工事 (当 初)					事業区分	河川改修		
						工事区分	築堤・護岸		
工事区分・工種・種別・細別		規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
固結工			式	1		6,580,070			
中層混合処理		改良深度=2m以下 qu=100kN/m2	m3	178	15,410	2,742,980			単-5号
中層混合処理		改良深度=2m以下 qu=150kN/m2	m3	28	15,410	431,480			単-6号
中層混合処理		改良深度=2m以下 qu=200kN/m2	m3	221	15,410	3,405,610			単-7号
法覆護岸工			式	1		382,060			
植生工			式	1		382,060			
張芝		張芝工 100m2以上300m2未満	m2	140	2,729	382,060			単-8号
擁壁護岸工			式	1		96,866,538			
作業土工			式	1		1,141,930			
床掘り		土砂	式	1		185,888			内-3号
埋戻し			式	1		924,950			内-4号
基面整正			式	1		31,092			内-5号

設計内訳書

工事名	R 7 利根川左岸別所地区整備工事 (当 初)					事業区分	河川改修		
						工事区分	築堤・護岸		
工事区分・工種・種別・細別		規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
プレキャスト擁壁工			式	1		95,724,608			
プレキャスト擁壁		0.5m以上1.0m以下	m	1	1,286,000	1,286,000			単-9号
プレキャスト擁壁		1.0mを超え2.0m以下	m	54	379,300	20,482,200			単-10号
プレキャスト擁壁		2.0mを超え3.5m以下	m	95	777,200	73,834,000			単-11号
基礎材		再生クラッシュラン40～0 17.5cmを超え20.0cm以下	m2	58	1,600	92,800			単-12号
巻き立てコンクリート			式	1		29,608			内-6号
水路工			式	1		16,961,402			
作業土工			式	1		1,558,636			
床掘り		土砂	式	1		73,082			内-7号
埋戻し			式	1		757,460			内-8号
基面整正			式	1		25,910			内-9号
土砂等運搬		土砂(岩塊・玉石混り土含む)	式	1		633,640			内-10号

設計内訳書

工事名	R 7 利根川左岸別所地区整備工事 (当 初)					事業区分	河川改修		
						工事区分	築堤・護岸		
工事区分・工種・種別・細別		規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
積込(ルース)		土砂 土量50,000m3未満	式	1		68,544			内-11号
函渠工			式	1		2,795,000			
プレキャストボックス		内幅 1.2m 内高 1m	m	25	111,800	2,795,000			単-13号
吐口工			式	1		11,540,599			
均しコンクリート		18-8-25(20)(高炉) 敷厚 10 c m	m2	6	4,629	27,774			単-14号
コンクリート		24-12-25(20)(高炉) 一般養生 コンクリート夜間割増無	m3	8	33,770	270,160			単-15号
二次コンクリート		24-8-25(20)(高炉) 一般養生 コンクリート夜間割増無	m3	1	43,790	43,790			単-16号
鉄筋		SD345 D13	t	0.34	189,600	64,464			単-17号
鉄筋		SD345 D16～25	t	0.16	187,500	30,000			単-18号
フラップゲート			箇所	1	10,570,000	10,570,000			単-19号
型枠		一般型枠	式	1		362,100			内-12号
足場		安全ネット必要	式	1		168,420			内-13号

設計内訳書

工事名	R 7 利根川左岸別所地区整備工事 (当 初)					事業区分	河川改修		
						工事区分	築堤・護岸		
工事区分・工種・種別・細別		規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
支保		f ≦ 40kN/m2 [t ≦ 120cm]	式	1		3, 891			内-14号
集水桝工									
均しコンクリート		18-8-25 (20) (高炉) 敷厚 10 c m	m2	8	4, 550	36, 400			単-20号
コンクリート		24-12-25 (20) (高炉) 一般養生 コンクリート夜間割増無							
鉄筋		SD345 D13	t	0. 42	189, 600	79, 632			単-22号
鉄筋		SD345 D16～25							
型枠		一般型枠	t	0. 37	187, 500	69, 375			内-15号
足場		安全ネット必要							
排水構造物工			式	1		224, 560			内-16号
作業土工			式	1		928, 143			
床掘り		土砂	式	1		122, 990			内-17号
埋戻し			式	1		15, 160			内-18号
			式	1		81, 920			

設計内訳書

工事名	R 7 利根川左岸別所地区整備工事 (当 初)					事業区分	河川改修		
						工事区分	築堤・護岸		
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要	
基面整正		式	1		25,910			内-19号	
側溝工		式	1		348,033				
プレキャストU型側溝	PU3-300×300 再利用	m	53	4,536	240,408			単-24号	
側溝蓋	コンクリート蓋300用 再利用	枚	105	1,025	107,625			単-25号	
管渠工		式	1		427,230				
ヒューム管(B形管)	外圧管1種 φ600mm	m	14	30,060	420,840			単-26号	
暗渠排水管	据付 直管 200～400mm 再利用	m	3	2,130	6,390			単-27号	
集水桝・マンホール工		式	1		29,890				
集水桝	500×500×1000 再利用	箇所	2	13,920	27,840			単-28号	
蓋	グレーチング 蓋500用 T-25 再利用	枚	2	1,025	2,050			単-29号	
矢板護岸工		式	1		2,304,757				
笠コンクリート工		式	1		276,150				

設計内訳書

工事名	R 7 利根川左岸別所地区整備工事 (当 初)					事業区分	河川改修		
						工事区分	築堤・護岸	数量増減	金額増減
工事区分・工種・種別・細別		規格	単位	数量	単価	金額			
プレキャスト笠コンクリート		底幅 60 c m 高さ 50 c m	m	7	39,450	276,150			単-30号
矢板工			式	1		1,770,659			
広幅鋼矢板		10H型 広幅鋼矢板平均長さ 7m 鋼矢板打込長さ 6.5m 鋼矢板平均引抜長さ 0m	枚	7	246,900	1,728,300			単-31号
間詰コンクリート		24-8-25 (20) (高炉)	式	1		42,359			内-20号
コンクリートブロック工 (平ブロック張)			式	1		257,948			
平ブロック張		495×495×165	m2	10	15,980	159,800			単-32号
縦帯コンクリート		24-8-25 (20) (高炉) 幅25cm 高さ50cm	m	9.9	9,914	98,148			単-33号
舗装工			式	1		4,177,412			
アスファルト舗装工			式	1		1,999,345			
下層路盤 (歩道部)		再生クラッシュ RC-40 仕上り厚 200mm	m2	96	1,213	116,448			単-34号
下層路盤 (車道・路肩部)		再生クラッシュ RC-40 仕上り厚 200mm	m2	176	1,171	206,096			単-35号

設計内訳書

工事名	R 7 利根川左岸別所地区整備工事 (当 初)					事業区分	河川改修		
						工事区分	築堤・護岸		
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要	
下層路盤(車道・路肩部)	再生クラッシュラン RC-40 仕上り厚 200mm	m2	204	823.4	167,973			単-36号	
上層路盤(歩道部)	粒度調整砕石 M-30 仕上り厚 150mm	m2	96	1,687	161,952			単-37号	
上層路盤(車道・路肩部)	粒度調整砕石 M-30 仕上り厚 150mm	m2	176	1,647	289,872			単-38号	
上層路盤(車道・路肩部)	粒度調整砕石 M-30 仕上り厚 150mm	m2	204	1,306	266,424			単-39号	
表層(車道・路肩部)	再生密粒度アスコン(13) 舗装厚 50mm 1.4m未満 (1層当り平均仕上り厚50mm以下)	m2	96	3,095	297,120			単-40号	
表層(車道・路肩部)	再生密粒度アスコン(13) 舗装厚 50mm 1.4m以上3.0m以下	m2	176	470.5	82,808			単-41号	
表層(車道・路肩部)	再生密粒度アスコン(13) 舗装厚 50mm 3.0m超	m2	204	2,013	410,652			単-42号	
コンクリート舗装工		式	1		2,178,067				
下層路盤(歩道部)	再生クラッシュラン RC-40 仕上り厚 200mm	m2	87	1,213	105,531			単-43号	
下層路盤(車道・路肩部)	再生クラッシュラン RC-40 仕上り厚 200mm	m2	205	823.4	168,797			単-44号	
下層路盤(車道・路肩部)	再生クラッシュラン RC-40 仕上り厚 200mm	m2	205	823.4	168,797			単-45号	

設計内訳書

工事名	R 7 利根川左岸別所地区整備工事 (当 初)					事業区分	河川改修		
						工事区分	築堤・護岸		
工事区分・工種・種別・細別		規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
コンクリート舗装		21-8-25 (高炉) 舗装 厚 200mm	m2	291	5,962	1,734,942			単-46号
区画線工			式	1		22,225			
区画線工			式	1		22,225			
溶融式区画線		溶融式手動 実線 15cm 厚1.5mm 排水性舗装 無	m	59	376.7	22,225			単-47号
付帯道路工			式	1		53,508			
路側防護柵工			式	1		53,508			
ガードレール (再利用)		塗装品 Gr-C-4E 21m未 満 曲線部補正無	m	13	4,116	53,508			単-48号
付属物設置工			式	1		2,958,220			
防止柵工			式	1		2,958,220			
転落(横断)防止柵		柵高 1.1m コンクリート建 込	m	53	21,140	1,120,420			単-49号
転落(横断)防止柵		柵高 1.1m アンカーボルト 固定 転倒式	m	6	128,800	772,800			単-50号
転落(横断)防止柵		柵高 1.1m アンカーボルト 固定 固定式	m	8	115,500	924,000			単-51号

設計内訳書

工事名	R 7 利根川左岸別所地区整備工事 (当 初)					事業区分	河川改修		
						工事区分	築堤・護岸		
工事区分・工種・種別・細別		規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
門扉		高さ1.1m 幅1.0m～1.2m アンカーボルト式	箇所	1	141,000	141,000			単-52号
根固め工			式	1		57,612			
根固めブロック工			式	1		57,612			
根固めブロック据付 (再利用)		無筋ブロック ブロック種類(実質量) 2 t ブロック購入無	個	12	4,801	57,612			単-53号
構造物撤去工			式	1		4,062,580			
防護柵撤去工			式	1		125,523			
防護柵撤去(ガードレール)		Gr-C-4E 再利用	m	81	1,448	117,288			単-54号
木杭撤去			本	5	1,647	8,235			単-55号
構造物取壊し工			式	1		2,816,330			
コンクリート構造物取壊し		無筋構造物 機械施工	m3	49	11,220	549,780			単-56号
コンクリート構造物取壊し		無筋構造物 人力施工	m3	0.4	36,600	14,640			単-57号
舗装版切断		コンクリート舗装版 15cmを超え30cm以下	式	1		268,839			内-21号

設計内訳書

工事名	R 7 利根川左岸別所地区整備工事 (当 初)					事業区分	河川改修		
						工事区分	築堤・護岸		
工事区分・工種・種別・細別		規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
舗装版切断		アスファルト舗装版 15cm以下	式	1		43,364			内-22号
舗装版破碎		コンクリート舗装版 舗装版厚 20 c m	m2	290	1,141	330,890			単-58号
舗装版破碎		アスファルト舗装版 舗装版厚 5 c m	m2	300	630.8	189,240			単-59号
コンクリート矢板引抜き			枚	53	21,410	1,134,730			単-60号
根固めブロック撤去		2t 再利用	個	12	2,856	34,272			単-61号
袋詰め根固め撤去		2t	袋	75	3,341	250,575			単-62号
排水構造物撤去工			式	1		200,270			
暗渠排水管撤去		再利用	m	3	429.4	1,288			単-63号
U型側溝撤去		PU3-300×300 再利用	m	53	2,255	119,515			単-64号
集水枿撤去		再利用	基	2	5,761	11,522			単-65号
蓋版撤去		コンクリート蓋 再利用	枚	105	635	66,675			単-66号
蓋版撤去		グレーチング 蓋 再利用	枚	2	635	1,270			単-67号

設計内訳書

工事名	R 7 利根川左岸別所地区整備工事 (当 初)					事業区分	河川改修		
						工事区分	築堤・護岸		
工事区分・工種・種別・細別		規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
運搬処理工			式	1		920,457			
殻運搬	コンクリート殻(無筋)	m3	108	4,638	500,904				単-68号
殻運搬	アスファルト殻	m3	15	4,941	74,115				単-69号
殻処分	コンクリート殻(無筋)	m3	108						単-70号
殻処分	アスファルト殻	m3	15	4,230	63,450				単-71号
仮設工		式	1		5,368,425				
工事用道路工		式	1		22,422				
敷砂利	RC-40 敷厚 100mm	式	1		22,422				内-23号
土留・仮締切工 (指定仮設)		式	1		2,154,960				
鋼矢板	IV型 平均鋼矢板長さ 10m 鋼矢板打込長 9.5m 平均鋼矢板引抜長 9.5m	枚	42	44,300	1,860,600				単-72号
油圧式杭圧入引抜機据付・解体		式	1		174,370				内-24号

設計内訳書

工事名	R 7 利根川左岸別所地区整備工事 (当 初)					事業区分	河川改修		
						工事区分	築堤・護岸	数量増減	金額増減
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額				
遮水シート		m2	10	3,309	33,090			単-73号	
土のう		袋	5	6,106	30,530			単-74号	
土のう積		m2	3	18,790	56,370			単-75号	
土留・仮締切工		式	1		1,334,013				
鋼矢板	III型 平均鋼矢板長さ 7.5m 鋼矢板打込長 5.65m 平均鋼矢板引 抜長 5.65m	式	1		915,845			内-25号	
遮水シート		式	1		152,214			内-26号	
土のう		式	1		158,756			内-27号	
根固めブロック	2t 撤去復旧	式	1		107,198			内-28号	
水替工		式	1		1,231,040				
ポンプ排水	120以上450(m3/h)未満	式	1		1,231,040			内-29号	
交通管理工		式	1		625,990				

設計内訳書

工事名	R 7 利根川左岸別所地区整備工事 (当 初)					事業区分	河川改修		
						工事区分	築堤・護岸		
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要	
交通誘導警備員		式	1		625,990			内-30号	
直接工事費		式	1		141,344,398				
共通仮設費		式	1		19,177,688				
共通仮設費		式	1		9,227,688				
運搬費		式	1		4,159,888				
重建設機械分解組立輸送費		式	1		3,328,000			内-31号	
仮設材運搬費		式	1		831,888			内-32号	
技術管理費		式	1		3,770,800				
地質調査費		式	1		3,200,000			内-33号	
六価クロム溶出試験		式	1		22,800			内-34号	
システム初期費 (ICT)		式	1		548,000			内-35号	
現場環境改善費 (率計上)		式	1		1,297,000				

設計内訳書

工事名	R 7 利根川左岸別所地区整備工事 (当 初)					事業区分	河川改修		
						工事区分	築堤・護岸		
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要	
共通仮設費（率計上）		式	1		9,950,000				
純工事費		式	1		160,522,086				
現場管理費		式	1		37,688,000				
工事原価		式	1		198,210,086				
一般管理費等		式	1		30,589,914				
工事価格		式	1		228,800,000				
消費税相当額		式	1		22,880,000				
工事費計		式	1		251,680,000				

一式当たり内訳書

土砂等運搬
第 1号内訳書

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
土砂等運搬	標準バケット積0.8m3(平積0.6m3) 土砂(岩塊・玉石混り土含む)無し 15.5km以下	m 3	140	2,263	316,820			
合 計					316,820			

一式当たり内訳書

第 2号内訳書
積込 (ルーズ)

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
積込 (ルーズ)	土砂 土量50,000m3未満	m 3	140	244.8	34,272			
合 計					34,272			

一式当たり内訳書

第 3号内訳書 床掘り

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
床掘り	土砂 標準 無し 無し	m 3	740	251. 2	185, 888			
合 計					185, 888			

一式当たり内訳書

埋戻し
第 4号内訳書

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
埋戻し	最大埋戻幅1m未満	m 3	60	3,372	202,320			
埋戻し	最大埋戻幅1m以上4m未満	m 3	120	2,048	245,760			
埋戻し	最大埋戻幅4m以上	m 3	430	1,109	476,870			
合 計					924,950			

一式当たり内訳書

第 5号内訳書

基面整正

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
基面整正		m 2	60	518. 2	31, 092			
合 計					31, 092			

一式当たり内訳書

第 6号内訳書 巻き立てコンクリート

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
型枠	一般型枠 小型構造物	m 2	1.5	9,618	14,427			
コンクリート	小型構造物 人力打設 24-12-25(20)(高炉) 一般養生 無し 全ての費用	m 3	0.3	43,020	12,906			
鉄筋工 [市場単価]	SD345 D13 一般構造物 10t未満 無 無 無 無 補正無(鉄筋割合10%未満含む) 補正無(一般構造物)	t	0.012	189,600	2,275			
合 計					29,608			

一式当たり内訳書

第 7号内訳書 床掘り

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
床掘り	土砂 標準 無し 無し	m 3	160	251.2	40,192			
床掘り	土砂 標準 自立式 無し	m 3	100	328.9	32,890			
合 計					73,082			

一式当たり内訳書

埋戻し
第 8号内訳書

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
埋戻し	最大埋戻幅1m未満	m 3	5	3,372	16,860			
埋戻し	最大埋戻幅1m以上4m未満	m 3	210	2,048	430,080			
埋戻し	最大埋戻幅4m以上	m 3	280	1,109	310,520			
合 計					757,460			

一式当たり内訳書

第 9号内訳書 基面整正

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
基面整正		m 2	50	518.2	25,910			
合 計					25,910			

一式当たり内訳書

第 10号内訳書
土砂等運搬

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
土砂等運搬	標準バケット積0.8m ³ (平積0.6m ³) 土砂(岩塊・玉石混り土含む)無し 15.5km以下	m ³	280	2,263	633,640			
合 計					633,640			

一式当たり内訳書

第 11号内訳書
積込(ルーズ)

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
積込 (ルーズ)	土砂 土量50,000m3未満	m 3	280	244.8	68,544			
合 計					68,544			

一式当たり内訳書

第 12号内訳書

型枠

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
型枠	一般型枠 鉄筋・無筋構造物	m 2	34	10,650	362,100			
合 計					362,100			

一式当たり内訳書

足場
第 13号内訳書

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
足場工	手摺先行型枠組足場 必要 標準	掛m 2	30	5,614	168,420			
合 計					168,420			

一式当たり内訳書

支保
第 14号内訳書

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
パイプサポート支保・くさび結合支保	パイプサポート支保 V≦40空m3 f≦40kN/m2[t≦120cm]	空m3	0.7	5,559	3,891			
合 計					3,891			

一式当たり内訳書

第 15号内訳書
型枠

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
型枠	一般型枠 鉄筋・無筋構造物	m 2	30	10,650	319,500			
合 計					319,500			

一式当たり内訳書

足場
第 16号内訳書

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
足場工	手摺先行型枠組足場 必要 標準	掛m 2	40	5,614	224,560			
合 計					224,560			

一式当たり内訳書

第 17号内訳書 床掘り

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
床掘り	土砂 平均施工幅1m以上2m未満 無し 無し	m 3	50	303.2	15,160			
合 計					15,160			

一式当たり内訳書

第 18号内訳書

埋戻し

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
埋戻し	最大埋戻幅1m以上4m未満	m 3	40	2,048	81,920			
合 計					81,920			

一式当たり内訳書

第 19号内訳書 基面整正

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
基面整正		m 2	50	518.2	25,910			
合 計					25,910			

一式当たり内訳書

第 20号内訳書
間詰コンクリート

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
コンクリート	小型構造物 人力打設 各種 一般養生 無し 全ての費用	m 3	0.3	39,520	11,856			
型枠	一般型枠 小型構造物	m 2	3.1	9,618	29,815			
吸い出し防止シート	河川護岸用 t = 1 0 mm	m 2	0.9	765	688			
合 計					42,359			

一式当たり内訳書

舗装版切断

第 21号内訳書

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
舗装版切断	コンクリート舗装版 15cmを超え30cm以下 全ての費用	m	81	3,319	268,839			
合 計					268,839			

一式当たり内訳書

舗装版切断
第 22号内訳書

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
舗装版切断	アスファルト舗装版 15cm以下 全ての費用	m	61	710.9	43,364			
合 計					43,364			

一式当たり内訳書

第 23号内訳書
敷砂利

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
敷砂利工	補修材有 RC-40 t=75mm以上125mm未満	m 2	58	386. 6	22, 422			
合 計					22, 422			

一式当たり内訳書

油圧式杭圧入引抜機据付・解体
第 24号内訳書

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
油圧式杭圧入引抜機据付・解体	圧入(Nmax≦25) IV型 陸上	回	1	109,200	109,200			
油圧式杭圧入引抜機据付・解体	引抜き IV型 陸上	回	1	65,170	65,170			
合 計					174,370			

一式当たり内訳書

鋼矢板

第 25号内訳書

單価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

[illegible]

一式当たり内訳書

遮水シート
第 26号内訳書

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
遮水シート張	遮水シートA(厚1.0+10.0mm)	m 2	46	3,309	152,214			
合 計					152,214			

一式当たり内訳書

土のう
第 27号内訳書

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
大型土のう工	製作・設置 流用土 5m以下 -3m≦H≦2m	袋	26	5,089	132,314			
大型土のう工	撤去 6m以下 -3m≦H≦2m	袋	26	1,017	26,442			
合 計					158,756			

一式当たり内訳書

根固めブロック
第 28号内訳書

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
根固めブロック撤去	撤去・仮置き 無し ラフテレンクレーン(油圧伸縮ジブ型)25t吊 標準	個	14	2,856	39,984			
消波根固めブロック据付け	2.5t以下 水中 0個 乱積 ラフテレンクレーン(油圧伸縮ジブ型)25t吊 標準	個	14	4,801	67,214			
合 計					107,198			

一式当たり内訳書

ポンプ排水
第 29号内訳書

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
ポンプ設置・撤去		箇所	1	96,750	96,750			
ポンプ運転	120以上450(m3/h)未満 10m 常時排水	日	31	36,590	1,134,290			
合 計					1,231,040			

一式当たり内訳書

交通誘導警備員
第 30号内訳書

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
交通誘導警備員A		人日	4	19,690	78,760			
交通誘導警備員B		人日	29	18,870	547,230			
合 計					625,990			

一式当たり内訳書

第 31号内訳書 重建設機械分解組立輸送費

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
重建設機械分解組立輸送	分解組立+輸送(往復) 中層混合処理機 機械質量20t以上60t以下 標準(1.0)	回	1	2,087,000	2,087,000			
重建設機械分解組立輸送	分解組立+輸送(往復) クローラークレーン系 35t吊超80t吊以下(クラム平積0.6m3超2m3下) 標準(1.0)	回	1	1,241,000	1,241,000			
合 計					3,328,000			

一式当たり内訳書

仮設材運搬費

第 32号内訳書

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
【往路】								
仮設材等(鋼矢板、H形鋼、覆工板、敷鉄板等)の運	関東・中部・近畿 81.6km 12m以内 各種(実数入力) 0無 無	t	47.7	7,220	344,394			
仮設材等の積込み、取卸し費	積込み, 取卸し(片道分)	t	47.7	1,500	71,550			
【復路】								
仮設材等(鋼矢板、H形鋼、覆工板、敷鉄板等)の運	関東・中部・近畿 81.6km 12m以内 各種(実数入力) 0無 無	t	47.7	7,220	344,394			
仮設材等の積込み、取卸し費	積込み, 取卸し(片道分)	t	47.7	1,500	71,550			
合 計					831,888			

一式当たり内訳書

地質調査費
第 33号内訳書

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
ボーリング調査費		式	1		3,200,000			
合 計					3,200,000			

一式当たり内訳書

六価 μ m溶出試験
第 34号内訳書

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
六価 μ m溶出試験		検体	3	7,600	22,800			
合 計					22,800			

一式当たり内訳書

システム初期費 (ICT)
第 35号内訳書

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
システム初期費 (I C T)	フルト [°] ーサ [°]	式	1		548,000			
合 計					548,000			

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
単一1号	路体(築堤)盛土	2.5m未満	単位	m3	数量	1	単価	6,834
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
路体(築堤)盛土		2.5m未満	m 3	1	6,834	6,834		
計						6,834		
単価						6,834	円／m3	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
単一2号	路体(築堤)盛土	2.5m以上4.0m未満	単位	m3	数量	1	単価	898.2
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
路体(築堤)盛土		2.5m以上4.0m未満	m 3	1	898.2	898.2		
計						898.2		
単価						898.2	円／m3	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
単-3号	路体(築堤)盛土(ICT)		単位	m3	数量	1	単価	260
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
路体(築堤)盛土(ICT)		20,000m3未満 無し	m 3	1	260	260		
計						260		
単価						260	円/m3	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
単-4号	法面整形(盛土部)(ICT)	法面締固め無し 1,000m3未満	単位	m2	数量	1	単価	566.5
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
法面整形(盛土部)(ICT)		法面締固め無し 1,000m3未満	m 2	1	566.5	566.5		
計						566.5		
単価						566.5	円/m2	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
単一5号	中層混合処理	改良深度=2m以下 qu=100kN/m2	単位	m3	数量	1	単価	15,410
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
中層混合処理工		改良深度=2m以下 1000m3未満	m3	1	15,410	15,410		
計						15,410		
単価						15,410	円／m3	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
単一6号	中層混合処理	改良深度=2m以下 qu=150kN/m2	単位	m3	数量	1	単価	15,410
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
中層混合処理工		改良深度=2m以下 1000m3未満	m3	1	15,410	15,410		
計						15,410		
単価						15,410	円／m3	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
単一7号	中層混合処理	改良深度=2m以下 qu=200kN/m2	単位	m3	数量	1	単価	15,410
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
中層混合処理工		改良深度=2m以下 1000m3未満	m3	1	15,410	15,410		
計						15,410		
単価						15,410	円／m3	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
単一8号	張芝	張芝工 100m2以上300m2未満	単位	m2	数量	1	単価	2,729
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
人力施工による植生工		張芝工 100m2以上300m2未満 無	m 2	1	2,729	2,729		
計						2,729		
単価						2,729	円／m2	

1 次単価表

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単一9号	プレキャスト擁壁	0.5m以上1.0m以下	単位	m	数量	1.2	単価	1,286,000
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
プレキャスト擁壁設置		0.5m以上1.0m以下	m	1.2	10,280	12,336		
プレキャストL型擁壁 H898/1043×B2600×L1213		調整用, 底版加工, 天端斜角, 天端削孔	個	1	1,530,000	1,530,000		
計						1,542,336		
単価						1,286,000	円/m	

1 次単価表

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

単一10号	プレキャスト擁壁	1. 0mを超え2. 0m以下	単位	m	数量	54. 4	単価	379, 300
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
< 54. 4m 当り >								
プレキャスト擁壁設置		1. 0mを超え2. 0m以下	m	54. 4	14, 530	790, 432		
プレキャストL型擁壁		H1700×B1700×L2000 標準	個	20	477, 000	9, 540, 000		
プレキャストL型擁壁		H1700×B1700×L1694/990 斜角	個	1	620, 000	620, 000		
プレキャストL型擁壁		H1700×B1700×L1900/1196 斜角	個	1	620, 000	620, 000		
プレキャストL型擁壁 H1737/1997×B2200×L2000		底版加工, 天端斜角, 天端削孔	個	1	1, 410, 000	1, 410, 000		
プレキャストL型擁壁 H1043/1162×B2600×L1000		調整用, 底版加工, 天端斜角, 天端削孔	個	1	1, 530, 000	1, 530, 000		
プレキャストL型擁壁 H1162/1401×B2600×L2000		底版加工, 天端斜角, 天端削孔	個	1	1, 530, 000	1, 530, 000		
プレキャストL型擁壁 H1401/1640×B2600×L2000		底版加工, 天端斜角, 天端削孔	個	1	1, 530, 000	1, 530, 000		
プレキャストL型擁壁 H1640/1879×B2600×L2000		底版加工, 天端斜角, 天端削孔	個	1	1, 530, 000	1, 530, 000		
プレキャストL型擁壁 H1879/2118×B2600×L2000		底版加工, 天端斜角, 天端削孔	個	1	1, 530, 000	1, 530, 000		

1 次単価表

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単一10号	プレキャスト擁壁	1.0mを超え2.0m以下	単位	m	数量	54.4	単価	379,300
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
計						20,630,432		
単価						379,300	円／m	

1 次単価表

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単一11号	プレキャスト擁壁	2.0mを超え3.5m以下	単位	m	数量	94.7	単価	777,200
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
< 94.9 m 当り >								
プレキャスト擁壁設置		2.0mを超え3.5m以下 無し 有り 標準	m	94.7	14,370	1,360,839		
プレキャストL型擁壁		H3000×B2200×L2000 底版加工	個	4	1,090,000	4,360,000		
プレキャストL型擁壁		H3000×B2200×L1424/1666底版加工, 逆斜角, 金具特殊	個	1	1,410,000	1,410,000		
プレキャストL型擁壁 H3000×B2200×L1658/1900		底版加工, 逆斜角, 金具特殊, 天端削孔	個	1	1,410,000	1,410,000		
プレキャストL型擁壁 H2774/3000×B2200×L2000		底版加工, 天端斜角, 天端削孔	個	1	1,410,000	1,410,000		
プレキャストL型擁壁 H2515/2774×B2200×L2000		底版加工, 天端斜角, 天端削孔	個	1	1,410,000	1,410,000		
プレキャストL型擁壁 H2256/2515×B2200×L2000		底版加工, 天端斜角, 天端削孔	個	1	1,410,000	1,410,000		
プレキャストL型擁壁 H1997/2256×B2200×L2000		底版加工, 天端斜角, 天端削孔	個	1	1,410,000	1,410,000		
プレキャストL型擁壁		H3000×B2600×L2000 底版加工, 天端削孔	個	12	1,180,000	14,160,000		
プレキャストL型擁壁 H2118/2357×B2600×L2000		底版加工, 天端斜角, 天端削孔	個	1	1,530,000	1,530,000		

1 次単価表

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単一11号	プレキャスト擁壁	2.0mを超え3.5m以下	単位	m	数量	94.7	単価	777,200
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
プレキャストL型擁壁 H2357/2596×B2600×L2000		底版加工, 天端斜角, 天端削孔	個	1	1,530,000	1,530,000		
プレキャストL型擁壁 H2596/2835×B2600×L2000		底版加工, 天端斜角, 天端削孔	個	1	1,530,000	1,530,000		
プレキャストL型擁壁 H2835/3000×B2600×L2000		底版加工, 天端斜角, 天端削孔	個	1	1,530,000	1,530,000		
プレキャストL型擁壁		H2900×B3500×L2000 天端加工	個	10	1,350,000	13,500,000		
プレキャストL型擁壁		H2900×B3500×L1000 天端加工, 調整用	個	1	1,760,000	1,760,000		
プレキャストL型擁壁		H2900×B3500×L1691/1283 天端加工, 斜角	個	1	1,760,000	1,760,000		
プレキャストL型擁壁		H2900×B3500×L1462/1054 天端加工, 斜角	個	1	1,760,000	1,760,000		
プレキャストL型擁壁		H2900×B3500×L1443/1247 天端加工, 斜角	個	1	1,760,000	1,760,000		
プレキャストL型擁壁		H2900×B3500×L1161/965 天端加工, 斜角	個	1	1,760,000	1,760,000		
プレキャストL型擁壁		H3000×B3500×L2000 標準	個	3	1,390,000	4,170,000		
プレキャストL型擁壁		H3000×B3500×L1000 調整用	個	1	1,810,000	1,810,000		

1 次単価表

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単一11号	プレキャスト擁壁	2.0mを超え3.5m以下	単位	m	数量	94.7	単価	777,200
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
プレキャストL型擁壁		H3000×B3500×L1900/257 斜角, 差筋	個	2	1,810,000	3,620,000		
プレキャストL型擁壁		H3000×B3500×L1744/1710 斜角	個	1	1,810,000	1,810,000		
プレキャストL型擁壁		H3000×B3500×L1536/1502 斜角	個	1	1,810,000	1,810,000		
プレキャストL型擁壁		H3000×B3500×L1575/1085 斜角	個	1	1,810,000	1,810,000		
プレキャストL型擁壁		H3000×B3500×L1698/1208 斜角	個	1	1,810,000	1,810,000		
計						73,600,839		
単価						777,200	円/m	

1 次単価表

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単一12号	基礎材	再生クラッシュラン40～0 17.5cmを超え20.0cm以下	単位	m2	数量	1	単価	1,600
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	基礎碎石	17.5cmを超え20.0cm以下 再生クラッシュラン 40～0 全ての費用	m 2	1	1,600	1,600		
	計					1,600		
	単価					1,600	円／m2	

1 次単価表

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単一13号	プレキャストボックス	内幅 1.2m 内高 1m	単位	m	数量	25.3	単価	111,800
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	ボックスカルバート	据付 2.0m/個 0<B≤1.25 0<H≤1.25 均しコンクリート 有り 標準 全ての費用	m	25.3	20,450	517,385		
	R Cボックスカルバート	内空 B=1200 H=1000 L=2000 標準	個	6	160,000	960,000		
	R Cボックスカルバート	内空 B=1200 H=1000 L=2000 3・5・7・9・11タイプ 定着用	個	5	160,000	800,000		
	R Cボックスカルバート	内空 B=1200 H=1000 L=2000 13タイプ 定着用、凹フラット	個	1	192,000	192,000		
	R Cボックスカルバート	内空 B=1200 H=1000 L=1235 調整用、定着用、凸フラット	個	1	192,000	192,000		
	PC鋼棒	φ13 C種 1号 L=3.98m (アンボント加工)	本	20	3,790	75,800		
	PC鋼棒	φ13 C種 1号 L=3.73m (アンボント加工)	本	4	3,550	14,200		
	定着着具	アンカープレート・ナット・ワッシャー	組	48	1,420	68,160		
	カップラー		個	20	350	7,000		
	計					2,826,545		
	単価					111,800	円/m	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
単一14号	均しコンクリート	18-8-25(20)(高炉) 敷厚 10 c m	単位	m2	数量	6.2	単価	4,629
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
コンクリート		無筋・鉄筋構造物 パツホリ(クレーン機能付)打設 各種 養生無し 全ての費用	m 3	0.62	37,570	23,293.4		
型枠		一般型枠 均しコンクリート	m 2	1	5,402	5,402		
計						28,695.4		
単価						4,629	円／m2	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
単一15号	コンクリート	24-12-25(20)(高炉) 一般養生 コンクリート夜間割増無	単位	m3	数量	1	単価	33,770
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
コンクリート		無筋・鉄筋構造物 コンクリートポンプ車打設 24-12-25(20)(高炉) 10m3以上100m3未満 一般養生 延長無し	m 3	1	33,770	33,770		
計						33,770		
単価						33,770	円／m3	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
単一16号	二次コンクリート	24-8-25(20)(高炉) 一般養生 コンクリート夜間割増無	単位	m3	数量	1	単価	43,790
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
コンクリート		小型構造物 バックホウ(クレーン機能付)打設 24-8-25(20)(高炉) 一般養生 全ての費用	m 3	1	43,790	43,790		
計						43,790		
単価						43,790	円／m3	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
単一17号	鉄筋	SD345 D13	単位	t	数量	1	単価	189,600
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
鉄筋工 [市場単価]		SD345 D13 一般構造物 10t未満 無 無 無 無 補正無(鉄筋割合10%未満含む) 補正無(一般構造物)	t	1	189,600	189,600		
計						189,600		
単価						189,600	円／t	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
単一18号	鉄筋	SD345 D16～25	単位	t	数量	1	単価	187,500
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
鉄筋工 [市場単価]		SD345 D16～25 一般構造物 10t未満 無 無 無 無 補正無(鉄筋割合10%未満含む) 補正無(一般構造物)	t	1	187,500	187,500		
計						187,500		
単価						187,500	円／t	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
単一19号	フラップゲート		単位	箇所	数量	1	単価	10,570,000
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
フラップゲート設置工		ステンレス製 バランスウェイト式フラップゲート 1.20m×1.00m	箇所	1	1,270,000	1,270,000		
フラップゲート ステンレス製オートゲート純径間1.20m×吐口高1.00m		扉体・戸当り フロート、水密ゴム、レバーブロックを含む	基	1	9,300,000	9,300,000		
計						10,570,000		
単価						10,570,000	円／箇所	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
単一20号	均しコンクリート	18-8-25(20)(高炉) 敷厚 10 c m	単位	m2	数量	7.5	単価	4,550
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
コンクリート		無筋・鉄筋構造物 パツホリ(クレーン機能付)打設 各種 養生無し 全ての費用	m 3	0.75	37,570	28,177.5		
型枠		一般型枠 均しコンクリート	m 2	1.1	5,402	5,942.2		
計						34,119.7		
単価						4,550	円／m2	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
単一21号	コンクリート	24-12-25(20)(高炉) 一般養生 コンクリート夜間割増無	単位	m3	数量	1	単価	33,770
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
コンクリート		無筋・鉄筋構造物 コンクリートポンプ車打設 24-12-25(20)(高炉) 10m3以上100m3未満 一般養生 延長無し	m 3	1	33,770	33,770		
計						33,770		
単価						33,770	円／m3	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
単一22号	鉄筋	SD345 D13	単位	t	数量	1	単価	189,600
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
鉄筋工 [市場単価]		SD345 D13 一般構造物 10t未満 無 無 無 無 補正無(鉄筋割合10%未満含む) 補正無(一般構造物)	t	1	189,600	189,600		
計						189,600		
単価						189,600	円/t	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
単一23号	鉄筋	SD345 D16～25	単位	t	数量	1	単価	187,500
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
鉄筋工 [市場単価]		SD345 D16～25 一般構造物 10t未満 無 無 無 無 補 正無(鉄筋割合10%未満含む) 補正無(一般構造物)	t	1	187,500	187,500		
計						187,500		
単価						187,500	円/t	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
単一24号	プレキャストU型側溝	PU3-300×300 再利用	単位	m	数量	1	単価	4,536
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
U型側溝		据付け 無し 無し 道路用鉄筋コンクリート側溝 3種 JIS A 5372 300A 300×300×2000 無し 無し 有り	m	1	4,536	4,536		
計						4,536		
単価						4,536	円/m	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
単一25号	側溝蓋	コンクリート蓋300用 再利用	単位	枚	数量	1	単価	1,025
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
蓋版		据付け 無し 蓋版(各種) 40を超え170kg/枚以下 無し 無し	枚	1	1,025	1,025		
計						1,025		
単価						1,025	円/枚	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1. 000-00-00-2-0	
単一26号	ヒューム管(B形管)	外圧管1種 φ600mm	単位	m	数量	1	単価	30,060
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
ヒューム管 (B形管)		据付 600mm 無し 外圧管1種 全ての費用	m	1	27,740	27,740		
基礎砕石		27.5cmを超え30.0cm以下 再生クラッシュラン 40～0 全ての費用	m ²	1	2,318	2,318		
計						30,058		
単価						30,060	円/m	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1. 000-00-00-2-0	
単一27号	暗渠排水管	据付 直管 200～400mm 再利用	単位	m	数量	1	単価	2,130
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
暗渠排水管		据付 直管 200～400mm 全ての費用	m	1	858	858		
基礎砕石		20.0cmを超え22.5cm以下 再生クラッシュラン 40～0 全ての費用	m ²	0.6	2,120	1,272		
計						2,130		
単価						2,130	円/m	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
単一28号	集水桝	500×500×1000 再利用	単位	箇所	数量	1	単価	13,920
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
プレキャスト集水桝		据付 1200kgを超え1600kg以下 有り 全ての費用	基	1	13,920	13,920		
計						13,920		
単価						13,920	円／箇所	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
単一29号	蓋	グレーチング 蓋500用 T-25 再利用	単位	枚	数量	1	単価	1,025
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
蓋版		据付け 無し 蓋版(各種) 40を超え170kg/枚以下 無し 無し	枚	1	1,025	1,025		
計						1,025		
単価						1,025	円／枚	

1 次単価表

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単一30号	プレキャスト笠コンクリート	底幅 60 c m 高さ 50 c m	単位	m	数量	10	単価	39,450
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
笠コンクリートブロック据付工		中詰コンクリート型枠 有 16m3～23m3未満/100m	m	10	12,930	129,300		
生コンクリート		24-8-25(20) (高炉) W/C=60%以下	m ³	1.9	22,700	43,130		
笠コンクリートブロック		600×500×2694 化粧無	個	3.7	60,000	222,000		
計						394,430		
単価						39,450	円/m	

1 次単価表

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単一31号	広幅鋼矢板	10H型 広幅鋼矢板平均長さ 7m 鋼矢板打込長 6.5m 鋼矢板平均引抜長 0m	単位	枚	数量	1	単価	246,900
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
鋼矢板（各種）		鋼矢板材料	枚	1	122,800	122,800		
パイプロハンマ施工による鋼矢板打込み		陸上 油圧式 排出ガス対策型(第3次) 242kW(ハット型鋼矢板用) 無し 10H型 9m以下	枚	1	16,960	16,960		
材料費（m2） 重防食被覆			m2	3.15	34,000	107,100		
計						246,860		
単価						246,900	円／枚	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
単一32号	平ブロック張	495×495×165	単位	m2	数量	1	単価	15,980
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
平ブロック張		150kg/個未満 平ブロック各種 再生砕石 RC-40 1.0m3を超え3.0m3以下 不要 無し 無し	m 2	1	15,980	15,980		
計						15,980		
単価						15,980	円／m2	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
単一33号	縦帯コンクリート	24-8-25(20)(高炉) 幅25cm 高さ50cm	単位	m	数量	10	単価	9,914
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
現場打横帯(隔壁) コンクリート		生コンクリート各種 一般養生	m 3	1.25	74,830	93,537.5		
基礎砕石		17.5cmを超え20.0cm以下 再生クラッシュラン 40～0 全ての費用	m 2	3.5	1,600	5,600		
計						99,137.5		
単価						9,914	円／m	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
単一34号	下層路盤(歩道部)	再生クラッシュラン RC-40 仕上り厚 200mm	単位	m2	数量	1	単価	1,213
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
下層路盤(歩道部)		200mm 1層施工 再生クラッシュラン RC-40 全ての費用	m 2	1	1,213	1,213		
計						1,213		
単価						1,213	円/m2	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
単一35号	下層路盤(車道・路肩部)	再生クラッシュラン RC-40 仕上り厚 200mm	単位	m2	数量	1	単価	1,171
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
下層路盤工		200mm 1層施工 再生クラッシュランRC-40 W=3.1m未満	m 2	1	1,171	1,171		
計						1,171		
単価						1,171	円/m2	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
単一36号	下層路盤(車道・路肩部)	再生クラッシュ RC-40 仕上り厚 200mm	単位	m2	数量	1	単価	823.4
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
下層路盤(車道・路肩部)		200mm 1層施工 再生クラッシュ RC-40 全ての費用	m 2	1	823.4	823.4		
計						823.4		
単価						823.4	円/m2	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
単一37号	上層路盤(歩道部)	粒度調整碎石 M-30 仕上り厚 150mm	単位	m2	数量	1	単価	1,687
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
上層路盤(歩道部)		150mm 1層施工 粒度調整碎石 M-30 全ての費用	m 2	1	1,687	1,687		
計						1,687		
単価						1,687	円/m2	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
単一38号	上層路盤(車道・路肩部)	粒度調整碎石 M-30 仕上り厚 150mm	単位	m2	数量	1	単価	1,647
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
上層路盤工		150mm 1層施工 粒度調整碎石M-30 W=3.1m未満	m 2	1	1,647	1,647		
計						1,647		
単価						1,647	円／m2	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
単一39号	上層路盤(車道・路肩部)	粒度調整碎石 M-30 仕上り厚 150mm	単位	m2	数量	1	単価	1,306
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
上層路盤(車道・路肩部)		粒度調整碎石 M-30 150mm 1層施工 全ての費用	m 2	1	1,306	1,306		
計						1,306		
単価						1,306	円／m2	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
単一40号	表層(車道・路肩部)	再生密粒度アスコン(13) 舗装厚 50mm 1.4m未満 (1層当り平均仕上り厚50mm以下)	単位	m2	数量	1	単価	3,095
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
表層 (車道・路肩部)		1.4m未満(1層当り平均仕上り厚50mm以下) 50mm 再生密粒度アスコン (13) プライムコート PK-3 全ての費用	m 2	1	3,095	3,095		
計						3,095		
単価						3,095	円/m2	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
単一41号	表層(車道・路肩部)	再生密粒度アスコン(13) 舗装厚 50mm 1.4m以上3.0m以下	単位	m2	数量	1	単価	470.5
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
表層 (車道・路肩部)		1.4m以上3.0m以下 50mm 再生密粒度アスコン (13) プライムコート PK-3 全ての費用	m 2	1	470.5	470.5		
計						470.5		
単価						470.5	円/m2	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
単一42号	表層(車道・路肩部)	再生密粒度アスコン(13) 舗装厚 50mm 3.0m超	単位	m2	数量	1	単価	2,013
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
表層 (車道・路肩部)		3.0m超 50mm 再生密粒度アスコン (13) プライムコート PK-3 全ての費用	m 2	1	2,013	2,013		
計						2,013		
単価						2,013	円/m2	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
単一43号	下層路盤(歩道部)	再生クラッシュラン RC-40 仕上り厚 200mm	単位	m2	数量	1	単価	1,213
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
下層路盤 (歩道部)		200mm 1層施工 再生クラッシュラン RC-40 全ての費用	m 2	1	1,213	1,213		
計						1,213		
単価						1,213	円/m2	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
単一44号	下層路盤(車道・路肩部)	再生クラッシュラン RC-40 仕上り厚 200mm	単位	m2	数量	1	単価	823.4
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
下層路盤(車道・路肩部)		200mm 1層施工 再生クラッシュラン RC-40 全ての費用	m 2	1	823.4	823.4		
計						823.4		
単価						823.4	円/m2	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
単一45号	下層路盤(車道・路肩部)	再生クラッシュラン RC-40 仕上り厚 200mm	単位	m2	数量	1	単価	823.4
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
下層路盤(車道・路肩部)		200mm 1層施工 再生クラッシュラン RC-40 全ての費用	m 2	1	823.4	823.4		
計						823.4		
単価						823.4	円/m2	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
単一46号	コンクリート舗装	21-8-25（高炉） 舗装厚 200mm	単位	m2	数量	1	単価	5,962
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
コンクリート		無筋・鉄筋構造物 コンクリート舗装 車打設 各種 10m3以上100m3未満 一般養生 延長無し 全ての費用	m 3	0.2	29,810	5,962		
計						5,962		
単価						5,962	円／m2	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
単一47号	溶融式区画線	溶融式手動 実線 15cm 厚1.5mm 排水性舗装無	単位	m	数量	1	単価	376.7
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
区画線設置		無し 溶融式手動 無し 実線 15cm 無し 1.5mm 無し 無し 含有量15～18% 白 アスファルト舗装 全ての費用	m	1	376.7	376.7		
計						376.7		
単価						376.7	円／m	

1 次単価表

1 次単価表						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数		2026. 3 2026. 3 1. 000-00-00-2-0	
単一48号	ガードレール (再利用)	塗装品 Gr-C-4E 21m未満 曲線部補正無	単位	m	数量	1	単価	4, 116	
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要		
防護柵設置工 (材料費を除く手間のみ)		土中建込 Gr-C-4E 塗装品 21m未満 無 無 無	m	1	4, 116	4, 116			
計						4, 116			
単価						4, 116	円／m		

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
単一49号	転落(横断)防止柵	柵高 1.1m コンクリート建込	単位	m	数量	1	単価	21,140
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
防護柵（横断・転落防止柵）設置工		コンクリート建込 ビーム式・パネル式 2m 100m未満 無	m	1	21,140	21,140		
計						21,140		
単価						21,140	円／m	

1 次単価表

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単一50号	転落(横断)防止柵	柵高 1.1m アンカーボルト固定 転倒式	単位	m	数量	5.6	単価	128,800
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	転落防止柵設置工	高さ1.1m アンカーボルト式	m	5.6	22,250	124,600		
	転落防止柵	H=1100 ベースプレート式 アルミ製 転倒式	m	5.6	100,000	560,000		
	オールアンカー	SC-1610 ステンレス	本	48	756	36,288		
	計					720,888		
	単価					128,800	円/m	

1 次単価表

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単一51号	転落(横断)防止柵	柵高 1.1m アンカーボルト固定 固定式	単位	m	数量	7.6	単価	115,500
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	転落防止柵設置工	高さ1.1m アンカーボルト式	m	7.6	22,250	169,100		
	転落防止柵	H=1100 ベースプレート式 アルミ製 固定式	m	7.6	90,000	684,000		
	オールアンカー	SC-1610 ステンレス	本	32	756	24,192		
	計					877,292		
	単価					115,500	円/m	

1 次単価表

1 次単価表						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数		2026. 3 2026. 3 1. 000-00-00-2-0	
単一52号	門扉	高さ1.1m 幅1.0m～1.2m アンカーボルト式	単位	箇所	数量	1	単価	141,000	
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要		
扉設置工		幅1.0m～1.2m アンカーボルト式	箇所	1	30,910	30,910			
門扉 H=1100 W=1000		ベースプレート式 固定式 アルミ製(蝶番、カンヌを含む)	基	1	110,000	110,000			
計						140,910			
単価						141,000	円／箇所		

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1. 000-00-00-2-0	
単－53号	根固めﾌﾞﾛｯｸ据付 (再利用)	無筋ﾌﾞﾛｯｸ ﾌﾞﾛｯｸ種類(実質量) 2 t ﾌﾞﾛｯｸ購入無	単位	個	数量	1	単価	4, 801
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
消波根固めブロック据付け		2. 5t以下 水中 0個 乱積 ﾗﾌﾚｰﾝｸﾚｰﾝ(油圧伸縮ｼﾌﾞ型) 25t吊 標準	個	1	4, 801	4, 801		
計						4, 801		
単価						4, 801	円／個	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
単－54号	防護柵撤去(ガードレール)	Gr-C-4E 再利用	単位	m	数量	1	単価	1,448
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
防護柵撤去工（ガードレール撤去工）		土中建込・標準型 Gr-C-4E 無 無	m	1	1,448	1,448		
計						1,448		
単価						1,448	円／m	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
単－55号	木杭撤去		単位	本	数量	1	単価	1,647
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
木杭撤去工		φ150 L=1.5m	本	1	1,647	1,647		
計						1,647		
単価						1,647	円／本	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
単一56号	コンクリート構造物取壊し	無筋構造物 機械施工	単位	m3	数量	1	単価	11,220
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
構造物とりこわし		無筋構造物 機械施工 無し 無し 必要	m 3	1	11,220	11,220		
計						11,220		
単価						11,220	円／m3	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
単一57号	コンクリート構造物取壊し	無筋構造物 人力施工	単位	m3	数量	1	単価	36,600
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
構造物とりこわし		無筋構造物 人力施工 無し 無し	m 3	1	35,270	35,270		
積込（コンクリート殻）		全ての費用	m 3	1	1,325	1,325		
計						36,595		
単価						36,600	円／m3	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
単－58号	舗装版破碎	コンクリート舗装版 舗装版厚 20 c m	単位	m2	数量	1	単価	1,141
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
舗装版破碎		コンクリート舗装版 無し 必要 15cmを超え35cm以下 有り 全ての費用	m 2	1	1,141	1,141		
計						1,141		
単価						1,141	円／m2	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
単－59号	舗装版破碎	アスファルト舗装版 舗装版厚 5 c m	単位	m2	数量	1	単価	630.8
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
舗装版破碎		アスファルト舗装版 無し 必要 15cm以下 有り 全ての費用	m 2	1	630.8	630.8		
計						630.8		
単価						630.8	円／m2	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
単一60号	コンクリート矢板引抜き		単位	枚	数量	1	単価	21,410
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
コンクリート矢板引抜き工		電動式パイプロープハンマ 引抜長6m以下 クローラークレーン50～55t	枚	1	21,410	21,410		
計						21,410		
単価						21,410	円／枚	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
単一61号	根固めブロック撤去	2t 再利用	単位	個	数量	1	単価	2,856
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
根固めブロック撤去		撤去・仮置き 無し ラフテレンクレーン(油圧伸縮シブ型)25t吊 標準	個	1	2,856	2,856		
計						2,856		
単価						2,856	円／個	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1. 000-00-00-2-0	
単一62号	袋詰め根固め撤去	2t	単位	袋	数量	1	単価	3, 341
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
袋詰め根固め撤去工		2t 6m以下	袋	1	3, 341	3, 341		
計						3, 341		
単価						3, 341	円／袋	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1. 000-00-00-2-0	
単一63号	暗渠排水管撤去	再利用	単位	m	数量	1	単価	429. 4
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
暗渠排水管		撤去 直管 200～400mm	m	1	429. 4	429. 4		
計						429. 4		
単価						429. 4	円／m	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
単一64号	U型側溝撤去	PU3-300×300 再利用	単位	m	数量	1	単価	2,255
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
U型側溝		再利用撤去 無し 無し 道路用鉄筋コンクリート側溝 3種 JIS A 5372 300A 300×300×2000 無し 無し	m	1	2,255	2,255		
計						2,255		
単価						2,255	円／m	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
単一65号	集水桝撤去	再利用	単位	基	数量	1	単価	5,761
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
プレキャスト集水桝		撤去 1200kgを超え1600kg以下 全ての費用	基	1	5,761	5,761		
計						5,761		
単価						5,761	円／基	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
単一66号	蓋版撤去	コンクリート蓋 再利用	単位	枚	数量	1	単価	635
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
蓋版		再利用撤去 無し 道路用鉄筋コンクリート側溝 3種 JIS A 5372 300 41.2×9.5×50 無し 無し	枚	1	635	635		
計						635		
単価						635	円／枚	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
単一67号	蓋版撤去	グレーチング 蓋 再利用	単位	枚	数量	1	単価	635
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
蓋版		再利用撤去 無し 蓋版(各種) 40を超え170kg/枚以下 無し 無し	枚	1	635	635		
計						635		
単価						635	円／枚	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
単一68号	殻運搬	コンクリート殻(無筋)	単位	m3	数量	1	単価	4,638
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
殻運搬		コンクリート(無筋)構造物とりこわし 機械積込 無し 41.3km以下 全ての費用	m 3	1	4,638	4,638		
計						4,638		
単価						4,638	円／m3	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
単一69号	殻運搬	アスファルト殻	単位	m3	数量	1	単価	4,941
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
殻運搬		舗装版破碎 機械積込(騒音対策不要、厚15cm超)又(騒音対策必要) 有り 28.5km以下 全ての費用	m 3	1	4,941	4,941		
計						4,941		
単価						4,941	円／m3	

1 次単価表

1 次単価表						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数		2026. 3 2026. 3 1. 000-00-00-2-0	
単－70号	殻処分	コンクリート殻(無筋)	単位	m3	数量	1	単価		
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要		
処分費 (m 3)			m 3	1					
計									
単価							円／m3		

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1. 000-00-00-2-0	
単－71号	殻処分	アスファルト殻	単位	m3	数量	1	単価	4, 230
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
処分費（m 3）			m 3	1	4, 230	4, 230		
計						4, 230		
単価						4, 230	円／m3	

1 次単価表

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単一72号	鋼矢板	IV型 平均鋼矢板長さ 10m 鋼矢板打込長 9.5m 平均 鋼矢板引抜長 9.5m	単位	枚	数量	1	単価	44,300
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
鋼矢板圧入 (Nm a x ≦ 2 5)		陸上 IV型 12m以下	枚	1	19,120	19,120		
鋼矢板引抜き		陸上 IV型 12m以下	枚	1	10,190	10,190		
鋼矢板賃料 (普通鋼矢板)		IV型 10m/枚 69日 無 有 3650円 無 1回	枚	1	14,990	14,990		
計						44,300		
単価						44,300	円/枚	

1 次単価表

1 次単価表						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数		2026. 3 2026. 3 1. 000-00-00-2-0	
単一73号	遮水シート		単位	m2	数量	1	単価	3, 309	
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要		
遮水シート張		遮水シートA(厚1. 0+10. 0mm)	m 2	1	3, 309	3, 309			
計						3, 309			
単価						3, 309	円／m2		

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1. 000-00-00-2-0	
単-74号	土のう		単位	袋	数量	1	単価	6, 106
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
大型土のう工		製作・設置 流用土 5m以下 -3m≦H≦2m	袋	1	5, 089	5, 089		
大型土のう工		撤去 6m以下 -3m≦H≦2m	袋	1	1, 017	1, 017		
計						6, 106		
単価						6, 106	円／袋	

1 次单価表

單價使用年月	2026. 3
步掛使用年月	2026. 3
勞務調整係數	1. 000-00-00-2-0

[illegible]

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

	法面整形(盛土部) (ICT)	法面締固め無し 1, 000m3未満	単位	m 2	数量	100	単価	566. 5
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	土木一般世話役		人	0. 24	32, 844	7, 882		
	普通作業員		人	0. 36	25, 908	9, 326		
	バックホウ(クローラ型)運転 後方超小旋回・超低騒音型	排ガス対策3次・山積0. 45m3(平積0. 35m3)	日	0. 61	64, 650	39, 436		
	諸雑費（まるめ）		式	1		6		
	計					56, 650		
	単価					566. 5	円／m 2	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

	中層混合処理工	改良深度=2m以下 1000m3未満	単位	m3	数量	100	単価	15, 410
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	土木一般世話役		人	1. 85	32, 844	60, 761		
	特殊作業員		人	1. 85	27, 744	51, 326		
	普通作業員		人	3. 7	25, 908	95, 859		
	中層混合処理機_トレンチャ式	[ベ-スマシン] 20 t (山積0. 8m3) 級ベ-ックホウ	日	1. 85	336, 800	623, 080		
	スリ-プラント (全自動)	能力20m3/h	日	1. 85	82, 320	152, 292		
	材料費 (t)		t	9. 54	18, 000	171, 720		
	材料費 (m 3)		m 3	100	30	3, 000		
	諸雑費 (率+まるめ) 39%		式	1		382, 962		
	計					1, 541, 000		
	単価					15, 410	円／m3	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	人力施工による植生工	張芝工 100m2以上300m2未満 無	単位	m 2	数量	1	単価	2,729
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	法面工（張芝工）	野芝・高麗芝（全面張）	m 2	1	2,729.02	2,729		
	諸雑費（まるめ）		式	1		0		
	計					2,729		
	単価					2,729	円／m 2	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

	プレキャスト擁壁設置	0. 5m以上1. 0m以下	単位	m	数量	10	単価	10, 280
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	土木一般世話役		人	0. 3	32, 844	9, 853		
	特殊作業員		人	0. 3	27, 744	8, 323		
	普通作業員		人	0. 61	25, 908	15, 803		
	ラフテレーンクレーン [油圧伸縮ジブ型]	2 5 t 吊	日	0. 3	53, 200	15, 960		
	諸雑費（率） 74%		式	1		36, 954		
	諸雑費（率＋まるめ） 32%		式	1		15, 907		
	計					102, 800		
	単価					10, 280	円／m	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

	プレキャスト擁壁設置	1. 0mを超え2. 0m以下	単位	m	数量	10	単価	14, 530
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	土木一般世話役		人	0. 39	32, 844	12, 809		
	特殊作業員		人	0. 39	27, 744	10, 820		
	普通作業員		人	0. 77	25, 908	19, 949		
	ラフテレーンクレーン [油圧伸縮ジブ型]	2 5 t 吊	日	0. 39	53, 200	20, 748		
	諸雑費（率） 87%		式	1		55, 963		
	諸雑費（率＋まるめ） 39%		式	1		25, 011		
	計					145, 300		
	単価					14, 530	円／m	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	鉄筋工 [市場単価]	SD345 D13 一般構造物 10t未満 無 無 無 無 補正無 (鉄筋割合10%未満含む) 補正無 (一般構造物)	単位	t	数量	1	単価	189,600
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	鉄筋コンクリート用棒鋼	S D 3 4 5 D 1 3	t	1.03	110,000	113,300		
	鉄筋工	加工・組立共 一般構造物	t	1	76,245	76,245		
	諸雑費 (まるめ)		式	1		55		
	計					189,600		
	単価					189,600	円／t	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	鉄筋工 [市場単価]	SD345 D16～25 一般構造物 10t未満 無 無 無 無 補正無(鉄筋割合10%未満含む) 補正無(一般構造物)	単位	t	数量	1	単価	187,500
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	鉄筋コンクリート用棒鋼	S D 3 4 5 D 1 6 ～ 2 5	t	1.03	108,000	111,240		
	鉄筋工	加工・組立共 一般構造物	t	1	76,245	76,245		
	諸雑費（まるめ）		式	1		15		
	計					187,500		
	単価					187,500	円／t	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	フラップゲート設置工	ステンレス製 バランスウェイト式フラップゲート 1.20m×1.00m	単位	箇所	数量	1	単価	1,270,000
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	機械設備据付工		人	27	32,232	870,264		
	普通作業員		人	7	25,908	181,356		
	ラフテレーンクレーン [油圧伸縮ジブ型]	25 t 吊	日	3	53,200	159,600		
	エンジンウエルダ [※] 運転	230～250A	日	4	4,342	17,368		
	諸雑費（率＋まるめ） 4%		式	1		41,412		
	計					1,270,000		
	単価					1,270,000	円／箇所	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	足場工	手摺先行型枠組足場 必要 標準	単位	掛m 2	数量	100	単価	5,614
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	土木一般世話役		人	1.6	32,844	52,550		
	とび工		人	8.5	31,518	267,903		
	普通作業員		人	1.3	25,908	33,680		
	ラフテレーンクレーン [油圧伸縮ジブ型]	2 5 t 吊	日	1.4	53,200	74,480		
	諸雑費（率＋まるめ） 31%		式	1		132,787		
	計					561,400		
	単価					5,614	円／掛m 2	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	パイプサポート支保・くさび結合支保	パイプサポート支保 $V \leq 40$ 空m3 $f \leq 40$ kN/m2 [$t \leq 120$ cm]	単位	空m 3	数量	100	単価	5,559
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	土木一般世話役		人	2.9	32,844	95,247		
	型わく工		人	5.3	32,130	170,289		
	とび工		人	2.5	31,518	78,795		
	普通作業員		人	5.7	25,908	147,675		
	諸雑費（率＋まるめ） 13%		式	1		63,894		
	計					555,900		
	単価					5,559	円／空m 3	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	鉄筋工 [市場単価]	SD345 D16～25 一般構造物 10t未満 無 無 無 無 補正無(鉄筋割合10%未満含む) 補正無(一般構造物)	単位	t	数量	1	単価	187,500
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	鉄筋コンクリート用棒鋼	S D 3 4 5 D 1 6 ～ 2 5	t	1.03	108,000	111,240		
	鉄筋工	加工・組立共 一般構造物	t	1	76,245	76,245		
	諸雑費（まるめ）		式	1		15		
	計					187,500		
	単価					187,500	円／t	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	U型側溝	据付け 無し 無し 道路用鉄筋コンクリート側溝 3種 JIS A 5372 300A 300×300×2000 無し 無し 有り	単位	m	数量	10	単価	4,536
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	U型側溝	L 2 0 0 0 1 0 0 0 k g 以下 昼 無	m	10	4,421.7	44,217		
	道路用鉄筋コンクリート側溝	3 種 3 0 0 A 3 0 0 × 3 0 0 × 2 0 0 0	個	5	0	0		
	再生クラッシャーラン	R C - 4 0	m 3	0.6	1,900	1,140		
	諸雑費（まるめ）		式	1		3		
	計					45,360		
	単価					4,536	円／m	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

蓋版	据付け 無し 蓋版(各種) 40を超え170kg/枚以下 無し 無し	単位	枚	数量	100	単価	1,025
名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
蓋版コンクリート・鋼製	1 7 0 k g 以下 昼 無	枚	100	1,024.08	102,408		
側溝蓋		枚	100	0	0		
諸雑費（まるめ）		式	1		92		
計					102,500		
単価					1,025	円／枚	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

	笠コンクリートブロック据付工	中詰コンクリート型枠 有 16m3～23m3未満/100m	単位	m	数量	100	単価	12, 930
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	土木一般世話役		人	4. 8	32, 844	157, 651		
	特殊作業員		人	2. 2	27, 744	61, 036		
	普通作業員		人	20. 2	25, 908	523, 341		
	型わく工		人	1. 5	32, 130	48, 195		
	ラフテレーンクレーン [油圧伸縮ジブ型]	2 5 t 吊	日	4	53, 200	212, 800		
	諸雑費（率＋まるめ） 29%		式	1		289, 977		
	計					1, 293, 000		
	単価					12, 930	円／m	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	鋼矢板（各種）	鋼矢板材料	単位	枚	数量	1	単価	122,800
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	広幅鋼矢板	SYW295 10H L=7.0m	枚	1	122,774	122,774		
	諸雑費（まるめ）		式	1		26		
	計					122,800		
	単価					122,800	円／枚	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	パイプロハンマ施工による鋼矢板打込み	陸上 油圧式 排出ガス対策型(第3次) 242kW(ハット型鋼矢板用) 無し 10H型 9m以下	単位	枚	数量	10	単価	16,960
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	土木一般世話役		人	0.357	32,844	11,725		
	とび工		人	0.714	31,518	22,503		
	普通作業員		人	0.357	25,908	9,249		
	パイプロハンマ杭打機運転（陸上施工）	打込み 油圧式排出ガス対策型(第3次)242kW(ハット型鋼矢板用) 10H型	日	0.357	348,800	124,521		
	諸雑費（率＋まるめ） 1%		式	1		1,602		
	計					169,600		
	単価					16,960	円／枚	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	材料費（m ² ）		単位	m ²	数量		単価	
	重防食被覆					1		34,000
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	重防食被覆		m ²	1	34,000	34,000		
	計					34,000		
	単価					34,000	円／m ²	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	下層路盤工	200mm 1層施工 再生クラッシャーRC-40 W=3.1m未満	単位	m 2	数量	100	単価	1,171
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
特殊作業員			人	0.41	27,744	11,375		
普通作業員			人	1	25,908	25,908		
振動ローラ		コンパインド型 3～4 t	日	0.37	38,230	14,145		
小型バックホ運転		山積0.11(平積0.08)m3	日	0.37	41,770	15,454		
再生クラッシャーラン		R C - 4 0	m 3	25.4	1,900	48,260		
諸雑費（率＋まるめ） 3%			式	1		1,958		
計						117,100		
単価						1,171	円／m 2	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	上層路盤工	150mm 1層施工 粒度調整碎石M-30 W=3.1m未満	単位	m 2	数量	100	単価	1,647
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
特殊作業員			人	0.41	27,744	11,375		
普通作業員			人	1	25,908	25,908		
振動ローラ		コンパインド型 3～4 t	日	0.37	38,230	14,145		
小型バックホ運転		山積0.11(平積0.08)m3	日	0.37	41,770	15,454		
粒度調整碎石		M- 3 0	m 3	19.1	5,020	95,882		
諸雑費（率＋まるめ） 3%			式	1		1,936		
計						164,700		
単価						1,647	円／m 2	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	区画線設置	無し 溶融式手動 無し 実線 15cm 無し 1.5mm 無し 無し 含有量15～18% 白 アスファルト舗装 全ての費用	単位	m	数量	1,000	単価	376.7
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	区画線設置（溶融式）	昼間 豪雪無 実線15cm 制約無	m	1,000	213.18	213,180		
	トラフィックペイント	3種1号 ビーズ15～18 白 溶融型	k g	570	235	133,950		
	ガラスビーズ	0.106～0.850mm	k g	25	180	4,500		
	接着用プライマー	区画線用	k g	25	485	12,125		
	軽油		L	40	130	5,200		
	諸雑費（率＋まるめ） 5%		式	1		7,745		
	計					376,700		
	単価					376.7	円／m	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	防護柵設置工（材料費を除く手間の み）	土中建込 Gr-C-4E 塗装品 21m未満 無 無 無	単位	m	数量	1	単価	4,116
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	ガードレール設置工 土中建込用	G r - C - 4 E 塗装	m	1	15,568	15,568		
	ガードレール 路側用	土中建込 G r - C - 4 E 塗装	m	1	-11,452	-11,452		
	諸雑費（まるめ）		式	1		0		
	計					4,116		
	単価					4,116	円／m	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	防護柵（横断・転落防止柵）設置工	コンクリート建込 ビーム式・パネル式 2m 100m未満 無	単位	m	数量	100	単価	21,140
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	横断・転落防止柵設置工 コンクリート建込用	ビーム式・パネル式	m	100	2,436.53	243,653		
	転落防止柵	H=1100 アルミ製	m	100	18,700	1,870,000		
	諸雑費（まるめ）		式	1		347		
	計					2,114,000		
	単価					21,140	円／m	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	転落防止柵設置工	高さ1.1m アンカーボルト式	単位	m	数量	10	単価	22,250
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	土木一般世話役		人	0.8	32,844	26,275		
	特殊作業員		人	3.2	27,744	88,780		
	普通作業員		人	1.6	25,908	41,452		
	ラフテレーンクレーン [油圧伸縮ジブ型]	25 t 吊	日	0.8	53,200	42,560		
	諸雑費（率＋まるめ） 15%		式	1		23,433		
	計					222,500		
	単価					22,250	円／m	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	転落防止柵設置工	高さ1.1m アンカーボルト式	単位	m	数量	10	単価	22,250
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	土木一般世話役		人	0.8	32,844	26,275		
	特殊作業員		人	3.2	27,744	88,780		
	普通作業員		人	1.6	25,908	41,452		
	ラフテレーンクレーン [油圧伸縮ジブ型]	2.5 t 吊	日	0.8	53,200	42,560		
	諸雑費（率＋まるめ） 15%		式	1		23,433		
	計					222,500		
	単価					22,250	円／m	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	扉設置工	幅1.0m～1.2m アンカーボルト式	単位	箇所	数量	1	単価	30,910
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	土木一般世話役		人	0.25	32,844	8,211		
	特殊作業員		人	0.25	27,744	6,936		
	普通作業員		人	0.5	25,908	12,954		
	諸雑費（率＋まるめ） 10%		式	1		2,809		
	計					30,910		
	単価					30,910	円／箇所	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	防護柵撤去工（ガードレール撤去工）	土中建込・標準型 Gr-C-4E 無 無	単位	m	数量	1	単価	1,448
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	ガードレール撤去工 土中建込用	G r - A、B、C - 4 E	m	1	1,448.4	1,448		
	諸雑費（まるめ）		式	1		0		
	計					1,448		
	単価					1,448	円／m	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	木杭撤去工	φ150 L=1.5m	単位	本	数量	100	単価	1,647
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	土木一般世話役		人	1.25	32,844	41,055		
	普通作業員		人	2.5	25,908	64,770		
	バックホウ(クローラ型)運転	山積0.45m3(平積0.35m3)	日	1.25	47,030	58,787		
	諸雑費(まるめ)		式	1		88		
	計					164,700		
	単価					1,647	円／本	

参考資料（１）

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1. 000-00-00-2-0	
	構造物とりこわし	無筋構造物 機械施工 無し 無し 必要	単位	m 3	数量	1	単価	11, 220
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
無筋構造物		昼間 機械施工 制約無	m 3	1	11, 211. 7	11, 211		
諸雑費（まるめ）			式	1		9		
計						11, 220		
単価						11, 220	円／m 3	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1. 000-00-00-2-0	
	構造物とりこわし	無筋構造物 人力施工 無し 無し	単位	m 3	数量	1	単価	35, 270
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
無筋構造物		昼間 人力施工 制約無	m 3	1	35, 261. 4	35, 261		
諸雑費（まるめ）			式	1		9		
計						35, 270		
単価						35, 270	円／m 3	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	コンクリート矢板引抜工	電動式ハイdraulicハンマ 引抜長6m以下 クローラークレーン50～55t	単位	枚	数量	10	単価	21,410
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	土木一般世話役		人	0.63	32,844	20,691		
	とび工		人	1.25	31,518	39,397		
	普通作業員		人	0.63	25,908	16,322		
	ハイdraulicハンマ杭打機運転	電動ハイdraulicハンマ(コンクリート矢板用)+クローラークレーン50～55t吊	日	0.63	162,000	102,060		
	諸雑費（率＋まるめ） 20%		式	1		35,630		
	計					214,100		
	単価					21,410	円／枚	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

	袋詰根固め撤去工	2t 6m以下	単位	袋	数量	10	単価	3, 341
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	土木一般世話役		人	0. 14	32, 844	4, 598		
	特殊作業員		人	0. 14	27, 744	3, 884		
	普通作業員		人	0. 29	25, 908	7, 513		
	ラフテレーンクレーン [油圧伸縮ジブ型]	2 5 t 吊	日	0. 14	53, 200	7, 448		
	バックホウ(クローラ型)運転 標準型・クレーン機能付き	排対2次 山積0. 8m3(平積0. 6m3) 吊能力2. 9t	日	0. 14	70, 100	9, 814		
	諸雑費 (率+まるめ) 1%		式	1		153		
	計					33, 410		
	単価					3, 341	円／袋	

参考資料（１）

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
	U型側溝	再利用撤去 無し 無し 道路用鉄筋コンクリート側溝 3種 JIS A 5372 300A 300×300×2000 無し 無し	単位	m	数量	10	単価	2,255
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
U型側溝		L 2 0 0 0 1 0 0 0 k g 以下 昼 無	m	10	2,255.06	22,550		
諸雑費（まるめ）			式	1		0		
計						22,550		
単価						2,255	円／m	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
	蓋版	再利用撤去 無し 道路用鉄筋コンクリート側溝 3種 JIS A 5372 300 41.2×9.5×50 無し 無し	単位	枚	数量	100	単価	635
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
蓋版コンクリート・鋼製		1 7 0 k g 以下 昼 無	枚	100	634.92	63,492		
諸雑費（まるめ）			式	1		8		
計						63,500		
単価						635	円／枚	

参考資料（１）

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1. 000-00-00-2-0	
	蓋版	再利用撤去 無し 蓋版(各種) 40を超え170kg/枚以下 無し 無し	単位	枚	数量	100	単価	635
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
蓋版コンクリート・鋼製		1 7 0 k g 以下 昼 無	枚	100	634. 92	63, 492		
諸雑費（まるめ）			式	1		8		
計						63, 500		
単価						635	円／枚	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1. 000-00-00-2-0	
	処分費（m 3）		単位	m 3	数量	100	単価	
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
処分費		コンクリート殻(無筋)	m 3	100				
計								
単価							円／m 3	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	処分費（m ³ ）		単位	m ³	数量	100	単価	4,230
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
処分費		アスファルト殻 池田建材(株)	m ³	100	4,230	423,000		
計						423,000		
単価						4,230	円／m ³	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

	敷砂利工	補修材有 RC-40 t=75mm以上125mm未満	単位	m 2	数量	100	単価	386. 6
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	土木一般世話役		人	0. 07	32, 844	2, 299		
	普通作業員		人	0. 14	25, 908	3, 627		
	タイヤローラー	質量 8～20t	日	0. 07	42, 430	2, 970		
	モータクレータ	土工用・排出ガス対策型(第2次基準値)プレート幅3. 1m	日	0. 07	63, 450	4, 441		
	再生クラッシャーラン	R C - 4 0	m 3	12. 7	1, 900	24, 130		
	諸雑費（率＋まるめ） 9%		式	1		1, 193		
	計					38, 660		
	単価					386. 6	円／m 2	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

	鋼矢板圧入（N m a x ≤ 2 5）	陸上 IV型 12m以下	単位	枚	数量	10	単価	19, 120
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	土木一般世話役		人	0. 476	32, 844	15, 633		
	特殊作業員		人	0. 476	27, 744	13, 206		
	とび工		人	0. 952	31, 518	30, 005		
	油圧式杭圧入引抜機運転	圧入(Nmax≤25) IV型	日	0. 476	179, 100	85, 251		
	ラフテレーンクレーン運転	25t吊 排出ガス対策型(第3次基準値)	日	0. 476	95, 170	45, 300		
	諸雑費（率＋まるめ） 1%		式	1		1, 805		
	計					191, 200		
	単価					19, 120	円／枚	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	鋼矢板引抜き	陸上 IV型 12m以下	単位	枚	数量	10	単価	10, 190
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	土木一般世話役		人	0.256	32,844	8,408		
	特殊作業員		人	0.256	27,744	7,102		
	とび工		人	0.513	31,518	16,168		
	油圧式杭圧入引抜機運転	引抜き IV型	日	0.256	179,100	45,849		
	ラフテレーンクレーン運転	25t吊 排出ガス対策型(第3次基準値)	日	0.256	95,170	24,363		
	諸雑費（率＋まるめ） 0.1%		式	1		10		
	計					101,900		
	単価					10,190	円／枚	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	鋼矢板賃料（普通鋼矢板）	IV型 10m/枚 69日 無 有 3650円 無 1回	単位	枚	数量	1	単価	14,990
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	鋼矢板（本矢板）	4型（76.1kg/m）	t	0.761	6,555	4,988		
	鋼矢板 修理費及び損耗費		t	0.761	13,140	9,999		
	諸雑費（まるめ）		式	1		3		
	計					14,990		
	単価					14,990	円／枚	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	油圧式杭圧入引抜機据付・解体	圧入(Nmax≤25) IV型 陸上	単位	回	数量	1	単価	109,200
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
土木一般世話役			人	0.29	32,844	9,524		
特殊作業員			人	0.29	27,744	8,045		
とび工			人	0.58	31,518	18,280		
油圧式杭圧入引抜機運転		圧入(Nmax≤25) IV型	日	0.25	179,100	44,775		
ラフテレーンクレーン運転		25t吊 排出ガス対策型(第3次基準値)	日	0.3	95,170	28,551		
諸雑費（まるめ）			式	1		25		
計						109,200		
単価						109,200	円／回	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	油圧式杭圧入引抜機据付・解体	引抜き IV型 陸上	単位	回	数量	1	単価	65,170
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	土木一般世話役		人	0.19	32,844	6,240		
	特殊作業員		人	0.19	27,744	5,271		
	とび工		人	0.39	31,518	12,292		
	油圧式杭圧入引抜機運転	引抜き IV型	日	0.13	179,100	23,283		
	ラフテレーンクレーン運転	25t吊 排出ガス対策型(第3次基準値)	日	0.19	95,170	18,082		
	諸雑費（まるめ）		式	1		2		
	計					65,170		
	単価					65,170	円／回	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	大型土のう工	製作・設置 流用土 5m以下 -3m≦H≦2m	単位	袋	数量	10	単価	5,089
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	土木一般世話役		人	0.294	32,844	9,656		
	特殊作業員		人	0.294	27,744	8,156		
	普通作業員		人	0.294	25,908	7,616		
	大型土のう袋材	H=1.08m W=1.1m	袋	10	1,100	11,000		
	バックホウ運転（クレーン仕様）	製作・設置 5m以下 -3m≦H≦2m	日	0.294	48,330	14,209		
	諸雑費（率＋まるめ） 1%		式	1		253		
	計					50,890		
	単価					5,089	円／袋	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	大型土のう工	撤去 6m以下 -3m≦H≦2m	単位	袋	数量	10	単価	1,017
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	土木一般世話役		人	0.087	32,844	2,857		
	特殊作業員		人	0.087	27,744	2,413		
	バックホウ運転（クレーン仕様）	撤去 6m以下 -3m≦H≦2m	日	0.087	56,140	4,884		
	諸雑費（率＋まるめ） 0.4%		式	1		16		
	計					10,170		
	単価					1,017	円／袋	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	土のう積工	小口並べ 仕拵・積立・撤去	単位	m ²	数量	10	単価	18,790
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
流用土			m ³	3.4	0	0		
土のう		62×48cm	袋	170	17	2,890		
普通作業員			人	7.14	25,908	184,983		
諸雑費（まるめ）			式	1		27		
計						187,900		
単価						18,790	円／m ²	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	パイプロハンマ施工による鋼矢板打込み	陸上 油圧式 排出ガス対策型(第3次) 242kW 無し III型 6m以下	単位	枚	数量	10	単価	11,390
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	土木一般世話役		人	0.256	32,844	8,408		
	とび工		人	0.513	31,518	16,168		
	普通作業員		人	0.256	25,908	6,632		
	パイプロハンマ杭打機運転（陸上施工）	打込み 油圧式排出ガス対策型(第3次)242kW III型	日	0.256	318,700	81,587		
	諸雑費（率＋まるめ） 1%		式	1		1,105		
	計					113,900		
	単価					11,390	円／枚	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	パイプロハンマ施工による鋼矢板引抜き	陸上 油圧式242kW 6m以下	単位	枚	数量	10	単価	5,744
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	土木一般世話役		人	0.147	32,844	4,828		
	とび工		人	0.294	31,518	9,266		
	普通作業員		人	0.147	25,908	3,808		
	パイプロハンマ杭打機運転（陸上施工）	引抜き 油圧式排出ガス対策型(第3次)242kW	日	0.147	268,200	39,425		
	諸雑費（率＋まるめ） 0.2%		式	1		113		
	計					57,440		
	単価					5,744	円／枚	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	鋼矢板賃料（普通鋼矢板）	III型 7.5m/枚 73日 無 有 3650円 無 1回	単位	枚	数量	1	単価	9,033
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	鋼矢板（本矢板）	3型（60kg/m）	t	0.45	6,935	3,120		
	鋼矢板 修理費及び損耗費		t	0.45	13,140	5,913		
	諸雑費（まるめ）		式	1		0		
	計					9,033		
	単価					9,033	円/枚	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	ポンプ設置・撤去		単位	箇所	数量	1	単価	96,750
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	土木一般世話役		人	0.5	32,844	16,422		
	特殊作業員		人	0.1	27,744	2,774		
	普通作業員		人	2	25,908	51,816		
	バックホウ運転		日	0.5	51,460	25,730		
	諸雑費（まるめ）		式	1		8		
	計					96,750		
	単価					96,750	円／箇所	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	ポンプ運転	120以上450 (m3/h) 未満 10m 常時排水	単位	日	数量	1	単価	36, 590
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
特殊作業員			人	0. 17	27, 744	4, 716		
工事用水中ポンプ運転		120以上450 (m3/h) 未満 10m 常時排水	日	1	1, 335	1, 335		
発動発電機運転		120以上450 (m3/h) 未満 10m 常時排水	日	1	29, 480	29, 480		
諸雑費（率＋まるめ） 3%			式	1		1, 059		
計						36, 590		
単価						36, 590	円／日	

参考資料（１）

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1. 000-00-00-2-0	
	交通誘導警備員A		単位	人日	数量	1	単価	19, 690
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
交通誘導警備員A			人	1	19, 686	19, 686		
諸雑費（まるめ）			式	1		4		
計						19, 690		
単価						19, 690	円／人日	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1. 000-00-00-2-0	
	交通誘導警備員B		単位	人日	数量	1	単価	18, 870
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
交通誘導警備員B			人	1	18, 870	18, 870		
諸雑費（まるめ）			式	1		0		
計						18, 870		
単価						18, 870	円／人日	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	重建設機械分解組立輸送	分解組立+輸送(往復) 中層混合処理機 機械質量20t以上60t以下 標準(1.0)	単位	回	数量	1	単価	2,087,000
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
特殊作業員			人	16	27,744	443,904		
ラフテレーンクレーン [油圧伸縮ジブ型]			日	2.4	53,200	127,680		
運搬費等率 265%			式	1		1,514,697		
諸雑費 (まるめ)			式	1		719		
計						2,087,000		
単価						2,087,000	円／回	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

	重建設機械分解組立輸送	分解組立+輸送(往復) クローラークレーン系 35t吊超80t吊以下(クラム平積0.6m3超2m3下) 標準(1.0)	単位	回	数量	1	単価	1,241,000
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
特殊作業員			人	5.5	27,744	152,592		
ラフテレーンクレーン [油圧伸縮ジブ型]		25 t 吊	日	1.5	53,200	79,800		
運搬費等率 434%			式	1		1,008,581		
諸雑費 (まるめ)			式	1		27		
計						1,241,000		
単価						1,241,000	円／回	

参考資料（１）

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1. 000-00-00-2-0	
	仮設材等(鋼矢板、H形鋼、覆工板、敷鉄板等)の運	関東・中部・近畿 81.6km 12m以内 各種(実数入力) 0無 無	単位	t	数量	1	単価	7,220
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
基本運賃区分A		製品長12m以内 90kmまで	t	1	7,220	7,220		
諸雑費（まるめ）			式	1		0		
計						7,220		
単価						7,220	円／t	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1. 000-00-00-2-0	
	仮設材等の積込み、取卸し費	積込み、取卸し(片道分)	単位	t	数量	1	単価	1,500
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
積込み、取卸し費（仮設材等）			t	1	1,500	1,500		
諸雑費（まるめ）			式	1		0		
計						1,500		
単価						1,500	円／t	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	システム初期費（ＩＣＴ）	ブルドーザ	単位	式	数量	1	単価	548,000
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	システム初期費	ブルドーザ	式	1		548,000		
	計					548,000		
	単価					548,000	円／式	

参考資料（２）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	バックホウ(クローラ型)運転 後方超小旋回 ・超低騒音型	排ガス対策3次・山積0.45m3(平積0.35m3)	単位	日	数量	1	単価	64,650
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
運転手（特殊）			人	1	30,906	30,906		
軽油			L	44	130	5,720		
バックホウ（クローラ）〔後方超小旋回・超低騒音〕		排出ガス対策型（第3次基準値） 山積0.45m3	供用日	1.33	15,600	20,748		
ICT建設機械経費損料加算額		バックホウ（ICT施工対応型）	日	1.33	5,470	7,275		
諸雑費（まるめ）			式	1		1		
計						64,650		
単価						64,650	円／日	

参考資料（２）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	中層混合処理機_トレンチャ式	[ベースマシン]20 t (山積0.8m3)級バックホウ	単位	日	数量	1	単価	336,800
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	運転手（特殊）		人	1	30,906	30,906		
	軽油		L	113	130	14,690		
	中層混合処理機 [ベースマシン]	20 t (0.8 m3) 級バックホウ	供用日	1.68	26,600	44,688		
	中層混合処理機（トレンチャ式） [攪拌混合装置]	改良深度（標準）5 m 適合ベースマシン20 t 級	供用日	1.68	121,000	203,280		
	施工管理装置	1 ピースブーム用	供用日	1.68	25,700	43,176		
	諸雑費（まるめ）		式	1		60		
	計					336,800		
	単価					336,800	円／日	

参考資料（２）

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1. 000-00-00-2-0	
	スラリプラント（全自動）	能力20m3/h	単位	日	数量	1	単価	82, 320
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
深層混合処理機［スラリプラント（全自動）］		能力2 0 m 3／h	供用日	1. 68	49, 000	82, 320		
諸雑費（まるめ）			式	1		0		
計						82, 320		
単価						82, 320	円／日	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1. 000-00-00-2-0	
	材料費（t）		単位	t	数量	1	単価	18, 000
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
改良材		高炉セメント バラ	t	1	18, 000	18, 000		
計						18, 000		
単価						18, 000	円／t	

参考資料 (2)

單價使用年月	2026. 3
步掛使用年月	2026. 3
勞務調整係數	1. 000-00-00-2-0

[illegible]

参考資料（２）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

	エンジン・ウエルト・運転	230～250A	単位	日	数量	1	単価	4, 342
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
軽油			L	19	130	2, 470		
エンジン・ウエルト・賃料		230～250A	日	1. 8	1, 040	1, 872		
諸雑費（まるめ）			式	1		0		
計						4, 342		
単価						4, 342	円／日	

参考資料（２）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	パイプロハンマ杭打機運転（陸上施工）	打込み 油圧式排出ガス対策型（第3次）242kW（ハット型鋼矢板用）10H型	単位	日	数量	1	単価	348,800
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
運転手（特殊）			人	1	30,906	30,906		
軽油			L	473	130	61,490		
パイプロハンマ（単体）〔油圧式・可変超高周波型〕	排ガス型（第3次）ハット形鋼矢板用 473kN		供用日	1.31	132,000	172,920		
クローラクレーン〔油圧駆動ウインチ・ラチスジブ〕	排出ガス対策型（2014年規制）50～55t吊		供用日	1.31	63,700	83,447		
諸雑費（まるめ）			式	1		37		
計						348,800		
単価						348,800	円／日	

参考資料（２）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

	振動ローラ	コンパインド型 3～4 t	単位	日	数量	1	単価	38, 230
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
運転手（特殊）			人	1	30, 906	30, 906		
軽油			L	14	130	1, 820		
振動ローラ（舗装用） [搭乗・コンパインド式]			日	1. 52	3, 620	5, 502		
諸雑費（まるめ）			式	1		2		
計						38, 230		
単価						38, 230	円／日	

参考資料（２）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	小型バックホウ運転	山積0.11(平積0.08)m ³	単位	日	数量	1	単価	41,770
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	運転手（特殊）		人	1	30,906	30,906		
	軽油		L	19	130	2,470		
	小型バックホウ（クローラ）〔超小旋回型〕	山積0.11m ³ （平積0.08m ³ ）	日	1.8	4,660	8,388		
	諸雑費（まるめ）		式	1		6		
	計					41,770		
	単価					41,770	円／日	

参考資料（２）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	バックホウ(クローラ型)運転	山積0.45m3(平積0.35m3)	単位	日	数量	1	単価	47,030
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	運転手（特殊）		人	1	30,906	30,906		
	軽油		L	54	130	7,020		
	バックホウ（クローラ）〔標準〕	山積0.45m3（平積0.35m3）	日	1.64	5,550	9,102		
	諸雑費（まるめ）		式	1		2		
	計					47,030		
	単価					47,030	円／日	

参考資料（２）

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0
	ハﾟイﾟロハンマ杭打機運転	電動ハﾟイﾟロハンマ(コンクリート矢板用)+クローラークレーン50～55t吊	単位	日	数量	1	単価 162,000
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
	運転手（特殊）		人	1	30,906	30,906	
	軽油		L	76	130	9,880	
	バイプロハンマ（単体）〔電動式・普通型〕	コンクリート矢板用 461～480kN 60kW	供用日	1.5	28,000	42,000	
	クローラークレーン〔油圧駆動ウインチ・ラチスジブ〕	排出ガス対策型（第1次基準値）50～55t吊	供用日	1.5	52,800	79,200	
	諸雑費（まるめ）		式	1		14	
	計					162,000	
	単価					162,000	円／日

参考資料（２）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	バックホウ(クローラ型)運転 標準型・クレーン機能付き	排対2次 山積0.8m3(平積0.6m3)吊能力2.9t	単位	日	数量	1	単価	70,100
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	運転手（特殊）		人	1	30,906	30,906		
	軽油		L	88	130	11,440		
	バックホウ（クローラ）〔標準・クレーン機能付き〕	排ガス型（第2次） 山積0.8m3 2.9t吊	供用日	1.5	18,500	27,750		
	諸雑費（まるめ）		式	1		4		
	計					70,100		
	単価					70,100	円／日	

参考資料（２）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

	タイヤローラー	質量 8～20t	単位	日	数量	1	単価	42, 430
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
運転手（特殊）			人	1	30, 906	30, 906		
軽油			L	36	130	4, 680		
タイヤローラー [普通型]			日	1. 49	4, 590	6, 839		
諸雑費（まるめ）			式	1		5		
計						42, 430		
単価						42, 430	円／日	

参考資料（２）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	モータグレーダ	土工用・排出ガス対策型(第2次基準値)ブレード幅3.1m	単位	日	数量	1	単価	63,450
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
運転手（特殊）			人	1	30,906	30,906		
軽油			L	54	130	7,020		
モータグレーダ〔土工用・排ガス対策型（第2次）〕		ブレード幅3.1m	供用日	1.45	17,600	25,520		
諸雑費（まるめ）			式	1		4		
計						63,450		
単価						63,450	円／日	

参考資料（２）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	油圧式杭圧入引抜機運転	圧入(Nmax≤25) IV型	単位	日	数量	1	単価	179,100
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
軽油			L	128	130	16,640		
油圧式杭圧入引抜機〔エンジン式ユニット〕		排ガス型（２０１４年規制） 圧入８００kN	供用日	1.49	109,000	162,410		
諸雑費（まるめ）			式	1		50		
計						179,100		
単価						179,100	円／日	

参考資料（２）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	ラフテレーンクレーン運転	25t吊 排出ガス対策型(第3次基準値)	単位	日	数量	1	単価	95,170
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	運転手（特殊）		人	1	30,906	30,906		
	軽油		L	92	130	11,960		
	ラフテレーンクレーン [油圧伸縮ジブ型]	排出ガス対策型（第3次基準値） 25 t 吊	供用日	1.49	35,100	52,299		
	諸雑費（まるめ）		式	1		5		
	計					95,170		
	単価					95,170	円／日	

参考資料（２）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	油圧式杭圧入引抜機運転	引抜き IV型	単位	日	数量	1	単価	179,100
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
軽油			L	128	130	16,640		
油圧式杭圧入引抜機〔エンジン式ユニット〕		排ガス型（２０１４年規制） 圧入８００ｋＮ	供用日	1.49	109,000	162,410		
諸雑費（まるめ）			式	1		50		
計						179,100		
単価						179,100	円／日	

参考資料（２）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	バックホウ運転（クレーン仕様）	製作・設置 5m以下 -3m≤H≤2m	単位	日	数量	1	単価	48,330
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	運転手（特殊）		人	1	30,906	30,906		
	軽油		L	63	130	8,190		
	バックホウ（クレーン型）〔後方超小旋回・クレーン付〕	山積0.45m ³ (平積0.35m ³)吊2.9t	日	1.28	7,210	9,228		
	諸雑費（まるめ）		式	1		6		
	計					48,330		
	単価					48,330	円／日	

参考資料（２）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

	バックホウ運転（クレーン仕様）	撤去 6m以下 -3m≤H≤2m	単位	日	数量	1	単価	56, 140
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	運転手（特殊）		人	1	30, 906	30, 906		
	軽油		L	101	130	13, 130		
	バックホウ（クローラ）〔標準・クレーン機能付き〕	山積0. 8 m 3（平積0. 6 m 3） 2. 9 t 吊	日	1. 21	10, 000	12, 100		
	諸雑費（まるめ）		式	1		4		
	計					56, 140		
	単価					56, 140	円／日	

参考資料（２）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	パイプロハンマ杭打機運転（陸上施工）	打込み 油圧式排出ガス対策型(第3次)242kW III型	単位	日	数量	1	単価	318,700
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
運転手（特殊）			人	1	30,906	30,906		
軽油			L	473	130	61,490		
パイプロハンマ（単体）〔油圧式・可変超高周波型〕		排ガス型（第3次） 振り子式 473kN	供用日	1.31	109,000	142,790		
クローラクレーン〔油圧駆動ウインチ・ラチスジブ〕		排出ガス対策型（2014年規制）50～55t吊	供用日	1.31	63,700	83,447		
諸雑費（まるめ）			式	1		67		
計						318,700		
単価						318,700	円／日	

参考資料（２）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	パイプロハンマ杭打機運転（陸上施工）	引抜き 油圧式排出ガス対策型（第3次）242kW	単位	日	数量	1	単価	268,200
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	運転手（特殊）		人	1	30,906	30,906		
	軽油		L	484	130	62,920		
	パイプロハンマ（単体）〔油圧式・可変超高周波型〕	排ガス型（第3次） 振り子式 473kN	供用日	1.21	109,000	131,890		
	ラフテレーンクレーン〔油圧伸縮ジブ型〕	排出ガス対策型（第3次基準値）25t吊	供用日	1.21	35,100	42,471		
	諸雑費（まるめ）		式	1		13		
	計					268,200		
	単価					268,200	円／日	

参考資料（２）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

	バックホウ運転		単位	日	数量	1	単価	51, 460
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	運転手（特殊）		人	1	30, 906	30, 906		
	軽油		L	45	130	5, 850		
	バックホウ（クローラ）〔標準・クレーン機能付き〕	山積0. 8 m 3（平積0. 6 m 3） 2. 9 t 吊	日	1. 47	10, 000	14, 700		
	諸雑費（まるめ）		式	1		4		
	計					51, 460		
	単価					51, 460	円／日	

参考資料（２）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	工事中水中ポンプ運転	120以上450 (m3/h) 未満 10m 常時排水	単位	日	数量	1	単価	1,335
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	工事中水中モータポンプ [普通型]	潜水ポンプ 口径 1 5 0 mm 全揚程 1 0 m	日	1.1	299	328		
	工事中水中モータポンプ [普通型]	潜水ポンプ 口径 2 0 0 mm 全揚程 1 0 m	日	2.2	458	1,007		
	諸雑費（まるめ）		式	1		0		
	計					1,335		
	単価					1,335	円／日	

参考資料（２）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

	発動発電機運転	120以上450 (m3/h) 未満 10m 常時排水	単位	日	数量	1	単価	29, 480
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
軽油			L	204	130	26, 520		
発動発電機 [ディーゼルエンジン駆動]		7 5 k V A	日	1. 1	2, 690	2, 959		
諸雑費（まるめ）			式	1		1		
計						29, 480		
単価						29, 480	円／日	

共通仮設費

主たる工種								
単独（追加工事）： 河川工事			合算工事： 0					
対象工事費	141, 344, 398	直接工事費	141, 344, 398	準備費	0	事業損失	0	
対象工事費に含まれる全処分費額		単独（追加工事）	345, 438	現工事	0	合算工事	0	
非対象額計（－）		0						
管理費区分 1		0 （橋梁、P C 桁、門扉、ポンプ等購入費）						
管理費区分 2， 7		0 （工場原価）						
管理費区分 5		0 （一般管理費等のみ対象額）						
管理費区分 9		0 （間接費非対象額）						
管理費区分 T		0 （全処分費等のうち 3 %または 3 0 0 0 万円を超える額）						
対象額 支 給 品（＋）		0						
無償貸付機械評価額（＋）		0						
共通仮設費対象額								
単独（追加工事）		141, 344, 398		現工事	0	合算工事	0	
全処分費等を除く 共通仮設費対象額		140, 998, 960		0		0		
共通仮設費（率分）								
率（補正前）		6. 9 %		0 %				
施工地域等補正		0 %		ICT施工補正		1		
率（補正後）		7. 04 % （6. 9 % × 週休1. 02）						
計上額		9, 950, 000		0		0		
比較結果								
当該追加工事		A						
0		0		調整工事計上額				0

共通仮設費

現場環境改善費対象工事費	140,998,960	直接工事費	141,344,398		
非対象額計（－）	345,438				
管理費区分1	0	（橋梁、P C 桁、門扉、ポンプ等購入費）			
管理費区分2，7	0	（工場原価）			
管理費区分5	0	（一般管理費等のみ対象額）			
管理費区分9	0	（間接費非対象額）			
管理費区分T	345,438	（直接工事費に含まれる処分費等）			
対象額 支 給 品（＋）	0				
無償貸付機械評価額（＋）	0				
現場環境改善費対象額（P i）					
単独（追加工事）	140,998,960	現工事	0	合算工事	0
現場環境改善費					
率（補正前）	0.92 %	0	%	0	%
施工地域等補正	市街地以外				
率（補正後）	0.92 %				
計上額	1,297,000	0		0	
比較結果	当該追加工事	A		調整工事計上額	0
	0	0			

共通仮設費

共通仮設費（積上分）	7,930,688				
運搬費	4,159,888	準備費	0	事業損失防止施設費	0
安全費	0	役務費	0	技術管理費	3,770,800
営繕費	0	現場環境改善費	0		
共通仮設費計					19,177,688

現場管理費

単独（追加工事）純工事費	160,522,086	単独（追加工事）直接工事費	141,344,398	単独（追加工事）共通仮設費	19,177,688
非対象額計（一）	3,222,800				
管理費区分2, 7	0	（工場原価）			
管理費区分5	0	（一般管理費等のみ対象額）			
管理費区分9	3,222,800	（間接費非対象額）			
管理費区分T	0	（全処分費等のうち3%または3000万円を超える額）			
対象額　支給品（＋）	0				
無償貸付機械等評価額（＋）	0				
現場管理費対象純工事費					
単独（追加工事）	157,299,286	現工事	0	合算工事	0
全処分費等を除く	156,953,848		0		0
現場管理費対象純工事費（調整工事入力で使用）					
率（補正前）	23.26 %		0 %		0 %
施工地域等補正	0 %				
施工時期補正	0 %	熱中症補正	0 %	ICT施工補正	1
緊急工事補正	0 %				
砂防・地すべり補正	0 %		0 %		
率（補正後）	23.96 %（23.26% × 週休1.03）		0 %		
計上額	37,688,000		0		0
			8,968,960（工事価格に含まれる平均的な法定福利費概算額）		
比較結果　当該追加工事	A				
0	0			調整工事計上額	0

一般管理費等（当初）

事務所名

工事番号

2026030016

第 0 回変更

発注年月

令和07年12月

契約区分

主工種

河川工事

工事原価	198,210,086				
純工事費	160,522,086	現場管理費	37,688,000	工期延長等に伴う現場維持費	0
非対象額計（一）	3,222,800				
管理費区分9	3,222,800	（支給品を除く間接費非対象額）			
管理費区分T	0	（全処分費等のうち3%または3000万円を超える額）			
一般管理費等対象工事原価					
単独（追加工事）	194,987,286	現工事	0	合算工事	0
全処分費等を除く					
一般管理費等対象工事原価	194,641,848	現工事	0	合算工事	0
（調整工事入力で使用）					
前払金支出割合による補正係数	1	現工事			
財団法人等による補正係数	1				
契約保証に係る一般管理費対象工事原価	194,987,286				
契約保証に係る補正值	0.04 %				
一般管理費率					
単独（追加工事）	15.65 %	現工事	0 %	合算工事	0 %
一般管理費	30,589,914				
業務委託料等	0				
調査基準価格	229,988,000				
調査基準価格の100/110	209,080,000	（ 91.38 %）			

R 7 利根川左岸別所地区整備工事

(当 初) 請負工事費計算書

(1) 直接工事費 -----	141, 344, 398
(2) 共通仮設費 -----	19, 177, 688
(3) 純工事費 -----	160, 522, 086

(1)+(2)

(4) 現場管理費 -----	37, 688, 000
(5) 工期延長等に伴う現場維持等の費用 -----	0

(6) 工事原価 -----	198, 210, 086

(3)+(4)+(5)+(18)

(7') 一般管理費等(計上額) -----	30, 589, 914

(8') その他費目計 -----	0

(9) 業務委託料等 -----	0

(10) 工事価格 -----	228, 800, 000

(6)+(7')+(8')+(9) (万円未満切り捨て)

(11) 消費税相当額 -----	22, 880, 000

(12) 請負工事価格 -----	251, 680, 000

(10)+(11)

(13) 入札書比較価格 -----	228, 800, 000

(請負工事費の100/110)

(14) 調査基準価格 -----	229, 988, 000

(15) 調査基準価格の100/110 -----	209, 080, 000

(万円未満切り捨て)

(16) 工場製作純工事費 -----	0

(17) 工場管理費 -----	0

(18) 工場製作原価 -----	0

(16)+(17)

((7) 一般管理費等(計算額)	30, 593, 505	)

工 事 数 量 総 括 表

工 事 名 R 7 利根川左岸別所地区整備工事

国土交通省 関東地方整備局

工事数量総括表

工事名	R 7 利根川左岸別所地区整備工事 (当 初)					
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量 (前回)	数量 (今回)	数量増減	摘要
築堤・護岸		式		1		
河川土工		式		1		
盛土工		式		1		
路体(築堤)盛土	2.5m未満	m3		20		
路体(築堤)盛土	2.5m以上4.0m未満	m3		20		
盛土工(ICT)		式		1		
路体(築堤)盛土(ICT)		m3		140		
土砂等運搬	土砂(岩塊・玉石混り土含む)	式		1		
積込(ルース)	土砂 土量50,000m3未満	式		1		
法面整形工(ICT)		式		1		
法面整形(盛土部)(ICT)	法面締固め無し 1,000m3未満	m2		140		

工事数量総括表

工事名	R 7 利根川左岸別所地区整備工事 (当 初)					
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量 (前回)	数量 (今回)	数量増減	摘要
地盤改良工		式		1		
固結工		式		1		
中層混合処理	改良深度=2m以下 qu=100kN/m2	m3		178		
中層混合処理	改良深度=2m以下 qu=150kN/m2	m3		28		
中層混合処理	改良深度=2m以下 qu=200kN/m2	m3		221		
法覆護岸工		式		1		
植生工		式		1		
張芝	張芝工 100m2以上300m2未満	m2		140		
擁壁護岸工		式		1		
作業土工		式		1		
床掘り	土砂	式		1		

工事数量総括表

工事名	R 7 利根川左岸別所地区整備工事 (当 初)					
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量 (前回)	数量 (今回)	数量増減	摘要
埋戻し		式		1		
基面整正		式		1		
プレキャスト擁壁工		式		1		
プレキャスト擁壁	0.5m以上1.0m以下	m		1		
プレキャスト擁壁	1.0mを超え2.0m以下	m		54		
プレキャスト擁壁	2.0mを超え3.5m以下	m		95		
基礎材	再生クラッシャー40～0 17.5cmを超え20.0cm以下	m2		58		
巻き立てコンクリート		式		1		
水路工		式		1		
作業土工		式		1		
床掘り	土砂	式		1		

工事数量総括表

工事名	R 7 利根川左岸別所地区整備工事 (当 初)					
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量 (前回)	数量 (今回)	数量増減	摘要
埋戻し		式		1		
基面整正		式		1		
土砂等運搬	土砂 (岩塊・玉石混り土含む)	式		1		
積込 (ルーズ)	土砂 土量50,000m3未満	式		1		
函渠工		式		1		
プレキャストボックス	内幅 1.2m 内高 1m	m		25		
吐口工		式		1		
均しコンクリート	18-8-25 (20) (高炉) 敷厚 10 c m	m2		6		
コンクリート	24-12-25 (20) (高炉) 一般養生 コンクリート 夜間割増無	m3		8		
二次コンクリート	24-8-25 (20) (高炉) 一般養生 コンクリート 夜間割増無	m3		1		
鉄筋	SD345 D13	t		0.34		

工事数量総括表

工事名	R 7 利根川左岸別所地区整備工事 (当 初)					
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量 (前回)	数量 (今回)	数量増減	摘要
鉄筋	SD345 D16～25	t		0.16		
フラップゲート		箇所		1		
型枠	一般型枠	式		1		
足場	安全ネット必要	式		1		
支保	$f \leq 40\text{kN/m}^2$ [$t \leq 120\text{cm}$]	式		1		
集水枮工		式		1		
均しコンクリート	18-8-25 (20) (高炉) 敷厚 10 c m	m ²		8		
コンクリート	24-12-25 (20) (高炉) 一般養生 コンクリート夜間割増無	m ³		10		
鉄筋	SD345 D13	t		0.42		
鉄筋	SD345 D16～25	t		0.37		
型枠	一般型枠	式		1		

工事数量総括表

工事名	R 7 利根川左岸別所地区整備工事 (当 初)					
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量 (前回)	数量 (今回)	数量増減	摘要
足場	安全ネット必要	式		1		
排水構造物工		式		1		
作業土工		式		1		
床掘り	土砂	式		1		
埋戻し		式		1		
基面整正		式		1		
側溝工		式		1		
プレキャストU型側溝	PU3-300×300 再利用	m		53		
側溝蓋	コンクリート蓋300用 再利用	枚		105		
管渠工		式		1		
ヒューム管 (B形管)	外圧管1種 φ 600mm	m		14		

工事数量総括表

工事名	R 7 利根川左岸別所地区整備工事 (当 初)					
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量 (前回)	数量 (今回)	数量増減	摘要
暗渠排水管	据付 直管 200～400mm 再利用	m		3		
集水桝・マンホール工		式		1		
集水桝	500×500×1000 再利用	箇所		2		
蓋	グレーチング 蓋500用 T-25 再利用	枚		2		
矢板護岸工		式		1		
笠コンクリート工		式		1		
プレキャスト笠コンクリート	底幅 60 c m 高さ 50 c m	m		7		
矢板工		式		1		
広幅鋼矢板	10H型 広幅鋼矢板平均長さ 7m 鋼矢板打込長 6.5m 鋼矢板平均引抜長 0 m	枚		7		
間詰コンクリート	24-8-25 (20) (高炉)	式		1		
コンクリートブロック工 (平ブロック張)		式		1		

工事数量総括表

工事名	R 7 利根川左岸別所地区整備工事 (当 初)					
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量 (前回)	数量 (今回)	数量増減	摘要
平ブロック張	495×495×165	m ²		10		
縦帯コンクリート	24-8-25 (20) (高炉) 幅25cm 高さ50cm	m		9.9		
舗装工		式		1		
アスファルト舗装工		式		1		
下層路盤 (歩道部)	再生クラッシャー RC-40 仕上り厚 200mm	m ²		96		
下層路盤 (車道・路肩部)	再生クラッシャー RC-40 仕上り厚 200mm	m ²		176		
下層路盤 (車道・路肩部)	再生クラッシャー RC-40 仕上り厚 200mm	m ²		204		
上層路盤 (歩道部)	粒度調整碎石 M-30 仕上り厚 150mm	m ²		96		
上層路盤 (車道・路肩部)	粒度調整碎石 M-30 仕上り厚 150mm	m ²		176		
上層路盤 (車道・路肩部)	粒度調整碎石 M-30 仕上り厚 150mm	m ²		204		
表層 (車道・路肩部)	再生密粒度アスコン (13) 舗装厚 50mm 1.4m未満 (1層当り平均仕上り厚50mm以下)	m ²		96		

工事数量総括表

工事名	R 7 利根川左岸別所地区整備工事 (当 初)					
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量 (前回)	数量 (今回)	数量増減	摘要
表層(車道・路肩部)	再生密粒度アスコン(13) 舗装厚 50mm 1.4m以上3.0m以下	m2		176		
表層(車道・路肩部)	再生密粒度アスコン(13) 舗装厚 50mm 3.0m超	m2		204		
コンクリート舗装工		式		1		
下層路盤(歩道部)	再生クラッシャー RC-40 仕上り厚 200mm	m2		87		
下層路盤(車道・路肩部)	再生クラッシャー RC-40 仕上り厚 200mm	m2		205		
下層路盤(車道・路肩部)	再生クラッシャー RC-40 仕上り厚 200mm	m2		205		
コンクリート舗装	21-8-25 (高炉) 舗装厚 200mm	m2		291		
区画線工		式		1		
区画線工		式		1		
熔融式区画線	熔融式手動 実線 15cm 厚1.5mm 排水性舗装無	m		59		
付帯道路工		式		1		

工事数量総括表

工事名	R 7 利根川左岸別所地区整備工事 (当 初)					
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量 (前回)	数量 (今回)	数量増減	摘要
路側防護柵工		式		1		
ガードレール (再利用)	塗装品 Gr-C-4E 21m未満 曲線部補正無	m		13		
付属物設置工		式		1		
防止柵工		式		1		
転落(横断)防止柵	柵高 1.1m コンクリート建込	m		53		
転落(横断)防止柵	柵高 1.1m アンカーボルト固定 転倒式	m		6		
転落(横断)防止柵	柵高 1.1m アンカーボルト固定 固定式	m		8		
門扉	高さ1.1m 幅1.0m～1.2m アンカーボルト式	箇所		1		
根固め工		式		1		
根固めブロック工		式		1		
根固めブロック据付 (再利用)	無筋ブロック ブロック種類(実質量) 2 t ブロック購入無	個		12		

工事数量総括表

工事名	R 7 利根川左岸別所地区整備工事 (当 初)					
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量 (前回)	数量 (今回)	数量増減	摘要
構造物撤去工		式		1		
防護柵撤去工		式		1		
防護柵撤去 (ガードレール)	Gr-C-4E 再利用	m		81		
木杭撤去		本		5		
構造物取壊し工		式		1		
コンクリート構造物取壊し	無筋構造物 機械施工	m3		49		
コンクリート構造物取壊し	無筋構造物 人力施工	m3		0.4		
舗装版切断	コンクリート舗装版 15cmを超え30cm以下	式		1		
舗装版切断	アスファルト舗装版 15cm以下	式		1		
舗装版破砕	コンクリート舗装版 舗装版厚 20 c m	m2		290		
舗装版破砕	アスファルト舗装版 舗装版厚 5 c m	m2		300		

工事数量総括表

工事名	R 7 利根川左岸別所地区整備工事 (当 初)					
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量 (前回)	数量 (今回)	数量増減	摘要
コンクリート矢板引抜き		枚		53		
根固めブロック撤去	2t 再利用	個		12		
袋詰め根固め撤去	2t	袋		75		
排水構造物撤去工		式		1		
暗渠排水管撤去	再利用	m		3		
U型側溝撤去	PU3-300×300 再利用	m		53		
集水桝撤去	再利用	基		2		
蓋版撤去	コンクリート蓋 再利用	枚		105		
蓋版撤去	グレーチング蓋 再利用	枚		2		
運搬処理工		式		1		
殻運搬	コンクリート殻(無筋)	m3		108		

工事数量総括表

工事名	R 7 利根川左岸別所地区整備工事 (当 初)					
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量 (前回)	数量 (今回)	数量増減	摘要
殻運搬	アスファルト殻	m3		15		
殻処分	コンクリート殻(無筋)	m3		108		
殻処分	アスファルト殻	m3		15		
仮設工		式		1		
工事用道路工		式		1		
敷砂利	RC-40 敷厚 100mm	式		1		
土留・仮締切工 (指定仮設)		式		1		
鋼矢板	IV型 平均鋼矢板長さ 10m 鋼矢板打込長 9.5m 平均鋼矢板引抜長 9.5m	枚		42		
油圧式杭圧入引抜機据付・解体		式		1		
遮水シート		m2		10		
土のう		袋		5		

工事数量総括表

工事名	R 7 利根川左岸別所地区整備工事 (当 初)					
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量 (前回)	数量 (今回)	数量増減	摘要
土のう積		m2		3		
土留・仮締切工		式		1		
鋼矢板	III型 平均鋼矢板長さ 7.5m 鋼矢板打込長 5.65m 平均鋼矢板引抜長 5.65m	式		1		
遮水シート		式		1		
土のう		式		1		
根固めブロック	2t 撤去復旧	式		1		
水替工		式		1		
ポンプ排水	120以上450(m3/h)未満	式		1		
交通管理工		式		1		
交通誘導警備員		式		1		
直接工事費		式		1		

工事数量総括表

工事名	R 7 利根川左岸別所地区整備工事 (当 初)					
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量 (前回)	数量 (今回)	数量増減	摘要
共通仮設費		式		1		
共通仮設費		式		1		
運搬費		式		1		
重建設機械分解組立輸送費		式		1		
仮設材運搬費		式		1		
技術管理費		式		1		
地質調査費		式		1		
六価 Cr 溶出試験		式		1		
システム初期費 (ICT)		式		1		
現場環境改善費 (率計上)		式		1		
共通仮設費 (率計上)		式		1		

工事数量総括表

工事名	R 7 利根川左岸別所地区整備工事 (当 初)					
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量 (前回)	数量 (今回)	数量増減	摘要
純工事費		式		1		
現場管理費		式		1		
工事原価		式		1		
一般管理費等		式		1		
工事価格		式		1		
消費税相当額		式		1		
工事費計		式		1		

R 7 利根川左岸別所地区整備工事

特記仕様書

令和 8 年 1 月

国土交通省関東地方整備局
利根川下流河川事務所

第 1 章 総則

第1条 適用

1. この特記仕様書は、関東地方整備局土木工事共通仕様書(令和7年版)(以下「共通仕様書」という。)でいう特記仕様書で、本工事の施工に適用する。
2. この工事の施工にあたっての一般的事項は、共通仕様書によるものとする。
3. この特記仕様書に添付されていない別紙様式等については以下 URL よりダウンロードするものとする。
URL <https://www.ktr.mlit.go.jp/gijyutu/index00000015.html>
4. 本工事における「条件明示」については、別紙ー 1「明示項目および明示事項」に記載のとおりとする。

第2条 主任技術者等

本工事の主任技術者又は監理技術者は、受注者が提出した競争参加資格確認申請書に記述した配置予定の技術者でなければならない。

第3条 主任技術者等の専任期間

1. 契約締結日の翌日から工事の始期までの期間については、主任技術者又は監理技術者の配置を要しない。
2. 契約締結日の翌日から現場施工に着手するまでの期間(現場事務所の設置、資機材の搬入又は仮設工事等が開始されるまでの期間)については、発注者と受注者の間で書面により明確にした場合に限って、主任技術者又は監理技術者の工事現場での専任を要しない。
3. 工事完成後、検査が終了し(発注者の都合により検査が遅延した場合を除く。)、事務手続後、後片付け等のみが残っている期間については、発注者と受注者の間で書面により明確にした場合に限って、主任技術者又は監理技術者の工事現場での専任を要しない。なお、検査が終了した日は、発注者が工事の完成を確認した旨、受注者に通知した日(例:「完成通知書」等における日付)とする。
4. 主任技術者又は監理技術者が技術研鑽のための研修、講習、試験等で短期間工事現場を離れる場合は、適切な施工ができる体制を確保したうえで、監督職員の承諾を得るものとする。

第4条 専任特例 1 号の場合の監理技術者又は主任技術者の配置

本工事は、建設業法第 26 条第 3 項第一号の規定の適用を受ける監理技術者又は主任技術者の配置は認めない。

第5条 専任特例 2 号の場合の監理技術者の配置

1. 本工事において、建設業法第 26 条第 3 項第二号の規定の適用を受ける監理技術者(以下、「専任特例 2 号の場合の監理技術者」という。)の配置を行う場合は以下の(1)～(8)の要件を全て満たさなければならない。
(1) 建設業法第 26 条第 3 項第二号による監理技術者の職務を補佐する者(以下、

「監理技術者補佐」という。)を専任で配置すること。

- (2) 監理技術者補佐は、一級施工管理技士補又は一級施工管理技士等の国家資格者、学歴や実務経験により監理技術者の資格を有する者であること。なお、監理技術者補佐の建設業法第27条の規定に基づく技術検定種目は、専任特例2号の場合の監理技術者に求める技術検定種目と同じであること。
- (3) 監理技術者補佐は、直接的かつ恒常的な雇用関係にあること。
- (4) 同一の専任特例2号の場合の監理技術者が配置できる工事は、本工事を含め同時に2件までとする。なお、専任特例1号の場合の監理技術者又は主任技術者を活用した工事と兼務することは出来ない。(ただし、同一あるいは別々の発注者が、同一の建設業者と締結する契約工期の重複する複数の請負契約に係る工事であって、かつ、それぞれの工事の対象となる工作物等に一体性が認められるものについては、これら複数の工事を一の工事とみなす。)
- (5) 専任特例2号の場合の監理技術者が兼務できる工事は茨城県全域及び千葉県全域の工事でなければならない。
- (6) 専任特例2号の場合の監理技術者は、施工における主要な会議への参加、現場の巡回及び主要な工程の立会等の職務を適正に遂行しなければならない。
- (7) 専任特例2号の場合の監理技術者と監理技術者補佐との間で常に連絡が取れる体制であること。
- (8) 監理技術者補佐が担う業務等について、明らかにすること。

2. 現場の安全管理体制について、平成7年4月21日付基発第267号の2「元方事業者による建設現場安全管理指針」において、「統括安全衛生責任者の選任を要するときには、その事業場に専属の者とする。」とされていることから、施工体制に留意すること。

3. 本工事の監理技術者が専任特例2号の場合の監理技術者として兼務し、本工事に監理技術者補佐を配置する事を予定している場合、以下の書類を提出すること。

- 1) 監理技術者補佐の資格を有する書類(一級施工管理技士等の国家資格者の合格証の写しなど)
- 2) 監理技術者補佐の直接的かつ恒常的な雇用関係を証明する書類(監理技術者資格者証、市区町村が作成する住民税特別徴収税額通知書、健康保険・厚生年金被保険者標準報酬決定通知書、所属会社の雇用証明書又はこれらに準ずる資料(いずれも写し可))
- 3) 専任特例2号の場合の監理技術者が兼務する工事の箇所、内容を示す書類(CORINSの写し)

4. 本工事の監理技術者が専任特例2号の場合の監理技術者として兼務し、本工事に監理技術者補佐を配置する事となった場合、第1項(5)～(8)について施工計画書へ記載し、提出すること。

5. 本工事において、専任特例2号の場合の監理技術者及び監理技術者補佐の配置を行う場合又は配置を要さなくなった場合は、コリンズ(CORINS)への登録・修正を適切に行うこと。

第6条 コリンズ(CORINS)への登録

- 1. 工事カルテの作成、登録については、土木工事共通仕様書「1-1-1-7 コリン

ズ（CORINS）への登録」によるものとする。

2. 受注者は、工事受注後又は施工中において当該工事に係る悪質で不誠実な行為（一括下請負等）が発覚し、指名停止の措置を受けた場合は、登録済みの工事カルテの取り下げを行うものとする。

3. 技術者の従事期間は、工期をもって登録するものとする。（余裕期間を含まないことに留意するものとする。）

4. 土木工事共通仕様書 1-1-1-7 コリنز（CORINS）への登録に定める「登録のための確認のお願い」を作成するにあたり、位置情報については以下のとおりとし、工事場所及び座標（緯度、経度）を記載するものとする。なお、座標は、世界測地系（JGD2024）に準拠する。

起点 茨城県神栖市波崎 緯度 35° 45' 28" 経度 140° 47' 50"

終点 茨城県神栖市波崎 緯度 35° 45' 25" 経度 140° 47' 51"

5. 土木工事共通仕様書 1-1-1-7 コリنز（CORINS）への登録に定める「登録のための確認のお願い」を受注時に作成するにあたり、工事概要について必須登録とし、記載例を参考にすること。

記載例）

本工事は、茨城県神栖市波崎地先において、築堤及び擁壁整備を行うものである。

主な工種は、盛土工（ICT） 約 150m³、地盤改良工（中層混合処理） 約 450m³、擁壁護岸工（プレキャスト擁壁） 約 150m、水路工（プレキャストボックス） 約 30m、矢板護岸工（広幅鋼矢板） 約 10 枚、付属物設置工（立入防止柵） 約 70m、構造物撤去工 1 式、仮設工 1 式を予定している。

6. 土木工事共通仕様書 1-1-1-7 コリنز（CORINS）への登録に定める「登録のための確認のお願い」を作成するにあたり、設計業務名およびテクリス番号を登録すること。設計業務名およびテクリス番号については以下のとおりとする。

業務名	テクリス番号
R 4 利根川左岸築堤関係検討業務	4 0 5 7 2 2 4 2 2 9
R 2 荒波排水樋管外詳細設計業務	4 0 4 6 8 3 1 6 0 3

第7条 施工体制台帳

工事成績優秀企業に認定され、認定有効期限内に、工事発注の契約を行った工事の監理技術者、主任技術者（工事成績優秀企業に認定された下請負を含む）は、工事成績優秀企業認定マークの使用や金色帯線（黄色もしくは橙色の帯線でも可）を名札上部に印刷することが出来るものとする。

監理（主任）技術者	
写真 2cm×3cm 程度	氏名 ○○ ○○ 工事名 ○○改良工事 工期 自○○年○○月○○日 至○○年○○月○○日
	会社 ◇◇建設株式会社 印

注意 1）用紙の大きさは名刺サイズ以上とする。

注意 2）所属会社の写真とする。

第8条 調査・試験に対する協力（低入札価格調査制度調査対象工事について）

1. 契約担当官等が工事の中間において技術検査の必要を認めた場合は、速やかに監督職員の指示に従い、検査を受けなければならない。なお、検査は工事請負契約書及び共通仕様書に適用する条項に準じて行うものとする。
2. 予算決算及び会計令第85条の基準に基づく価格を下回る価格で落札した場合においては、受注者は下記の調査に協力しなければならない。
 - (1) 受注者は、下請負者の協力を得て間接工事費等諸経費動向調査票（営繕工事においては共通費実態調査票）の作成を行い、工事完了後、速やかに発注者に提出するものとする。
 - (2) 受注者は、提出された間接工事費等諸経費動向調査票（営繕工事においては共通費実態調査票）の費用の内訳についてヒアリング調査に応じるものとする。この場合において、受注者は下請負者についてもヒアリングに参加させるものとする。
 - (3) 工事コスト調査（調査結果でも可）に係る資料は、下記のとおりとし、関東地方整備局又は利根川下流河川事務所のホームページにより公表する。
 - (4) 低入札価格調査と工事コスト調査の結果に大きな乖離がある場合、又は、工事コスト調査資料の提出が無い場合には、工事成績評点を減点する場合がある。

なお、低入札価格調査対象工事については、工事コスト調査終了後に、工事成績評点を通知する。

公表資料は以下のとおり。

資料名	内容
低価格理由とその詳細	当該工事が低価格で施工可能となる理由を示した資料
比較表-1	積算内訳書の発注者と元請における当初と実績の比較表
比較表-2	積算内訳書に対する明細書の発注者と元請における当初と実績の比較表
比較表-3	元請の手持ち資材の当初と実績の比較表
比較表-4	元請の資材購入先一覧の当初と実績の比較表
比較表-5	手持ち機械の当初と実績の比較表
比較表-6	労務者確保計画の当初と実績の比較表
比較表-7	工種別労務者配置計画の当初と実績の比較表
比較表-8	建設副産物の搬出の当初と実績の比較表
諸経費動向調査(工事費)	元請、下請の工事費内訳

第9条 低入札契約におけるモニターカメラの設置

本工事は、予算決算及び会計令第85条の基準に基づく価格を下回る価格で落札した場合においては、工事の監督補助としてモニターカメラの設置を行う対象工事とする。

なお、モニターカメラの設置費用については、発注者の負担によるものとする。

第10条 不可視部分の出来形管理について

予算決算及び会計令第85条の基準に基づく価格を下回る価格で落札した場合においては、以下に示す工種の不可視部分について、ビデオカメラを用いた出来形管理を行うこととし、撮影した映像については監督職員に提出するものとする。

① 水路工

- ② 地盤改良工
- ③ 舗装工
- ④ 付属物設置工

第11条 工事書類の作成

1. 工事書類の作成に当たっては、別に定める「土木工事電子書類作成マニュアル（令和7年3月）」に基づき実施するものとする。
2. 工事書類の作成に当たっては、別に定める「土木工事電子書類スリム化ガイド（令和7年3月）」を参考に書類の電子化、受発注者間での作成書類の役割分担の明確化、書類の削減等に留意すること。
3. 「工事関係書類一覧表」（別紙様式－15）により、工事着手前に「作成書類の役割分担」、「作成書類の位置付け」に関して「協議」するものとする。
また、「協議」の内容を変更する場合は、改めて、受発注者で協議を行うものとする。
4. 電子により提出、提示した書類については、検査時その他の場合においても紙での提示、提出は行わないものとする。

第12条 設計図書の照査

発注者は、設計図書の照査の範囲を超える資料の作成については、監督職員の指示とし、その作成費用は、設計変更の対象とする。なお、設計変更の対象については、「土木工事における工事請負契約における設計変更ガイドライン（総合版）：令和7年3月」によるものとする。

第13条 情報共有システムの活用

1. 本工事は、監督職員及び受注者の間の情報を電子的に交換・共有することにより業務の効率化を図る情報共有システムの活用対象工事である。なお、活用にあたっては「土木工事の情報共有システム活用ガイドライン」（令和7年3月版）に基づき実施すること。
2. 受注者は、本工事で使用する情報共有システムを選定し、使用する情報共有システムは次の要件を満たすものとする。
 - ・ 工事施工中における受発注者間の情報共有システム機能要件（Rev5.7）
令和7年3月版 国土交通省（国土技術政策総合研究所）
3. 監督職員及び受注者が使用する情報共有システムのサービス提供者（以下「サービス提供者」という。）との契約は、受注者が行うものとする。また、利用開始日、必要なユーザーID数、ディスク容量等の仕様やワークフロー機能の対象者等については、監督職員の確認を得た上で決定すること。
4. 受注者は、サービス提供者と次の内容を含めた契約を締結するものとする。
 - ① 情報共有システムに関する障害を適正に処理、解決できる体制を整える旨
 - ② サービス提供者が善良なる管理者の注意をもってしても防御し得ない不正アクセス等により、情報漏洩、データ破壊、システム停止等があった場合、速やかに受注者に連絡を行い適正な処置を行う旨
 - ③ ②の場合において、サービス提供者に重大な管理瑕疵があると監督職員若し

くは受注者が判断した場合、又は復旧若しくは処理対応が不適切な場合には、受注者はサービス提供者と協議の上情報共有システムの利用を停止することができる旨

5. 受注者は、監督職員等から技術上の問題点の把握、利用にあたっての評価を行うためのアンケート等を求められた場合、協力しなければならない。

第14条 「設計・施工技術連絡会議（三者会議）」の設置

本工事は、「設計・施工技術連絡会議（三者会議）」（以下、「三者会議」という。）の対象工事では無いが、受注者から「三者会議」の開催を要請した場合、明らかに会議開催の必要性が乏しいと判断される場合を除き、公共工事の品質確保及び円滑な事業執行を目的として、発注者、設計者、施工者（工事受注者）の三者が工事着手前等において一堂に会して、事業目的、設計思想・条件等の情報の共有及び施工上の課題、新たな技術提案に対する意見交換等を行う「三者会議」を開催するものとする。

受注者は、「三者会議」の開催を要請する場合、監督職員と協議するものとする。

「三者会議」の運用にあたっては、「設計・施工技術連絡会議（「三者会議」）運用方針」

(<http://www.ktr.mlit.go.jp/gijyutu/gijyutu00000039.html>)によるものとする。

第15条 設計審査会の設置

本工事は、発注者と受注者が一堂に会して、現場着手前（準備期間内）に工事工程クリティカルパスの共有及び工事工程の照合（クロスチェック）を実施し、併せて協議資料作成等の受発注者間の役割分担を明確にする場、また、設計変更手続きの透明性と公正性の向上及び迅速化のため、設計変更の妥当性の審議及び設計変更等に伴う工事中止等の判断等を行う場として開催する「設計審査会」（以下、「審査会」という。）の設置対象工事である。

「審査会」の運用にあたっては、「設計審査会設置運用方針」(<http://www.ktr.mlit.go.jp/gijyutu/gijyutu00000039.html>)によるものとする。

第16条 工事環境の改善

本工事の実施にあたっては、工事環境の改善に取り組むウィークリースタンスを考慮するものとする。

ウィークリースタンスの実施にあたっては、関東地方整備局ホームページ <https://www.ktr.mlit.go.jp/gijyutu/gijyutu00000039.html> に掲載している工事環境改善実施要領に基づき、監督職員と確認・調整した内容について取り組むものとする。

第17条 ワンデーレスポンス

1. この工事はワンデーレスポンス実施対象工事である。

- ・「ワンデーレスポンス」とは

受注者からの質問、協議等への回答は、基本的に「その日のうち」に指示、通知等行うよう対応する。ただし、即日回答が困難な場合は、いつまでに回答

が必要なのかを受注者と協議の上、回答期限を設けるなど、何らかの回答を「その日のうち」に通知することである。

2. 受注者は計画工程表の提出にあたって、作業間の関連把握や工事の進捗状況等を把握できる工程管理方法について、監督職員と協議をおこなうこと。
3. 受注者は工事施工中において、問題が発生した場合及び計画工程と実施工程を比較照査し、差異が生じた場合は速やかに文書にて監督職員へ報告すること。
4. ワンデーレスポンスの実施にあたっては、関東地方整備局ホームページ <https://www.ktr.mlit.go.jp/gijyutu/gijyutu00000039.html> に掲載しているワンデーレスポンス実施の手引き（令和5年12月）に基づき、取り組むものとする。
5. 効果・課題等を把握するためアンケート等のフォローアップ調査を実施する場合があるため、協力すること。

第18条 契約内容の変更手続きについて

本工事における契約内容の変更は、以下によるものとする。

- ① 本工事における設計変更や契約変更は書面に基づき行うことを徹底し、指示書・協議書があるもののみを契約変更の対象とする。
- ② 受注者は、工事期間中及び工事完成後において、監督職員から契約図書の規定に違反する等の不適切な指示を受けたと思料されるときは、当該監督職員を経由せずに、事務所長へ直接又は契約担当課長経由で書面により、その旨を報告することができる。

第19条 設計図書の変更

設計変更等については、契約書第18条から第25条及び共通仕様書共通編1-1-1-16から1-1-1-18に記載しているところであるが、その具体的な考え方や手続きについては、「土木工事における工事請負契約における設計変更ガイドライン（総合版）：令和7年3月」によることとする。

第20条 スライド条項

工事請負契約書第26条（スライド条項）については、物価水準の変動により請負代金が不適当となったと認められた時に、相手方に請負代金の変更を請求することができる条項となっている。

単品スライドについては、鋼材類・燃料油の他、コンクリート類、購入土などの主要工事材料も対象となるので、物価水準の変動により請負代金が不適当となった場合には、相手方に対して請負代金額の変更を請求することができる。

第21条 工事現場発生品

現場発生品は、下表のとおりとする

品目	規格	単位	数量	受け渡し場所	適用
ガードレール	Gr - C - 4E	m	67.6	現場内仮置き	

袋詰め根固め	2 t	袋	75	現場内仮置き	
木杭	φ180 L=1.5m	本	5	現場内仮置き	

なお、これにより難しい場合は監督職員と協議するものとする。

第22条 再生資源の活用

受注者は、下記の資材の使用に際し、再生資材を利用するものとする。

資材名	規格	適用
再生クラッシャーラン	RC-40	擁壁護岸工、水路工及び排水構造物工基礎材 下層路盤、工事用道路敷砂利
再生密粒度アスコン	RA② - 13	表層

なお、使用に際し、「舗装再生便覧」等を遵守するものとする。

第23条 公共建設工事における分別解体等・再資源化等及び再生資源活用工事実施要領 (土木)

1. 本工事は建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律((平成 12 年法律第 104 号最終改正令和 4 年 6 月 17 日法律 68 号)。以下「建設リサイクル法」という。)に基づき、特定建設資材の分別解体等及び再資源化等の実施について適正な措置を講ずることとする。

なお、本工事における特定建設資材の分別解体等・再資源化等については、以下の積算条件を設定しているが、工事請負契約書「8 解体工事に要する費用等」に定める事項は契約締結時に発注者と受注者の間で確認されるものであるため、発注者が積算上条件明示した以下の事項と別の方法であった場合でも変更の対象としない。ただし工事発注後に明らかになった事情により予定した条件により難しい場合は監督職員と協議するものとする。

(1) 分別解体等の方法

工 程 毎 の 作 業 内 容 及 び 解 体 方 法	工 程	作業内容	分別解体等の方法
	①仮設	仮設工事 ■有り □無し	□手作業 □手作業・機械作業の併用
	②土工	土工事 ■有り □無し	□手作業 □手作業・機械作業の併用
	③基礎	基礎工事 □有り ■無し	□手作業 □手作業・機械作業の併用
	④本体構造	本体構造の工事 ■有り □無し	□手作業 □手作業・機械作業の併用
	⑤本体付属品	本体付属品の工事 □有り ■無し	□手作業 □手作業・機械作業の併用
	⑥その他 (構造物撤去工)	その他の工事 ■有り □無し	□手作業 ■手作業・機械作業の併用

(2) 再生資源化等をする施設の名称及び所在地

特定建設資材廃棄物の種類	施設の名称	所在地 受入時間
コンクリート殻（無筋）	（有）林建材	千葉県香取市荒北字西沢向 726 - 1
アスファルト殻	池田建材（株）	茨城県神栖市鰐川 300 - 43

上記（2）については、積算上の条件明示であり、処理施設を指定するものではない。なお、受注者の提示する施設と異なる場合でも設計変更の対象としない。ただし、現場条件や数量の変更等、受注者の責によるものでない事項については、監督職員と協議の上、契約変更の対象とすることができる。

(3) 受入時間

（有）林建材：8時00分～17時00分（定時内）

池田建材（株）：8時00分～16時00分（定時内）

2. 受注者は、特定建設資材の分別解体等・再資源化等が完了したときは、建設リサイクル法第18条に基づき、以下の事項を書面に記載し、監督職員に報告することとする。なお、書面は「建設リサイクルガイドライン(平成14年5月)」に定めた様式1〔再生資源利用計画書(実施書)〕及び様式2〔再生資源利用促進計画書(実施書)〕を兼ねるものとする。

- ・再資源化等が完了した年月日
- ・再資源化等をした施設の名称及び所在地
- ・再資源化等に要した費用

3. 工事発注後に明らかになった事情により予定していた条件により難しい場合は、監督職員と協議するものとする。

第24条 建設リサイクル法第11条通知の徹底

受注者は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（平成12年5月31日法律第104号）第11条に基づく、都道府県知事に対する通知を行った旨の書面を監督職員より受領した後に、工事着手（建設リサイクル法第10条第1項に規定する工事着手をいう。）するものとする。なお、これによりがたい場合は監督職員と協議の上決定するものとする。

第25条 コンクリート副産物から再生された資源について

1. コンクリート副産物から再生された資材を利用する場合には、「コンクリート副産物の再生利用に関する用途別品質基準」によるものとする。
2. 受注者は、コンクリート副産物から再生された資材の利用を希望する場合は工事着手時にその適用の有無を監督職員と協議するものとする。
3. 受注者は、工場が発行する再生骨材コンクリートの配合計画書及び納入書を整備および管理し、監督職員または検査職員からの請求があった場合は速やかに提示しなければならない。
4. 受注者は、再生骨材コンクリートの品質を確かめるための検査をJIS A 5022（再生骨材Mを用いたコンクリート）、JIS A 5023（再生骨材Lを用いたコンクリート）により実施しなければならない。また、再生骨材Mを用いたプレキャストコ

ンクリート製品の検査については、JIS A 5365（プレストキャストコンクリート製品－検査方法通則）により実施しなければならない。なお、生産者等に検査のため試験を代行させる場合は受注者がその試験に臨場しなければならない。

5. 再生骨材コンクリートの配合については、「土木工事共通仕様書第1編3-3-3 配合」に従うものとする。

第26条 工事完成図

- （1）工事完成図は、複写製本（A-3判見開き）し着色したものを、監督職員に提出するものとする。
- （2）製本の際の表紙はEX-5521（金文字）とする。
- （3）工事完成図の部数は、3部とする。

第27条 施工管理

1. 本工事の施工管理は、関東地方整備局土木工事施工管理基準及び規格値（令和7年度版）によるものとする。なお、この管理基準により難しい場合及び基準、規格値が定められていない工種については、監督職員と協議の上、施工管理を行うものとする。
2. 本工事の写真管理は、関東地方整備局土木工事写真管理基準（令和7年度版）によるものとする。なお、「撮影項目」、「撮影頻度」等が工事内容に合致しない場合は、監督職員の指示により追加、削減するものとする。
3. 本工事の施工管理における適用工種毎の基準類は、ICT活用工事実施要領（令和7年3月改定）の関連要領等一覧（URL「https://www.mlit.go.jp/tec/constplan/sosei_constplan_tk_000051.html」）によるものとする。

第28条 デジタル工事写真の小黑板情報電子化について

デジタル工事写真の小黑板情報電子化は、受発注者双方の業務効率化を目的に、被写体画像の撮影と同時に工事写真における小黑板の記載情報の電子的記入および、工事写真の信憑性確認を行うことにより、現場撮影の省力化、写真整理の効率化、工事写真の改ざん防止を図るものである。

工事では、以下の1. から4. の全てを実施することとする。

1. 対象機器の導入

受注者は、デジタル工事写真の小黑板情報電子化の導入に必要な機器・ソフトウェア等（以降、「使用機器」と称する）については、関東地方整備局土木工事写真管理基準（令和7年度版）（以下、写真管理基準）「2-2 撮影方法」に示す項目の電子的記入ができること、かつ信憑性確認（改ざん検知機能）を有するものを使用することとする。なお、信憑性確認（改ざん検知機能）は、「電子政府における調達のために参照すべき暗号のリスト（CRYPTREC 暗号リスト）」（URL「<https://www.cryptrec.go.jp/list.html>」）に記載している技術を使用していること。また、受注者は監督職員に対し、工事着手前に、本工事での使用機器について提示するものとする。

なお、使用機器の事例を以下に示す。

【使用機器の事例】

デジタル工事写真の黒板情報電子化対応ソフトウェア、（一社）施工管理ソフトウェア産業協会、〈<https://www.jcomsia.org/kokuban>〉。

※ここでは使用機器の事例を示したものであり、この使用機器の事例からの選定に限定するものではない

2. デジタル工事写真における黒板情報の電子的記入

受注者は、同条 1. の使用機器を用いてデジタル工事写真を撮影する場合は、被写体と黒板情報を電子画像として同時に記録してもよい。黒板情報の電子的記入を行う項目は、写真管理基準「2-2 撮影方法」による。

ただし、対象工事において、高温多湿、粉じん等の現場条件の影響により、対象機器の使用が困難な工種については、使用機器の利用を限定するものではない。

3. 黒板情報の電子的記入の取扱い

本工事の工事写真の取扱いは、写真管理基準及びデジタル写真管理情報基準（以下、デジタル写真管理基準）に準ずるが、同条 2. に示す黒板情報の電子的記入については、写真管理基準「2-5 写真編集等」及びデジタル写真管理情報基準「6. 写真編集等」で規定されている写真編集には該当しない。

4. 黒板情報の電子的記入を行った写真の納品

受注者は、同条 2. に示す黒板情報の電子的記入を行った写真（以下、「黒板情報電子化写真」と称する。）を、工事完成時に監督職員へ納品するものとする。なお納品時に、受注者は改ざん検知機能（信憑性チェックツール）を搭載した写真管理ソフトウェアや工事写真ビューアソフトを用いて、黒板情報電子化写真の信憑性確認を行い、その結果を併せて監督職員へ提出するものとする。なお、提出された信憑性確認の結果を、監督職員が確認することがある。また、下記のチェックツールを使用して信憑性確認を行い、結果を出力したものでもよい。

【チェックツールの事例】

信憑性チェックツール（一社）施工管理ソフトウェア産業協会
〈<https://www.jcomsia.org/kokuban>〉。

※ここでは使用機器の事例を示したものであり、この使用機器の事例からの選定に限定するものではない。なお、デジタル工事写真の黒板情報電子化を実施しない工事写真がある場合は、工事契約後、監督職員の承諾を得ること。

第29条 ICT活用工（土工）

1. ICT活用工事

本工事は、国土交通省が提唱する i-Construction に基づき、ICT施工技術の全面的活用を図るため、起工測量、設計図書の照査、施工、出来形管理、検査及び工事完成図や施工管理の記録及び関係書類について3次元データを活用するICT活用工事である。

2. 定義

（1）i-Construction とは、ICT施工技術の全面的な活用、規格の標準化、施工時期の平準化等の施策を建設現場に導入することによって、建設現場のプロセス全

体の最適化を図る取り組みであり、その実現に向けてＩＣＴ施工技術を活用した工事（ＩＣＴ活用工事）を実施するものとする。

（２）ＩＣＴ活用工事とは、施工プロセスの以下段階において、ＩＣＴを全面的に活用する工事である。また、本工事では、施工プロセスの以下①～⑤の全ての段階でＩＣＴ施工技術を活用することをＩＣＴ活用工事とする。

対象は、土工を含む工事とする。

- ① ３次元起工測量
- ② ３次元設計データ作成
- ③ ＩＣＴ建設機械による施工
- ④ ３次元出来形管理等の施工管理
- ⑤ ３次元データの納品

３．受注者は、特記仕様書に指定された土工以外の工種にＩＣＴ施工技術の活用を行う希望がある場合、契約後、施工計画書の提出（施工数量や現場条件の変更による、変更施工計画書の提出を含む）までに監督職員へ提案・協議を行い、協議が整った場合に以下４～８によりＩＣＴ施工技術の活用を行うことができる。

４．原則、本工事においては上記①～⑤の全ての段階でＩＣＴ施工技術を活用することとし、土工について施工範囲の全てで適用するが、具体的な工事内容及び数量・対象範囲を明示し、監督職員と協議するものとする。なお、土工以外の工種に関するＩＣＴ施工技術の活用を提案・協議した場合は、土工と共に実施内容等について施工計画書に記載するものとする。

５．ＩＣＴ施工技術を用い、以下の施工を実施する。

- ① ３次元起工測量

受注者は、３次元測量データを取得するため、以下１）～７）から選択（複数選択可）して測量を行うものとする。

起工測量にあたっては、標準的に面計測を実施するものとするが、前工事または設計段階での３次元データが活用できる場合においては、監督職員と協議の上、管理断面及び変化点の計測による測量が選択できるものとし、ＩＣＴ活用工事とする。

- １）空中写真測量（無人航空機）を用いた起工測量
- ２）地上型レーザースキャナーを用いた起工測量
- ３）無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた起工測量
- ４）地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた起工測量
- ５）ＴＳ等光波方式を用いた起工測量
- ６）ＴＳ（ノンプリズム方式）を用いた起工測量
- ７）ＲＴＫ－ＧＮＳＳを用いた起工測量

ただし、土工数量 1,000 m³未満における起工測量にあたっては、作業量・現場状況等を考慮して上記１）～７）以外の従来手法による起工測量を実施してもＩＣＴ活用工事とする。

- ② ３次元設計データ作成

受注者は、５．①で得られた測量データと、発注者が貸与する発注図データを用いて、ＩＣＴ建設機械による施工、及び３次元出来形管理を行うための３次元設計データを作成する。

- ③ ＩＣＴ建設機械による施工

5. ②で作成した3次元設計データを用い、以下に示すICT建設機械により、施工を実施する。位置・標高をリアルタイムに取得するに当たっては、国土地理院の電子基準点のほか、国土地理院に登録された民間等電子基準点を活用することができる。

なお、位置情報サービス事業者が提供する位置情報サービスの利用においては、当該サービスが国家座標に準拠し、かつ、作業規程の準則（令和7年3月31日国土交通省告示第240号）付録1測量機器検定基準2-6の性能における検定基準を満たすこと。

1) 3次元MCまたは3次元MG建設機械※

※MCとは「マシンコントロール」、MGとは「マシンガイダンス」の略称である。

建設機械の作業装置の位置・標高をリアルタイムに取得し、施工用データとの差分に基づき建設機械の作業装置を自動制御する3次元マシンコントロール技術または、建設機械の作業装置の位置・標高をリアルタイムに取得し、施工用データとの差分を表示し、建設機械の作業装置を誘導する3次元マシンガイダンス技術を用いて、河川・海岸・砂防・道路土工の敷均し、掘削、法面整形を実施する。

但し、現場条件により、③ICT建設機械による施工が困難又は非効率となる場合は監督職員と協議の上、従来型建設機械による施工を実施してよいものとし、その場合もICT活用工事とするが、丁張設置等には積極的に3次元設計データ等を活用するものとする。

④ 3次元出来形管理等の施工管理

5. ③による工事の施工管理において、以下のとおり、出来形管理及び品質管理を行うものとする。

(1) 出来形管理

出来形管理にあたっては、標準的に出来形管理の計測範囲において、1m間隔以下（1点/m²以上）の点密度が確保できる出来形計測を行い、3次元設計データと計測した各ポイントとの離れを算出し、出来形の良否を面的に判定する管理手法（面管理）とし、以下5）～8）による出来形管理を実施するものとする。なお、監督職員と協議のうえ1）～4）の他、9）10）による出来形管理を実施してもよい。

- 1) 空中写真測量（無人航空機）を用いた出来形管理
- 2) 地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理
- 3) 無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理
- 4) 地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理
- 5) TS等光波方式を用いた出来形管理
- 6) TS（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理
- 7) RTK-GNSSを用いた出来形管理
- 8) 施工履歴データを用いた出来形管理
- 9) モバイル端末を用いた出来形管理
- 10) 地上写真測量を用いた出来形管理

また、出来形管理のタイミングが複数回にわたることにより一度の計測面積が限定される等、面管理が非効率になる場合及び降雪・積雪等により面管理が実施できない場合は、監督職員との協議の上、管理断面及び変化点の計測による出来形管理を選択

してもＩＣＴ活用工事とする。

（２）品質管理

品質管理にあたっては、受注者は、河川・海岸・砂防・道路土工の品質管理（締固め度）について、「ＴＳ・ＧＮＳＳを用いた盛土の締固め管理要領」により実施する。砂置換法又はＲＩ計法との併用による二重管理は実施しないものとする。

なお、本施工着手前及び盛土材料の土質が変わるごと、また、路体と路床のように品質管理基準が異なる場合に試験施工を行い、本施工で採用する締固め回数を設定すること。

土質が頻繁に変わりその都度試験施工を行うことが非効率である等、施工規定による管理そのものがなじまない場合は、監督職員と協議の上、ＴＳ・ＧＮＳＳを用いた締固め回数管理を適用しなくてもよいものとする。

⑤ ３次元データの納品

５．①②④により作成した３次元データを工事完成図書として電子納品する。なお、河川土工（掘削工、盛土工、法面整形工）において、３次元計測技術を用いて出来形管理（面管理）を実施した場合は、計測点群データの納品ファイル形式はＬＡＳのポイントファイルとする。

６．上記５．①～④の施工を実施するために使用するＩＣＴ機器類は、受注者が調達すること。また、施工に必要な施工用データは、受注者が作成するものとする。使用するアプリケーション・ソフト、ファイル形式については、事前に監督職員と協議するものとする。

発注者は、３次元設計データの作成に必要な詳細設計において作成したＣＡＤデータを受注者に貸与する。また、ＩＣＴ施工技術の活用を実施する上で有効と考えられる詳細設計等において作成した成果品と関連工事の完成図書は、施工区間の前後を含め必要な範囲を積極的に受注者に貸与するものとする。

７．土木工事施工管理基準（案）に基づく出来形管理が行われていない箇所、出来形測量により形状が計測出来る場合は、出来形数量は出来形測量に基づき算出した結果とする。

８．本特記仕様書に疑義が生じた場合または記載のない事項については、監督職員と協議するものとする。

第30条 ＩＣＴ活用工事（法面工）

１．ＩＣＴ活用工事

本工事は、国土交通省が提唱する i-Construction に基づき、ＩＣＴ施工技術の全面的活用を図るため、受注者の提案・協議により、起工測量、設計図書の照査、施工、出来形管理、検査及び工事完成図や施工管理の記録及び関係書類について３次元データを活用するＩＣＴ活用工事の対象工事である。

２．定義

（１）i-Construction とは、ＩＣＴ施工技術の全面的な活用、規格の標準化、施工時期の平準化等の施策を建設現場に導入することによって、建設現場のプロセス全体の最適化を図る取り組みである。本工事では、施工者の希望により、その実現に向けてＩＣＴ施工技術を活用した工事（ＩＣＴ活用工事）を実施するものとする。

る。

- (2) ICT活用工事とは、施工プロセスの以下段階において、ICT施工技術を全面的に活用する工事である。また、本工事では、以下①②④⑤の段階でICT施工技術を活用することをICT活用工事とする。

対象は、法面工等を含む一般土木工事とする。

- ① 3次元起工測量
- ② 3次元設計データ作成
- ③ 該当なし
- ④ 3次元出来形管理等の施工管理
- ⑤ 3次元データの納品

3. 受注者は、ICT施工技術の活用を行う希望がある場合、契約後、施工計画書の提出（施工数量や現場条件の変更による、変更施工計画書の提出を含む）までに監督職員へ提案・協議を行い、協議が整った場合に下記4～8によりICT活用施工を行うことができる。

4. 原則、本工事においては上記①②④⑤の段階でICT施工技術を活用することとし法面工等の施工範囲の全てで適用することとし、具体的な工事内容及び対象範囲・数量を明示し、監督職員と協議するものとする。なお、実施内容等については施工計画書に記載するものとする。

5. ICT施工技術を用い、以下の施工を実施する。

- ① 3次元起工測量

受注者は、3次元測量データを取得するため、以下1)～7)から選択（複数以上可）して測量を行うものとする。

但し、法面工等の関連施工としてICT土工等が行われる場合、監督職員との協議の上、その起工測量データを活用することができるものとし、ICT活用工事とする。

- 1) 空中写真測量（無人航空機）を用いた起工測量
- 2) 地上型レーザースキャナーを用いた起工測量
- 3) 無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた起工測量
- 4) 地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた起工測量
- 5) TS等光波方式を用いた起工測量
- 6) TS（ノンプリズム方式）を用いた起工測量
- 7) RTK-GNSSを用いた起工測量

- ② 3次元設計データ作成

受注者は、5. ①で得られた測量データと、発注者が貸与する発注図を用いて、3次元出来形管理を行うための3次元設計データを作成する。

なお、発注者が貸与する3次元データを活用する場合もICT活用工事とする。

また、3次元設計データ作成はICT土工等と合わせて行うが、ICT法面工の施工管理においては、3次元設計データ（TIN）形式での作成は必須としない。現地合わせによる施工を行う法枠工・植生工・吹付工においては、出来形計測時に用いる設計値は従来どおりとし、3次元設計データの作成は必須としない。

- ③ 該当なし
- ④ 3次元出来形管理等の施工管理

(1) 出来形管理

法面工等の施工管理において、以下 1) ～ 7) の技術から選択（複数以上可）して、出来形管理を実施するものとする。

また、以下 1) ～ 4) の出来形管理を行う場合は、工事検査前の工事竣工段階の目的物について点群データを取得し、⑤によって納品するものとする。

- 1) 空中写真測量（無人航空機）を用いた出来形管理
- 2) 地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理
- 3) 無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理
- 4) 地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理
- 5) TS 等光波方式を用いた出来形管理
- 6) TS（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理
- 7) RTK-GNSS を用いた出来形管理

なお、計測装置位置と計測対象箇所との離隔・位置関係により上記 1) ～ 7) の ICT 施工技術を用いた計測によっては精度確保が困難となる部分や計測が非効率となる場合、監督職員と協議の上、写真・画像データ等と併用するなどして出来形管理を行っても良い。

(2) 出来形管理基準および規格値

出来形管理基準および規格値については、現行の基準および規格値を用いる。

厚さ管理は本要領の対象外とする。出来形の算出は、上記（1）で定める計測技術を用い以下 1) の出来形管理要領による。

- 1) 3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）

(3) 出来形管理帳票

現行の出来形管理帳票、出来高整理資料を作成する。また、出来形の 3次元計測結果が計測（管理）すべき断面上あるいは測線上にあることを示す適用工種の 3次元設計データあるいは平面図を提出することとする。

⑤ 3次元データの納品

5. ①②④により作成した 3次元データを、工事完成図書として電子納品する。
6. 上記 5. ①②④の施工を実施するために使用する ICT 機器類は、受注者が調達すること。また、施工に必要な施工用データは、受注者が作成するものとする。使用するアプリケーション・ソフト、ファイル形式については、事前に監督職員と協議するものとする。

発注者は、3次元設計データの作成に必要な詳細設計において作成した CAD データを受注者に貸与する。また、ICT 施工技術の活用を実施する上で有効と考えられる詳細設計等において作成した成果品と関連工事の完成図書は、施工区間の前後を含め必要な範囲を積極的に受注者に貸与するものとする。
7. 土木工事施工管理基準（案）に基づく出来形管理が行われていない箇所で、出来形測量により形状が計測出来る場合は、出来形数量は出来形測量に基づき算出した結果とする。
8. 本特記仕様書に疑義を生じた場合または記載のない事項については、監督職員と協議するものとする。

第31条 ICT活用工事（基礎工）について

1. ICT活用工事

本工事は、国土交通省が提唱する i-Construction に基づき、ICT 施工技術の全面的活用を図るため、受注者の提案・協議により、起工測量、設計図書の照査、出来形管理、検査及び工事完成図や施工管理の記録及び関係書類について 3 次元データを活用する ICT 活用工事の対象工事である。

2. 定義

（１）i-Construction とは、ICT 施工技術の全面的な活用、規格の標準化、施工時期の平準化等の施策を建設現場に導入することによって、建設現場のプロセス全体の最適化を図る取り組みである。本工事では、施工者の希望により、その実現に向けて ICT 施工技術を活用した工事（ICT 活用工事）を実施するものとする。

（２）ICT 活用工事とは、施工プロセスの以下段階において、ICT 施工技術を全面的に活用する工事である。また、以下の①②④⑤の段階で ICT 施工技術を活用することを ICT 活用工事という。

対象は、基礎工を含む工事とする。

- ① 3 次元起工測量
- ② 3 次元設計データ作成
- ③ 該当なし
- ④ 3 次元出来形管理等の施工管理
- ⑤ 3 次元データの納品

3. 受注者は、ICT 施工技術の活用を行う希望がある場合、契約後、施工計画書の提出（施工数量や現場条件の変更による、変更施工計画書の提出を含む）までに監督職員へ提案・協議を行い、協議が整った場合に以下 4～8 により ICT 施工技術の活用を行うことができる。

4. 原則、本工事においては上記①②④⑤の段階で ICT 施工技術を活用することとする。基礎工の施工範囲の全てで適用するが、具体的な工事内容及び数量・対象範囲を明示し、監督職員と協議するものとする。なお、実施内容等については施工計画書に記載するものとする。

5. ICT 施工技術を用い、以下の施工を実施する。

① 3 次元起工測量

受注者は、3 次元測量データを取得するため、以下 1）～ 7）から選択（複数以上可）して測量を行うものとする。

但し、基礎工等の関連施工として ICT 土工等が行われる場合、監督職員との協議の上、その起工測量データを活用することができるものとし、ICT 活用工事とする。

- 1) 空中写真測量（無人航空機）を用いた起工測量
- 2) 地上型レーザースキャナーを用いた起工測量
- 3) 無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた起工測量
- 4) 地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた起工測量
- 5) TS 等光波方式を用いた起工測量
- 6) TS（ノンプリズム方式）を用いた起工測量

7) R T K - G N S S を用いた起工測量

② 3次元設計データ作成

受注者は、5. ①で得られた測量データ等と、発注者が貸与する発注図データを用いて、3次元出来形管理を行うための3次元設計データを作成する。

3次元設計データ作成はI C T土工等と合わせて行うが、I C T基礎工の施工管理においては、3次元設計データ(TIN)形式での作成は必要としない。

なお、I C T基礎工の3次元設計データとは、3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)(基礎工編)で定義する基礎工設計データのことを言う。

③ 該当なし

④ 3次元出来形管理等の施工管理

(1) 出来形管理

基礎工の施工管理において、以下1)～7)の技術から選択(複数以上可)して、出来形管理を実施するものとする。

また、以下1)～4)の出来形管理を行う場合は、工事検査前の工事竣工段階の目的物について点群データを取得し、⑤によって納品するものとする。

1) 空中写真測量(無人航空機)を用いた出来形管理

2) 地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理

3) 無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理

4) 地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理

5) T S等光波方式を用いた出来形管理

6) T S(ノンプリズム方式)を用いた出来形管理

7) R T K - G N S S を用いた出来形管理

なお、計測装置位置と計測対象箇所との離隔・位置関係により上記1)～7)のI C T施工技術を用いた計測によっては精度確保が困難となる部分や計測が非効率となる場合、監督職員と協議の上、写真・画像データ等と併用するなど出来形管理を行っても良いものとする。

(2) 出来形管理基準および規格値

出来形管理基準および規格値については、現行の基準および規格値を用いる。厚さ管理は本要領の対象外とする。出来形の算出は、上記(1)で定める計測技術を用い以下1)の出来形管理要領による。

1) 3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)

(3) 出来形管理帳票

現行の出来形管理帳票、出来高整理資料を作成する。また、出来形の3次元計測結果が計測(管理)すべき断面上あるいは測線上にあることを示す適用工種の3次元設計データあるいは平面図を提出することとする。

⑤ 3次元データの納品

5. ①②④により作成した3次元データを工事完成図書として電子納品する。

6. 上記5. ①②④の施工を実施するために使用するI C T機器類は、受注者が調達すること。また、施工に必要な施工用データは、受注者が作成するものとする。使用するアプリケーション・ソフト、ファイル形式については、事前に監督職員と協議するものとする。

発注者は、3次元設計データの作成に必要な詳細設計において作成したC A D

データを受注者に貸与する。また、ＩＣＴ施工技術の活用を実施する上で有効と考えられる詳細設計等において作成した成果品と関連工事の完成図書は、施工区間の前後を含め必要な範囲を積極的に受注者に貸与するものとする。

7. 土木工事施工管理基準（案）に基づく出来形管理が行われていない箇所、出来形測量により形状が計測出来る場合は、出来形数量は出来形測量に基づき算出した結果とする。
8. 本特記仕様書に疑義が生じた場合または記載のない事項については、監督職員と協議するものとする。

第32条 ＩＣＴ活用工事（舗装工）について

1. ＩＣＴ活用工事

本工事は、国土交通省が提唱する i-Construction に基づき、ＩＣＴ施工技術の全面的活用を図るため、受注者の提案・協議により、起工測量、設計図書の照査、施工、出来形管理、検査及び工事完成図や施工管理の記録及び関係書類について 3 次元データを活用する ＩＣＴ活用工事の対象工事である。

2. 定義

(1) i-Construction とは、ＩＣＴ施工技術の全面的な活用、規格の標準化、施工時期の平準化等の施策を建設現場に導入することによって、建設現場のプロセス全体の最適化を図る取り組みである。本工事では、施工者の希望により、その実現に向けて ＩＣＴ施工技術を活用した工事（ＩＣＴ活用工事）を実施するものとする。

(2) ＩＣＴ活用工事とは、施工プロセスの以下段階において、ＩＣＴ施工技術を全面的に活用する工事である。また、以下の①～⑤の全ての段階で ＩＣＴ施工技術を活用することを ＩＣＴ活用工事という。

対象は、アスファルト舗装工事、セメント・コンクリート舗装工事または、舗装を含む工事とする。

- ① 3 次元起工測量
- ② 3 次元設計データ作成
- ③ ＩＣＴ建設機械による施工
- ④ 3 次元出来形管理等の施工管理
- ⑤ 3 次元データの納品

3. 受注者は、舗装工以外の工種に ＩＣＴ施工技術の活用を行う希望がある場合、契約後、施工計画書の提出（施工数量や現場条件の変更による、変更施工計画書の提出を含む）までに監督職員へ提案・協議を行い、協議が整った場合に以下 4 ～ 8 により ＩＣＴ施工技術の活用を行うことができる。

4. 原則、本工事においては上記①～⑤の全ての段階で ＩＣＴ施工技術を活用することとし舗装工の施工範囲の全てで適用するが、具体的な工事内容・数量及び対象範囲を明示し、監督職員と協議するものとする。なお、舗装工以外の工種に関する ＩＣＴ施工技術の活用を提案・協議した場合は、舗装工と共に実施内容等について施工計画書に記載するものとする。

5. ＩＣＴ施工技術を用い、以下の施工を実施する。

- ① 3 次元起工測量

受注者は、３次元測量データを取得するため、以下１）～４）から選択（複数以上可）して測量を行うものとする。

起工測量にあたっては、標準的に面計測を実施するものとするが、前工事及び設計段階での３次元データが活用できる場合においては、監督職員と協議の上、管理断面及び変化点の計測による測量が効率的と判断された場合においては、管理断面及び変化点の計測による測量が選択できるものとし、ＩＣＴ活用工事とする。

- １）地上型レーザースキャナーを用いた起工測量
- ２）地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた起工測量
- ３）ＴＳ等光波方式を用いた起工測量
- ４）ＴＳ（ノンプリズム方式）を用いた起工測量

② ３次元設計データ作成

受注者は、５．①で得られた測量データと発注者が貸与する発注図データを用いて、ＩＣＴ建設機械による施工及び３次元出来形管理を行うための３次元設計データを作成する。

③ ＩＣＴ建設機械による施工

５．②で作成した３次元設計データを用い、以下に示すＩＣＴ建設機械により、施工を実施する。

- １）３次元ＭＣ建設機械※

※ＭＣとは「マシンコントロール」の略称である。

建設機械の作業装置の位置・標高をリアルタイムに取得し、施工用データとの差分に基づき建設機械の作業装置を自動制御する３次元マシンコントロール技術を用いて、敷均しを実施する。

但し現場条件により、③ＩＣＴ建設機械による施工が困難又は非効率となる場合は監督職員と協議の上、従来型建設機械による施工を実施してよいものとするが、丁張設置等には積極的に３次元設計データ等を活用するものとする。

④ ３次元出来形管理等の施工管理

５．③による施工管理において、以下のとおり出来形管理を行うものとする。

（１）出来形管理

出来形管理にあたっては、標準的に出来形管理の計測範囲において、１ｍ間隔以下（１点 ㎡以上）の点密度が確保できる出来形計測を行い、３次元設計データと計測した各ポイントとの離れを算出し、出来形の良否を面的に判定する管理手法（面管理）とし、以下１）２）から選択（複数以上可）して実施するものとする。

また、舗装工における出来形管理にあたっては、以下１）～２）を原則とするが、現場条件等により以下３）～４）の出来形管理を選択して面管理を実施してもよい。

- １）地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理
- ２）地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理
- ３）ＴＳ等光波方式を用いた出来形管理
- ４）ＴＳ（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理

なお、表層については、標準的に面管理を実施するものとするが、出来形管理

のタイミングが複数回にわたることにより一度の計測面積が限定される等、面管理が非効率になる場合及び降雪・積雪等により面管理が実施できない場合は、監督職員と協議の上、管理断面及び変化点の計測による出来形管理を選択しても ICT 活用工事とする。

なお、表層以外については従来手法（出来形管理基準上で当該基準に基づく管理項目）での管理を実施してもよい。

⑤ 3次元データの納品

5. ①②④により作成した3次元データを工事完成図書として電子納品する。
6. 上記5. ①～④の施工を実施するために使用する ICT 機器類は、受注者が調達すること。また、施工に必要な施工用データは、受注者が作成するものとする。使用するアプリケーション・ソフト、ファイル形式については、事前に監督職員と協議するものとする。また、ICT 施工技術の活用を実施する上で有効と考えられる詳細設計等において作成した成果品と関連工事の完成図書は、施工区間の前後を含め必要な範囲を積極的に受注者に貸与するものとする。
7. 土木工事施工管理基準（案）に基づく出来形管理が行われていない箇所で、出来形測量により形状が計測出来る場合は、出来形数量は出来形測量に基づき算出した結果とする。
8. 本特記仕様書に疑義を生じた場合または記載のない事項については、監督職員と協議するものとする。

第33条 ICT 活用工事（地盤改良工）

1. ICT 活用工事

本工事は、国土交通省が提唱する i-Construction に基づき、ICT 施工技術の全面的活用を図るため、受注者の提案・協議により、起工測量、設計図書の照査、施工、出来形管理、検査及び工事完成図や施工管理の記録及び関係書類について3次元データを活用する ICT 活用工事の対象工事である。

2. 定義

- (1) i-Construction とは、ICT の全面的な活用、規格の標準化、施工時期の平準化等の施策を建設現場に導入することによって、建設現場のプロセス全体の最適化を図る取り組みである。本工事では、施工者の希望により、その実現に向けて ICT 施工技術を活用した工事（ICT 活用工事）を実施するものとする。
- (2) ICT 活用工事とは、施工プロセスの以下段階において、ICT 施工技術を全面的に活用する工事である。また、以下の①～⑤の全ての段階で ICT 施工技術を活用することを ICT 活用工事という。

対象は、土工を含む一般土木工事とする。

- ① 3次元起工測量
- ② 3次元設計データ作成
- ③ ICT 建設機械による施工
- ④ 3次元出来形管理等の施工管理
- ⑤ 3次元データの納品

3. 受注者は、ICT 施工技術の活用を行う希望がある場合、契約後、施工計

画書の提出（施工数量や現場条件の変更による、変更施工計画書の提出を含む）までに監督職員へ提案・協議を行い、協議が整った場合に以下４～８によりＩＣＴ施工技術の活用を行うことができる。

- ４．原則、本工事においては上記①～⑤の全ての段階でＩＣＴ施工技術を活用することとし地盤改良工の施工範囲の全てで適用するが、具体的な工事内容及び対象範囲を監督職員と協議するものとする。なお、実施内容等については施工計画書に記載するものとする。
- ５．ＩＣＴ施工技術を用い、以下の施工を実施する。

① ３次元起工測量

受注者は、３次元測量データを取得するため、以下１）～７）から選択（複数以上可）して測量を行うものとする。

起工測量にあたっては、施工現場の環境条件により、面的な計測のほか、管理断面及び変化点の計測による測量を選択できる。

また、地盤改良の前施工としてＩＣＴ土工等が行われる場合、監督職員との協議の上、その起工測量データ、施工用データを活用することができるものとし、ＩＣＴ活用工事とする。

- １）空中写真測量（無人航空機）を用いた起工測量
- ２）地上型レーザースキャナーを用いた起工測量
- ３）無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた起工測量
- ４）地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた起工測量
- ５）ＴＳ等光波方式を用いた起工測量
- ６）ＴＳ（ノンプリズム方式）を用いた起工測量
- ７）ＲＴＫ－ＧＮＳＳを用いた起工測量

② ３次元設計データ作成

受注者は、５．①で得られた測量データと、発注者が貸与する発注図データを用いて、ＩＣＴ建設機械による施工、及び３次元出来形管理を行うための３次元設計データを作成する。なお、ＩＣＴ地盤改良工の３次元設計データとは、「施工履歴データを用いた出来形管理要領（表層安定処理等・中層地盤改良工事編）（固結工 スラリー攪拌工 編）」で定義する地盤改良設計データのことを言う。

③ ＩＣＴ建設機械による施工

５．②で作成した３次元設計データを用い、以下１）２）に示すＩＣＴ建設機械を作業に応じて選択して施工を実施する。

- １） ３次元ＭＧ機能を持つ地盤改良機※

建設機械の作業装置の位置・標高をリアルタイムに取得し、施工用データとの差分を表示し、建設機械の作業装置を誘導する３次元マシンガイダンス技術を用いて、地盤改良を実施する。

- ２） ３次元ＭＣまたは３次元ＭＧ建設機械※

建設機械の作業装置の位置・標高をリアルタイムに取得し、施工用データとの差分に基づき建設機械の作業装置を自動制御する３次元マシンコントロール技術または、建設機械の作業装置の位置・標高をリアルタイムに取得し、施工用データとの差分を表示し、建設機械の作業装置を

誘導する３次元マシンガイダンス技術を用いて、地盤改良を実施する。

※MCとは「マシンコントロール」、MGとは「マシンガイダンス」の略称である。

④ ３次元出来形管理等の施工管理

５．③による工事の施工管理において、以下１）の出来形管理行うものとする。

１）施工履歴データを用いた出来形管理

受注者は地盤改良の出来形管理について施工履歴データにより行うこととするが、改良土を盛立てるなど履歴データによる管理が非効率となる部分について監督職員との協議の上、従来手法による出来形管理を行っても良い。ただし改良範囲の施工履歴データは⑤ によって納品するものとする。

⑤ ３次元データの納品

５．①②④により作成した３次元データを工事完成図書として電子納品する。

６．上記５．①～④の施工を実施するために使用するＩＣＴ機器類は、受注者が調達すること。また、施工に必要な施工用データは、受注者が作成するものとする。使用するアプリケーション・ソフト、ファイル形式については、事前に監督職員と協議するものとする。

発注者は、３次元設計データの作成に必要な詳細設計において作成したＣＡＤデータを受注者に貸与する。また、ＩＣＴ施工技術の活用を実施する上で有効と考えられる詳細設計等において作成した成果品と関連工事の完成図書は、施工区間の前後を含め必要な範囲を積極的に受注者に貸与するものとする。

７．土木工事施工管理基準（案）に基づく出来形管理が行われていない箇所、出来形測量により形状が計測出来る場合は、出来形数量は出来形測量に基づき算出した結果とする。

８．本特記仕様書に疑義を生じた場合または記載のない事項については、監督職員と協議するものとする。

第34条 ＩＣＴ活用工事における適用（用語の定義）について

１．図面

図面とは、入札に際して発注者が示した設計図、発注者から変更または追加された設計図、工事完成図、３次元モデルを復元可能なデータ（以下「３次元データ」という。）等をいう。

なお、設計図書に基づき監督職員が受注者に指示した図面及び受注者が提出し、監督職員が書面により承諾した図面を含むものとする。

第35条 ＩＣＴ活用工事の費用について（土工）

１ ＩＣＴ施工技術を活用する項目については、以下の積算要領に基づき費用を計上しているが、「３次元起工測量・３次元設計データの作成費用」及び「３次元出来形管理・３次元データ納品の費用、外注経費等の費用」については、当

初は計上していない。

・ I C T 活用工事（土工 1,000 m³未満）積算要領

実施した場合は、以下の（１）（２）により設計変更の対象とし、費用を計上する。

（１） 3次元起工測量・3次元設計データの作成費用

3次元起工測量・3次元設計データの作成（修正含む）を実施した場合は、受注者は発注者からの依頼に基づき、見積り書を提出するものとし、発注者は、費用の妥当性を確認した上で設計変更の対象とする。

なお、受注者から見積りの提出がない場合は、「3次元起工測量・3次元設計データの作成費用」は計上しないものとする。

（２） 3次元出来形管理・3次元データ納品の費用、外注経費等の費用

土工数量 1,000 m³未満における3次元出来形管理・3次元データ納品の費用、外注経費等の費用は計上しない。

受注者が、契約後施工計画書の提出（施工数量や現場条件の変更による、変更施工計画書の提出を含む）までに、土工以外の工種に関する I C T 活用について監督職員へ提案・協議を行う。また、土工についても I C T 活用に関する具体的な工事内容・数量及び対象範囲を明示し協議がなされ、それぞれの協議が整った場合、I C T 活用の実施に関わる項目については、各段階を設計変更の対象とする。

2. 施工合理化調査を実施する場合はこれに協力すること。

第36条 I C T 活用工事の費用について（法面工）

1 受注者が、契約後、施工計画書の提出（施工数量や現場条件の変更による、変更施工計画書の提出を含む）までに I C T 活用の具体的な工事内容・数量及び対象範囲について明示し、監督職員へ提案・協議を行い、協議が整った場合、I C T 施工技術を活用する項目については、以下の積算要領に基づき以下の（１）（２）により費用を計上することとする。

・ I C T 活用工事（法面工）積算要領

（１） 3次元起工測量・3次元設計データの作成費用

3次元起工測量・3次元設計データの作成（修正含む）を実施した場合は、受注者は発注者からの依頼に基づき、見積り書を提出するものとし、発注者は、費用の妥当性を確認した上で設計変更の対象とする。

なお、受注者から見積りの提出がない場合は、「3次元起工測量・3次元設計データの作成費用」は計上しないものとする。

（２） 3次元出来形管理・3次元データ納品の費用、外注経費等の費用出来形管理の計測範囲において、面的に座標を取得し、ソフトウェア上で面の法長・高さ等の出来形管理を実施し、工事検査前の工事竣工段階の目的物について点群データを取得し、3次元データ納品を行った場合、標記費用の対象とする。

費用の計上方法については、受注者より提出された見積りにより費用の妥当性を確認することとし、官積による算出方法については、共通仮設費率、現場管理費率に以下の補正の補正係数を乗じるものとする。

なお、受注者は、発注者からの依頼に基づき、見積り書を提出するものとする。

受注者からの見積により算出される金額が以下の補正係数を乗じて算出される金額を下回る場合は、見積により算出される金額を積算計上額とする。

また、受注者から見積の提出がない場合は、3次元出来形管理・3次元データ納品の費用、外注経費等の費用は計上しないものとする。ただし、法面工（ICT）と同時に実施する土工（ICT）等他工種において補正係数を乗じる場合は適用しない。

- ・ 共通仮設費率補正係数：1.2
- ・ 現場管理費率補正係数：1.1

上記費用の対象となる出来形管理は、以下の1)～4)とし、それ以外の出来形管理の費用は、共通仮設費率及び現場管理費率に含まれるため、別途計上は行わない。

- 1) 空中写真測量（無人航空機）を用いた出来形管理
- 2) 地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理
- 3) 無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理
- 4) 地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理

なお、以下の5)～7)による出来形管理を実施した場合は、「3次元出来形管理・3次元データ納品の費用、外注経費等の費用」については、計上しない。

- 5) TS等光波方式を用いた出来形管理
- 6) TS（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理
- 7) RTK-GNSSを用いた出来形管理

2 施工合理化調査を実施する場合はこれに協力すること。

第37条 ICT活用工事の費用について（基礎工）

- 1 受注者が、契約後、施工計画書の提出（施工数量や現場条件の変更による、変更施工計画書の提出を含む）までにICT活用の具体的な工事内容及び数量・対象範囲について明示し、監督職員へ提案・協議を行い、協議が整った場合、ICT施工技術を活用する項目については、以下の積算要領に基づき以下の（1）（2）により費用を計上することとする。

・ ICT活用工事（基礎工）積算要領

（1）3次元起工測量・3次元設計データの作成費用

3次元起工測量・3次元設計データの作成（修正含む）を実施した場合は、受注者は発注者からの依頼に基づき、見積り書を提出するものとし、発注者は、費用の妥当性を確認した上で設計変更の対象とする。

なお、受注者から見積りの提出がない場合は、「3次元起工測量・3次元設計データの作成費用」は計上しないものとする。

（2）3次元出来形管理・3次元データ納品の費用、外注経費等の費用

出来形管理の計測範囲において、面的に座標を取得し、ソフトウェア上で面の法長・高さ等の出来形管理を実施し、工事検査前の工事竣工段階の目的物について点群データを取得し、3次元データ納品を行った場合、標記費用の対象とする。

費用の計上方法については、受注者より提出された見積により費用の妥当性を確認することとし、官積による算出方法については、共通仮設費率、現場管

理費率に以下の補正の補正係数を乗じるものとする。

なお、受注者は、発注者からの依頼に基づき、見積り書を提出するものとする。受注者からの見積りにより算出される金額が以下の補正係数を乗じて算出される金額を下回る場合は、見積りにより算出される金額を積算計上額とする。

また、受注者から見積りの提出がない場合は、3次元出来形管理・3次元データ納品の費用、外注経費等の費用は計上しないものとする。ただし、基礎工（ICT）と同時に実施する土工（ICT）等他工種において補正係数を乗じる場合は適用しない。

- ・ 共通仮設費率補正係数：1.2
- ・ 現場管理費率補正係数：1.1

上記費用の対象となる出来形管理は、以下の1)～4)とし、それ以外の出来形管理の費用は、共通仮設費率及び現場管理費率に含まれるため、別途計上は行わない。

- 1) 空中写真測量（無人航空機）を用いた出来形管理
- 2) 地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理
- 3) 無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理
- 4) 地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理

なお、以下の5)～7)による出来形管理を実施した場合は、「3次元出来形管理・3次元データ納品の費用、外注経費等の費用」については、計上しない。

- 5) TS等光波方式を用いた出来形管理
- 6) TS（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理
- 7) RTK-GNSSを用いた出来形管理

2 施工合理化調査を実施する場合はこれに協力すること。

第38条 ICT活用工事の費用について（舗装工）

- 1 受注者が、契約後、施工計画書の提出（施工数量や現場条件の変更による、変更施工計画書の提出を含む）までに、舗装工及び付帯設備設置工に関するICT施工技術の具体的な工事内容・数量及び対象範囲について明示し、発注者へ提案・協議を行い、協議が整った場合、ICT施工技術を活用する項目については、以下の積算要領に基づき各段階を設計変更の対象とする。

- ・ ICT活用工事（舗装工）積算要領

なお、「3次元起工測量・3次元設計データの作成費用」及び「3次元出来形管理・3次元データ納品の費用、外注経費等の費用」の費用計上の考え方は以下のとおりである。

- (1) 3次元起工測量・3次元設計データの作成費用

3次元起工測量・3次元設計データの作成（修正含む）を実施した場合は、受注者は発注者からの依頼に基づき、見積り書を提出するものとし、発注者は、費用の妥当性を確認した上で設計変更の対象とする。

なお、受注者から見積りの提出がない場合は、「3次元起工測量・3次元設計データの作成費用」は計上しないものとする。

- (2) 3次元出来形管理・3次元データ納品の費用、外注経費等の費用

出来形管理の計測範囲において、1m間隔以下（1点/m²以上）の点密度が確保で

きる出来形計測を行い、3次元設計データと計測した各ポイントとの離れを算出し、出来形の良否を面的に判定する管理手法（面管理）を実施し、3次元データ納品を行った場合の費用の計上方法については、受注者より提出された見積により費用の妥当性を確認することとし、官積による算出方法については、共通仮設費率、現場管理費率に以下の補正の補正係数を乗じるものとする。

なお、受注者は、発注者からの依頼に基づき、見積り書を提出するものとする。受注者からの見積により算出される金額が以下の補正係数を乗じて算出される金額を下回る場合は、見積により算出される金額を積算計上額とする。

また、受注者から見積の提出がない場合は、3次元出来形管理・3次元データ納品の費用、外注経費等の費用は計上しないものとする。

- ・ 共通仮設費率補正係数：1.2

- ・ 現場管理費率補正係数：1.1

上記費用の対象となる出来形管理は、以下の1) 2) とし、それ以外の出来形管理の費用は、共通仮設費率及び現場管理費率に含まれるため、別途計上は行わない。

1) 地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理

2) 地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理

受注者が、契約後施工計画書の提出（施工数量や現場条件の変更による、変更施工計画書の提出を含む）までに、舗装工以外の工種に関するICT活用について発注者へ提案・協議を行う。また、舗装工についてもICT活用に関する具体的な工事内容・数量及び対象範囲を明示し、協議がなされ、それぞれの協議が整った場合、ICT活用の実施に関わる項目については、各段階を設計変更の対象とする。

2 施工合理化調査を実施する場合はこれに協力すること。

第39条 ICT 活用工事の費用について（地盤改良工）

1. 受注者が、契約後、施工計画書の提出（施工数量や現場条件の変更による、変更施工計画書の提出を含む）までにICT活用の具体的な工事内容・数量及び対象範囲について明示し、発注者へ提案・協議を行い、協議が整った場合、ICT施工技術を活用する項目については、以下の積算要領に基づき各段階を設計変更の対象とする。

- ・ ICT 活用工事（地盤改良工）（中層混合処理）積算要領

（1）3次元起工測量・3次元設計データの作成費用

3次元起工測量・3次元設計データの作成（修正含む）を実施した場合は、受注者は発注者からの依頼に基づき、見積り書を提出するものとし、発注者は、費用の妥当性を確認した上で設計変更の対象とする。

なお、受注者から見積りの提出がない場合は、「3次元起工測量・3次元設計データの作成費用」は計上しないものとする。

また、「3次元出来形管理・3次元データ納品の費用、外注経費等の費用」については、補正係数を乗じない共通仮設費率及び現場管理費率に含まれているため、費用の計上はしないものとする。

2. 施工合理化調査を実施する場合はこれに協力すること。

第40条 ICT活用工事の活用効果等に関する調査

ICT活用施工を行った、全てのICT活用工事の施工者は、活用目的等の把握のための「ICT活用工事の活用効果等に関する調査」の対象工事であり、別途監督職員より指示される調査票に基づき実施するものとする。

施工者は、工事完了後直ちに調査票を監督職員へ提出・確認後、発注者が指示するメールアドレスまで調査票を電子メールにより提出すること。また調査票の聞き取り調査等を実施する場合はこれに協力するものとする。

調査費用については当初は計上していないため、設計変更の対象とする。

第41条 現場環境改善（快適トイレの設置）

1. 内 容

受注者は、現場に以下の（１）～（１１）の仕様を満たす快適トイレを設置することを原則とする。

（１２）～（１７）については、満たしていればより快適に使用出来ると思われる項目であり、必須ではない。

【快適トイレに求める機能】

（１）洋式（洋風）便器

（２）水洗及び簡易水洗機能

（し尿処理装置付き含む）

（３）臭い逆流防止機能

（４）容易に開かない施錠機能

（５）照明設備

（６）衣類掛け等のフック、又は、荷物の置ける棚等（耐荷重を5kg以上とする）

【付属品として備えるもの】

（７）現場に男女がいる場合に男女別の明確な表示

（８）周囲からトイレの入口が直接見えない工夫

（９）サニタリーボックス

（女性用トイレに必ず設置）

（１０）鏡と手洗器

（１１）便座除菌クリーナー等の衛生用品

【推奨する仕様、付属品】

（１２）室内寸法 900mm×900mm 以上（面積ではない）

（１３）擬音装置（機能を含む）

（１４）着替え台

（１５）臭気対策機能の多重化

（１６）室内温度の調整が可能な設備

（１７）小物置き場

（トイレットペーパー予備置き場等）

2. 快適トイレに要する費用

快適トイレに要する費用については、当初は計上していない。

受注者は、上記１の内容を満たす快適トイレであることを示す書類を添付し、

規格・基数等の詳細について監督職員と協議することとし、精算変更時において、見積書を提出するものとする。

【快適トイレに求める機能】（１）～（６）及び【付属品として備えるもの】（７）～（１１）の費用については、従来品相当を差し引いた後、51,000 円/基・月を上限に設計変更の対象とする。

なお、設計変更数量の上限は、男女別で各１基ずつ２基／工事（施工箇所）※までとする。

また、運搬・設置費は共通仮設費（率）に含むものとし、２基／工事（施工箇所）より多く設置する場合や積算上限額を超える費用については、現場環境改善費（率）を想定しており、別途計上は行わない。

※「施工箇所が点在する工事の積算」適用工事や施工延長が長いなどのトイレを施工箇所に応じて複数設置する必要性が認められる工事については、「工事」を「施工箇所」に読み替え、個々の施工箇所で計上できるものとする。

３．快適トイレの「質の向上」に要する費用

快適トイレの「質の向上」として、積算上限額を超える費用について現場環境改善費（率）を充当することができる。現場環境改善費（率）の充当を希望する場合は、上記２．の協議時に見積もりを添付し、規格・基数等の詳細について監督職員と協議することとする。

なお、現場環境改善費（率）を充当することにより、特記仕様書に明示されたその他費目の実施が困難な場合には、実施費目数の変更も合わせて協議することとする。

４．その他

快適トイレの手配が困難の場合は、監督職員と協議の上、本条項の対象外とする。

第42条 BIM/CIM 適用工事について

本工事は、BIM/CIM 適用工事（受注者希望型）である。受注者が希望する場合、３次元モデルの活用を提案することができる。詳細については、受発注者で協議し実施する。

（参考）３次元モデル作成の目安

詳細度	200～300程度※1 ※1 構造形式がわかるモデル～主構造の形状がわかるモデル
属性情報	３次元形状データが何を表すかを識別する情報をオブジェクトごとに属性情報として設定する（BIM/CIM 取扱要領「附属資料２ オブジェクト分類」を参照）。

１．BIM/CIM 実施計画書の作成

受発注者において、BIM/CIM の実施内容や、納品方法等を協議し決定した結果を「BIM/CIM 実施計画書」として整理し、提出する。内容に変更が生じた場合は、受発注者間で協議し、BIM/CIM 実施（変更）計画書を作成する。

また、作成した BIM/CIM 実施計画書（変更含む）に基づき、本工事を実施する。

- 1) 工事概要
 - 2) 整理すべき課題
 - 3) BIM/CIM の実施内容（3次元モデルの活用内容、期待する効果等）
 - 4) 3次元モデルの作成仕様（作成範囲、詳細度、属性情報、別業務等で作成された3次元モデルの仕様等）
 - 5) 3次元モデル作成に用いるソフトウェア、オリジナルデータの種類
 - 6) 3次元モデル閲覧、データ共有ができるソフトウェアの種類、成果物の納品ファイル形式
 - 7) 3次元モデルの作成・活用に要する費用2. BIM/CIM 実施報告書の作成
2. BIM/CIM 実施報告書の作成
- BIM/CIM 実施計画書に基づき実施した内容について、BIM/CIM 実施報告書を作成する。以下の内容をBIM/CIM 実施計画書に追記して作成する。
- 8) 後段階への引継事項（データかつ用事の留意点、更なる検討が必要な内容、2次元図面との整合等）
 - 9) 省人化の効果（前段階から引き継いだデータの活用により省人化した効果、3次元での検討により省人化した効果等）
3. 成果物の納品
- 以下の内容を納品する。様式については別添資料を参照すること。
- 1) BIM/CIM 実施計画書・見積書（変更含む）
 - 2) BIM/CIM 実施報告書（3次元モデル作成引継書シート、3次元モデル照査時チェックシートを含む）
 - 3) 作成した3次元モデル（オリジナルデータ、標準的なデータ形式（J-LandXML 形式、IFC 形式）、統合モデル、動画等）
4. その他
- 最新の情報はBIM/CIM ポータルサイト
(<https://www.nilim.go.jp/lab/qbg/bimcim/bimcimindex.html>)で提供されているので、適宜参照すること。

第43条 DXデータセンターの使用

本工事はDXデータセンターを使用することで、VDIによる専用ソフトの利用及び受発注者間のデータ共有の円滑化を図る工事である。

3次元モデルを活用するにあたり、受注者が希望する場合、国土技術政策総合研究所が運用するDXデータセンターにインストールされている専用ソフトウェアを使用することができる。

DXデータセンター内の有償ソフトウェアを使用する場合は、受注者が有償ソフトウェアの使用契約手続きを行うものとする。

なお、DXデータセンターの詳細については、DXデータセンターの参考資料（<https://dxportal.nilim.go.jp/exonym/reference>）及びポータルサイト（<https://dxportal.nilim.go.jp/exonym>）を参照すること。

第44条 工事中の安全確保

1. 工事の施工にあたっては、関東地方整備局長が定める「重点的安全対策」に

ついて留意し、工事事故の防止を図らなければならない。

なお、令和7年度における重点的安全対策項目は以下の7項目である。

- I. 架空線等上空施設の損傷事故防止
 - II. 建設機械等の稼働に関連した人身事故防止
 - III. 資機材等の下敷きによる人身事故防止
 - IV. 足場・法面等からの墜落事故防止
 - V. 地下埋設物の損傷事故防止
 - VI. 第三者の負傷・第三者車両等に対する損害
 - VII. 事故防止
2. 受注者は、工事に従事する就業制限業務及び作業主任者を選任する業務における資格者のうち、資格取得後一定期間経過した資格者に対し、次に掲げる再教育の受講が推進されるよう努めるものとする。
- ①労働安全衛生法第19条の2に基づく足場組立等作業主任者等に対する能力向上教育
 - ②労働安全衛生法第60条の2に基づく車両系建設機械運転従事者、移動式クレーン運転士、玉掛業務従事者等に対する危険有害業務従事者教育
 - ③厚生労働省通達に基づくドラグ・ショベル運転業務従事者等に対する危険再認識教育
3. 工事の施工にあたっては、工事等の時期、工事等の方法の概要及び工事等を行う場合における道路交通に対する措置について、「道路工事保安施設設置基準（令和元年5月）」に基づき監督職員へ確認を行うものとする。
4. 工事中看板、工事情報看板及び工事説明看板の記載内容及び設置箇所については、監督職員の承諾を得るものとする。
5. 工事期間中に配置する交通誘導警備員は、1箇所1人（有資格者）とし、1箇所計上するものとする。ただし、交通管理者等との協議条件など社会的要件、現地精査に基づき配置人員の変更が必要になった場合は、監督職員と協議するものとする。
6. 工事期間中に配置する交通誘導警備員は、以下のとおり計上するものとする。ただし、交通管理者等との協議条件など社会的要件、現地精査に基づき配置人員の変更が必要になった場合は、監督職員と協議するものとする。

工 種	作業区分	交通誘導警備員	備 考
河川土工、擁壁護岸工 地盤改良工、水路工 舗装工、構造物撤去工	昼間作業	29人	・交代要員なし 利根川左岸 5.7 km付近
河川土工	昼間作業	4人（有資格者）	・交代要員なし 利根川左岸 16.0 km付近

7. UAV 等を使用する際の安全面への配慮について

受注者は、起工測量等において UAV 等を使用する場合、安全面への配慮として下記 URL に基づいて UAV 等を使用すること。

URL <https://www.gsi.go.jp/KOUKYOU/sokuryosidou41042.html>

第45条 交通誘導警備員の資格

交通誘導警備員については、有資格者（警備業法第23条に規定する都・県公安委員会の行う1級又は2級検定に合格した者）を配置すること。なお、これにより難しい場合は、監督職員と協議するものとする。

第46条 熱中症対策に資する現場管理費の補正

1. 本工事は、夏季における真夏日などの気候状況を考慮し、工事現場の熱中症対策に掛かる経費に関して「熱中症対策に資する現場管理費の補正」を行う試行工事である。

2. 真夏日の考え方は下記のとおりである。

（1）真夏日の定義

日最高気温が30℃以上の日を指す。

ただし、夜間工事の場合は作業時間帯の最高気温が30℃以上の場合とする。

（2）試行にあたっての真夏日の計上の考え方

下記①～③のいずれかに該当する場合、真夏日として計上する。

①環境省が公表している暑さ指数（WBGT）が日最高25℃以上の場合。

施工現場から最寄りの環境省が公表している観測地点の暑さ指数（WBGT）が25℃以上となる日を真夏日とみなす。

②気象庁が公表している地上気象観測所の日最高気温が30℃以上の場合。

施工現場から最寄りの気象庁の地上気象観測所の気温が30℃以上の日を真夏日とする。

③夜間工事については、作業時間帯の最高気温が30℃以上の場合。

施工現場から最寄りの観測地点における作業時間帯の最高気温が30℃以上、又は暑さ指数（WBGT）が25℃以上の場合を真夏日とする。

なお、休工日においては、上記に該当した場合でも真夏日としない。

上記①～③によりがたい場合は、監督職員と協議すること。

（3）工期

工事着手から工事完成日までの期間を指す。なお、年末年始休暇6日間、夏季休暇3日間、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間は含まない。

（4）基準日

受発注者協議により、「基準日」を定めるものとする。「基準日」は工事着手日を基本とする。

当該「基準日」より工期末までの期間のうち、真夏日にあたる日数を算出する。

なお、夏季休暇3日間、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間、現場休工日は含まないものとする。

（5）真夏日率

以下の式により算出された率をいう。

・真夏日率 = 基準日から工期末までの真夏日 ÷ 工期

（6）現場管理費の補正

現場管理費の補正は、工期中の日最高気温の状況に応じて補正値を算出し、

現場管理費率に加算する。なお、補正は変更契約において行うものとする。

・補正值(%) = 真夏日率 × 補正係数※

※ 真夏日補正係数：1. 2

第47条 猛暑期間における現場施工回避の協議

猛暑期間の現場施工を回避することにより工期延期が必要となる場合には、監督職員と協議を行うことができる。

第48条 猛暑時間における現場施工回避（早朝・夜間施工）の支援

受注者は、猛暑時間における現場施工回避（早朝・夜間施工）するにあたり、警察や地元等との調整を行う際に、監督職員の臨場について協議することができる。

第49条 安全管理推進技術査等認定について

1. 概要

関東地方整備局（港湾・空港部・営繕部関係を除く）が発注した工事（以下、「直轄工事」という）において、無事故で完成させた技術者に対して、「安全管理推進技術者」（以下、「認定技術者」という）として認定する

2. 認定条件

対象とする技術者は、以下の条件によって認定する。

・直轄工事において、無事故にて完成させた「安全管理担当者」として、施工期間中、全ての工事（準備工を除く）に従事した者。なお、「安全管理担当者」とは、施工体制上、受注者が配置する「統括安全衛生責任者」、「元方安全衛生管理者」、「ずい道等救護技術管理者」、「店社安全衛生管理者」、「工事現場責任者」として安全管理に従事した者で、現場代理人または、主任（監理）技術者が兼務した場合も認定するものとする。

・直轄工事にて、認定技術者として過去5回認定された者については、「優秀安全管理推進技術者」（以下、「優秀認定技術者」という）として認定する。

3. 認定技術者の認証

・認定技術者及び優秀認定技術者に認定された者については、「安全管理推進技術者認定ロゴマーク」（以下、「認定ロゴマーク」という）を「企業の名刺」、「ヘルメット貼付」等に使用（印刷、シール）することができる。

・紛失等による認定書の再発行は行わない。

・「認定ロゴマーク」については、当該地方整備局管内で行う直轄工事のみに使用でき、それに要する費用は、当該企業が負担するものとする。

4. 認定技術者の認証期間

認定技術者へ授与した認証については、その使用期間に制限を設けないものとする。

5. 不適切事項への措置による認証の取り扱い

認定技術者が関係する工事にて、粗雑工事等の発覚より、関東地方整備局から措置（指名停止、文書注意、口頭注意）を受けた場合であっても、過去の認証の取り消しは行わない。ただし、工事完成後、安全管理に関して不適切な事象が発覚した場合、または、不正による認定取得が確認された場合については、認定を取り消す。

第50条 出水期間中の現場管理及び施工について

本工事における出水期間中の現場管理及び施工については、土木工事共通仕様書第1編「1-1-1-30 工事中の安全確保」に基づき、作業員、仮設物及び資機材等の退避及び流出防止等、施工中の退避時の措置等（以下「防災措置等」という。）必要な対策を講ずるものとする。

なお、上記については土木工事共通仕様書第1編「1-1-1-6 施工計画書」に基づき、施工計画書に記載の上、設計審査会で確認したうえで、監督職員に提出するものとする。

また、気象情報や河川水位の収集及び伝達方法等についても施工計画書に記載するものとする。なお、施工計画書に記載すべき標準的な項目については、別紙-6を参考にすること。

防災措置に要する費用については第19条の設計変更ガイドラインに基づき設計変更の対象とする。

第51条 出水期間施工中の退避時の措置について

施工は全範囲を一度に行うことなく、気象状況等を把握しつつ速やかに必要な措置（埋め戻し等）を行える範囲としなければならない。施工範囲、方法、措置を行う時期等については、施工計画書に記載し設計審査会で確認したうえで監督職員に提出するものとする。

なお、退避時の措置等に要した費用については、監督職員と協議するものとする。

第52条 架空線等事故防止対策

1. 施工に先立ち本工事区間に近接する架空線等上空施設については、貸与された資料等を確認のうえ、詳細については、現地で確認するものとする。
 2. 現地調査等により確認された架空線等上空施設については、種類、位置（場所、高さ等）及び管理者等を取りまとめ、監督職員に報告するものとする。
- また、その防護等の処置方法を含めた取り扱い方法等について、施工計画書に明示し監督職員に提出するものとする。

第53条 架空線等上空施設の事故防止対策について

架空線等上空施設が工事現場内等にある場合は、関係法令並びに、「公衆災害防止マニュアル（河川部運用案）【架空線等上空施設編】（平成28年12月 関東地方整備局 河川部）」等を参考とし、公衆災害等の事故防止対策を実施するものとする。

なお、本マニュアルは関東地方整備局 HP>河川>技術情報に掲載している。

(<http://www.ktr.mlit.go.jp/river/gijyutu/index00000000.html>)

第54条 特定調達品目の調達実績の調査

受注者は、本工事の資材、建設機械の使用にあたっては、必要とされる強度や耐久性、機能の確保等に留意しつつ、環境物品等の調達の推進に関する基本方針に定められた国土交通省の特定調達品目（以下、「特定調達品目」という）の使用を積極的に推進するものとする。設計図書に定めがあるものについて、特定調達品目への

変更が可能である場合は、監督職員と協議するものとし、設計変更の対象とする。
ただし、東日本大震災の影響により、特定調達品目の使用が困難な場合には、監督職員と協議するものとする。

受注者は、特定調達品目の調達実績の集計を行い、工事完了後(工期が令和8年度以降に及ぶものは、監督職員の指示する日まで)に電子データにより監督職員に提出するものとする。集計の方法については、監督職員より指示する。

第55条 建設機械の使用

受注者は、本工事において「建設工事に伴う騒音振動対策技術指針」(昭和62年3月30日建設省経機第58号)に基づき、低騒音型建設機械の使用原則を図られた場合は、「低騒音型・低振動型建設機械の指定に関する規程」に基づき指定された低騒音型建設機械を使用するものとする。

第56条 舗装版切断時に発生する濁水の適正な処理

舗装版切断作業に伴い、切断機械から発生する排水については、排水吸引機能をもつ切断機械等により回収するものとする。回収された排水については、地方公共団体の取扱規則等に基づき適正に処理するものとし、必要と認められる経費については変更契約できるものとする。

「適正に処理」とは、「廃棄物処理及び清掃に関する法律」に基づき、産業廃棄物の排出事業者(請負業者)が産業廃棄物の処理を委託する際、適正処理のために必要な廃棄物情報(成分性状等)を処理業者に提供することが必要である。

なお、受注者は、排水の処理に係る産業廃棄物管理票(マニフェスト)について、監督職員から請求があった場合は提示しなければならない。

第57条 交通安全管理

受注者は、工事の施工にあたっては、次の事項を遵守するものとする。

1. 積載重量制限を越えて土砂等を積み込まず、また積み込ませないこと。
2. さし枠装着車、不表示車等に土砂等を積み込まず、また積み込ませないこと。
3. 過積載車両、さし枠装着車、不表示車等から土砂等の引き渡しを受ける等過積載を助長することのないようにすること。
4. 取引関係のあるダンプカー事業者が過積載を行った場合、さし枠装着車、不表示車等を土砂等運搬に使用している場合は、早急に不正状態を解消する措置を講ずること。
5. 建設発生土の処理及び骨材の購入等にあたって、下請事業者及び骨材納入業者の利益を不当に害することのないようにすること。
6. 以上のことにつき、下請業者にも十分指導すること。

第58条 特殊車両通行許可関係図書の確認及び提出

共通仕様書1-1-1-36交通安全管理第14項における道路法第47条の2に基づく通行許可の確認は、下記について実施するものとする。また監督職員からの求めがあった場合には確認結果等を提示しなければならない。

1. 当該車両に関する特殊車両通行許可証

2. 現場到着地点及び現場出発時における荷姿（荷姿全景、ナンバープレート等通行許可証と照合可能な写真を撮影しておくこと）
3. 車両通行記録計（タコグラフ）（夜間走行条件の場合のみ）
 なお、当該車両の特殊車両通行許可証については、当該経路に関する部分の写しを、共通仕様書 1-1-1-39 官公庁等への手続等第 3 項に基づき、監督職員へ提示するものとする。

第59条 現場環境改善

1. 現場環境改善として実施する内容は、下記のとおりとするが、現場条件等により実施が困難になった場合には、監督職員と協議するものとする。
 - （1）仮設備関係
 環境負荷の低減を実施するものとする。
 - （2）営繕関係
 現場事務所の快適化（女性用更衣室の設置を含む）およびデザインボックス（交通誘導員待機室）を実施するものとする。
 - （3）安全関係
 盗難防止対策（警報器等）を実施するものとする。
 - （4）地域連携
 工事工程表を実施するものとする。
2. 現場環境改善については具体的な内容、実施時期について施工計画書に含め提出するものとする。
3. 主に現場の施設や設備に対する熱中症対策・防寒対策については、工事契約後、監督職員と協議するものとし、現場環境改善費（率）の 50%を上限として設計変更の対象とする。

第60条 工期

1. 工期は、雨天、休日等 57 日を見込み、契約の翌日から令和 8 年 11 月 10 日までとする。なお、休日には、日曜日、祝日及び夏期休暇の他、作業期間内の全ての土曜日を含んでいる。
 工期には、施工に必要な実日数（実働日数）に加えて以下の事項を見込んでいる。

① 準備期間	40 日間
② 後片付け期間	20 日間
③ 雨休率 （実働工期日数に休日と天候等による作業不能日※を見込むための係数）	1.75

※雨休率を算出した際の日換算した年間の作業不能日は以下の通りである。

（当該工事の作業不能日ではない。）

1 日の降雨・降雪量が 10mm/日以上の日：27 日間

過去 5 か年（2020 年～2024 年）の気象庁（横利根雨量観測所）及環境省（千葉県香取地点）のデータより年間の平均発生日数を算出（雨休率を算出した際の日換算した年間の作業不能日）

2. 著しい悪天候や気象状況より工程（官積算）で見込んでいる「天候等による作業不能日」以上に作業を休止せざるを得なかった場合には、受注者は発注者へ工期の延長変更を協議することができる。
3. 後片付け期間に検査に要する各種電子データの作成を行うことを想定しているが、更なる期間が必要な場合は、受注者は発注者へ工期の延長変更を協議することができる。
4. 本工事の工期は出水期間を含んでいる。

6月1日から10月31日を出水期間とし、河川区域及びその周辺で工事を行ってはならないが、下記に示す工種等においてはこの限りではない。なお、既存堤防の治水上の安全を下げないように留意すること。

- ・ 準備、後片付け
- ・ 河川土工
- ・ 地盤改良工
- ・ 法覆護岸工
- ・ 擁壁護岸工
- ・ 水路工
- ・ 函渠工
- ・ 排水構造物工
- ・ 矢板護岸工
- ・ 舗装工
- ・ 付属物設置工
- ・ 構造物撤去工
- ・ 仮設工
- ・ その他監督職員が承諾した工種

本工事は、受注者の円滑な工事施工体制の確保を図るため、事前に建設資材、労働者確保等の準備を行うことができる余裕期間と実工事期間を合わせた全体工期を設定した工事であり、発注者が示した工事完了期限までの間で、受注者は工事の始期及び終期を任意に設定できる。なお、契約を締結するまでの間に、別紙様式-16により、工事の始期及び終期を通知すること。

余裕期間内は、現場に搬入しない資材等の準備を行うことができるが、資材の搬入や仮設物の設置等、工事の着手を行ってはならない。なお、余裕期間内に行う準備は受注者の責により行うものとする。

全体工期：契約締結日の翌日から令和8年11月5日まで

※ 契約締結後において、工期の始期の変更の必要が生じた場合は、監督職員と協議の上、工期に係る契約を変更することにより、工事に着手することができるものとする。なお、条件の変更がない場合において、契約時に設定した工期の変更は行わない。

第61条 工事工程クリティカルパスの共有

受注者は、現場着手前（準備期間内）に設計図書等を踏まえた工事工程表（クリティカルパスを含む）を作成し、監督職員と共有すること。工程に影響する事項がある場合は、その事項の処理対応者（「発注者」又は「受注者」）を明確にするこ

と。施工中に工事工程表のクリティカルパスに変更が生じた場合は、適切に受発注者間で共有することとし、工程の変更理由が以下の①～⑤に示すような受注者の責によらない場合は、工期の延長が可能となる場合があるので協議すること。

- ① 受発注者間で協議した工事工程の条件に変更が生じた場合
- ② 著しい悪天候や気象状況により「天候等による作業不能日」が工程（官積算）で見込んでいる日数から著しく乖離し、かつ、作業を休止せざるを得なかった場合
- ③ 工事中止や工事一部中止により全体工程に影響が生じた場合
- ④ 資機材や労働需要のひっ迫により、全体工程に影響が生じた場合
- ⑤ その他特別な事情により全体工程に影響が生じた場合

第62条 工事工程表の開示の試行工事

- 1. 本工事は、工期設定の根拠とした工事に必要な関係機関との調整、住民合意、用地確保、法定手続きなどの進捗状況を踏まえた工事工程表を開示するとともに、設計審査会等において工事工程クリティカルパスの共有や発注者が作成する工程と受注者が作成する工事工程の照合（クロスチェック）を行うことにより、適切な工期設定の取組を行う「工事工程表の開示の試行工事」である。
- 2. 工事契約後、設計審査会等において、「前条 工事工程クリティカルパスの共有」により作成した工事工程表を確認し、受注者・発注者間でクリティカルパスの共有を行うものとする。
- 3. 設計審査会等において、発注者が開示した工事工程表（別紙-5）との照合（クロスチェック）を実施し、必要に応じて工期延伸の判断について審査を行うなど、適正な工事工程の確保に努めるものとする。
- 4. 本試行に関するアンケート調査を実施する場合はこれに協力すること。

第63条 週休2日制適用工事（完全週休2日（土日）（受注者希望方式））

- 1. 本工事は、監督職員と受注者双方が工程調整を行うことにより、完全週休2日（土日）を達成するよう工事を実施する「現場閉所による週休2日制適用工事（完全週休2日）（受注者希望方式）」の試行工事である。

受注者は、工事契約後、完全週休2日（土日）の取組を希望するか判断の上、発注者に協議するものとし、希望しない場合は月単位の週休2日に取組むものとする。

- 2. 週休2日の考え方は下記のとおりである。

1) 週休2日

①完全週休2日（土日）

対象期間内の全ての土日において、現場閉所を行ったと認められる状態をいう。

受注者の責によらず土日に施工を行わざるを得ない場合は、協議により、同一の週に土日に代わる現場閉所日（以下、「代替休日」という。）を設定することによって、土日に現場閉所を行ったとみなす。なお、週の定義は月曜日から日曜日までとする。

②月単位の週休2日

対象期間内の全ての月において、現場閉所日数の割合（以下、「現場閉所率」という。）が、28.5%（8日/28日）以上となる現場閉所を行ったと認められる状態をいう。

なお、降雨、降雪等による予定外の現場閉所日についても、現場閉所日数に含めるものとする。

2) 対象期間

工事着手日から工事完成日までの期間をいう。なお、年末年始休暇6日間、夏季休暇3日間、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間のほか、発注者があらかじめ対象外としている内容に該当する期間（受注者の責によらず現場作業を余儀なくされる期間など）は含まない。

また、工事着手後、受注者の責によらず週休2日の実施が困難な期間が生じる場合は、受発注者間で協議して週休2日の対象外とする作業と期間を決定するとともに、変更契約時の設計図書に対象外とする作業と期間を明示する。ただし、対象外とする期間は災害対応等のやむを得ない期間に限定すること。

3) 現場閉所

巡回パトロールや保守点検等、現場管理上必要な作業を行う場合を除き、現場事務所での事務作業を含めて1日を通して現場や現場事務所が閉所された状態をいう。

3. 天候等を天候等による作業環境が厳しい時期を避けることを目的に、1年単位の変形労働時間制を活用する場合は、1週40時間または1日8時間を超える労働時間を設定した月は、週休2日工事の対象期間外とする。また1年単位の変形労働時間制の活用について施工計画書に反映し、労働基準監督署へ提出した下記の資料を提出すること。

- ・1年単位の変形労働時間制を活用する労働者とその使用者が締結した労使協定
- ・変更した就業規則

4. 現場閉所を行うときは、監督職員へ事前に連絡すること。ただし、以下に該当する場合は、連絡は不要である。

- ①施工計画書に記載した法定休日・所定休日の場合
- ②週間工程会議等により監督職員が事前に把握している場合
- ③官公庁の休日の場合

完全週休2日（土日）の実施にあたり、受注者の責に寄らず土日に施工を行わざるを得ない場合は、協議により、同一の週に代替休日を設定すること。なお、夜間工事の場合は作業に着手した日を作業日とみなす。

5. 監督職員は、受注者の月毎の現場閉所率の状況を適宜確認するものとし、受注者側の週休2日の取組状況が十分でない場合は、受発注者双方において要因を分析し、週休2日が確保できるよう改善に取り組むものとする。
6. 工事完了後、週休2日の取得結果が確認できる「取得報告書」を作成し、監督職員に提出するものとする。
7. アンケート調査を実施する場合はこれに協力すること。
8. 明らかに受注者側に月単位の週休2日に取り組む姿勢が見られなかった場合については、内容に応じて、工事成績評定から点数を減ずる措置を行うものとする。
9. 週休2日に掛かる費用については、当初予定価格から完全週休2日（土日）を

達成した場合の補正係数を労務費、市場単価、土木工事標準単価、共通仮設費率、現場管理費率に乗じているが、現場閉所の達成状況を確認後、完全週休2日（土日）が未達成の場合は、月単位の週休2日の補正係数に変更する。月単位の週休2日が未達成の場合は、補正係数を除して変更する。

完全週休2日（土日）の取組を希望しない場合は、月単位の週休2日の補正係数に変更する。また、現場閉所の達成状況を確認後、月単位の週休2日が未達成の場合は、補正係数を除して変更する。

第64条 悪天候等により工期変更が必要となる場合の協議を簡素化する試行

1. 受注者は、著しい悪天候により作業不稼働日が多く発生し、工期内に工事を完成することが困難な場合はその理由を明示した書面により、発注者に工期の延長変更を請求することができる。

著しい悪天候とは、当該工事の工期月の雨休率が、直近5カ年における工期月の雨休率の平均値を超える場合をいう。

工期月とは、工事着手日から工事完成予定日までの期間のうちの、工期の延長変更請求時までにかかる月（ただし、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間は除く）をいう。

なお、本工事の降雨降雪日は、銚子観測所（気象庁のデータ）における1日の降雨・降雪量雨が10mm以上/日の日を想定している。

2. アンケート調査を行う場合は、これに協力すること。

第65条 個人情報の取扱について

（基本的事項）

1. 受注者は、個人情報の保護の重要性を認識し、この契約による事務を処理するための個人情報の取扱いに当たっては、個人の権利利益を侵害することのないよう、個人情報の保護に関する法律（平成15年5月30日法律第57号）第66条第2項第1号の規定に基づき、個人情報の漏えい、滅失、改ざん又はき損の防止その他の個人情報の安全管理のために必要かつ適切な措置を講じなければならない。

（秘密の保持）

2. 受注者は、この契約による事務に関して知り得た個人情報の内容をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に使用してはならない。この契約が終了し、又は解除された後においても同様とする。

（取得の制限）

3. 受注者は、この契約による事務を処理するために個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示しなければならない。また、当該利用目的の達成に必要な範囲内で、適正かつ公正な手段で個人情報を取得しなければならない。

（利用及び提供の制限）

4. 受注者は、発注者の指示又は承諾があるときを除き、この契約による事務を処理するための利用目的以外の目的のために個人情報を自ら利用し、又は提供してはならない。

(複写等の禁止)

5. 受注者は、発注者の指示又は承諾があるときを除き、この契約による事務を処理するために発注者から提供を受けた個人情報記録された資料等を複写し、又は複製してはならない。

(再委託の禁止)

6. 受注者は、発注者の指示又は承諾があるときを除き、この契約による事務を処理するための個人情報については自ら取り扱うものとし、第三者にその取り扱いを伴う事務を再委託してはならない。なお、発注者の指示又は承諾により第三者に個人情報の取り扱いを伴う事務を再委託する場合（二以上の段階にわたる委託を含む。）には、受注者は当該第三者に対して、個人情報の保護に関する法律（平成15年5月30日法律第57号）第66条第2項第4号に基づく個人情報の漏えい、滅失、改ざん又はき損の防止その他の個人情報の安全管理のために必要かつ適切な措置を講じさせなければならない。

(事案発生時における報告)

7. 受注者は、個人情報の漏えい等の事案が発生し、又は発生するおそれがあることを知ったときは、速やかに発注者に報告し、発注者の指示に従うものとする。この契約が終了し、又は解除された後においても同様とする。

(資料等の返却等)

8. 受注者は、この契約による事務を処理するために発注者から貸与され、又は受注者が収集し、若しくは作成した個人情報記録された資料等を、この契約の終了後又は解除後速やかに発注者に返却し、又は引き渡さなければならない。ただし、発注者が、廃棄又は消去など別の方法を指示したときは、当該指示に従うものとする。なお、発注者の指示又は承諾により個人情報記録された資料等を複写等した場合には、確実にそれらを廃棄又は消去するとともに、証明書（別紙－2）を発注者に提出しなければならない。

前項の規定は、発注者の指示又は承諾により第三者に個人情報の取り扱いを伴う事務を再委託する場合（二以上の段階にわたる委託を含む。）において準用する。

(管理の確認等)

9. 発注者は、受注者における個人情報の管理の状況について適時確認することができる。また、発注者は必要と認めるときは、受注者に対し個人情報の取り扱い状況について報告を求め、又は検査することができる。

(管理体制の整備)

10. 受注者は、この契約による事務に係る個人情報の管理に関する責任者を特定するなど管理体制を定めなければならない。

(従事者への周知)

11. 受注者は、従事者に対し、在職中及び退職後においてもこの契約による事務に関して知り得た個人情報の内容をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に利用してはならないことなど、個人情報の保護に関して必要な事項を周知しなければならない。

第66条 施工時期及び施工時間の変更

1. 本工事の作業区分は下記によるものとする。

作業区分	施工区分	標準作業時間
昼間作業	すべての工種	8:00～17:00

上記については、積算上の条件明示であり、作業時間を指定するものではない。

各々の標準作業時間には、日々の作業準備、後片付け、KY等安全活動なども含まれる。ただし、上記区分に変更を要する場合は監督職員と協議するものとする。

第67条 他工事との調整

1. 下記工事の請負業者とは、現場が連続し施工が輻輳することから、施工手順・工程については十分な打ち合わせを行い、工事の円滑な進捗に努めるものとする。
2. 本工事との調整工事は以下のとおりとする。

工事名	工期（予定）
R7年度利根川左岸別所上流整備工事	R8. 1～R8. 7
R7利根川左岸別所下流整備工事	R7. 12～R8. 7

第68条 新技術の活用「新技術の定義」

1. 本工事は、新技術活用の促進を図ることを目的とした、新技術活用工事である。

2. 新技術の定義

新技術活用の原則化における新技術の定義は以下による。

- ① 技術の成立性が技術を開発した民間事業者等により実験等の方法で確認されている技術
- ② 公共工事等において実用段階に達している技術
- ③ 当該技術の適用範囲において従来技術に比べて活用の効果が同程度以上の技術又は同程度以上と見込まれる技術
- ④ 実用段階に達していない技術又は要素技術など研究開発段階にある技術であって国により導入促進を図る技術

3. 対象とする新技術

新技術活用の原則義務化の対象とする新技術は以下のとおりとする。

- 1) 新技術情報提供システム（NETIS）登録技術
URL <http://www.netis.mlit.go.jp>
- 2) NETISのテーマ設定型の技術比較表に掲載されている技術
- 3) 新技術導入促進（Ⅱ）型により活用する技術
- 4) 新技術のニーズ・シーズマッチングにより現場実証し、従来技術と同等以上と確認できた技術

対象とする技術は、NETIS「マッチング」に掲載された技術のうち、「標準化推進技術」「普及促進技術」のいずれかに該当するものとする。

なお、NETIS掲載期間終了技術は対象外とする。

第69条 新技術の活用（施工者選定型）

1. 本工事は、施工者が原則 1 技術以上の新技術を選択したうえで活用を図る新技術活用工事である。
2. 本工事において、第 68 条 新技術の活用「新技術の定義」 3. 対象とする新技術に示す 1)～4) の技術が選定されていない場合、受注者は施工に先立ち、当該工事内容について十分把握の上、新技術を原則一つ以上選定し、監督職員の承諾を得た上で活用するものとし、活用する新技術の名称及び内容等を施工計画書に記載するものとする。活用する新技術が NETIS 登録技術の場合は新技術活用計画書も提出するものとする。
3. 受注者は、選定した新技術が第 68 条 新技術の活用「新技術の定義」 3. 対象とする新技術に示す 1)～4) のいずれの新技術であるか確認できるよう、施工計画書に記載する。
4. 当該技術については、設計図書等で定められた事項に係る部分でない場合は、設計変更の対象としない
5. 受注者は、試行現場照会中の技術を活用する場合において当該技術の施工にあたり NETIS 申請者が実施する「試行調査」に協力するものとする。なお、試行調査に係る費用は NETIS 申請者が負担する。
6. 試行現場照会中の技術を活用する場合、当該工事の実施箇所において標準的に使用される技術の施工費相当額を超える費用については、試行調査に係る費用とみなし、NETIS 申請者の負担とする。
7. 受注者は、活用する新技術が情報種別記号「－V E」以外の NETIS 登録技術の場合は、当該技術の施工にあたり「活用効果調査」を行うものとする。「活用効果調査」は、「新技術情報提供システム (NETIS)」より作成し、監督職員に提出するものとする。
8. 受注者は、本工事によって知り得た当該技術に係わる情報は、監督職員の許可なく公表してはならない。

第70条 建設現場における遠隔臨場の実施

1. 建設現場における遠隔臨場の実施

「建設現場における遠隔臨場の実施」は、受注者における「段階確認に伴う手待ち時間の削減や確認書類の簡素化」や発注者（監督員）における「現場臨場の削減による効率的な時間の活用」を目指し、動画撮影用のカメラ（ウェアラブルカメラ等）と Web 会議システム等を介して「段階確認」、「材料確認」と「立会」の遠隔臨場を行うものとする。

なお、遠隔臨場の実施にあたっては「建設現場における遠隔臨場に関する実施要領（案）R5.3」を参考に実施するものとする。

URL <https://www.mlit.go.jp/tec/content/001594449.pdf>

2. 遠隔臨場を適用する工種、確認項目

現場での適用・不適用については、受発注者間にて協議の上、適用する工種・確認項目を選定することとする。

3. 実施内容

- (1) 段階確認・材料確認、立会での確認

①受注者が動画撮影用のカメラ（ウェアラブルカメラ等）により取得した映像及び音声を Web 会議システム等を介して「段階確認」、「材料確認」と「立会」を行うものとする。

②確認実施者が現場技術員の場合、現場技術員は使用する PC にて遠隔臨場の映像（実施状況）を画面キャプチャ等で記録し、情報共有システム（ASP）等に登録して保管する。（従来の立会資料の管理と同様とする。）

(2) 動画撮影

動画撮影は、撮影者の安全を確保するため、撮影者が移動の際に横転等が考えられるいわゆる「歩きスマホ」（カメラを手を持って歩きながら撮影）での撮影はしないこと。

動画撮影は、静止して撮影又は撮影者のヘルメットや胸ポケットに付ける等の安全に配慮するものとする。

(3) 機器の準備

遠隔臨場に要する動画撮影用のカメラ（ウェアラブルカメラ等）や Web 会議システム等は受注者が手配、設置するものとする。これによらない場合は監督職員等と協議し決定するものとする。

なお、配信に利用するシステムは、「パッケージ化したシステム」、「情報共有システム（ASP）」、「Web 会議システム（teams、zoom 等）」等、何れのシステムを利用してよい。

(4) 遠隔臨場を中断した場合の対応

電波状況等により遠隔臨場が中断された場合の対応について、事前に受発注者間で協議を行うものとする。対応方法に関しては、確認箇所を画像・映像で記録したものをメール等の代替手段で共有し、監督職員等は机上確認することも可能とする。

なお、本項目は受発注者間で協議し、別日の現場臨場に変更することを妨げるものではない。

(5) フォローアップ調査

工事完了時に別紙様式-19 を監督職員へ提出するものとする。

また、遠隔臨場を通じた効果の検証及び課題の抽出に関するアンケート調査に協力するものとする。詳細は、監督職員の指示によるものとする。

(6) 費用

遠隔臨場にかかる費用については、工事実施に必要な施工管理費として、全必要額を技術管理費に積み上げ計上し、設計変更するものとする。

なお、機器の手配は基本的にリースとし、その賃料を計上するものとするが、やむを得ず購入せざるを得ない機器がある場合は、その購入費に、機器の耐用年数に対する使用期間（日単位）割合を乗じた分を計上するものとする。また、受注者が所持する機器を使用する場合も、基本的には同様の考え方とするものとする。

(7) 不正行為

遠隔臨場において故意に不良箇所を撮影しない等の不正行為等を行った場合は、「建設業者の不正行為等に対する監督処分の基準 令和 5 年 3 月 3 日（国不建第 578 号）」等に従い、監督処分を実施する場合がある。

(8) 通信環境

遠隔臨場の実施にあたり、現場の通信環境が不良と確認された場合は、対応策を検討の上、監督職員と協議を行うものとする。

第71条 建設現場における遠隔臨場を活用した工事検査の実施について

1. 建設現場における遠隔臨場を活用した工事検査の実施

「遠隔臨場を活用した工事検査」は、受注者における「工事検査に伴う移動時間の削減や工事関係書類の簡素化」や発注者（監督職員・検査職員）における「現場実地（現場臨場）の削減による効率的な時間の活用」等を目指し、動画撮影用のカメラ（ウェアラブルカメラ、360度カメラ等）とWeb会議システム等を介して工事実施状況、出来形、品質と出来ばえの各検査項目を遠隔で行うものである。なお、遠隔臨場による工事検査は、『遠隔臨場による工事検査に関する実施要領（案）』の内容に従い実施する。

2. 遠隔臨場を活用した工事検査の対象

遠隔臨場を活用した工事検査は、完成検査、中間技術検査、既済部分検査、完済部分検査における、工事実施状況、出来形、品質、出来ばえの各検査項目を対象とし、以下の表に示す。また、全ての検査を対象とするが、現場条件や、『遠隔臨場による工事検査に関する実施要領（案）』「7.3 検査項目の適応性」を踏まえ、従来方法（対面書類検査、現場実地検査）を選択することも可能である。

凡例 ○：遠隔臨場による工事検査の対象

	工事実施 状況	出来形		品質		出来ばえ	
	書類	書類	実地	書類	実地	書類	実地
完成検査	○	○	○	○	○	○	○
中間技術検査	○	○	○	○	○	○	○
既済部分検査	○	○	○	○	○	○	○
完済部分検査	○	○	○	○	○	○	○

3. 遠隔臨場を活用した工事検査を適用する検査項目

現場条件により遠隔臨場による工事検査の適応性が一致しない場合も想定されることから、検査項目での適用・不適用については、監督職員が検査職員と調整・決定し、受注者に遠隔臨場による工事検査を適用する検査項目を連絡する。遠隔臨場による工事検査を適用する検査項目については、『遠隔臨場による工事検査に関する実施要領（案）』「7.3 検査項目の適応性」を踏まえ判断する。

4. 実施内容

(1) 技術検査、工事検査での実施

受注者が動画撮影用のカメラ（ウェアラブルカメラ、360度カメラ等）により取得した映像及び音声をWeb会議システム等を介して工事実施状況、出来形、品質と出来ばえの各検査を実施するものである。

(2) 機器の準備

遠隔臨場による工事検査に要する動画撮影用のカメラ（ウェアラブルカメラ、360度カメラ等）やWeb会議システム等は受注者が手配、設置するものとする。

これによらない場合は監督職員と協議し決定するものとする。

(3) 遠隔臨場による工事検査を中断した場合の対応

電波状況等により遠隔臨場による工事検査が中断された場合の対応について、事前に受発注者間で予備日を取り決めて検査日を連絡する。

(4) 効果の検証

遠隔臨場による工事検査を通じた効果の検証及び課題の抽出に関するアンケート調査に協力するものとする。詳細は、監督職員の指示による。

(5) 費用

遠隔臨場による工事検査にかかる費用については、受発注者間の協議を踏まえ、技術管理費に積上げ計上する。なお、監督業務で遠隔臨場を実施する工事については、遠隔検査を行うために追加で要する費用が生じた場合に監督職員と協議するものとする。

(6) 不正行為

遠隔臨場による工事検査において故意に不良箇所を撮影しない等の不正行為等を行った場合は、『建設業者の不正行為等に対する監督処分の基準 令和 3 年 9 月 30 日（国不建第 273 号）』等に従い、監督処分を実施する場合がある。

第72条 契約後V E方式

「V E提案」とは、契約書第 19 条の2の規定に基づき、設計図書に定める工事の目的物の機能、性能等を低下させることなく請負代金額を低減することを可能とする工事材料、施工方法等に係る設計図書の変更について、受注者が発注者に行う提案である。

1. 受注者がV E提案を行う範囲は、設計図書に定められている内容のものとする。

2. 以下の提案は、V E提案の範囲に含まないものとする。

（1）施工方法等を除く工期の延長等の施工条件の変更を伴う提案。

（2）契約書第 18 条に規定された条件変更等に該当する事実との関係が認められる提案。

（3）提案の実施に当たり、関係機関協議等、第三者との調整等を要する提案。

3. 受注者は、前項のV E提案を行う場合は、次に掲げる事項をV E提案書（別紙様式ー 1 ～ 4）に記載し、発注者に提出しなければならない。

（1）設計図書に定める内容とV E提案の内容の対比及び提案理由

（2）V E提案の実施方法に関する事項（当該提案に係る施工上の条件等を含む）

（3）V E提案が採用された場合の工事代金額の概算低減額及び算出根拠

（4）発注者が別途発注する関連工事との関係

（5）工業所有権等の排他的権利を含むV E提案である場合、その取扱いに関する事項

（6）その他V E提案が採用された場合に留意すべき事項

4. 発注者は、提出されたV E提案書に関する追加的資料、図書その他の書類の提出を受注者に求めることができる。

5. 受注者は、前項のV E提案を契約の締結日より、当該V E提案に係る部分の施

工に着手する３５日前までに、発注者に提出できるものとする。

- ６． ＶＥ提案の提出費用は、受注者の負担とする。
- ７． 提出されたＶＥ提案は、施工の確実性、安全性が確保され、かつ設計図書に定める工事の目的物と比較し、機能、性能等が同等以上で経済性が優位であると判断されるものについては、ＶＥ提案として採用することを原則として審査を行い、当該提案の採否を決定するものとする。
- ８． ＶＥ提案の採否について、原則として、ＶＥ提案の受領後１４日以内に書面（別紙様式－５）により通知するものとする。ただし、受注者の同意を得た上でこの期間を延長することができるものとする。また、ＶＥ提案を採用しなかった場合には、その理由を付して通知するものとする。
- ９． ＶＥ提案を採用した場合において、必要があるときは、発注者は設計図書の変更を行わなければならない。
- １０． 前項の規定により設計図書の変更が行われた場合において、発注者は、必要があるときは請負代金額を変更しなければならない。
- １１． 前項の変更を行う場合においては、ＶＥ提案により請負代金額が低減すると見込まれる額の１０分の５に相当する金額（以下「ＶＥ管理費」という。）を削減しないものとする。
- １２． ＶＥ提案を採用した後、契約書第１８条の条件変更が生じた場合、発注者がＶＥ提案に対する変更案を求めた場合、受注者はこれに応じるものとする。なお、ＶＥ管理費については、原則として変更しないものとする。
- １３． 評定の結果、当該ＶＥ提案内容の活用が効果的であると認められた場合は、他の工事においても積極的に活用を図るものとする。その場合、工業所有権等の排他的権利を有する提案については、当該権利の保護に留意するものとする。
- １４． 発注者がＶＥ提案等を採用し、設計図書の変更を行った場合においても、ＶＥ提案を行った受注者の責任が否定されるものではない。

第73条 生産性向上チャレンジ工事

１． 試行の実施

本工事は、受注者の発案による施工手順の工夫等の創意工夫による生産性向上の取組みを推進する「生産性向上チャレンジ」の試行対象工事である。

２． 試行の内容

工事契約後、受注者は、当該工事において、省人化等の生産性向上に資する取組みを実施することができる。本取組みを実施する場合は、施工計画書に「生産性向上チャレンジ工事」の項目を設け、①取組内容、②期待される効果等を明記するものとし、完成検査までに実施内容及び効果を報告するものとする。また、期待される効果等について、人員削減や作業時間削減等の定量的な効果を記載できる場合は記載することとする。

なお、「技術提案で提案済みの内容」及び「特記仕様書第６７条新技術の活用「新技術の定義」」において採用した取組については本試行の対象外とする。

３． 工事成績評定

施工計画書で位置づけられた「生産性向上チャレンジ工事」の取組の履行が確認できた場合は加点を行うこととする。

4. 本試行に係る費用については、原則、受注者負担によるものとする。

第74条 CCUS 活用推奨モデル工事（試行）

1. 本工事は、建設キャリアアップシステム（以下、CCUS）の普及促進を図るため、CCUS に本工事の建設現場に係る情報等を登録している事業者の比率等について目標を設定し、その達成状況に応じた工事成績評価を実施する試行工事である。
2. 受注者は、CCUS の活用について希望する場合、工事着手前に発注者に対して協議し、CCUS の活用に取り組むものとする。

ただし、受注者が CCUS の活用に取り組まない場合は、本条 3. ～ 10. は適用しないものとする。
3. 受注者は、CCUS に本工事の建設現場に係る情報の登録を行うとともに、建設キャリアアップカードのカードリーダーを設置する。
4. 本条において使用する用語の定義は、以下のとおりとする。
 - ・下請企業：建設業法（昭和 24 年法律第 100 号）第 2 条第 5 項に規定する下請負人のうち、工事において施工体系図への記載が求められるものをいう。ただし、一人親方及び当該工事現場での施工が 2 週間以内の企業を除く。
 - ・技能者：下請企業の従業員で、建設技能者として就労する者をいい、一人親方を含む。ただし、当該工事現場での就業が 2 週間以内の者を除く。
 - ・CCUS 登録事業者：下請企業のうち、一般財団法人建設業振興基金に対し、事業者として自社の情報、雇用する技能者に関する情報又は建設現場に係る情報を登録する CCUS の利用者をいう。
 - ・CCUS 登録技能者：技能者のうち、一般財団法人建設業振興基金に対し、技能者として本人情報を登録し、就業履歴情報を蓄積する CCUS の利用者をいう。
 - ・登録事業者率：CCUS 登録事業者の数／下請企業の数
 - ・登録技能者率：CCUS 登録技能者の数／技能者の数
 - ・就業履歴蓄積率：建設キャリアアップカードのカードリーダーへのタッチ等をして工事現場へ入場した技能者の数／工事現場へ入場した技能者の数
 - ・平均登録事業者率：5. に定める計測日において計測された登録事業者率の平均値
 - ・平均登録技能者率：5. に定める計測日において計測された登録技能者率の平均値
 - ・平均就業履歴蓄積率：5. に定める計測日において計測された就業履歴蓄積率の平均値
5. 受注者は、登録事業者率、登録技能者率及び就業履歴蓄積率について、工事の始期から半年を初回とし、以降 3 ヶ月に 1 回の頻度で計測（以下、計測日）することとする。具体的な計測日は、受発注者の協議の上で決定するものとする。また、初回の計測から 3 ヶ月未満で工事完了する場合は、工事完了前に計測日を 1 回設けることとする。なお、各指標の計測日は同一日とし、指標ごとに計測日を設定しないことを基本とする。

ただし、計測頻度については、今後の状況を踏まえて変更する場合がある。計測頻度を変更する場合は、監督職員より別途指示するものとする。
6. 計測は受注者により実施するものとし、受注者は計測後速やかに、計測日にお

ける各指標の結果や根拠資料を打合せ簿にて発注者に提出する。また、対象工事における最終計測日の計測完了後、受注者は計測日における各指標の平均値を算出し、発注者に結果を提出することとする。なお、根拠資料は、計測日における施工体系図、施工体制台帳、作業員名簿、その他現場に入場している事業者数・技能者数を発注者が客観的に確認できる資料及び CCUS によって受注者が当該計測日において出力した現場の帳票データ等とする。

7. 受注者が、本工事期間中において、平均登録事業者率90%以上、平均登録技能者率80%以上及び平均就業履歴蓄積率50%以上（以下、目標基準）を全て達成した場合は、発注者は、審査項目「5. 創意工夫」の「その他」において1点加点を行う。

また、受注者が、目標基準を全て達成し、かつ、平均登録技能者率90%以上を達成した場合は、発注者は、審査項目「5. 創意工夫」の「その他」において更に1点加点を行う。

8. 受注者は、本工事期間中において、平均登録事業者率70%、平均登録技能者率60%、平均就業履歴蓄積率30%のいずれかが未達成の場合は、本工事名、未達成の項目、要因及び改善策を工事完成検査日までに発注者に報告すること。
9. CCUS 現場利用料等について当初は計上していないが、下記①、②の項目を支出実績に基づき「CCUS 現場利用料等」として設計変更するものとする。なお、費用計上にあたっては、監督職員と協議することとする。

①カードリーダー設置費用

カードリーダーの購入費用について、購入を証する領収書等による支出実績と現場での使用実績を確認し、現場で使用する OS が Windows の場合は1台あたり1万円、iOS の場合は1台あたり3万円を上限として、支出実績に基づき費用を計上するものとする。

原則として、1工事あたり2台を上限とするが、施工箇所が点在する工事の場合など入構箇所等の事情により、2台を超えるカードリーダーが設置されている場合、受発注者協議を行い、必要と認められる場合は、2台を上回る費用を計上することができるものとする。

このほか、カードリーダーではなく、顔認証カメラや顔認証型のリーダーで入構管理を行う場合についても、OS が Windows の場合は1台あたり1万円、iOS の場合は1台あたり3万円を上限として、支出実績に基づき費用を計上するものとする。

なお、CCUSの継続的な活用の観点から、リースの場合は、費用は計上しない。また、カードリーダー以外の機器（パソコン、タブレット）や通信費は計上しない。

②現場利用料（カードタッチ費用）

現場における現場利用料は、受注者が提出する当該現場に係る現場利用料の明細に基づき計上することとする。

なお、現場でカードタッチを失念した場合の事後補正については、（一財）建設業振興基金による請求に含まれる範囲に限り対象とする。

10. モデル工事における効果や課題を検証するため、発注者がCCUSの活用状況等の実態調査を行う場合は、これに協力すること。

第75条 六価クロム溶出試験

本工事は、「六価クロム溶出試験」の対象工事であり、下記に示す工種について、六価クロム溶出試験(及びタンクリーチング試験)を実施し、試験結果(計量証明書)を提出するものとする。

なお、試験方法は、セメント及びセメント系固化材を使用した改良土等の六価クロム溶出試験要領によるものとする。また土質条件、施工条件等により試験方法に変更が生じた場合は、監督職員と協議するものとし、設計変更の対象とする。

六価クロム溶出試験対象工種名及び検体数

地盤改良工 中層混合処理工法：配合設計段階 3検体

第76条 出来高部分払方式

本工事は、短い間隔で出来高に応じた部分払や設計変更協議を実施し、円滑かつ速やかな工事代金の流通を確保することによって、より双務性及び質の高い施工体制の確保を目指すため、「出来高部分払方式実施要領」〔国土交通省HP https://www.mlit.go.jp/tec/tec_tk_000052.html 参照〕に基づき行うものとする。

第77条 直轄土木工事における賃金・労働時間等の実態調査(試行)(受注者希望方式)

1. 本工事は、受注者の協力の下、賃金・労働時間・労務費(以下「賃金・労働時間等」という。)の実態を調査する試行工事である。
2. 受注者は、契約締結後、賃金・労働時間等の実態調査に協力する意向がある場合には、実態調査に協力する工種・種別・細別(以下、「工種等」という。)を発注者へ報告するものとする。
3. 発注者は、実態調査に協力する工種等の報告を受けた工種等より調査対象を選定するとともに、調査対象工種等の施工が完了した後、受注者は、別途監督職員より通知される実態調査要領に基づき資料を提出するものとする。
4. 発注者は、提出された資料をもとに賃金、労働時間等の実施率・達成率を算出後、積算上の作業時間を示した資料を提出するとともに、賃金、労働時間等の実施率・達成率を工事完成検査後に受注者、下請業者(注文者)、下請業者(使用者)に通知するものとする。

第78条 総価契約単価合意方式について

1. 本工事は、請負代金額の変更があった場合における変更金額や部分払金額の算定を行う際に用いる単価等をあらかじめ協議し、合意しておくことにより、設計変更や部分払に伴う協議の円滑化に資することを目的として実施する総価契約単価合意方式の対象工事である。
2. 共通仕様書第3編3-1-1-1第2項、第6項及び第7項に係る規定は適用しないものとする
受注者は、契約書第3条第1項の規定に基づき請負代金内訳書(以下「内訳書」という。)を発注者に提出した後に、当該工事の工事費構成書の提示を求めることができるものとする。
3. 発注者・受注者間で作成の上合意した単価合意書は、公表するものとする。

第79条 現場技術員

本工事は、現場技術員の配置対象工事であり、現場技術業務をホクト・エンジニアリング株式会社に委託している。

第80条 施工体制の点検

1. 受注者は「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」(平成12年法律第127号 最終改正令和6年12月13日)第15条3により発注者から施工体制について点検を求められたときは、これを受けることを拒んではない。
2. 施工体制の点検員は当該工事の監督職員、施工体制調査員及び発注担当事務所の職員である。
3. 施工体制調査員は、業務証明書を携帯し、胸に委託業務名、委託先、業務職(施工体制調査員)、氏名、顔写真の入った名札を着用している。
4. 当該工事の監督職員及び発注担当事務所の職員は、所属、氏名、顔写真の入った名札を着用している。
5. 施工体制調査員は、施工体制の点検を行う者で、指示等の権限は有しない。
6. 施工体制調査員は、電子書類の点検を工事の情報共有システム(ASP)により「閲覧」し、点検する。
7. 施工体制調査員は、第1回目の現地点検は現地で点検するが、以降の点検は、映像により点検が可能な項目は、必要に応じ、工事の受注者が導入しているWEB会議や遠隔臨場システムを活用し、点検することを可能とする。

ただし、立会や打合せ等においてWEB会議や遠隔臨場システムを導入していない工事や現地での点検を希望する工事は、従来通り、現地で点検する。

第81条 品質証明

本工事は、品質証明対象工事とする。なお、提出様式は別紙様式-12によるものとする。

第82条 工事完成図書の納品

1. 本工事は電子納品対象工事とする。電子納品とは、「調査、設計、工事などの各業務段階の最終成果を電子成果品として納品すること」をいう。ここでいう電子成果品とは、「工事完成図書の電子納品等要領(令和5年3月)：(以下「要領」という。)」に基づいて作成した電子データを指す。「要領」で特に記載がない項目については、原則として電子データを提出する義務はないが、「要領」の解釈に疑義がある場合は監督職員と協議の上、電子化の是非を決定する。なお、電子納品の運用にあたっては、「電子納品等運用ガイドライン【土木工事編】(令和6年3月)」を参考とするものとする。
2. 本工事は「オンライン電子納品実施要領」に基づき、オンライン電子納品を行うものとする。オンライン電子納品は、発注者が用意した電子納品保管管理サーバへのオンラインによる納品を原則とする。なお、オンラインによる納品が実施できない場合は、監督職員と協議の上、電子媒体に格納して納品するものとする。
3. 成果品の提出の際には、電子納品チェックシステムによるチェックを行い、エ

ラーがないことを確認した後、ウイルス対策を実施したうえで提出すること。

第83条 技術検査

1. 本工事は、中間技術検査対象工事とし、実施回数は2回以上を原則とする。なお、工事成績優秀企業の適用工事にあたっては、減免することが出来るものとする。但し、低入札価格調査制度対象工事となった工事及び監督強化価格対象工事については、減免の適用の対象外とする。
2. 中間技術検査の実施時期は、完成、既済部分(完済を含む)の検査時期及び当該工事の主要工種を考慮し、施工上の重要な変化点で行うことを原則とする。実施時期は、監督職員が選定するものとし、監督職員は、受注者に対して書面をもって検査日及び検査職員名を通知するものとする。
3. 中間技術検査は、上記を標準として実施することとするが、中間技術検査の主旨を踏まえ、現場条件、工事規模、内容、工期等を考慮して、実施時期、実施回数を変更することが出来る。

第84条 書類限定検査

1. 本工事は、検査に必要な書類を限定し、監督職員と技術検査官の重複確認廃止の徹底及び受注者における説明用資料等の書類削減により効率化を図る「書類限検査」の対象である。
2. 書類限定検査とは、検査時に下記の10書類に限定して資料検査を行うものとする。

① 施工計画書	⑥ 出来形管理図表
② 施工体制台帳(下請引取検査書類を含む。)	⑦ 品質管理図表
③ 工事打合せ簿(協議)	⑧ 品質規格証明資料
④ 工事打合せ簿(提出)	⑨ 品質証明書
⑤ 工事打合せ簿(承諾)	⑩ 工事写真

なお、以下の工事については対象外とする。

- ・「低入札価格対象工事」又は「監督体制強化工事」は対象外
 - ・施工中、監督職員より文書等により改善指示が発出された工事は対象外
3. 実施状況や改善点等を把握のするためのアンケートに協力する。

第85条 特許権等

本工事の地盤改良工の施工にあたって、パワーブレンダー工法を見込んでいる。

第86条 ウイルス対策

受注者は、電子納品時のみならず、監督職員に工事に関する事項について電子データを提出する際には、ウイルス対策を実施した上で提出しなければならない。

また、ウイルスチェックソフトは常に最新データに更新(アップデート)しなければならない。

第2章 土工

第87条 スtockヤードからの土砂の利用について

路体（築堤）盛土に使用する土砂については、本工事内にて発生した床掘土砂および下記の条件の土砂を利用するものとする。工事発注後に明らかになったやむをえない事情により、下記の条件により難しい場合は、監督職員と協議するものとし、設計変更の対象とする。

1. 箇所・距離

茨城県神栖市太田地先（利根川左岸 16.0k 付近）（運搬距離 $L=15.5\text{km}$ 以下）

2. スtockヤードからの土砂の土質条件（改良の必要性の有無）等

改良土 土砂改良：不要

3. スtockヤードの管理者

利根川下流河川事務所

第88条 一般事項

1. 発生材については、関係法令等を遵守し、適切に処理するものとする。
2. 盛土箇所（掘削箇所）において 20 cm以上の表土の剥ぎ取りを行うものとする。
3. 剥ぎ取った表土は敷均しするものとする。
4. 盛土に使用する土砂は掘削および床掘により発生した土砂を流用し、不足土については利根川左岸 16.0k 付近（川尻 SY）の土砂を使用するものとする。（運搬距離 $L=15.5\text{ km}$ 以下）

なお、詳細については監督職員と協議するものとする。

第89条 掘削工

掘削土量は、地山の体積とし、掘削土量に変動が生じた場合は変動量について監督職員と協議しなければならない。

第90条 盛土工

1. 締固め管理は、以下に示す乾燥密度あるいは空気間隙率によるものとする。
 - ①乾燥密度による規定「関東地方整備局土木工事施工管理基準及び規格値」（令和7年3月改定）によるものとする。
 - ②空気間隙率による規定「関東地方整備局土木工事施工管理基準及び規格値」（令和7年3月改定）によるものとする。
2. 沈下により盛土量に変動する恐れのある場合は、沈下板による沈下計測を実施することができる。なお、沈下計測を実施する場合は、沈下板の設置位置、計測時期等について、監督職員と協議するものとする。また、沈下が確認された場合は、監督職員と協議のうえ、契約変更の対象とする。
3. 盛土の数量は、締固め後の体積とする。

第91条 作業土工（床掘り・埋戻し）

1. 床掘土砂で大型土のう（土留め）を製作し、残った残土は川尻ヤードへ仮置きする。

（運搬距離 L＝15.5km 以下）

2. 埋戻しに使用する土砂は、土のう撤去残土を流用し、不足分は川尻ストックヤードの仮置き残土を使用する。

（運搬距離 L＝15.5km 以下）

第3章 無筋・鉄筋コンクリート

第92条 低炭素型コンクリート試行工事（プレキャスト）

本工事は、建設関連業界等のカーボンニュートラルに向けた取組を促進するとともに、調達上の課題等を検証するため、セメント置換率の高いコンクリートなどのコンクリート製造時のCO₂排出量（コンクリートの材料のCO₂排出を含む）を削減した「プレキャスト製品による低炭素型コンクリート」の試行工事である。

①低炭素型コンクリート製品の規定・確認

低炭素型コンクリートはポルトランドセメントの置換率が55%以上のもの又はこれと同等以上のCO₂排出削減効果のあるものとする。受注者は、低炭素型コンクリート製品の購入前に、以下が確認出来る資料を監督職員に提出し、施工数量について監督職員と協議するものとする。

- ・低炭素型コンクリート製品の出荷を予定している工場の所在
- ・低炭素型コンクリート製品の出荷を予定している工場と施工現場までの運搬距離
- ・低炭素型コンクリート製品の見積書
- ・低炭素型コンクリート製品によるCO₂排出削減効果（算出可能な場合に限る）

低炭素型コンクリート製品の配合品質証明書等を監督職員に提出し、監督職員は置換率が55%以上であること又は同等以上のCO₂排出削減効果があることを確認するものとする。なお、費用対効果等を考慮し、低炭素型コンクリートを使用しない場合がある。

②試行工事の実施に要する費用

当該試行工事の実施に要する低炭素型コンクリート製品の費用は見積によるものとし、設計変更の対象とする。

④ 試行結果の検証への協力

試行にあたり受注者は実施状況や結果検証のための調査に協力するものとする。

第93条 レディーミクストコンクリート

1. コンクリートは、レディーミクストコンクリートを原則とし、下記の仕様によるものとする。

用 途	粗骨材の 最大寸法	スランプ	水セメント比	呼び強度	セメントの種類
均しコンクリート	25(20)mm	8cm	—	18N/mm ²	高炉セメントB種

コンクリート舗装	25 (20) mm	8cm	60%以下	21N/mm ²	高炉セメントB種
笠コンクリート (中詰めコンクリート) 横帯コンクリート 間詰コンクリート 二次コンクリート	25 (20) mm	8cm	60%以下	24N/mm ²	高炉セメントB種
巻き立てコンクリート 吐口コンクリート 集水桝コンクリート	25 (20) mm	12cm	60%以下	24N/mm ²	高炉セメントB種

ただし、これにより難しい場合は、監督職員と協議するものとする

2. コンクリートの耐久性向上の対策は「コンクリートの耐久性向上」仕様書(土木編)(平成14年8月一部改正)により行うものとする。

3. コンクリートの材料単価については、当初は供給状況を考慮し昼間単価としているが、夜間単価と乖離がある場合は監督職員と協議し、変更対象とするものとする。

第94条 配合

水セメント比については、示方配合表により監督職員の確認を得なければならない。

なお、水セメント比を減じることにより施工性が著しく低下する場合は、必要に応じて、高性能減水剤の使用等を検討しなければならない。また、下記構造物については適用除外とする。

- ・ 仮設構造物(建設後数年の内に撤去するもの。)
- ・ 最大高さ1m未満の擁壁・水路・側溝及び街渠等の構造物。
- ・ 管(函)渠等(φ600未満、600mm×600mm未満)の構造物。
- ・ 道路照明、標識、防護柵等の構造物。
- ・ 耐久性を期待しない構造物。
- ・ 河川における護岸構造物(特殊堤及び船着場等は除く)。

第95条 モルタル

モルタルに使用するセメントの種類は普通ポルトランドセメントでセメント量は、530kg/m³(又は、1:3)とする。

第96条 配筋・組立

配筋・組立において、鉄筋組立固定架台、鉄筋固定金具を使用する場合は監督職員と協議しなければならない。

第4章 土木工事材料

第97条 鋼矢板

河川構造物（仮設は除く）に鋼矢板を使用する場合は、原則として JIS A 5523-SYW295 もしくは SYW390 を用いるものとする。

第98条 セメントコンクリート製品

コンクリートブロックは、「護岸用コンクリートブロックの製作管理基準」（平成8年6月制定）によるものとする。

第99条 一般瀝青材料

ストレートアスファルトの針入度は下表のとおりとする。

用途	針入度	適用
表層	40～60	冬期間に係る場合は 60～80 を使用できる。

第100条 加熱アスファルト混合物

粒度調整路盤材については、M-30 とする

加熱アスファルト混合物の示方アスファルト量及び骨材の最大粒形は下記のとおりとする。

呼び名	混合物の種類	最大粒形	アスファルトの種類	摘要
RA②	再生密粒度アスコン	13mm	5.0%～7.0%	表層

第101条 区画線

塗装圧は下表のとおりとする

1. 溶融式（又は常温式）

幅（cm）	厚（mm）	摘要
15	1.5	夜間の視認性が優れたもの

第102条 鋼材

鉄筋の規格は SD345 を用いるものとする。

第103条 目地材

樹脂発泡体（15 倍発泡）とし厚さは 10mm とする。なお、配置は 20m ピッチを標準とする

第104条 セメント

中層混合処理のセメント量については下表のとおりとする。

セメント種別	使用数量
高炉セメント	1, 000 t 未満

第105条 芝

芝は野芝で半土付きとする。

第5章 一般施工

第106条 地盤改良工

本工事における地盤改良工法は沈下対策及び液状化対策を目的としたことがあり、中層混合処理工法によるものとする。

地盤改良の使用は下記によるものとする。

1. 地盤改良体の設計標準強度は、 $qu_{ck}=100\text{KN/m}^2$ （現場）
 $qu_{ck}=150\text{KN/m}^2$ （現場）
 $qu_{ck}=200\text{KN/m}^2$ （現場）とする。
2. 配合試験による一軸圧縮強度比は、 qu_l （室内）： qu_f （現場）＝4：1を標準とする。
3. 改良率は100%とし、改良体の配置図を作成し、監督職員の承諾を得るものとする。
4. 固化剤はセメント系固化材（高炉）、配合量 90kg/m^3 を見込んでいる。

なお、工法の選定にあたっては、改良深度、定着層、改良添加量、攪拌混合状態等が適正に管理できる工法とし、本工事の改良長と同等以上の施工実績（試験工事を 含む）又は、公的機関の技術審査証明書を提出し、監督職員の承諾を得るものとする。現場条件等で、当該地盤改良工法での施工が困難な場合は、監督職員と協議するものとする。

第107条 事前・事後ボーリング

1. 事前ボーリング

配合試験のための事前ボーリング箇所は2層の配合試験を想定している。

工種	規格	数量
機械ボーリング （ノンコアボーリング）	砂質土 $\phi 116$	6本（延べ6m）
機械ボーリング （ノンコアボーリング）	礫質土 $\phi 116$	3本（延べ3m）
ロータリー式三重管 サンプリング	$\phi 116$	9本

2. 事後ボーリング

改良後の強度確認のため事後ボーリングは、①地盤改良工 ②液状化対策工それぞれで地盤改良長が最も大きい箇所を一か所想定している。

工種	規格	数量
機械ボーリング （オールコアボーリング）	軟岩 $\phi 76$	3本（延べ3m）

3. ボーリングの箇所等詳細については、監督職員と協議するものとする。
4. ボーリングが予定深度まで達した時点で、監督職員の検尺を受けるものとする。
5. ボーリングの運搬については、千葉市役所を基地とし、見込んでいる。
6. 機械ボーリング等の足場は、平坦地足場（事前・事後あわせて6箇所）を見込んでいる。
7. 事後ボーリング孔は、埋戻し方法について監督職員の承諾を得た後、埋戻しを行うものとする。
8. 上記により難しい場合は、監督職員と協議するものとする。

第108条 仮設工

本工事の仮設にあたっては、現地の状況を十分把握し、安全性、細部構造等については受注者において十分検討を行い、受注者の責任において決定し施工するものとする。

第109条 土留・仮締切工（任意仮設）①水路

1. ①水路の川表締切矢板については任意仮設としている。施工にあたっては現地の状況を十分に把握し、細部構造等については受注者において十分検討を行い、受注者の責において決定し、施工するものとする。
2. ①川表仮締切矢板の天端高はY.P. +3.40mを想定している。

第110条 土留・仮締切工（指定仮設）①水路

1. 本工事の仮設工（土留・仮締切工）は、指定仮設とし、設計図書に基づき施工するものとするが、現地の状況を十分把握し、安全性、細部構造等については、受注者において十分検討のうえ、設計図書により難しい場合は、監督職員と協議するものとする。
2. 受注者においても本仮設工に対する施工技術検討を十分に行い、その内容を施工計画書に記載し提出するものとする。
3. 工事の施工については受注者の責任において実施するものとする。
4. ①土留矢板の天端高はY.P. +3.40mとする。
5. 土質定数は貸与する設計報告書にて照査を行うこととする。また、疑義が生じた場合は監督職員と協議することができる。
6. 鋼矢板施工
①水路：土留・仮締切工（指定仮設）に使用する鋼矢板はⅣ型とし、油圧式杭圧入引抜機の施工による打込みを見込んでいる。なお、施工にあたり現地状況を十分把握し、安全性、経済性等の検討を行い、施工方法に変更が生じた場合は、監督職員と協議しなければならない。

第111条 工事用道路工

運搬路に使用した既設道路の舗装等に破損が生じた場合は、速やかに監督職員と協議し、補修しなければならない。なお、補修は設計変更の対象とする。

第112条 水替工

本工事における水替工は下記を見込んでいる。現場条件によりこれによりがたい場合は監督職員と協議するものとする。

工種	ポンプ台数	排水量区分	排水方法
水路工	口径 150 mm×1 台 200 mm×2 台	120 以上 450 (m ³ /h) 未満	常時排水

第113条 遮水シート

遮水シート張の規格は厚 1.0+10.0mm とする

第 6 章 その他

第114条 震災対策

1. 地震発生等の天災に備えて、あらかじめその対応策を定めておくものとする。
2. 地震注意情報等が発令された場合は、直ちに工事を中断し、その情報に応じた適切な保全措置等を講ずるものとする。

第115条 南海トラフ地震臨時情報【巨大地震警戒、巨大地震注意】発表時の対応

- (1) 本工事の施工場所は、南海トラフ地震防災対策推進地域が含まれる工事である。
- (2) 受注者は、本工事の施工条件、施工内容を踏まえ、南海トラフ地震臨時情報【巨大地震警戒、巨大地震注意】の発表時における、後発地震による揺れの影響が大きい作業又は津波による影響を受ける作業に対する措置の内容及び津波避難を含む作業員等の安全確保の方法について施工計画書に記載するものとする。なお、南海トラフ地震津波避難対策特別強化地域における工事にあつては、津波避難に関して施工計画書に記載するものとする。
- (3) 受注者は、南海トラフ地震臨時情報【巨大地震警戒】が気象庁から発表された場合には、本工事の施工条件、施工内容を踏まえ、あらかじめ定めた施工計画書の措置内容に基づき、後発地震による揺れの影響が大きい作業又は津波による影響を受ける作業について、工事請負契約書第 20 条等の規定に基づく発注者からの一時中止の通知があったものとして、警戒する措置が解除されるまでの間（1 週間）は一時中止するものとする。その他の作業について、受注者は、改めて後発地震又は津波に備え作業の一時中止か継続を判断するものとし、その結果を、監督職員に連絡し、その後の対応について監督職員の指示を受けるものとする。工事等を継続する場合に受注者は、本工事等に必要な安全対策の措置を速やかに講じ、土木工事安全施工技術指針に基づき適切に作業員等の安全確保に努めなければならない。
- (4) 受注者は、南海トラフ地震臨時情報【巨大地震注意】が気象庁から発表された場合には、本工事の施工条件、施工内容を踏まえ、改めて後発地震による揺れの影響が大きい作業又は津波による影響を受ける作業の一時中止か継続を判断するものとし、その結果を、監督職員に連絡し、その後の対応について監督職員の指

示を受けるものとする。工事等を継続する場合に受注者は、本工事等に必要な安全対策の措置を速やかに講じ、土木工事安全施工技術指針に基づき適切に作業員等の安全確保に努めなければならない。

(5) 受注者は、南海トラフ地震臨時情報を受けて措置を行った場合においては、実施した内容について監督職員に報告するものとする。

(6) なお、南海トラフ地震臨時情報の発表があった場合は、後発地震及び津波の発生に備えるため必要に応じて、受注者は施工計画書の記載にかかわらず、工事の一時中止について監督職員と協議できるものとする。

第116条 地震発生後の建設工事現場の点検について

地震発生後の建設工事現場の点検実施及び報告時期については、以下によることとする。

①気象庁地震計で震度4の地震が発生した場合。

イ) 現場稼働日（開庁日）の夜間に発生した場合には、翌現場稼働日（開庁日）の始業時に点検。異常があった場合は直ちに監督職員に報告。異常が無い場合は、開庁日に速やかに監督職員へ報告。

ロ) 現場休工日（閉庁日）に発生した場合には、翌現場稼働日（開庁日）の始業時に点検。異常があった場合は直ちに監督職員に報告。異常が無い場合は、開庁日に速やかに監督職員へ報告。

※開庁日に現場が休工であった場合は開庁日を優先して判断し建設工事現場の点検を行うこと。

②気象庁地震計で震度5弱以上の地震が発生した場合。

夜間・現場休工日（休祭日）に関わらず直ちに点検。点検結果については、速やかに監督職員へ報告。

第117条 工事現場における説明性の向上

受注者は、事業名、事業の目的・内容・効果、工事名、工事内容、連絡先を記した工事説明書を作成し、近隣住民等から事業内容等の説明を求められた場合は、工事の安全確保に支障のない範囲において、当該工事説明書を配布する等、工事現場の説明性の向上を図るものとする。

また、受注者は、工事現場作業員に対し、工事内容及び事業目的・効果を周知するものとする。

第118条 特定外来生物の処理

本工事施工にあたり、工事区域内で「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」による特定外来生物が確認された場合は、速やかに監督職員に報告するものとし、対応については監督職員の指示によるものとする。

明示項目及び明示事項

明示項目	明示事項	記載条項
工程関係	☐ 他の工事の開始又は完了の時期により、当該工事の施工時期、全体工事等に影響がある場合は、影響箇所及び他の工事の内容、開始又は完了の時期。 ■ 施工時期、施工時間及び施工方法が制限される場合は、制限される施工内容、施工時期、施工時間及び施工方法。 ☐ 当該工事の関係機関等との協議に未成立のものがある場合は、制約を受ける内容及びその協議内容、成立見込み時期。 ☐ 関係機関、自治体等との協議の結果、特定された条件が付され当該工事の工程に影響がある場合は、その項目及び影響範囲。 ■ 余裕工期を設定して発注する工事については、工事の着手時期。 ☐ 工事着手前に地下埋設物及び埋蔵文化財等の事前調査を必要とする場合は、その項目及び調査期間。又、地下埋設物等の移設が予定されている場合は、その移設期間。 ■ 設計工程上見込んでいる休日日数等作業不能日数。	第 66 条 第 60 条 第 60 条
用地関係	☐ 工事用地等に未処理部分がある場合は、その場所、範囲及び処理の見込み時期。 ☐ 工事用地等の使用終了後における復旧内容。 ☐ 工事用仮設道路・資機材置き場用の借地をさせる場合、その場所、範囲、時期、期間、使用条件、復旧方法等。 ☐ 施工者に、消波ブロック、桁製作等の仮設ヤードとして官有地等及び発注者が借り上げた土地を使用させる場合は、その場所、範囲、時期、期間、使用条件、復旧方法等。	
公害関係	■ 工事に伴う公害防止（騒音、振動、粉塵、排出ガス等）のため、施工方法、建設機械・設備、作業時間等を指定する必要がある場合は、その内容。 ■ 水替・流入防止施設が必要な場合は、その内容、期間。 ☐ 濁水、湧水等の処理で特別の対策を必要とする場合は、その内容（処理施設、処理条件等）。 ☐ 工事の施工に伴って発生する騒音、振動、地盤沈下、地下水の枯渇等、電波障害等に起因する事業損失が懸念される場合は、事前・事後調査の区分とその調査時期、未然に防止するために必要な調査方法、範囲等。	第 55 条 第 112 条
安全対策関係	☐ 交通安全施設等を指定する場合は、その内容、期間。 ☐ 鉄道、ガス、電気、電話、水道等の施設と近接する工事での施工方法、作業時間等に制限がある場合は、その内容。 ☐ 落石、雪崩、土砂崩落等に対する防護施設が必要な場合は、その内容。 ■ 交通誘導員、警戒船及び発破作業等の保全設備、保安要員の配置を指定する場合又は発破作業等に制限がある場合は、その内容。 ☐ 有毒ガス及び酸素欠乏等の対策として、換気設備等が必要な場合は、その内容。	第 44 条、第 45 条
工事用道路関係	一般道路を搬入路として使用する場合 ☐ 工事用資機材等の搬入経路、使用期間、使用時間帯等に制限がある場合は、その経路、期間、時間帯等。 ■ 搬入路の使用後及び使用後の処置が必要である場合は、その処置内容。 仮道路を設置する場合。 ☐ 仮道路に関する安全施設等が必要である場合は、その内容、期間。 ☐ 仮道路の工事終了後の処置（存置又は撤去）。 ☐ 仮道路の維持補修が必要である場合は、その内容。	第 111 条
仮設備関係	☐ 仮土留、仮橋、足場等の仮設物を他の工事に引き渡す場合及び引き継いで使用する場合は、その内容、期間、条件等。 ☐ 仮設備の構造及びその施工方法を指定する場合は、その構造及びその施工方法 ☐ 仮設備の設計条件を指定する場合は、その内容。	

明示項目	明示事項	記載条項
建設副産物関係	■ 建設発生土が発生する場合は、残土の受入場所及び仮置き場所までの距離、時間等の処分及び保管条件。 □ 建設副産物の現場内での再利用及び減量化が必要な場合は、その内容。 □ 建設副産物及び建設廃棄物が発生する場合は、その処理方法、処理場等の処理条件。 なお、再資源化処理施設又は最終処分場を指定する場合は、その受入場所、距離、時間等の処分条件。	第 88 条、第 91 条
工事支障物件等	□ 地上、地下等の占用物件の有無及び占用物件等で工事支障物が存在する場合は、支障物件名、管理者、位置、移設時期、工事方法、防護等。 □ 地上、地下等の占用物件工事と重複して施工する場合は、その工事内容及び期間等。	
薬液注入関係	□ 薬液注入を行う場合は、設計条件、工法区分、材料種類、施工範囲、削孔数量、削孔延長及び注入量、注入圧等。 □ 周辺環境への調査が必要な場合は、その内容。	
その他	□ 工事用資機材の保管及び仮置きが必要である場合は、その保管及び仮置き場所、期間、保管方法等。 ■ 工事現場発生品がある場合は、その品名、数量、現場内での再使用の有無、引き渡し場所等。 □ 支給材料及び貸与品がある場合は、その品名、数量、品質、規格又は性能、引渡場所、引渡期間等。 □ 関係機関・自治体等との近接協議に係る条件等その内容。 □ 架設工法を指定する場合は、その施工方法及び施工条件。 □ 工事用電力等を指定する場合は、その内容。 □ 新技術・新工法・特許工法を指定する場合は、その内容。 □ 部分使用を行う必要がある場合は、その箇所及び使用時期。 □ 給水の必要のある場合は、取水箇所・方法等。	第 21 条

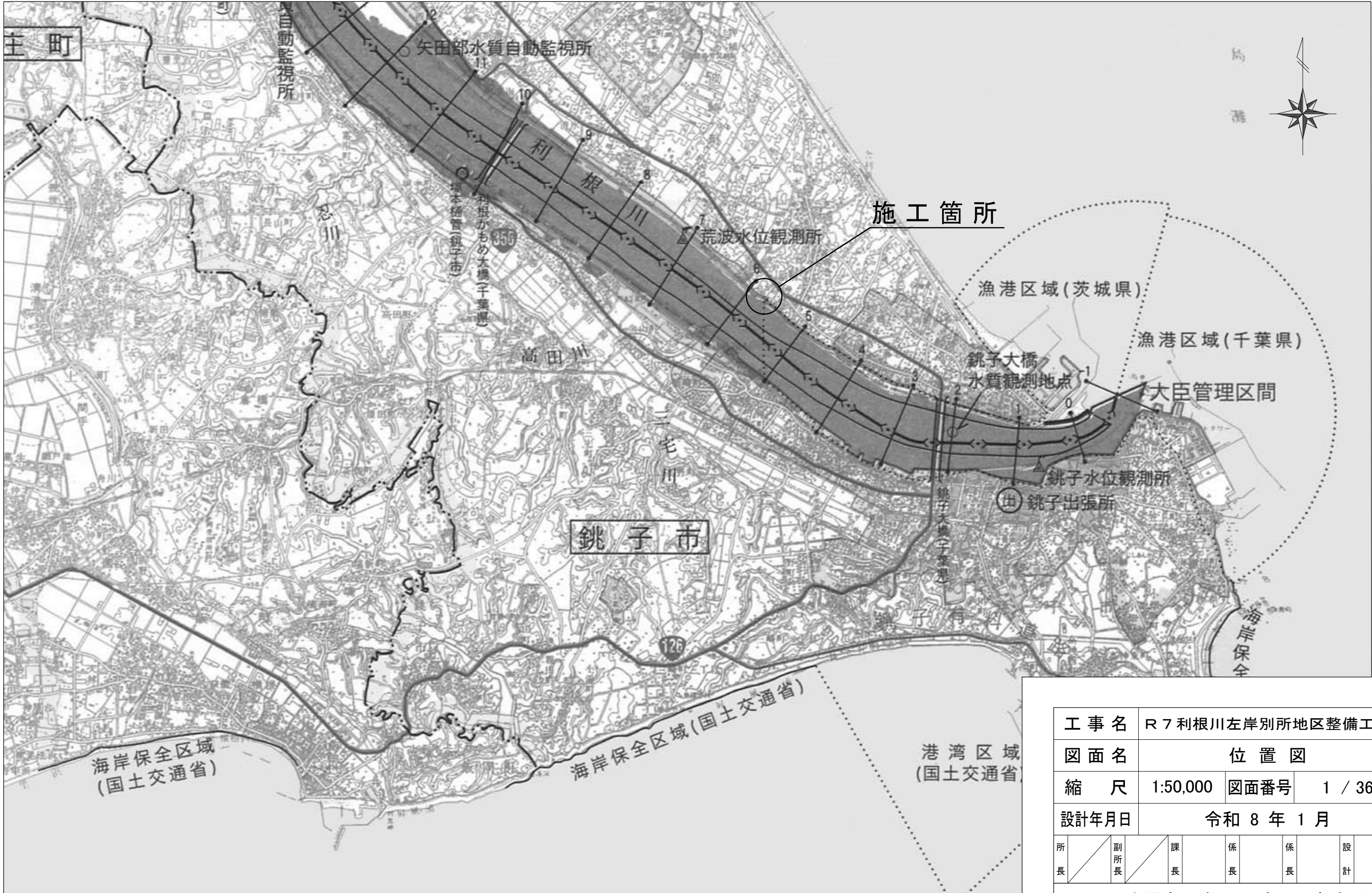
概略工事工程表

工事名：R7利根川左岸別所地区整備工事

[illegible]

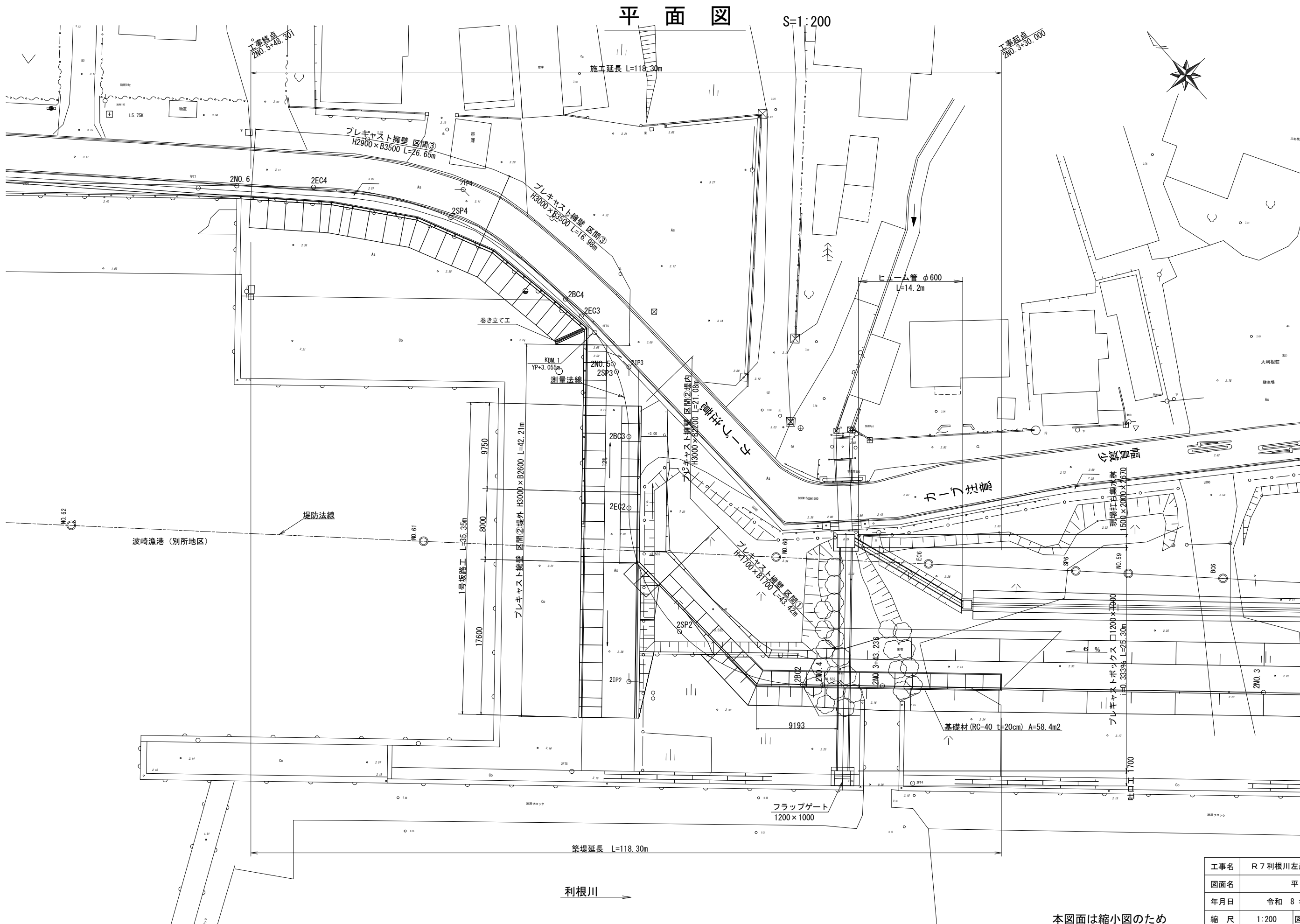
位置図

S=1:50,000



工事名	R 7 利根川左岸別所地区整備工事		
図面名	位置図		
縮尺	1:50,000	図面番号	1 / 36
設計年月日	令和 8 年 1 月		
所長	副所長	課長	係長

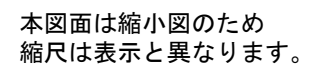
国土交通省 利根川下流河川事務所



本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります。

工事名	R 7 利根川左岸別所地区整備工事		
図面名	平 面 図		
年月日	令和 8 年 1 月 日		
縮 尺	1:200	図面番号	2 / 36
設計会社名	株式会社オリエンタルコンサルタンツ ・株式会社ジェーエステック設計共同体 応用地質株式会社		
事務所名	国土交通省 利根川下流河川事務所		

V=1 : 100
H=1 : 500



工事名	R7利根川左岸側所地区整備工事		
図面名	縦断図		
年月日	令和8年1月 日		
縮尺	V=1:100 H=1:500	図面番号	3 / 36
設計会社名	株式会社オリエンタルコンサルタンツ 株式会社ジェーエステック設計共同体 応用地質株式会社		
事務所名	国土交通省 利根川下流河川事務所		

S=1 : 100

[illegible]

2EC3
GH=3.06
FH=

測量法線

プレキャストU型側溝
PU3-300×300(再利用)

プレキャスト擁壁
(H=3000 水密部ブチルゴム仕様)

施工堤防高 ∇ Y.P+4.533

舗装高 ∇ YP+2.289

計画堤防高 ∇ Y.P+4.433

計画高水位 ∇ Y.P+2.433

As

3000

20

300

100

3500

100

150

3700

150

4000

1000

Go

Go

Go

再生密粒度アスファルト(RA13) t= 50

粒度調整碎石(M-30) t=150

再生クラッシャー(RC-40) t=200

地盤改良工
中層混合処理(quick=100kN/m²)

コンクリート($\sigma_{ck}=21\text{N/mm}^2$) t=20cm

再生クラッシャー(RC-40) t=20cm

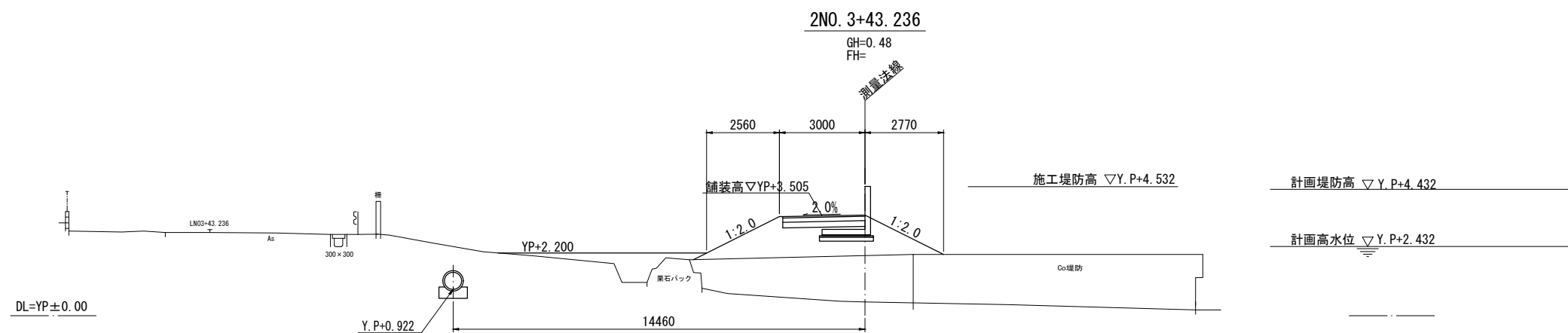
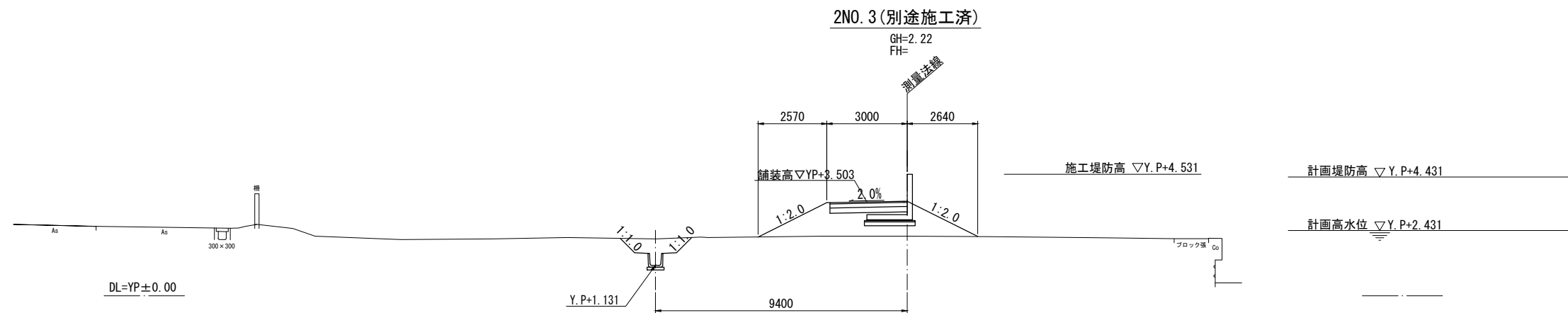
DL=YP±0.00

工事名	R7利根川左岸別所地区整備工事		
図面名	標準横断図		
年月日	令和 8 年 1 月 日		
縮 尺	1:100	図面番号	4 / 36
設計会社名	株式会社オリエンタルコンサルタンツ ・株式会社ジェエニテック設計共同		
事務所名	国土交通省 利根川下流河川事務所		

本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります。

横断図(1)

S=1:100

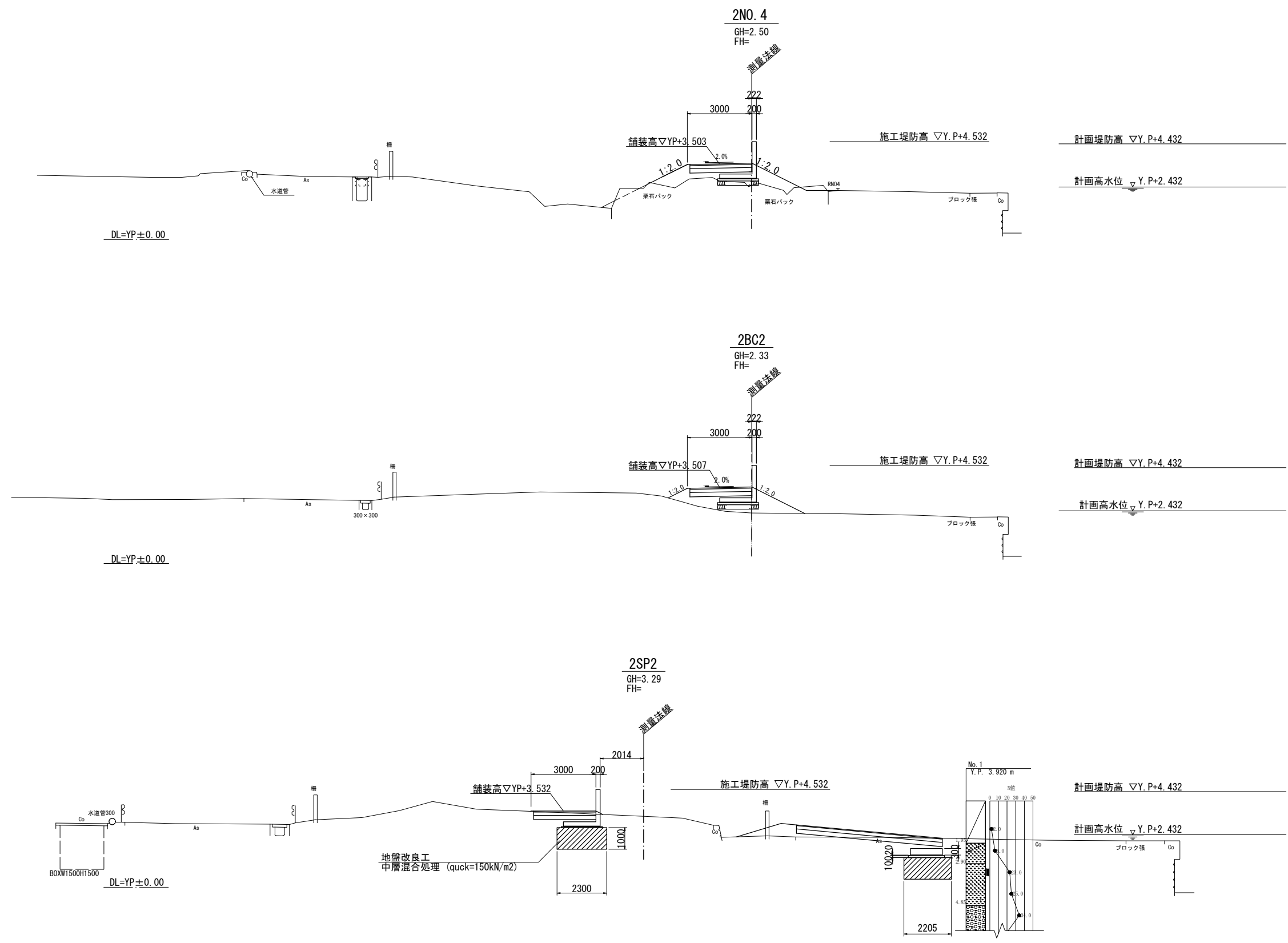


本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります。

工事名	R 7 利根川左岸別所地区整備工事		
図面名	横断図(1)		
年月日	令和 8 年 1 月 日		
縮尺	1:100	図面番号	5 / 36
設計会社名	応用地質株式会社		
事務所名	国土交通省 利根川下流河川事務所		

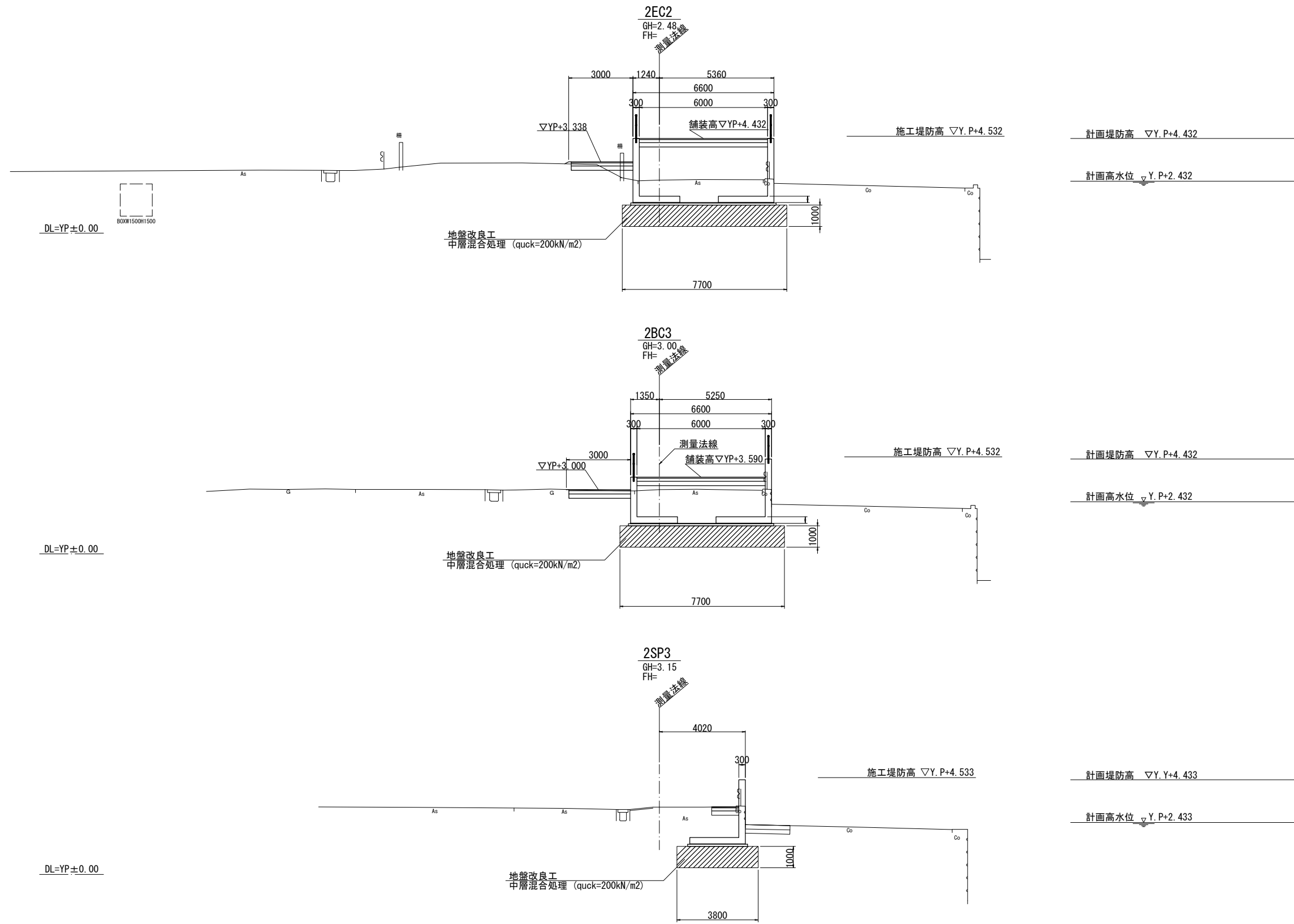
横断図(2)

S=1:100



横断図(3)

S=1:100



本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります。

工事名	R 7 利根川左岸別所地区整備工事		
図面名	横断図(3)		
年月日	令和 8 年 1 月 日		
縮尺	1:100	図面番号	7 / 36
設計会社名	株式会社オリエンタルコンサルタンツ ・株式会社ジェーエステック設計共同体		
事務所名	国土交通省 利根川下流河川事務所		

横断図(4)

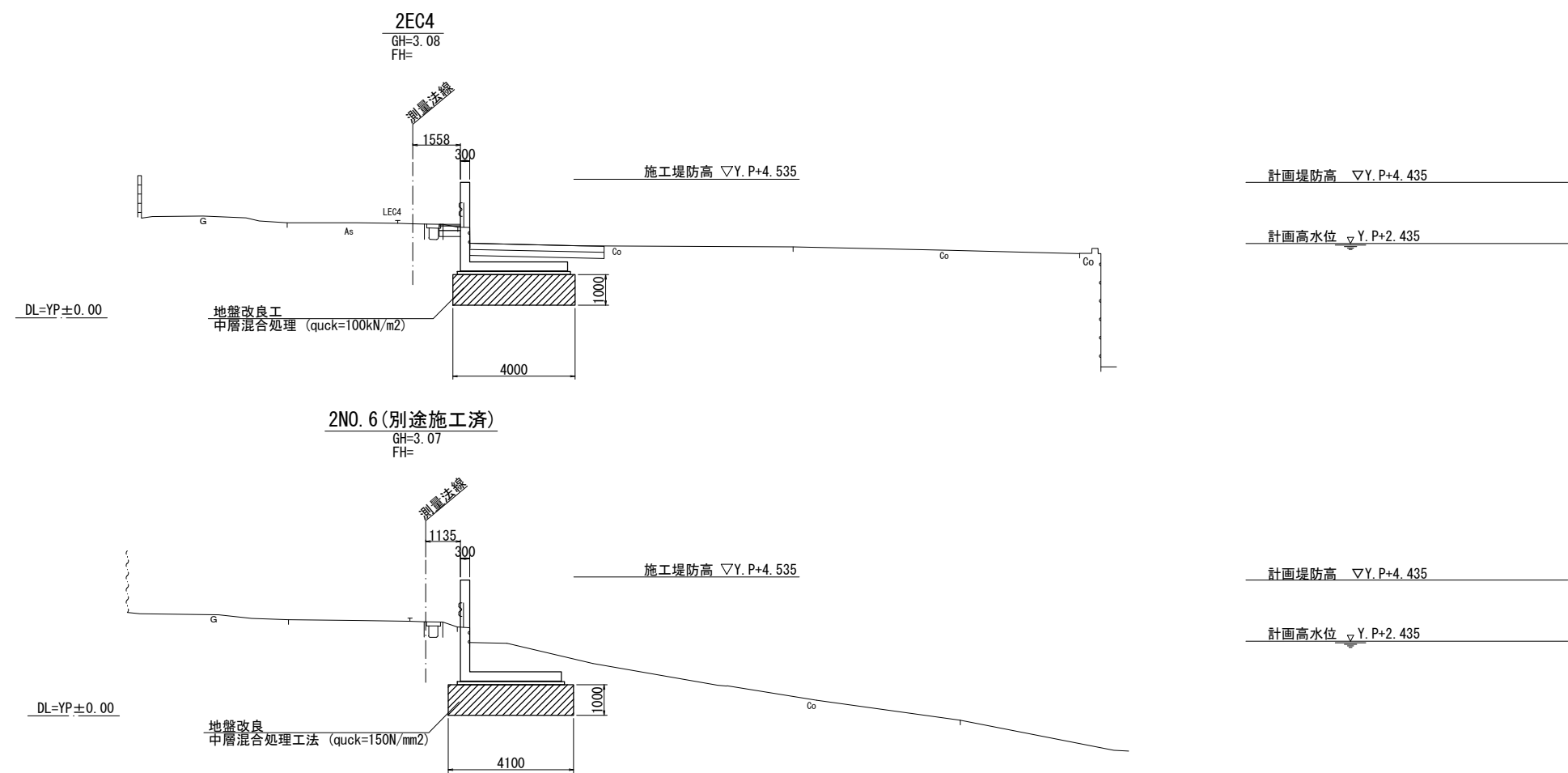
S=1 : 100



工事名	R7利根川左岸別所地区整備工事		
図面名	横断図(4)		
年月日	令和 8 年 1 月 日		
縮 尺	1:100	図面番号	8 / 36
設計会社名	株式会社オリエタルコンサルタンツ ・株式会社シェーエステック設計共同		
事務所名	国土交通省 利根川下流河川事務所		

横断図(5)

S=1:100

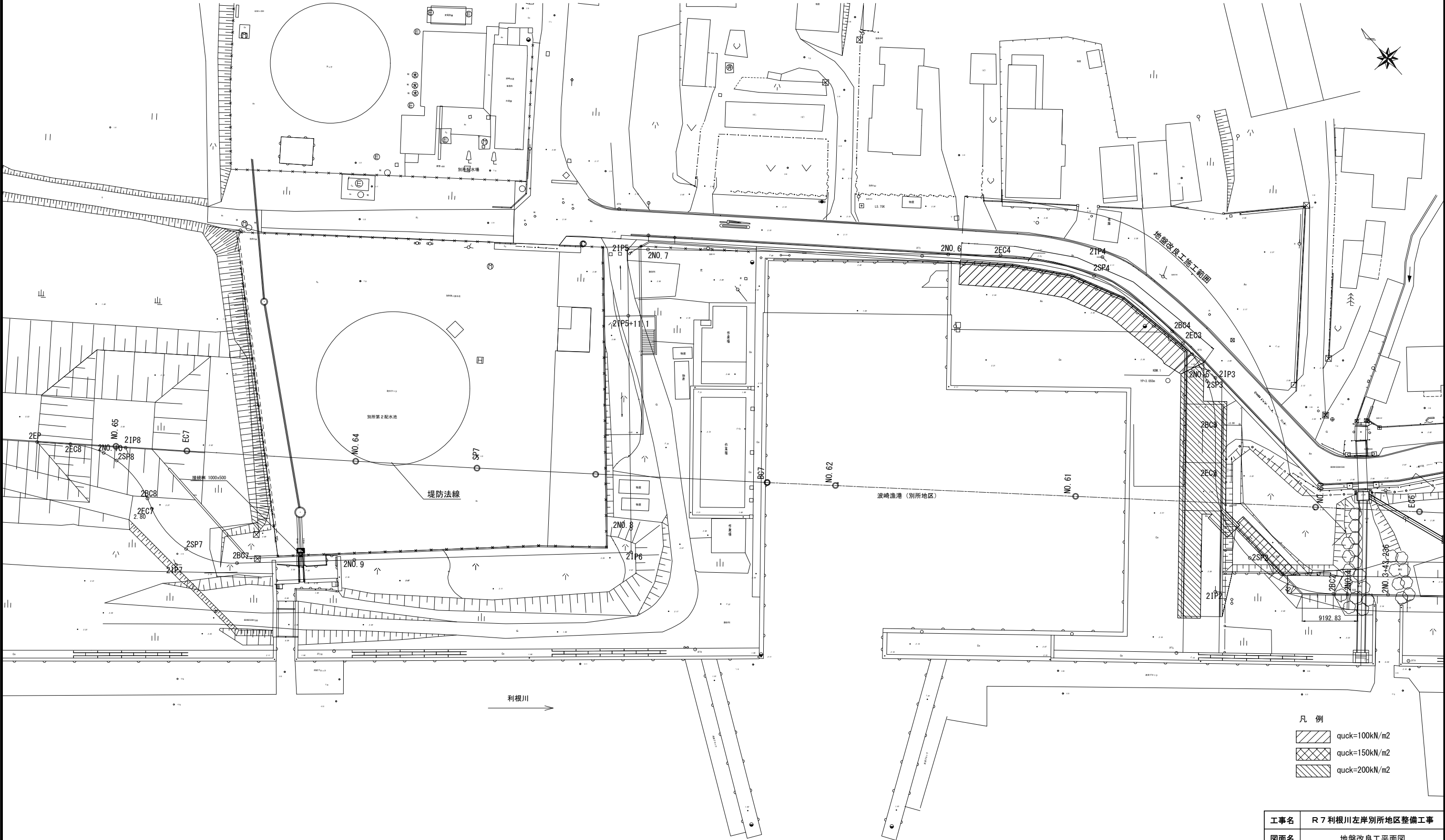


本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります。

工事名	R 7 利根川左岸別所地区整備工事		
図面名	横断図(5)		
年月日	令和 8 年 1 月 日		
縮尺	1:100	図面番号	9 / 36
設計会社名	株式会社オリエンタルコンサルタンツ ・株式会社ジェーエステック設計共同体		
事務所名	国土交通省 利根川下流河川事務所		

地盤改良工平面図

S=1:300



- 凡 例
- quck=100kN/m2
 - quck=150kN/m2
 - quck=200kN/m2

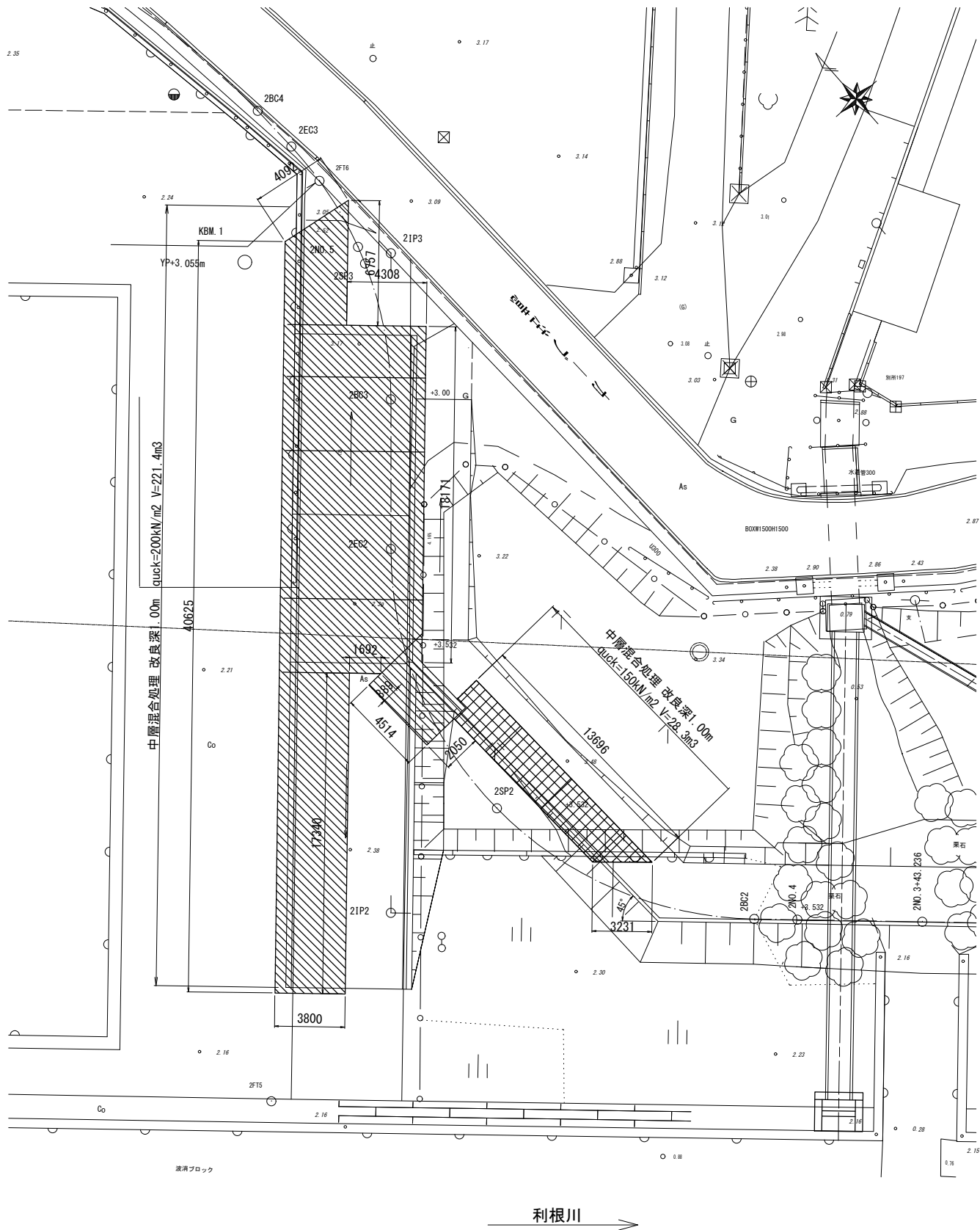
本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります。

工事名	R 7 利根川左岸別所地区整備工事		
図面名	地盤改良工平面図		
年月日	令和 8 年 1 月 日		
縮 尺	1:300	図面番号	10 / 36
設計会社名	株式会社オリエンタルコンサルタンツ ・株式会社ジェーエステック設計共同体		
事務所名	国土交通省 利根川下流河川事務所		

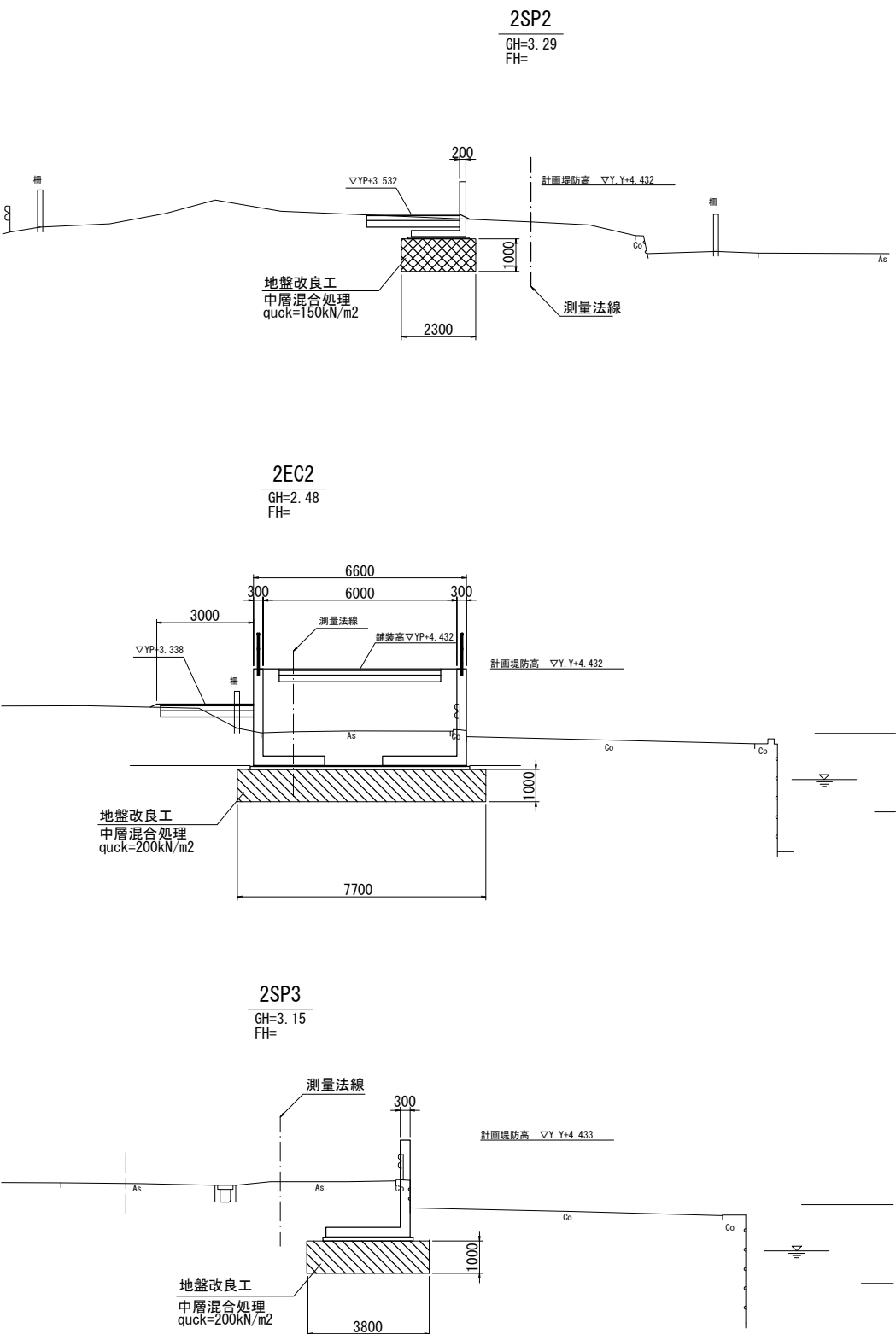
地盤改良工詳細図(1)

S=1:150

平面図



断面図



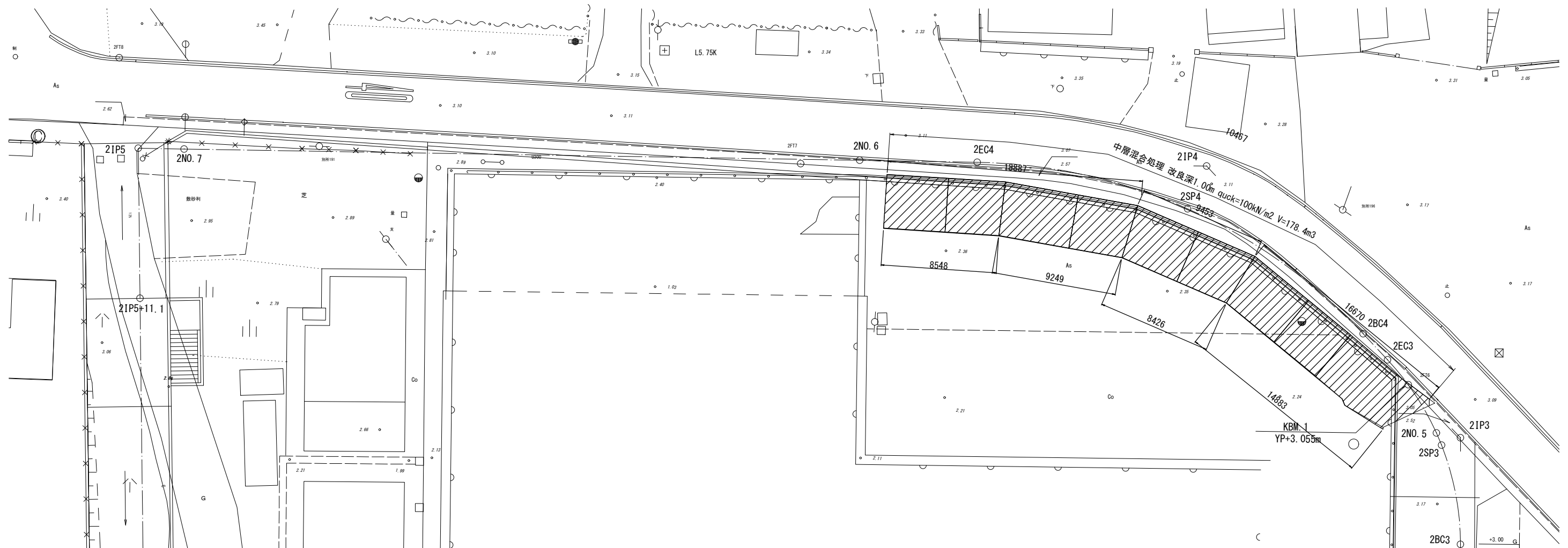
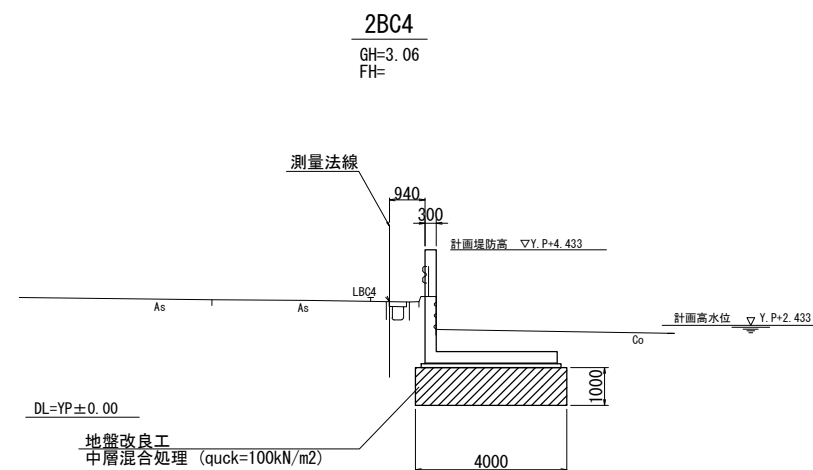
凡 例

- quck=100kN/m2
- quck=150kN/m2
- quck=200kN/m2

工事名	R 7 利根川左岸別所地区整備工事		
図面名	地盤改良工詳細図(1)		
年月日	令和 8 年 1 月 日		
縮 尺	1:150	図面番号	11 / 36
設計会社名	株式会社オリエンタルコンサルタンツ 株式会社ジェーエステック設計共同体		
事務所名	国土交通省 利根川下流河川事務所		

本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります。

S=1 : 150

利根川 

 $q_{\text{uck}}=100\text{kN/m}^2$
 $q_{\text{uck}}=150\text{kN/m}^2$
 $q_{\text{uck}}=200\text{kN/m}^2$

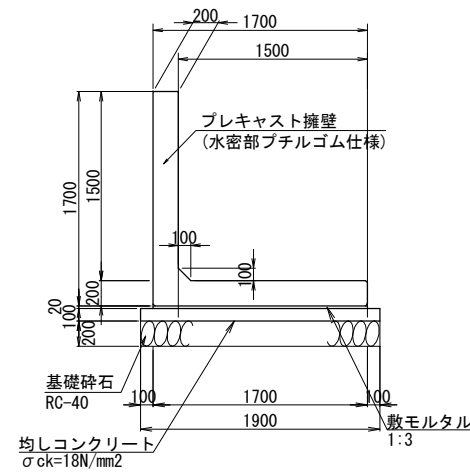
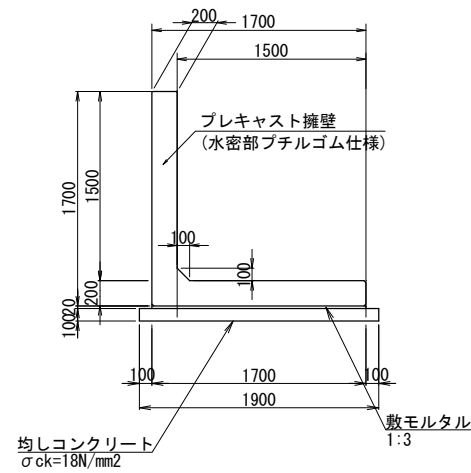
工事名	R7利根川左岸別所地区整備工事		
図面名	地盤改良工詳細図(2)		
年月日	令和 8 年 1 月 日		
縮 尺	1:150	図面番号	12 / 36
設計会社名	株式会社オリエンタルコンサルタンツ 株式会社ジューエステック設計共同		
事務所名	国土交通省 利根川下流河川事務所		

本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります。

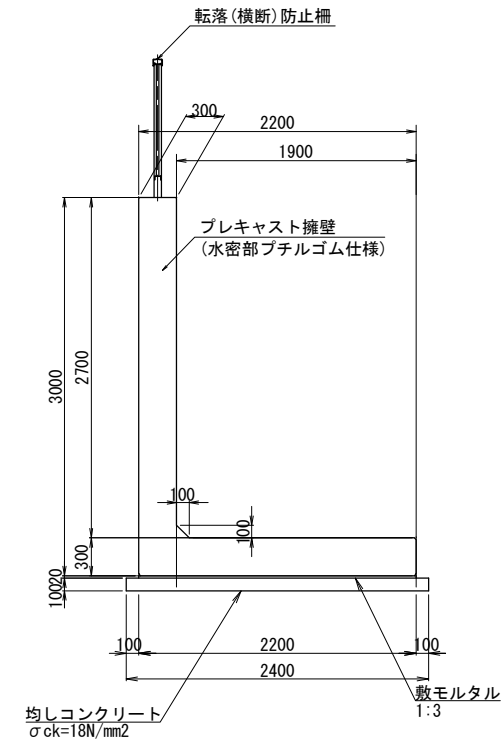
プレキャスト擁壁構造図(1)

S=1:30

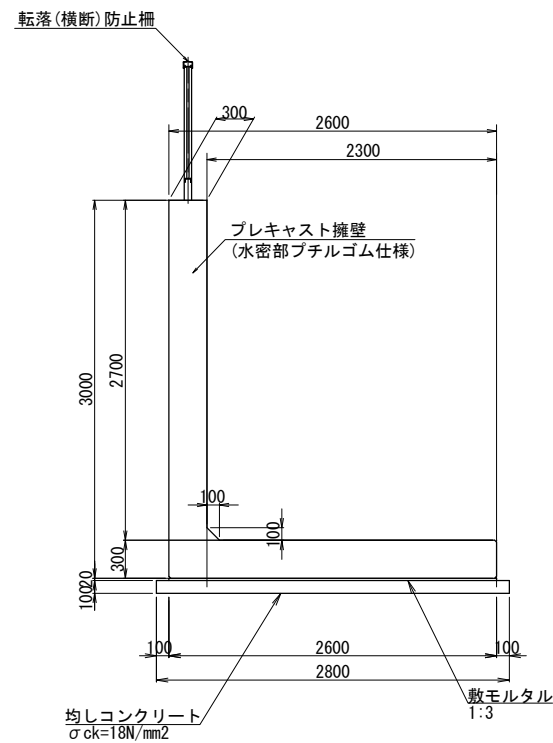
区間① H1700×B1700



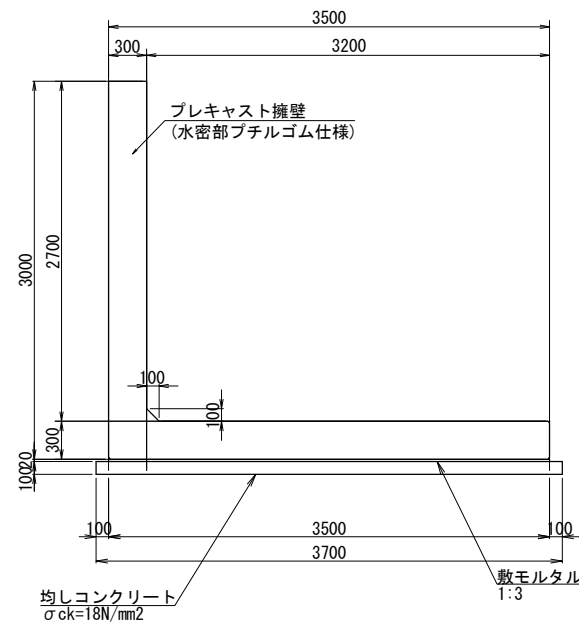
区間②堤内側 H3000×B2200



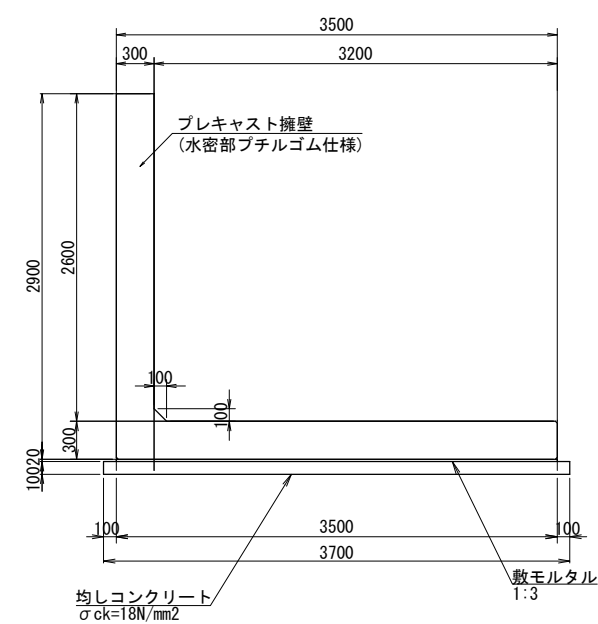
区間②堤外側 H3000×B2600



区間③ H3000×B3500



区間③ H2900×B3500



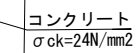
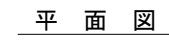
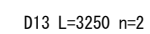
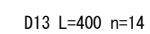
本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります。

工事名	R7 利根川左岸別所地区整備工事		
図面名	プレキャスト擁壁構造図(1)		
年月日	令和 8 年 1 月	日	
縮 尺	1:30	図面番号	13 / 36
設計会社名	株式会社オリエンタルコンサルタンツ ・株式会社ジェーエスデック設計共同体 応用地質株式会社		
事務所名	国土交通省 利根川下流河川事務所		

S=1 : 30

平面图

A-A断面



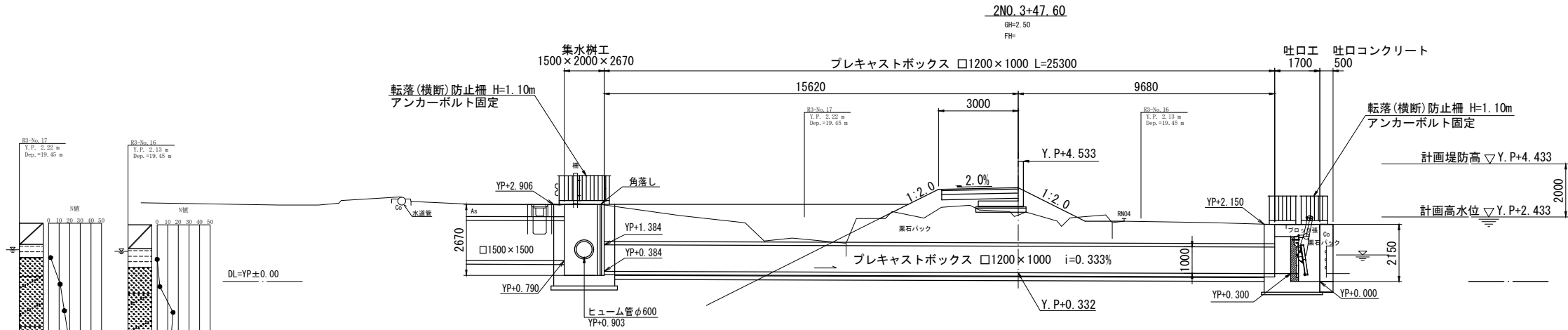
一式当り

※差し筋は製品に取付けるため計上しない。

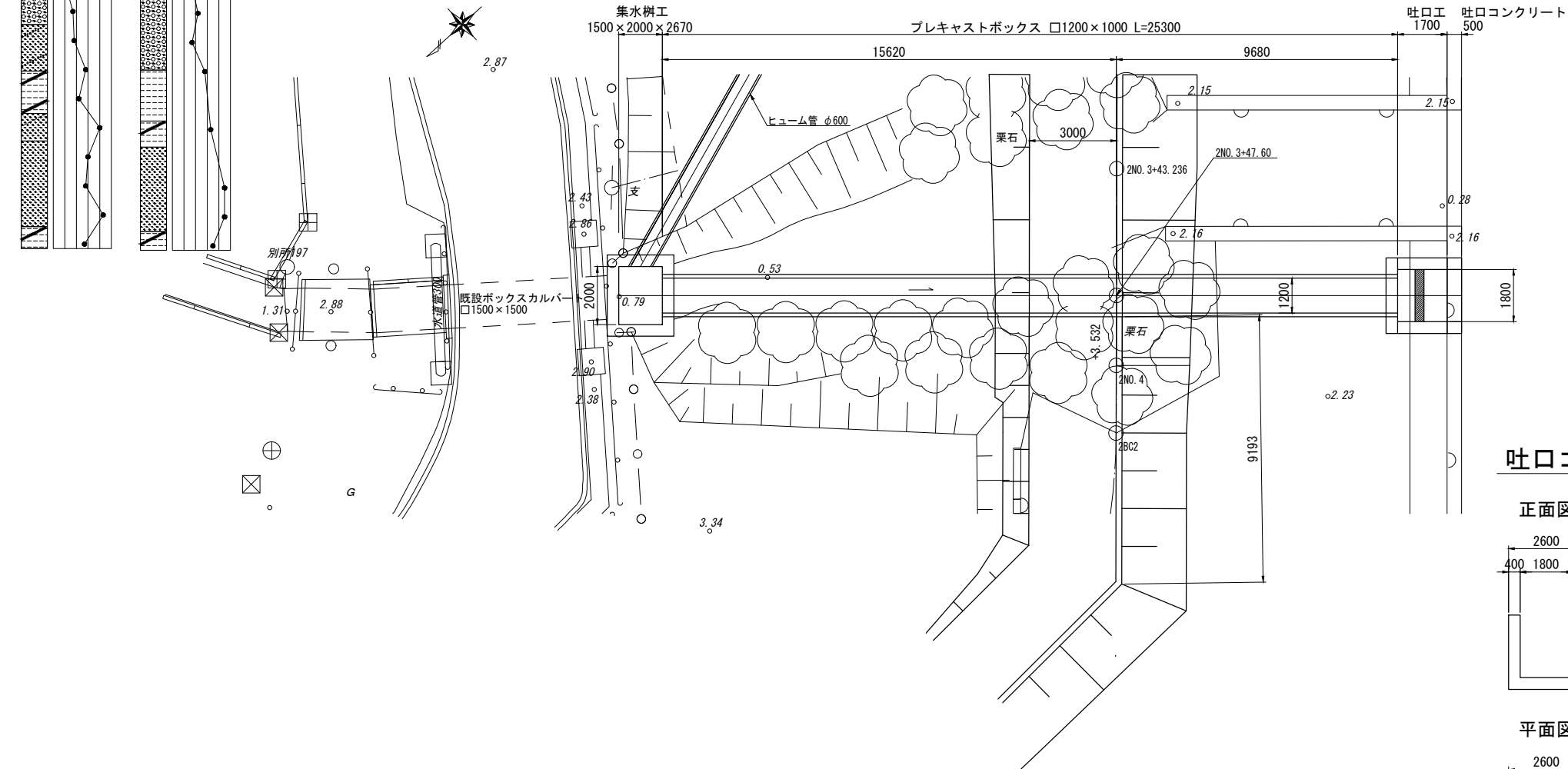
工事名	R7利根川左岸別所地区整備工事		
図面名	プレキャスト擁壁構造図(2)		
年月日	令和 8 年 1 月 日		
縮 尺	1:30	図面番号	14 / 36
設計会社名	株式会社オリエタルコンサルタンツ 株式会社シェーエステック設計共同体		
事務所名	国土交通省 利根川下流河川事務所		

水路工一般図

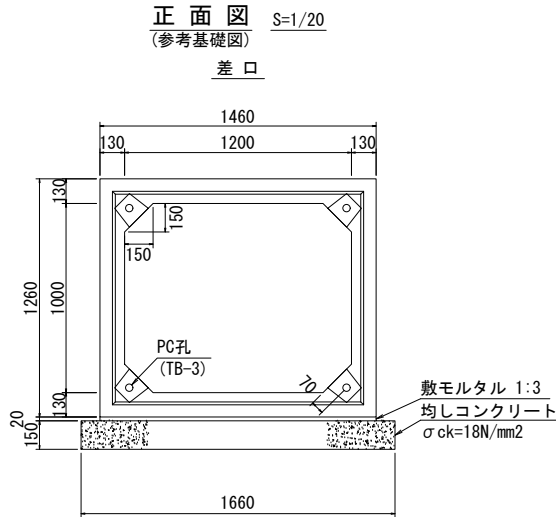
側面図 S=1:100



平面図 S=1:100

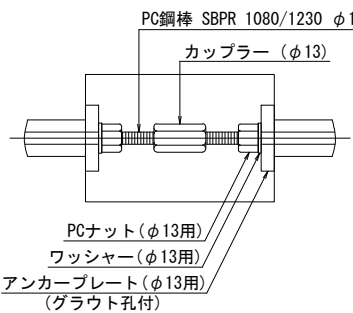


プレキャストボックス構造図 S=1:20



設計条件	
コンクリート	
設計基準強度	$\sigma_{ck} = 35 \text{ N/mm}^2$
許容曲げ圧縮応力度	$\sigma_{ca} = 11.7 \text{ N/mm}^2$
鉄筋	
許容引張応力度	$\sigma_{sa} = 160 \text{ N/mm}^2$
活荷重	T 荷重 (T-25)
土被り	H = 2.10 m
鉄筋コンクリートの単位体積重量	$\gamma_c = 24.5 \text{ kN/m}^3$
土の単位体積重量	$\gamma_s = 18.0 \text{ kN/m}^3$
土圧係数	$K_0 = 0.50$

PC鋼棒定着部詳細図 S=1/4

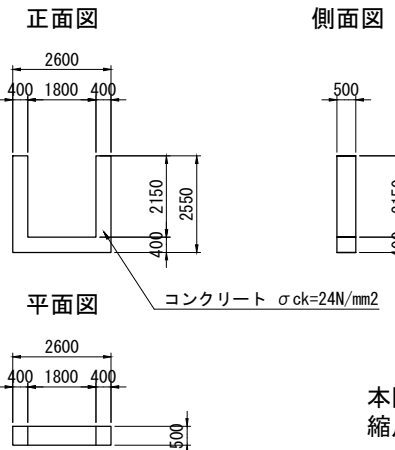


PC鋼棒数量表

(縦連結用PC材)	
PC鋼棒 (SBPR 1080/1230) $\phi 13$	50 kN
(縦連結用PC材数量)	
PC鋼棒 (SBPR 1080/1230) $\phi 13$	
区間配列番号	長さ (mm)
標準品	3980
No:1~No:3	3730
(縦連結用PC部品数量)	
PC鋼棒 (SBPR 1080/1230) $\phi 13$ 用	
アンカープレート	48個
ナット	48個
ワッシャー	48個
カップラー	20個

※規定の目地幅まで引き寄せを行う。
現場での緊張力は表記の値以下とする。
※縦締緊張は2箇所同時緊張とする。

吐口コンクリート S=1:100



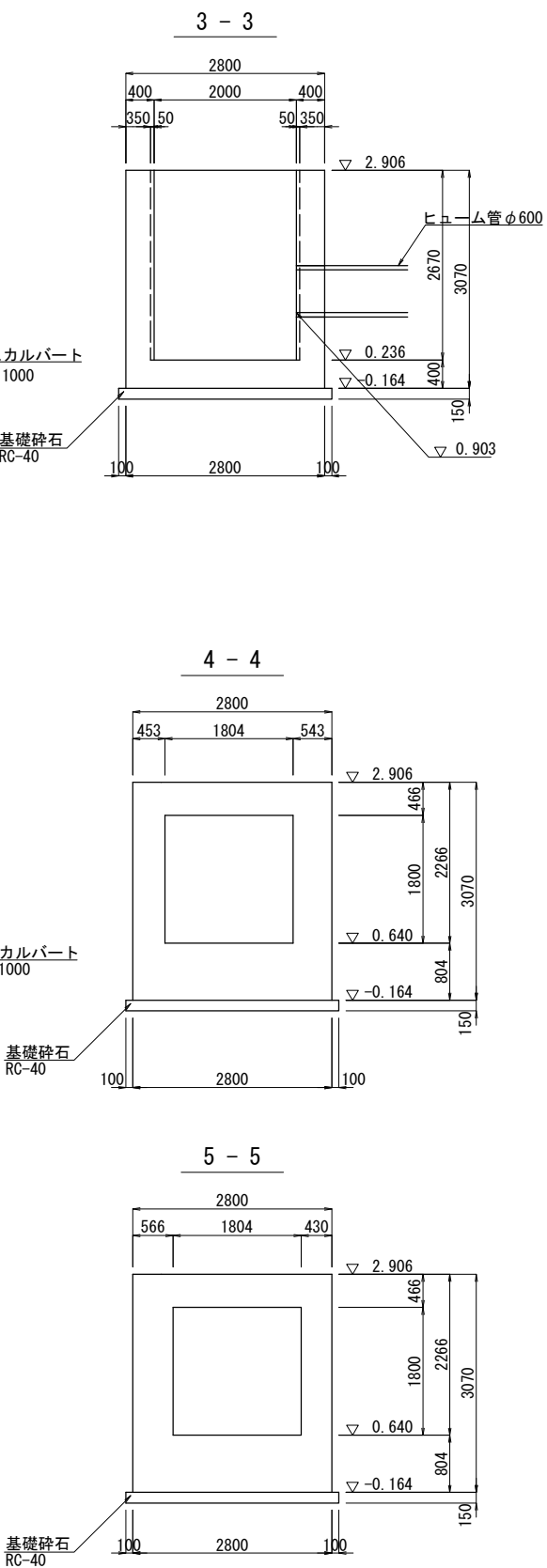
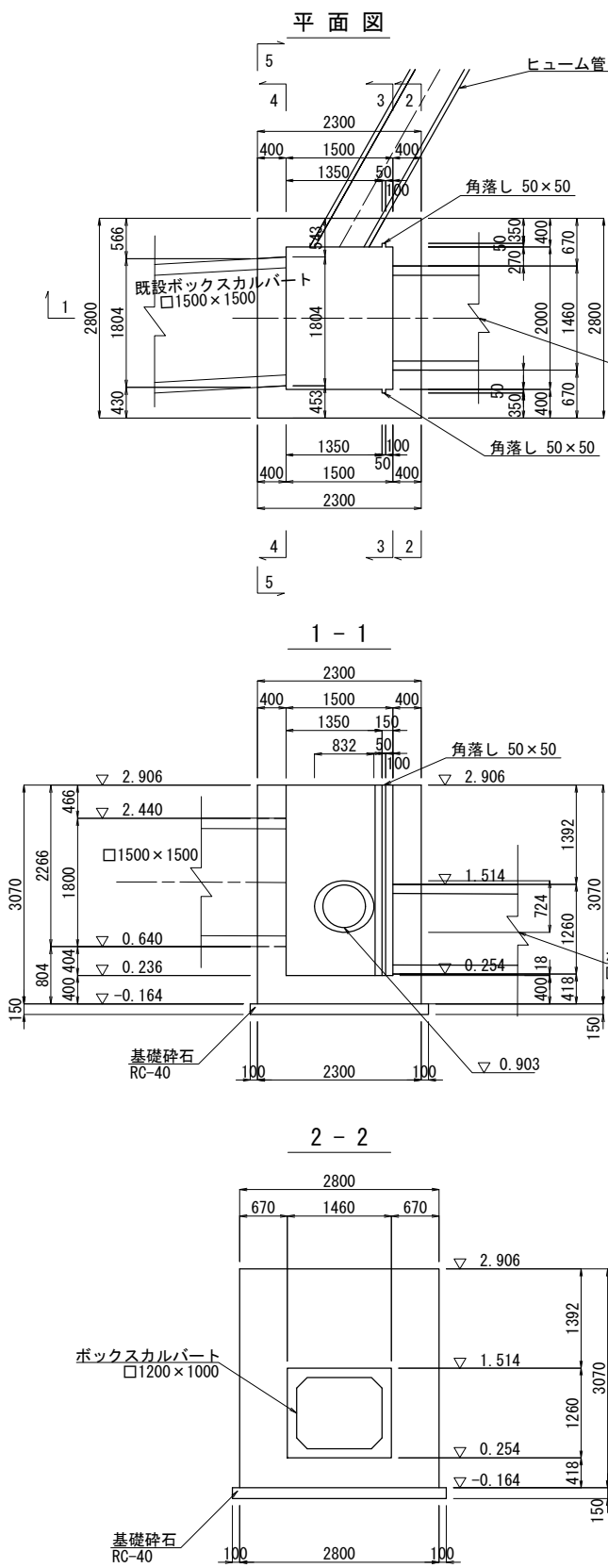
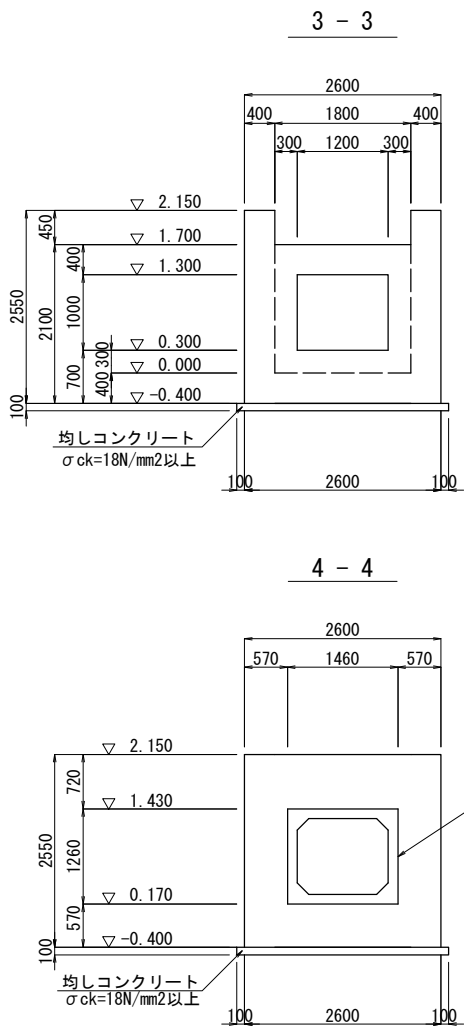
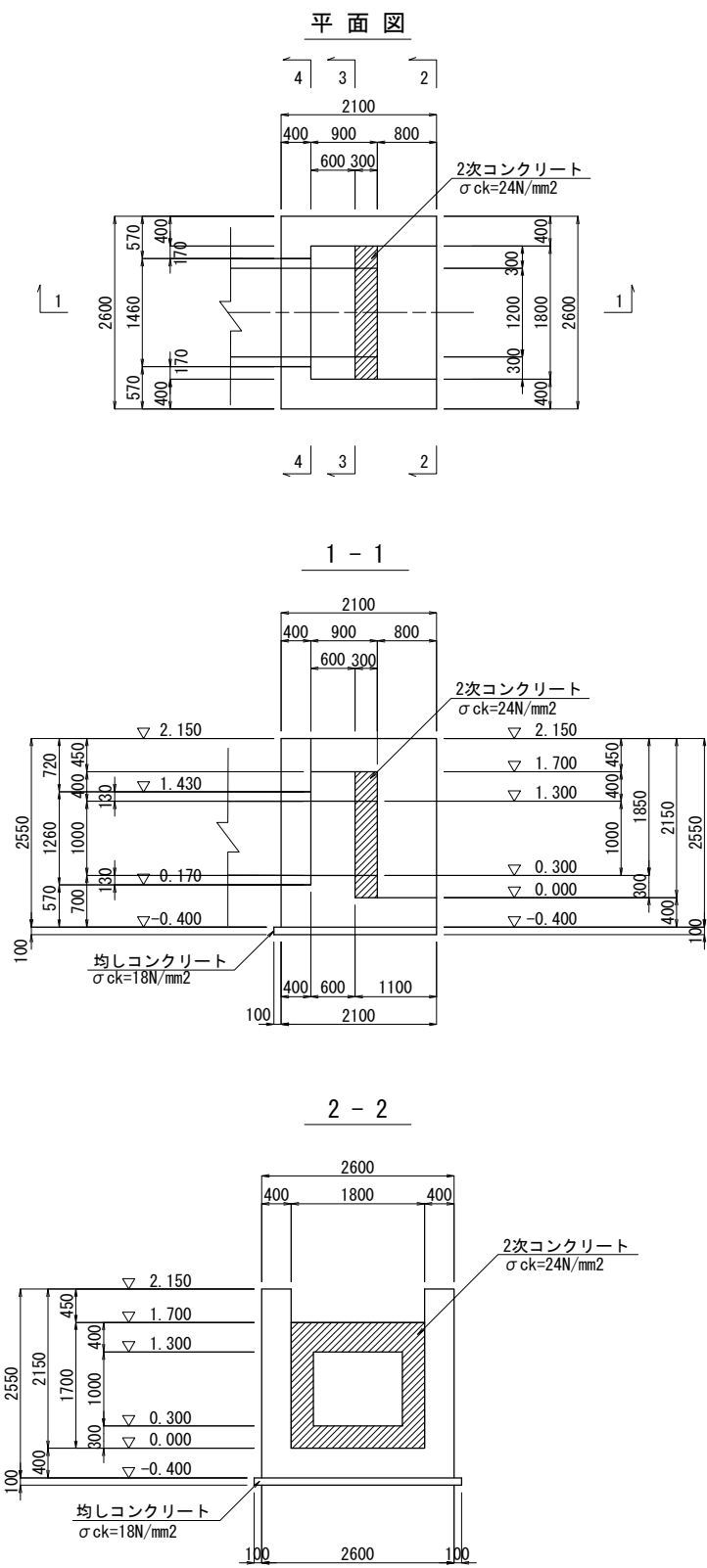
工事名	R 7 利根川左岸別所地区整備工事		
図面名	水路工一般図		
年月日	令和 8 年 1 月 日		
縮尺	図示	図面番号	15 / 36
設計会社名	応用地質株式会社		
事務所名	国土交通省 利根川下流河川事務所		

水路工構造図
(2No. 3+47. 60)

S=1:50

吐口工詳細図

集水桝工詳細図
1500×2000×2670



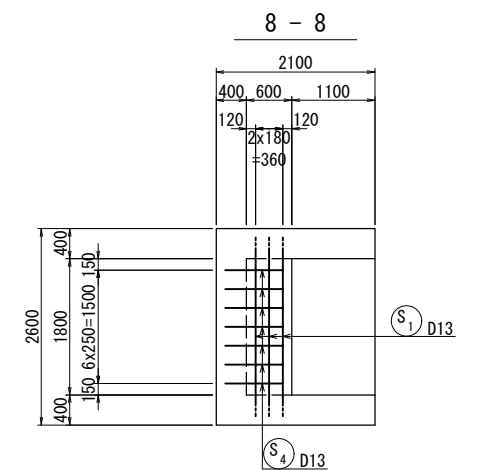
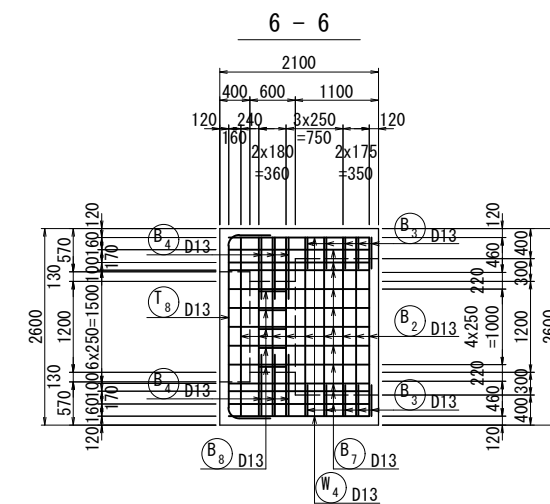
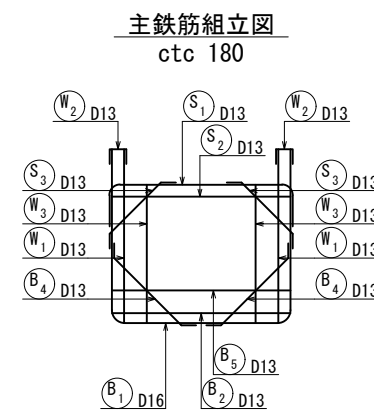
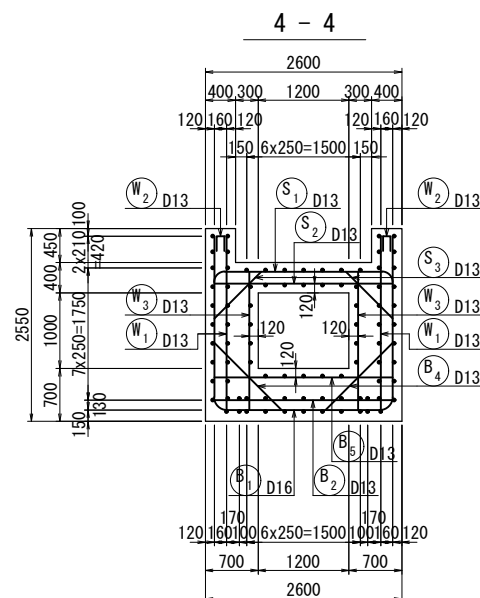
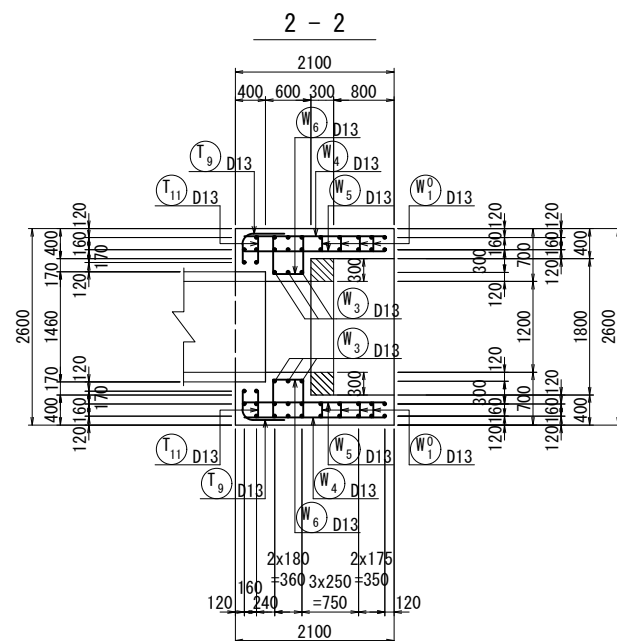
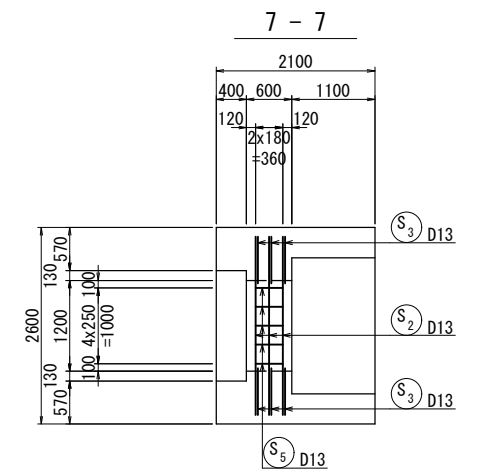
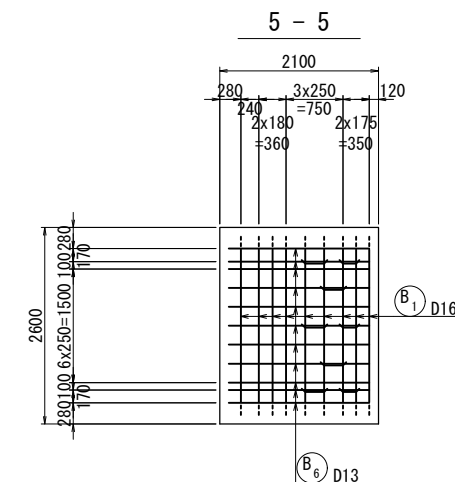
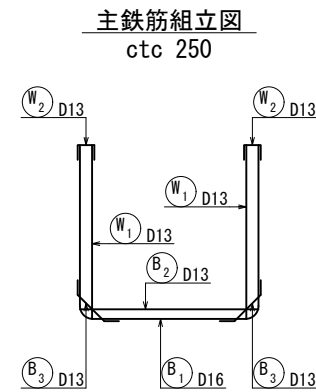
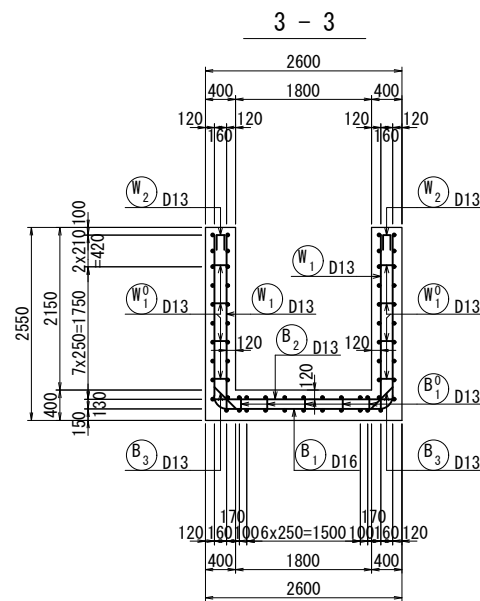
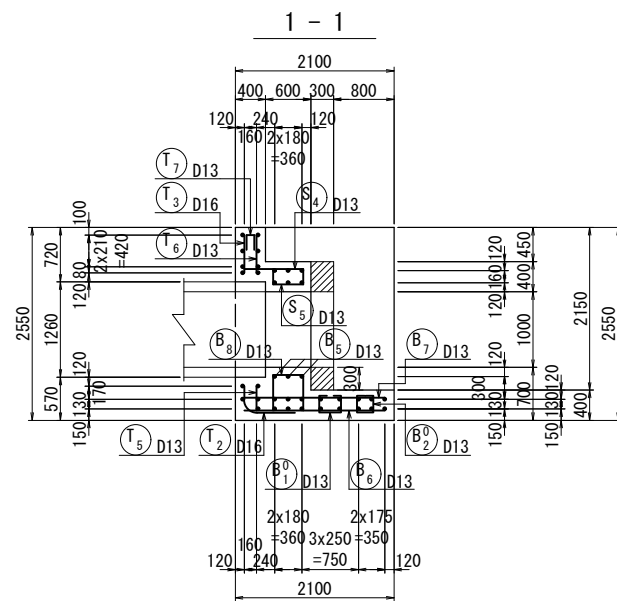
コンクリートの設計基準強度	
本体コンクリート	$\sigma_{ck}=24\text{N/mm}^2$

本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります。

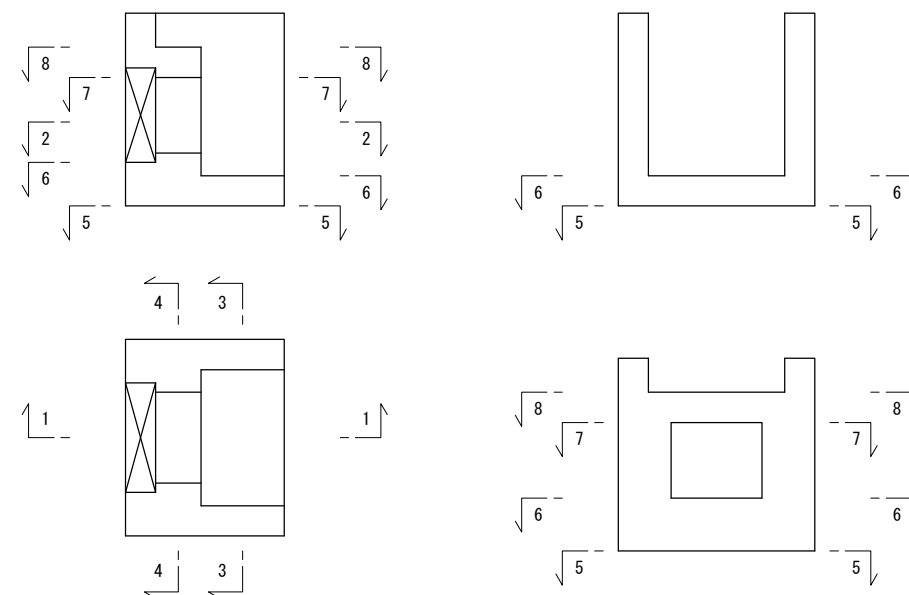
工事名	R 7 利根川左岸別所地区整備工事		
図面名	水路工構造図		
年月日	令和 8 年 1 月	日	
縮 尺	1:50	図面番号	16 / 36
設計会社名	応用地質株式会社		
事務所名	国土交通省 利根川下流河川事務所		

吐口工配筋図(1)
(2No. 3+47.60)

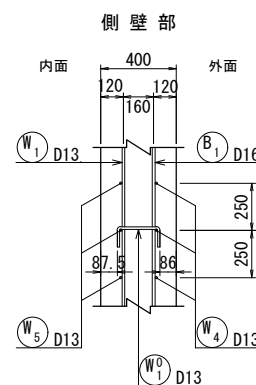
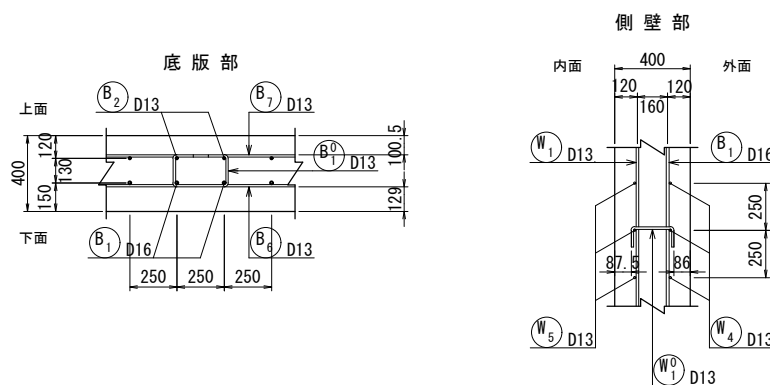
S=1:50



位置図



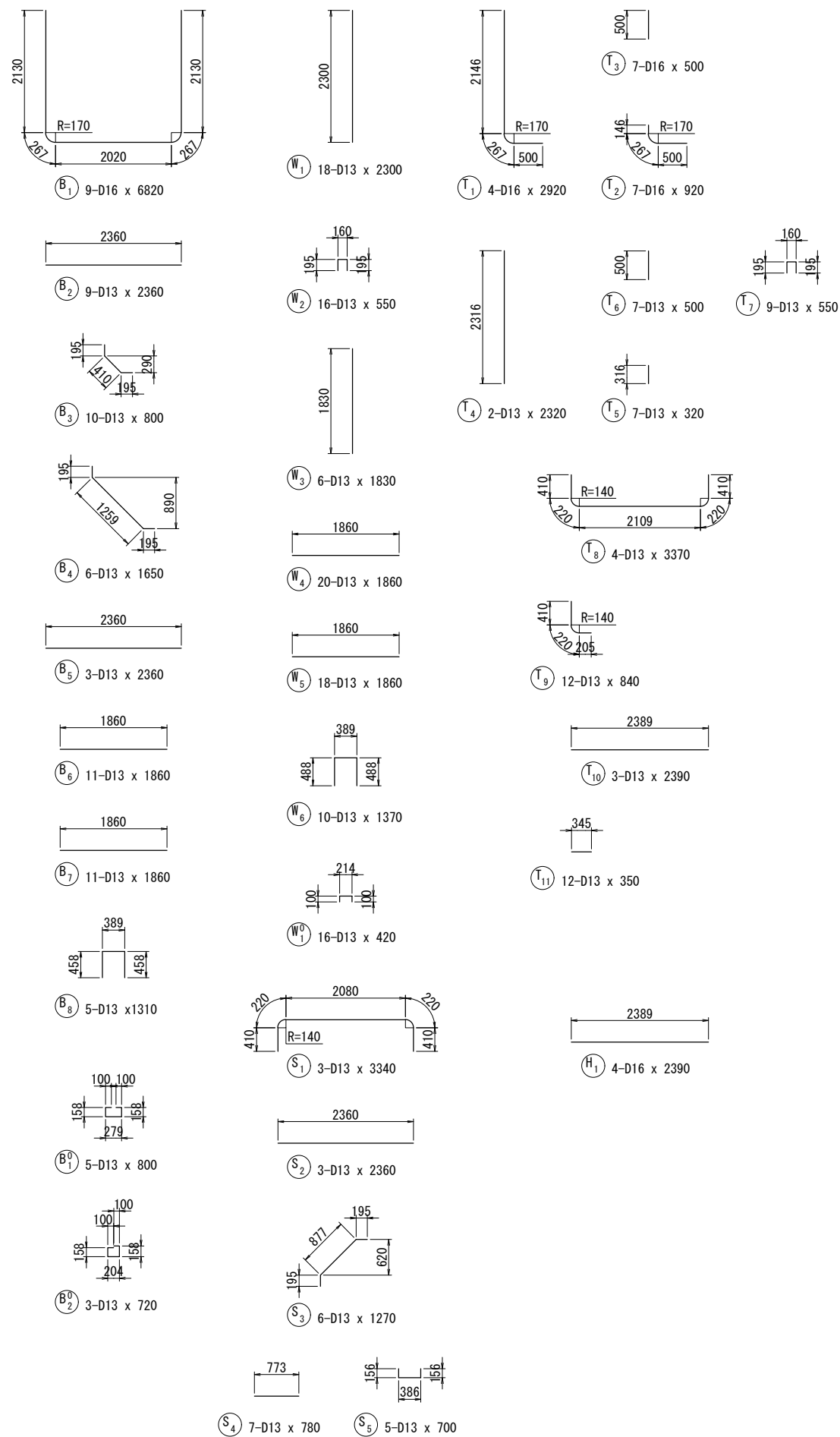
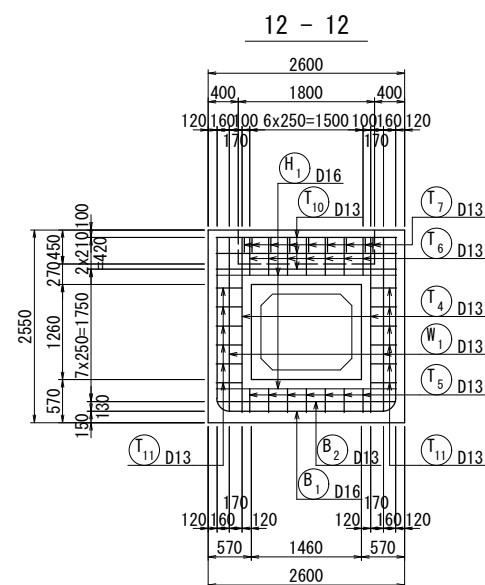
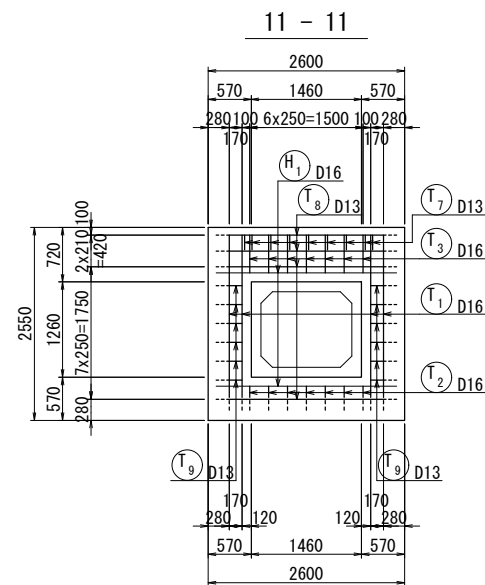
かぶり詳細図 S=1:20



本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります。

工事名	R 7 利根川左岸別所地区整備工事		
図面名	吐口工配筋図(1)		
年月日	令和 8 年 1 月 日		
縮 尺	図 示	図面番号	17 / 36
設計会社名	応用地質株式会社		
事務所名	国土交通省 利根川下流河川事務所		

S=1 : 50



種 別	径	長 さ (mm)	本 数	単位質量 (kg/m)	一本当り質量 (kg/本)	質 量 (kg)	摘 要
B 1	D16	6820	9	1.56	10.64	96	ㄣ
B 2	D13	2360	9	0.995	2.35	21	—
B 3	D13	800	10	0.995	0.80	8	ㄣ
B 4	D13	1650	6	0.995	1.64	10	ㄣ
B 5	D13	2360	3	0.995	2.35	7	—
B 6	D13	1860	11	0.995	1.85	20	—
B 7	D13	1860	11	0.995	1.85	20	—
B 8	D13	1310	5	0.995	1.30	7	□
B ⁰ 1	D13	800	5	0.995	0.80	4	□
B ⁰ 2	D13	720	3	0.995	0.72	2	□

195							
W 1	D13	2300	18	0.995	2.29	41	
W 2	D13	550	16	0.995	0.55	9	□
W 3	D13	1830	6	0.995	1.82	11	
W 4	D13	1860	20	0.995	1.85	37	—
W 5	D13	1860	18	0.995	1.85	33	—
W 6	D13	1370	10	0.995	1.36	14	□
W ⁰ 1	D13	420	16	0.995	0.42	7	□

152							
S 1	D13	3340	3	0.995	3.32	10	U
S 2	D13	2360	3	0.995	2.35	7	—
S 3	D13	1270	6	0.995	1.26	8	U
S 4	D13	780	7	0.995	0.78	5	—
S 5	D13	700	5	0.995	0.70	4	U

34							
T 1	D16	2920	4	1.56	4.56	18	L
T 2	D16	920	7	1.56	1.44	10	L
T 3	D16	500	7	1.56	0.78	5	I
T 4	D13	2320	2	0.995	2.31	5	I
T 5	D13	320	7	0.995	0.32	2	I
T 6	D13	500	7	0.995	0.50	4	I
T 7	D13	550	9	0.995	0.55	5	□
T 8	D13	3370	4	0.995	3.35	13	U
T 9	D13	840	12	0.995	0.84	10	L
T 10	D13	2390	3	0.995	2.38	7	—
T 11	D13	350	12	0.995	0.35	4	—

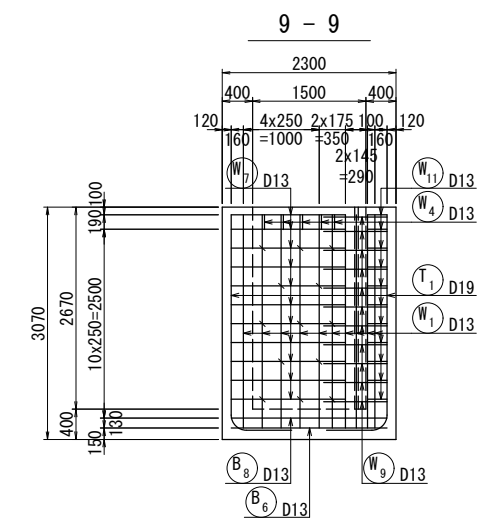
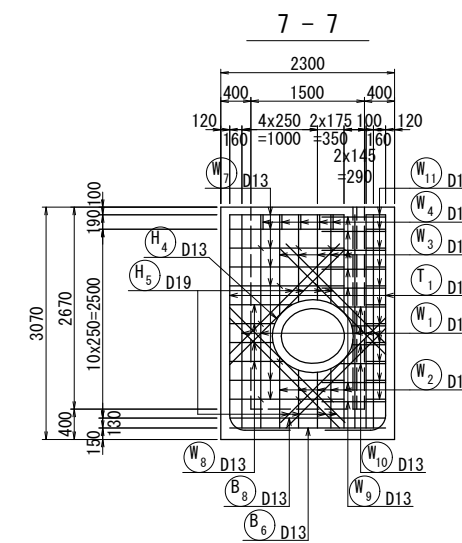
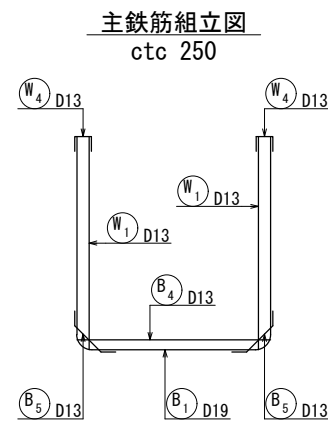
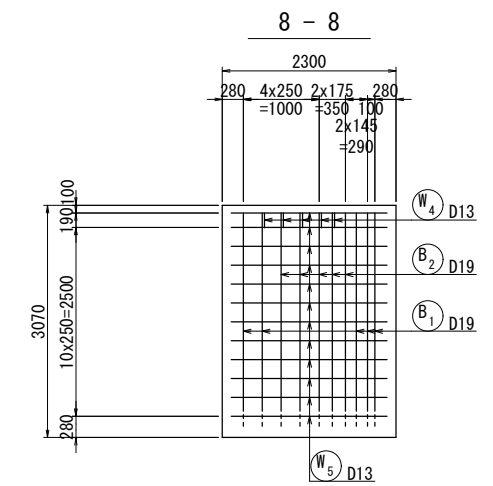
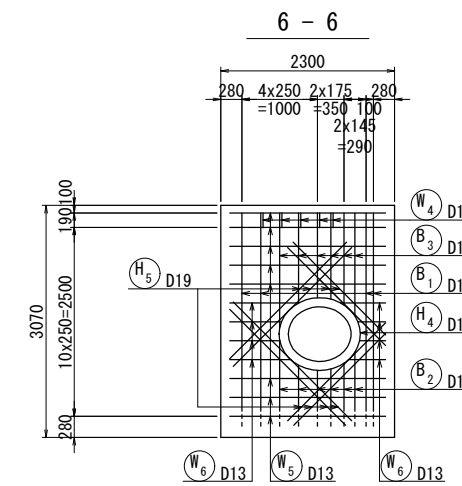
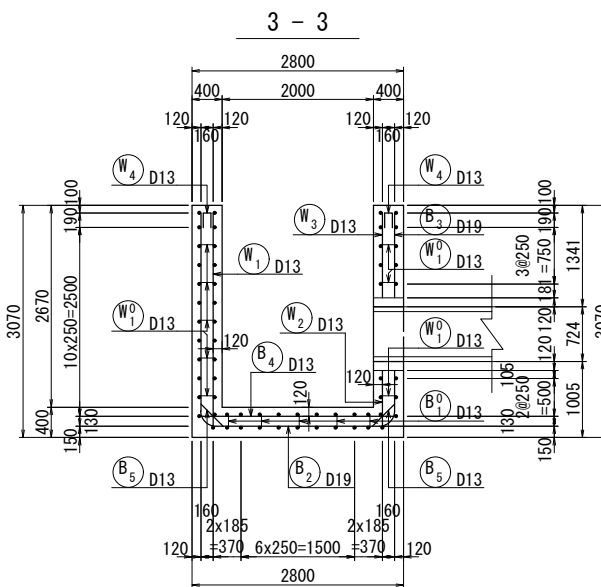
83							
H 1	D16	2390	4	1.56	3.73	15	—
15							
差し筋	D16	200	36	1.56	0.31	11	
11							

合 計 D16	155	kg	
D13	335	kg	
総質量	490	kg	(SD345)

工事名	R 7 利根川左岸別所地区整備工事		
図面名	吐口工筋防図(2)		
年月日	令和 8 年 1 月 日		
縮 尺	1:50	図面番号	18 / 36
設計会社名	応用地質株式会社		
事務所名	国土交通省 利根川下流河川事務所		

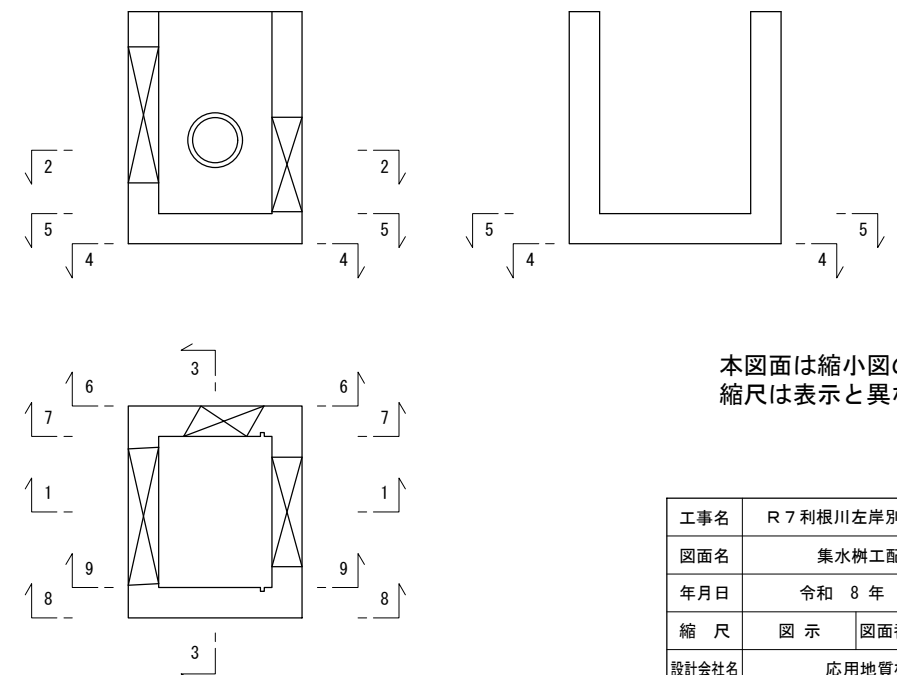
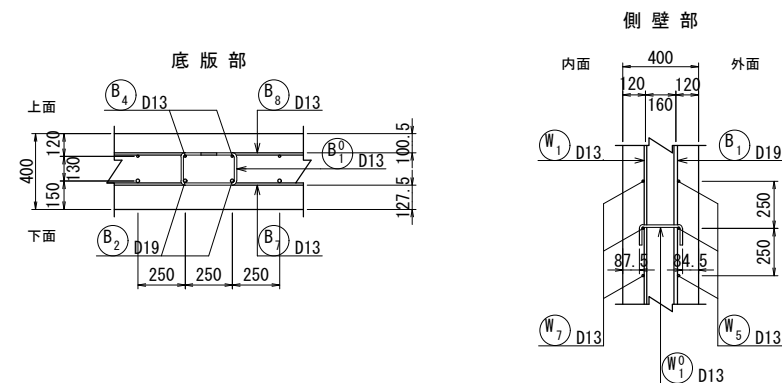
本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります。

S=1 : 50



位置図

かぶり詳細図 S=1:20

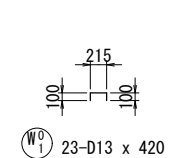
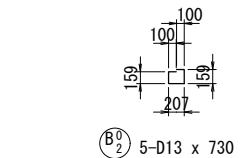
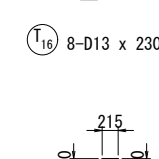
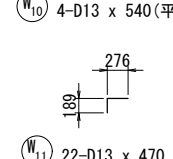
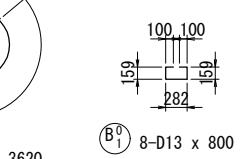
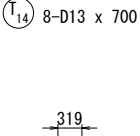
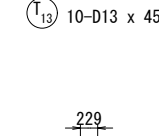
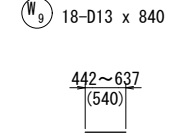
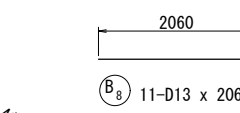
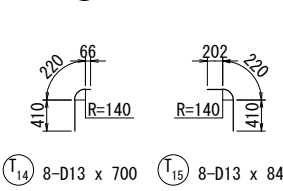
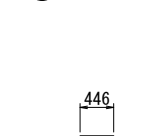
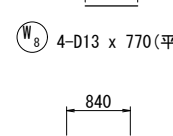
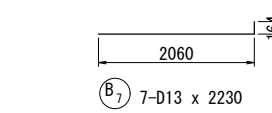
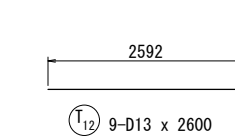
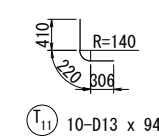
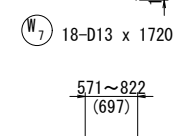
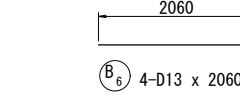
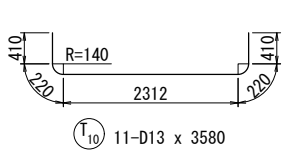
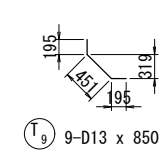
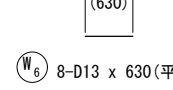
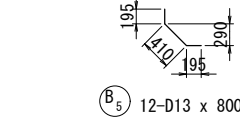
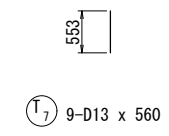
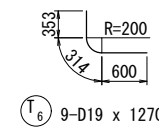
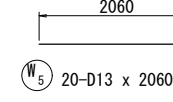
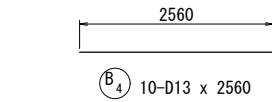
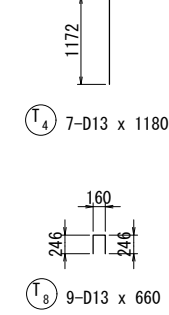
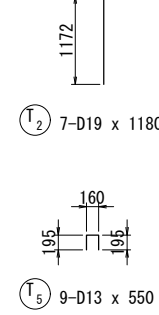
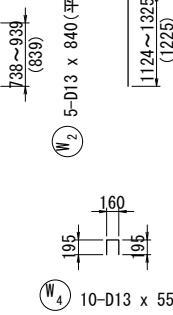
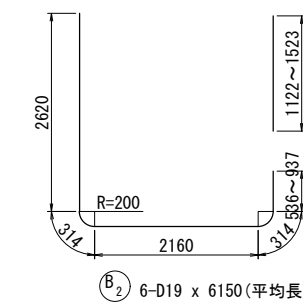
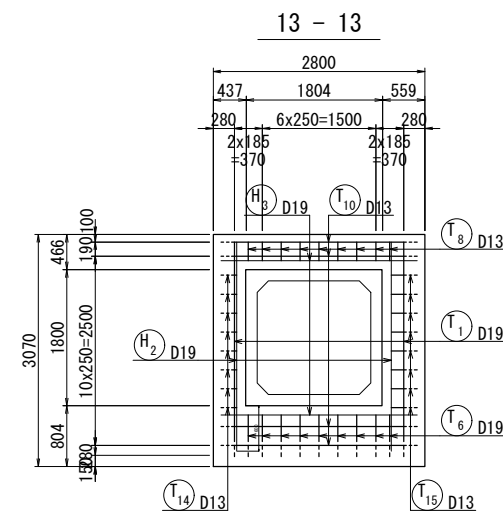
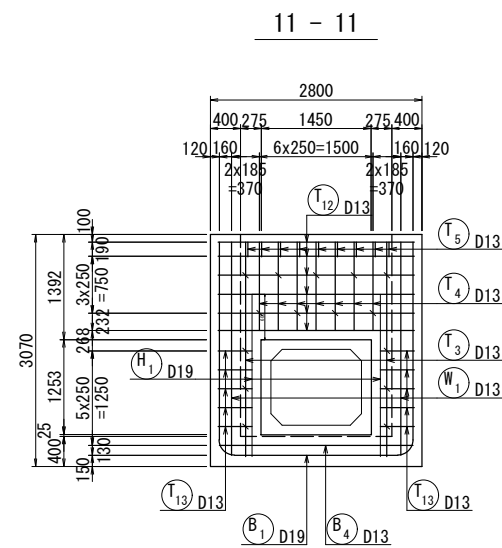
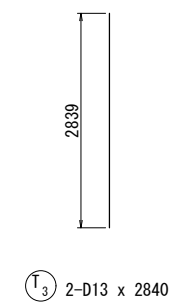
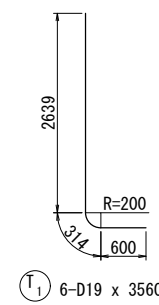
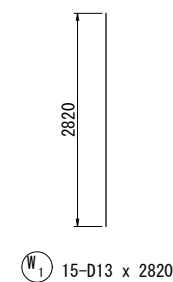
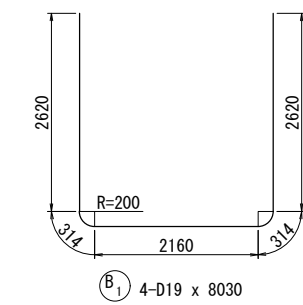
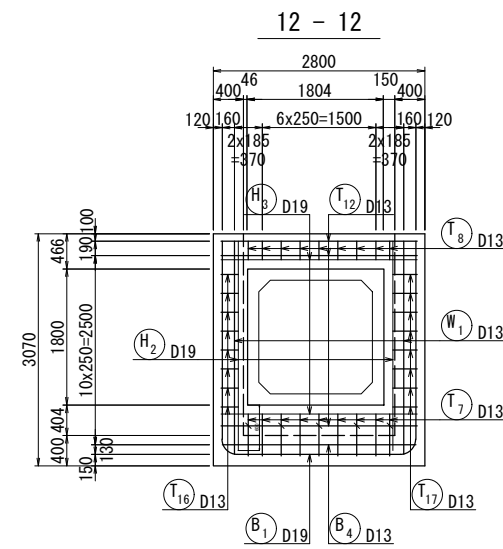
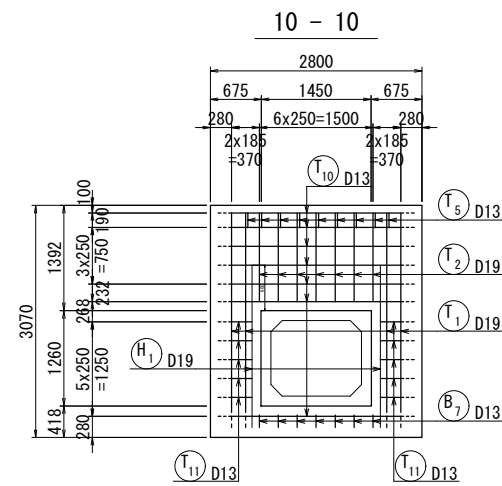


本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります。

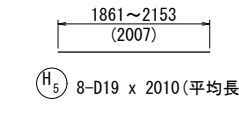
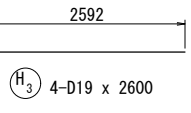
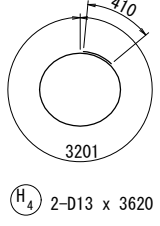
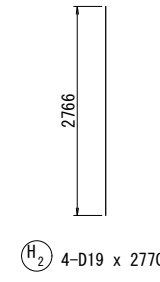
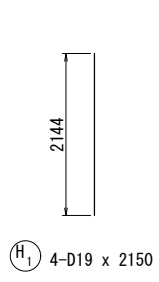
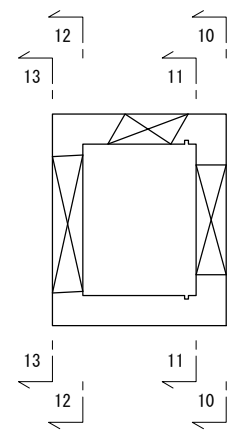
工事名	R 7 利根川左岸別所地区整備工事		
図面名	集水樹工配筋図(1)		
年月日	令和 8 年 1 月 日		
縮 尺	図 示	図面番号	19 / 36
設計会社名	応用地質株式会社		
事務所名	国土交通省 利根川下流河川事務所		

集水桝工配筋図(2)
(2No. 3+47. 60)

S=1:50



位置図



鉄筋質量表 (SD345)

種別	径	長さ (mm)	本数	単位質量 (kg/m)	一本当り質量 (kg/本)	質量 (kg)	摘要
B 1	D19	8030	4	2.25	18.07	72	└
B 2	D19	6150	6	2.25	13.84	83	└ (平均長)
B 3	D19	1330	6	2.25	2.99	18	└ (平均長)
B 4	D13	2560	10	0.995	2.55	26	└
B 5	D13	800	12	0.995	0.80	10	└
B 6	D13	2060	4	0.995	2.05	8	└
B 7	D13	2230	7	0.995	2.22	16	└
B 8	D13	2060	11	0.995	2.05	23	└
B ⁰ 1	D13	800	8	0.995	0.80	6	└
B ⁰ 2	D13	730	5	0.995	0.73	4	└
266							

W 1	D13	2820	15	0.995	2.81	42	└
W 2	D13	840	5	0.995	0.84	4	└ (平均長)
W 3	D13	1230	5	0.995	1.22	6	└ (平均長)
W 4	D13	550	10	0.995	0.55	6	└
W 5	D13	2060	20	0.995	2.05	41	└
W 6	D13	630	8	0.995	0.63	5	└ (平均長)
W 7	D13	1720	18	0.995	1.71	31	└
W 8	D13	700	4	0.995	0.70	3	└ (平均長)
W 9	D13	840	18	0.995	0.84	15	└
W 10	D13	540	4	0.995	0.54	2	└ (平均長)
W 11	D13	470	22	0.995	0.47	10	└
W ⁰ 1	D13	420	23	0.995	0.42	10	└
175							

T 1	D19	3560	6	2.25	8.01	48	└
T 2	D19	1180	7	2.25	2.66	19	└
T 3	D13	2840	2	0.995	2.83	6	└
T 4	D13	1180	7	0.995	1.17	8	└
T 5	D13	550	9	0.995	0.55	5	└
T 6	D19	1270	9	2.25	2.86	26	└
T 7	D13	560	9	0.995	0.56	5	└
T 8	D13	660	9	0.995	0.66	6	└
T 9	D13	850	9	0.995	0.85	8	└
T 10	D13	3580	11	0.995	3.56	39	└
T 11	D13	940	10	0.995	0.94	9	└
T 12	D13	2600	9	0.995	2.59	23	└
T 13	D13	450	10	0.995	0.45	5	└
T 14	D13	700	8	0.995	0.70	6	└
T 15	D13	840	8	0.995	0.84	7	└
T 16	D13	230	8	0.995	0.23	2	└
T 17	D13	320	8	0.995	0.32	3	└
T ⁰ 1	D13	420	20	0.995	0.42	8	└
233							

H 1	D19	2150	4	2.25	4.84	19	└
H 2	D19	2770	4	2.25	6.23	25	└
H 3	D19	2600	4	2.25	5.85	23	└
H 4	D13	3620	2	0.995	3.60	7	└
H 5	D19	2010	8	2.25	4.52	36	└
110							

合 計 D19				369	kg	
D13				415	kg	
総質量				784	kg	(SD345)

本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります。

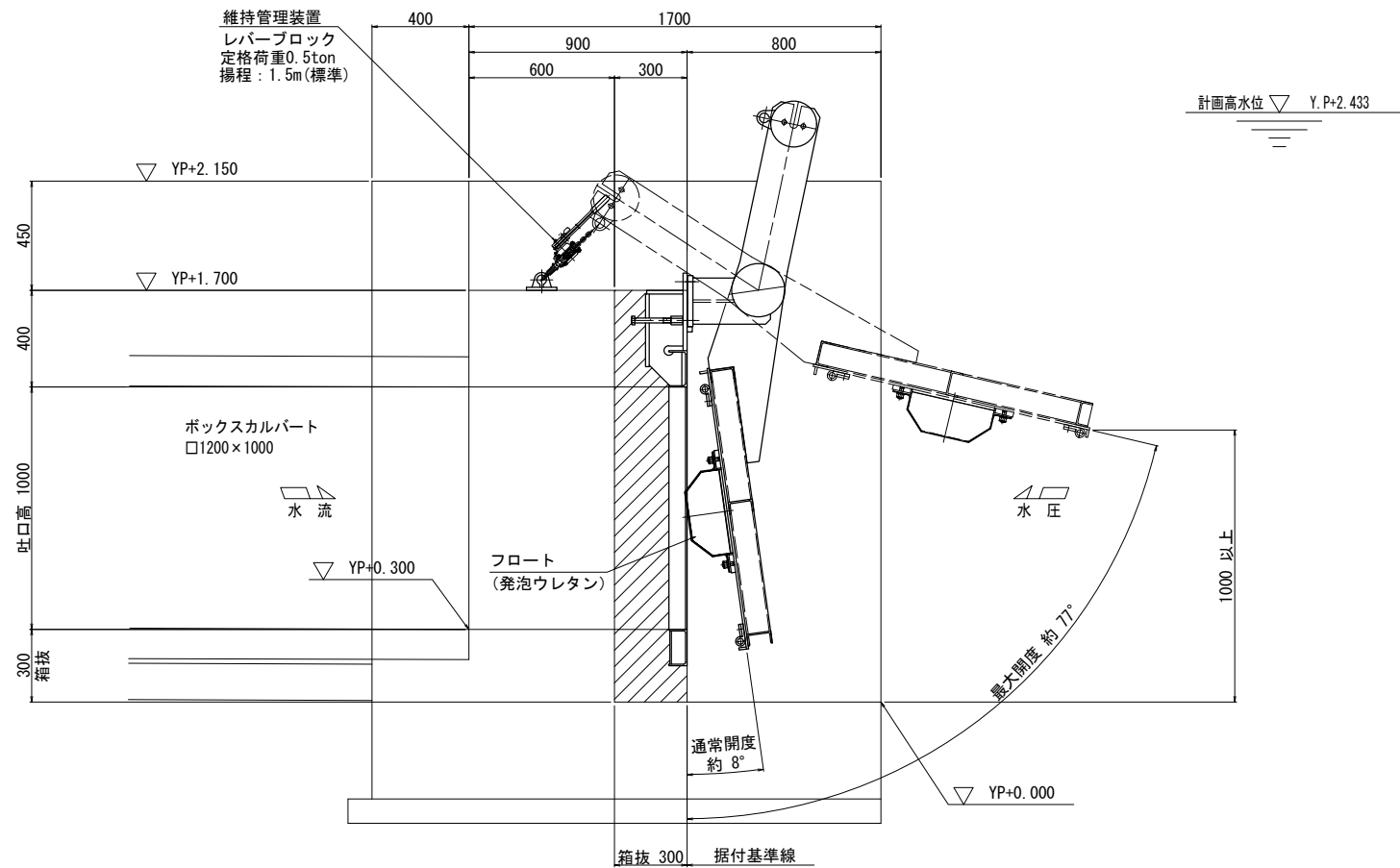
工事名	R 7 利根川左岸別所地区整備工事		
図面名	集水桝工配筋図(2)		
年月日	令和 8 年 1 月	日	
縮 尺	1:50	図面番号	20 / 36
設計会社名	応用地質株式会社		
事務所名	国土交通省 利根川下流河川事務所		

フラップゲート詳細図(1)

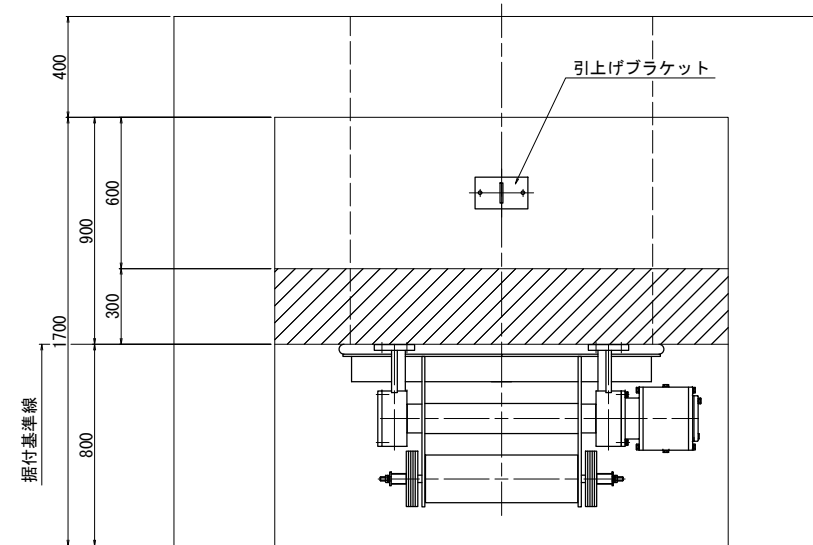
S=1:15

設計要項	
型 式	ステンレス製オートゲート
純径間×吐口高	1.20m × 1.00m
設 置 数	1 門
設 計 水 深	前 面：2.133m 後 面：0m
水 密 方 式	後面4方ゴム水密
開 閉 方 式	内外水位差による自動開閉
開 閉 角 度	通常時開扉角度 約 8° 最大開閉角度 約 77°
撓 み 度	1/600 以下
適 用 基 準 書	ダム・堰施設技術基準（案）

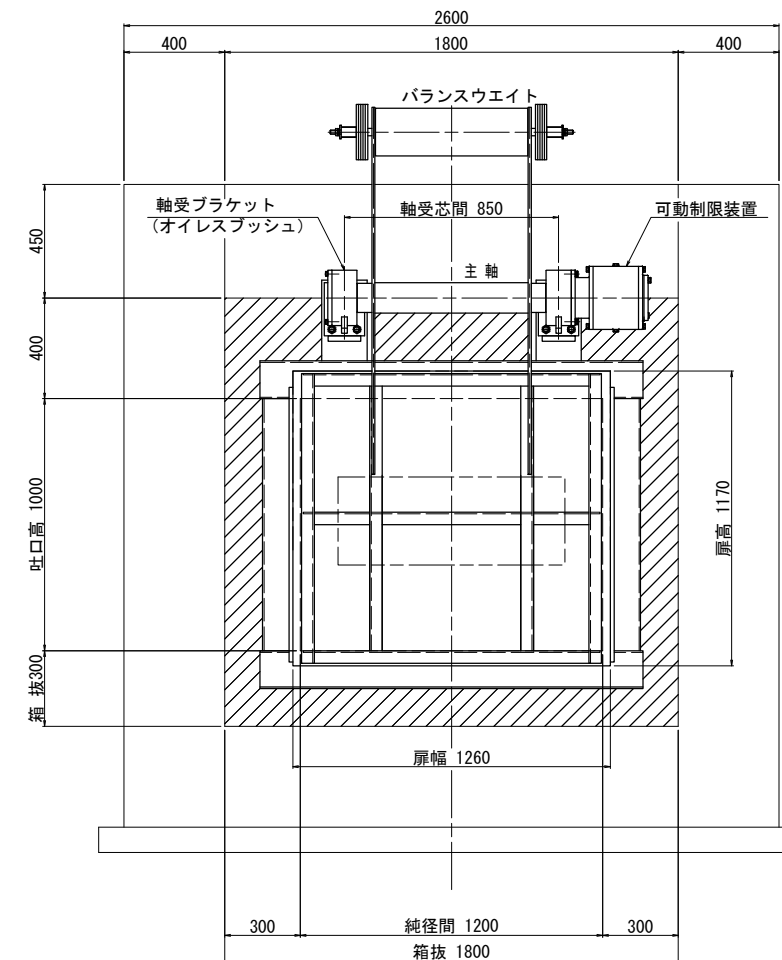
側面図



平面図



正面図



注 記
は2次コンクリートを示す。

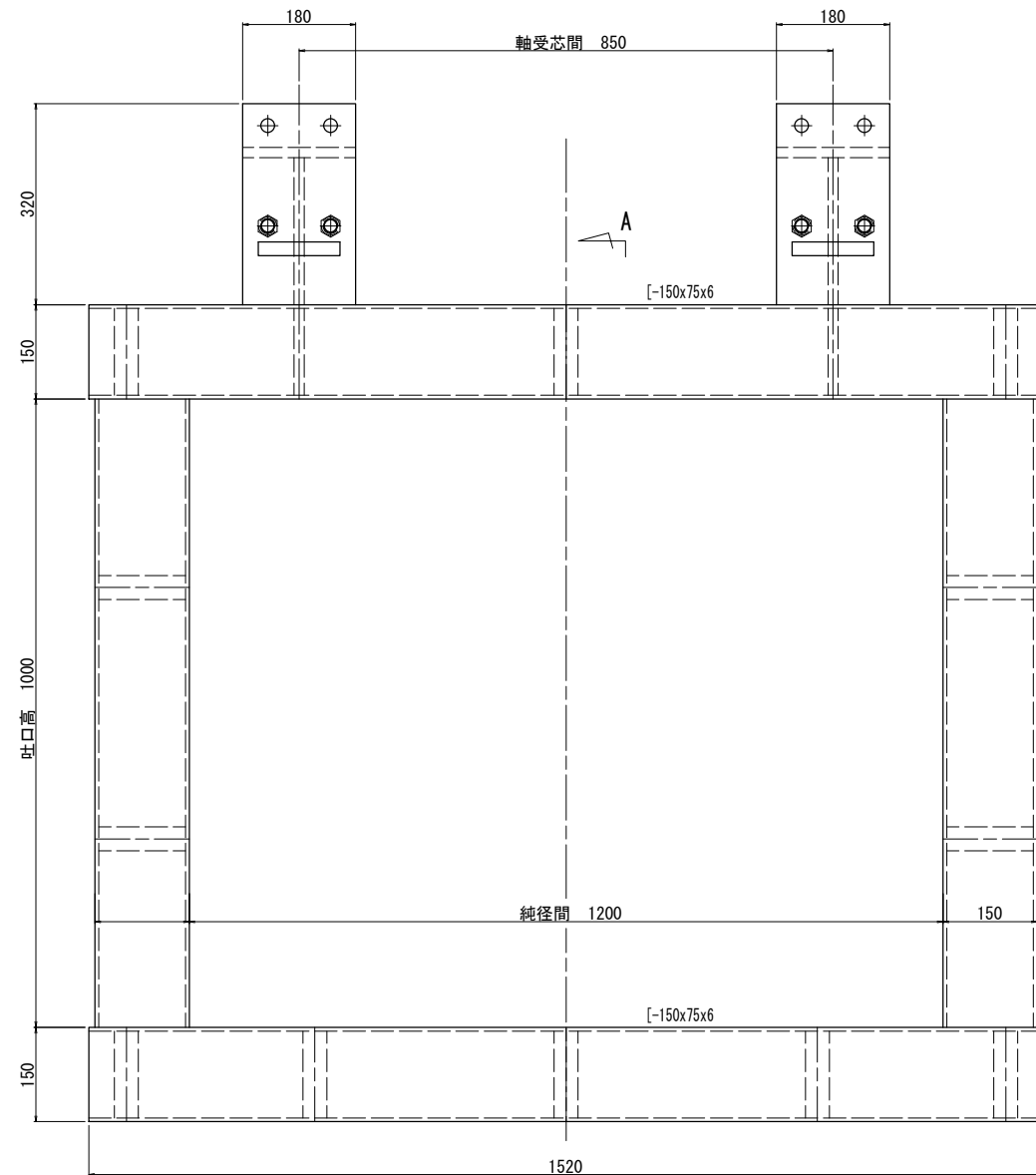
本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります。

工事名	R7利根川左岸別所地区整備工事		
図面名	フラップゲート詳細図(1)		
年月日	令和 8 年 1 月 日		
縮 尺	1:15	図面番号	21 / 36
設計会社名	応用地質株式会社		
事務所名	国土交通省 利根川下流河川事務所		

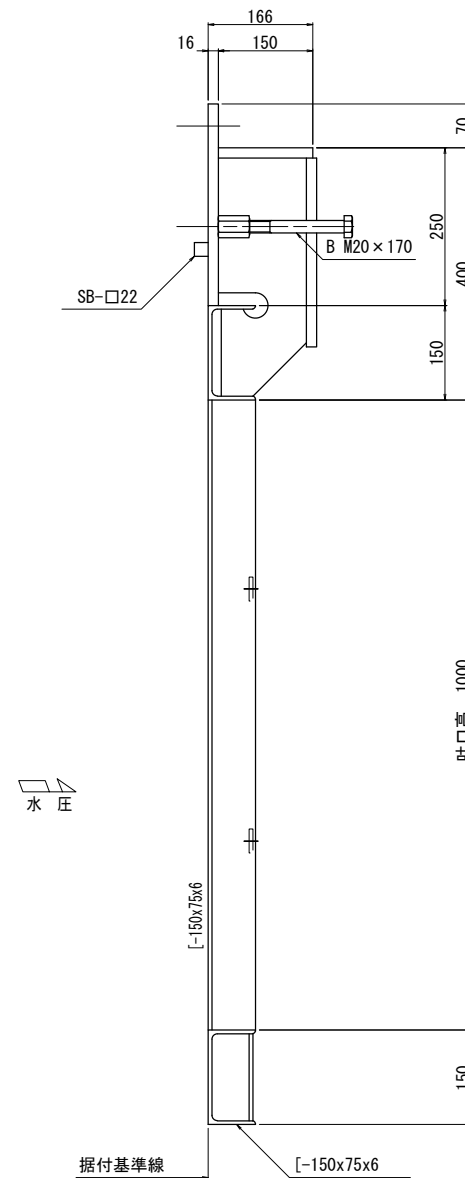
フラップゲート詳細図(2)
(戸当り組立図)

S=1:6

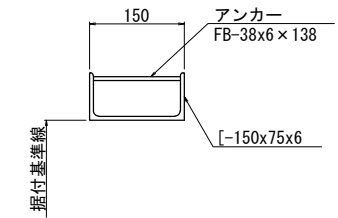
正面図



側面図



A -



注 記
・材質は全てSUS304とする。

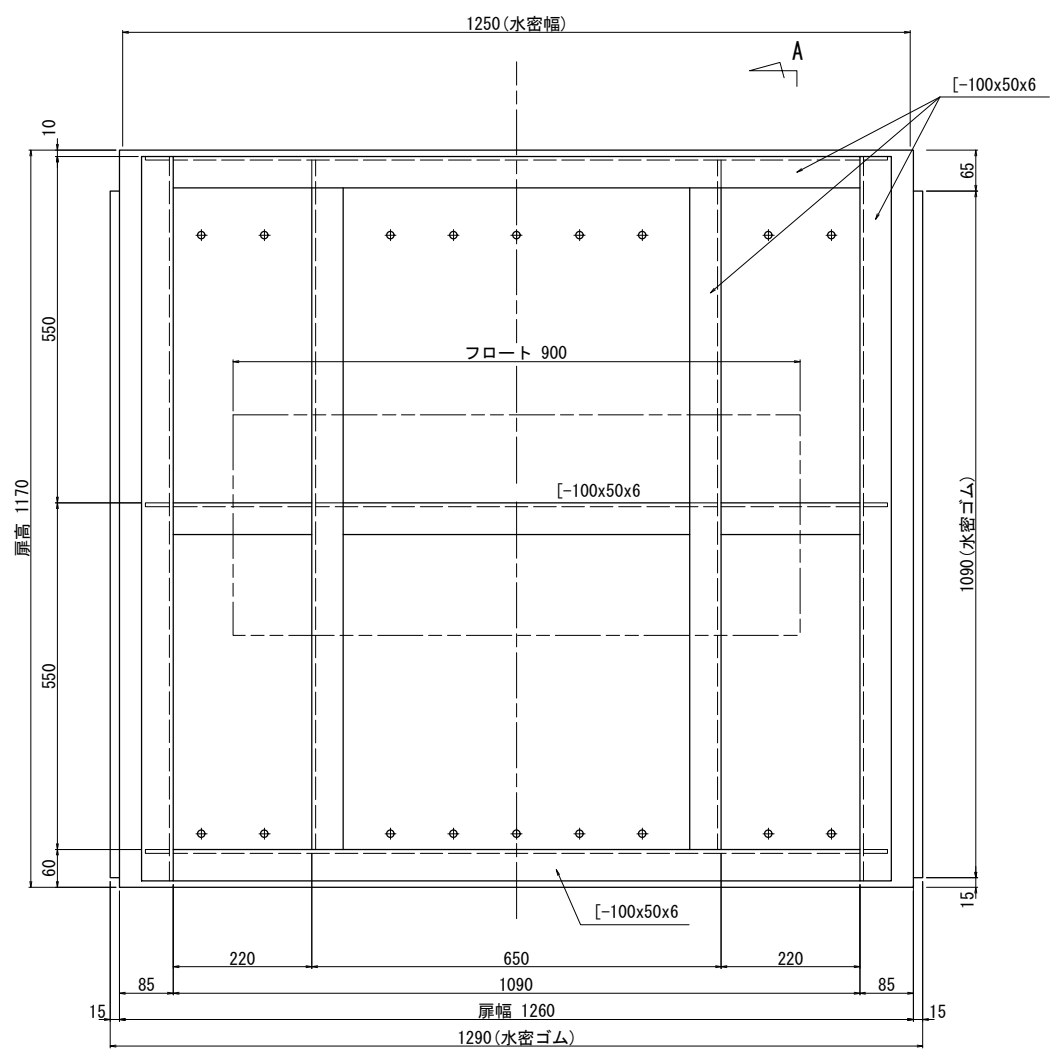
本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります。

工事名	R7 利根川左岸別所地区整備工事		
図面名	フラップゲート詳細図(2)		
年月日	令和 8 年 1 月	日	
縮 尺	1:6	図面番号	22 / 36
設計会社名	応用地質株式会社		
事務所名	国土交通省 利根川下流河川事務所		

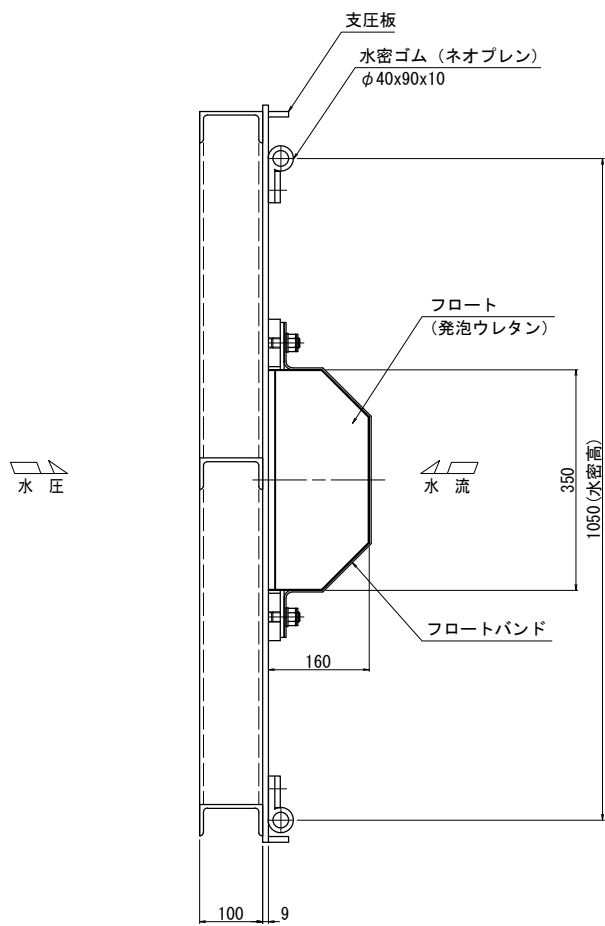
フラップゲート詳細図(3)
(扉体組立図)

S=1:6

正面図



A -



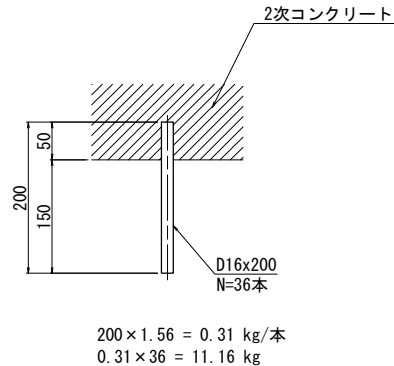
注 記
・特記以外の材質は全てSUS304とする。

本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります。

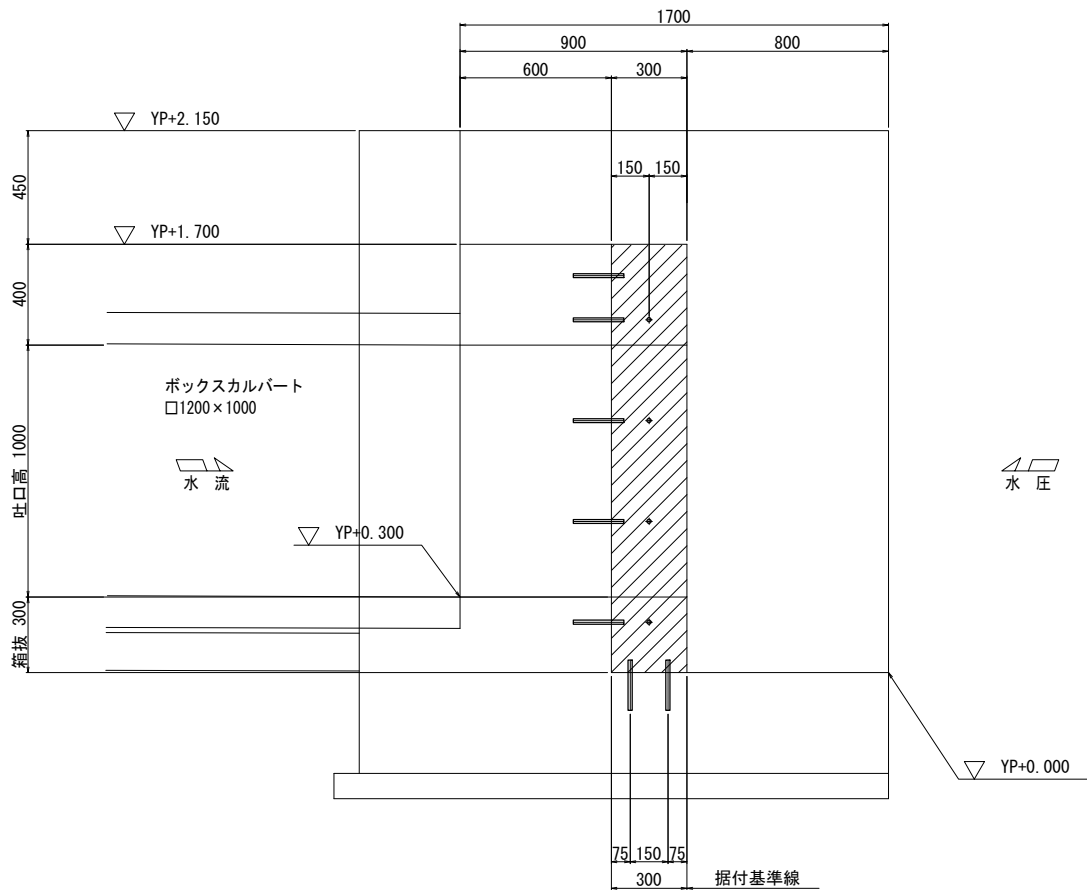
工事名	R7 利根川左岸別所地区整備工事		
図面名	フラップゲート詳細図(3)		
年月日	令和 8 年 1 月 日		
縮 尺	1:6	図面番号	23 / 36
設計会社名	応用地質株式会社		
事務所名	国土交通省 利根川下流河川事務所		

フラップゲート詳細図(4)
(箱抜・差し筋図)

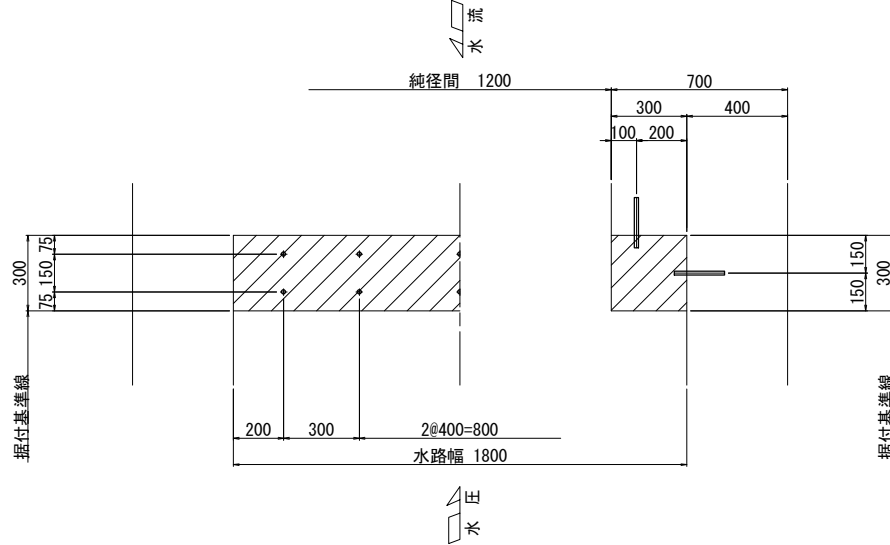
差し筋詳細図 S=1:5



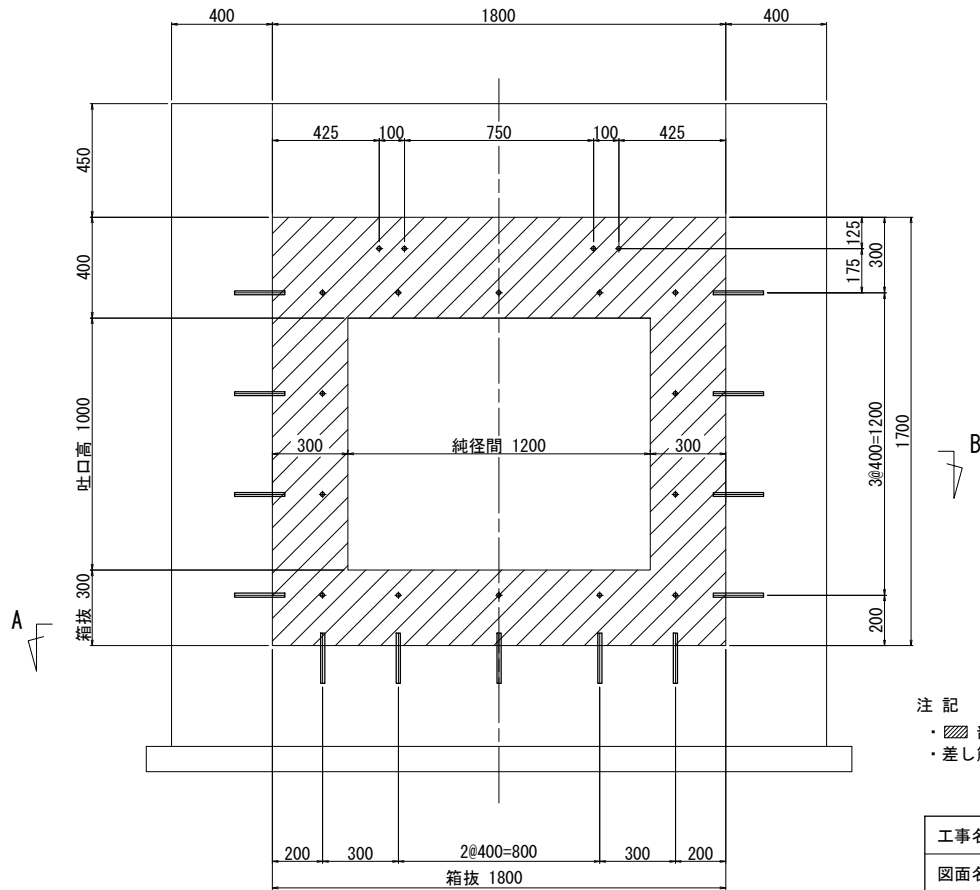
側面図 S=1:15



A - S=1:15 B - S=1:15



正面図 S=1:15



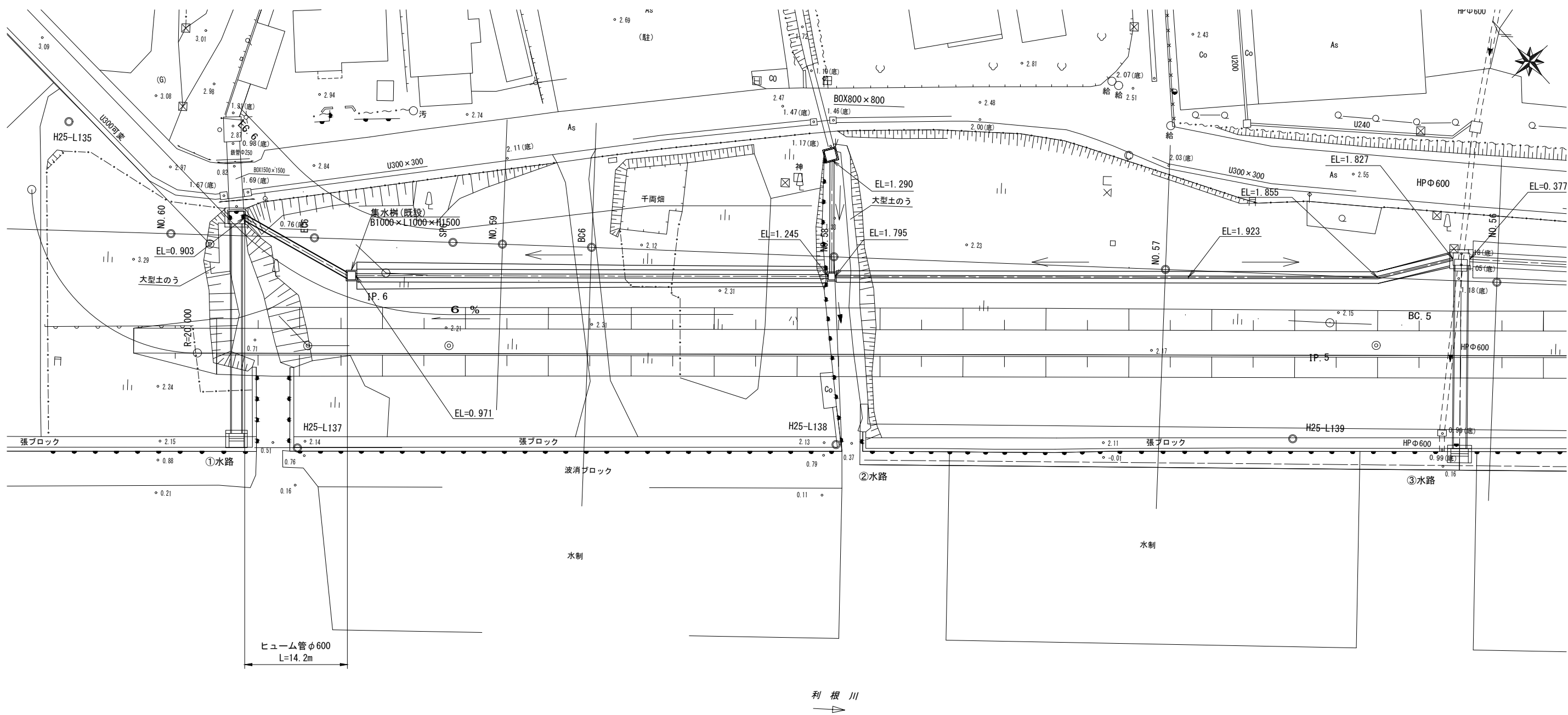
注記
・斜線部は、2次コンクリートを示す。
・差し筋については吐口工の鉄筋質量表に含む。

本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります。

工事名	R7利根川左岸別所地区整備工事		
図面名	フラップゲート詳細図(4)		
年月日	令和8年1月 日		
縮尺	図示	図面番号	24 / 36
設計会社名	応用地質株式会社		
事務所名	国土交通省 利根川下流河川事務所		

排水構造物工詳細図

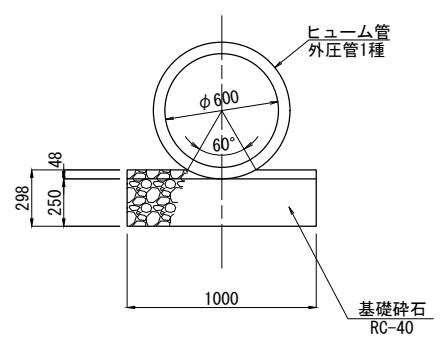
平面図 S=1:250



ヒューム管詳細図 S=1:20

φ 600

砂利基礎60°

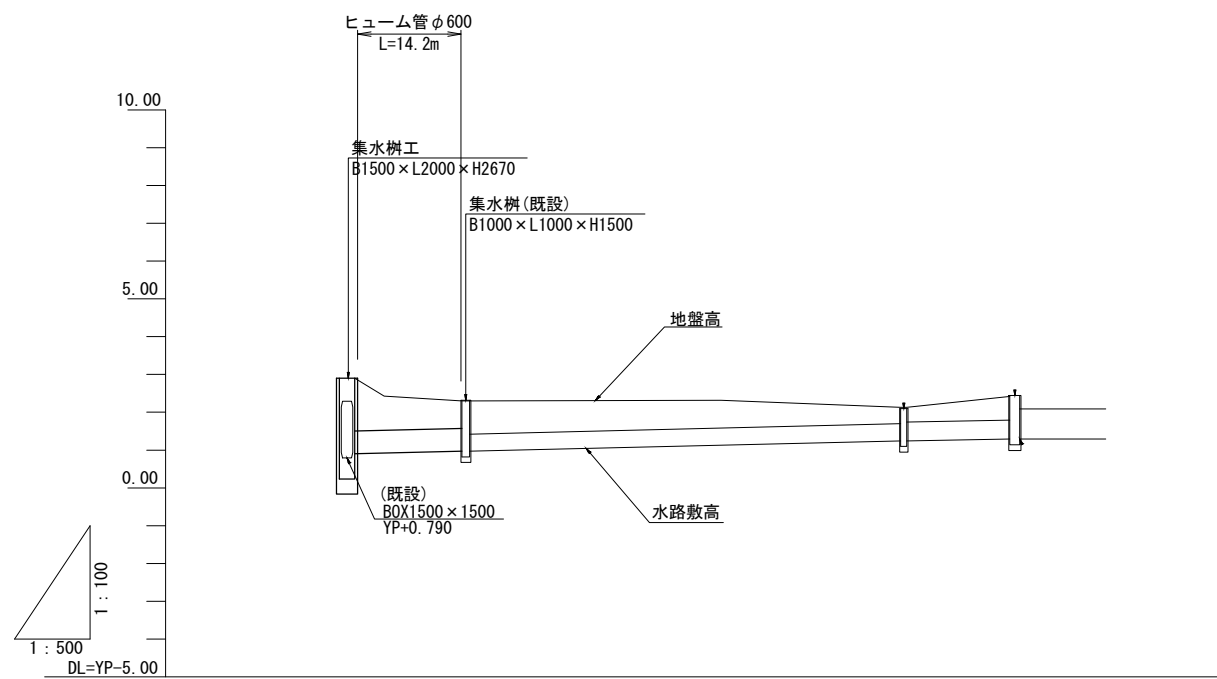


本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります。

工事名	R 7 利根川左岸別所地区整備工事		
図面名	排水構造物工詳細図		
年月日	令和 8 年 1 月	日	
縮 尺	図 示	図面番号	25 / 36
設計会社名	応用地質株式会社		
事務所名	国土交通省 利根川下流河川事務所		

排水構造物工縦断図

V=1:100
H=1:500



水路敷高	0.903	0.922	0.971	1.131	1.245	1.290
勾配	i=0.480% L=14.21m		i=0.480% L=57.02m		i=0.333% L=13.64m	
地盤高	2.90	2.43	2.30	2.12	2.13	2.42
追加距離	0.00	3.90	14.21	48.46	72.23	86.67
単距離	0.00	3.90	10.31	33.25	23.77	13.64
測点	2No.3 +26.60	2No.3 +43.24	2No.3 +34.25	2No.3 +33.25	2No.2 +26.23 2No.2 +25.83	2No.2 +25.83

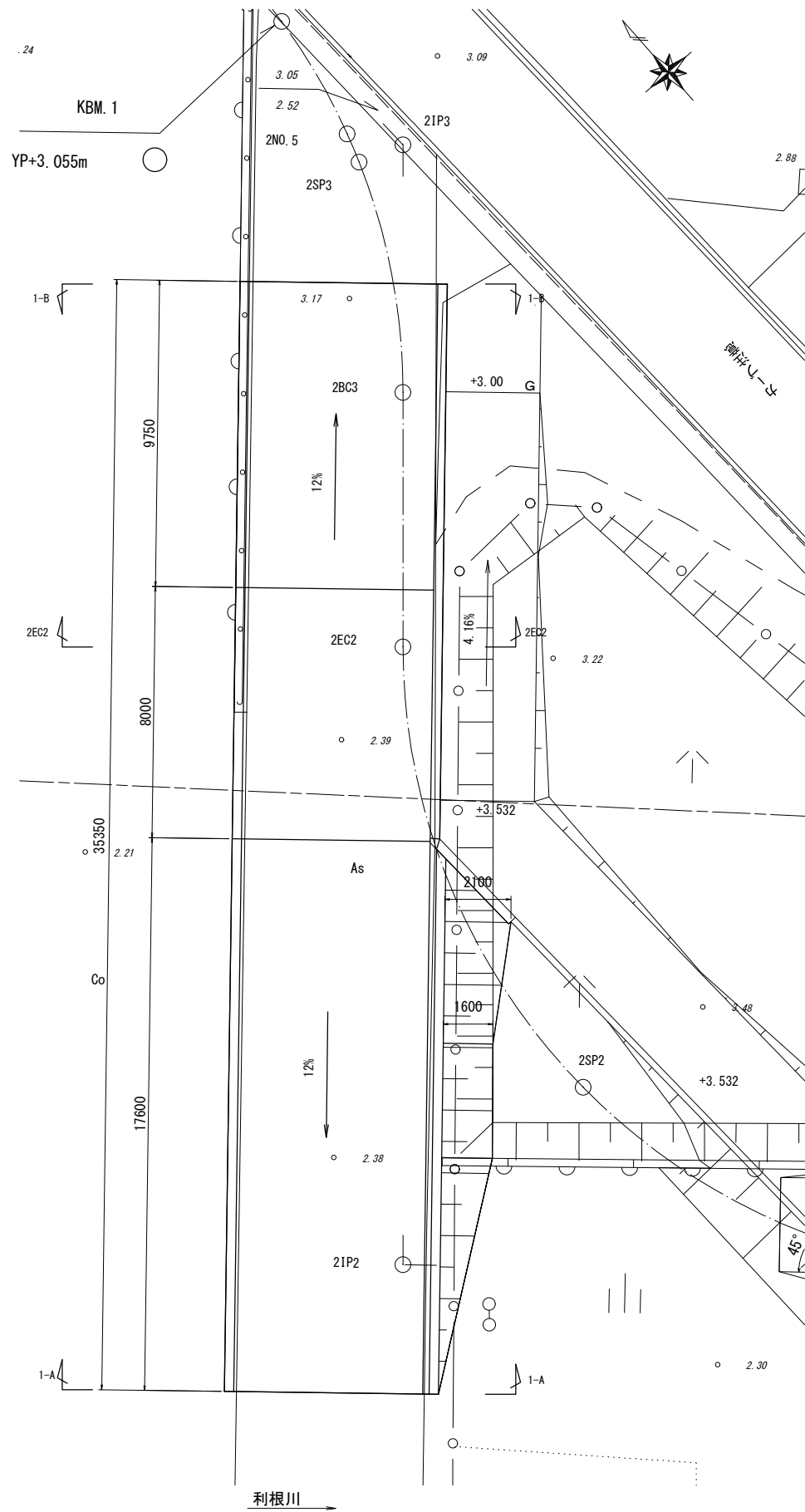
本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります。

工事名	R 7 利根川左岸別所地区整備工事			
図面名	排水構造物工縦断図			
年月日	令和 8 年 1 月 日			
縮 尺	V=1:100 H=1:500	図面番号	26 / 36	
設計会社名	応用地質株式会社			
事務所名	国土交通省 利根川下流河川事務所			

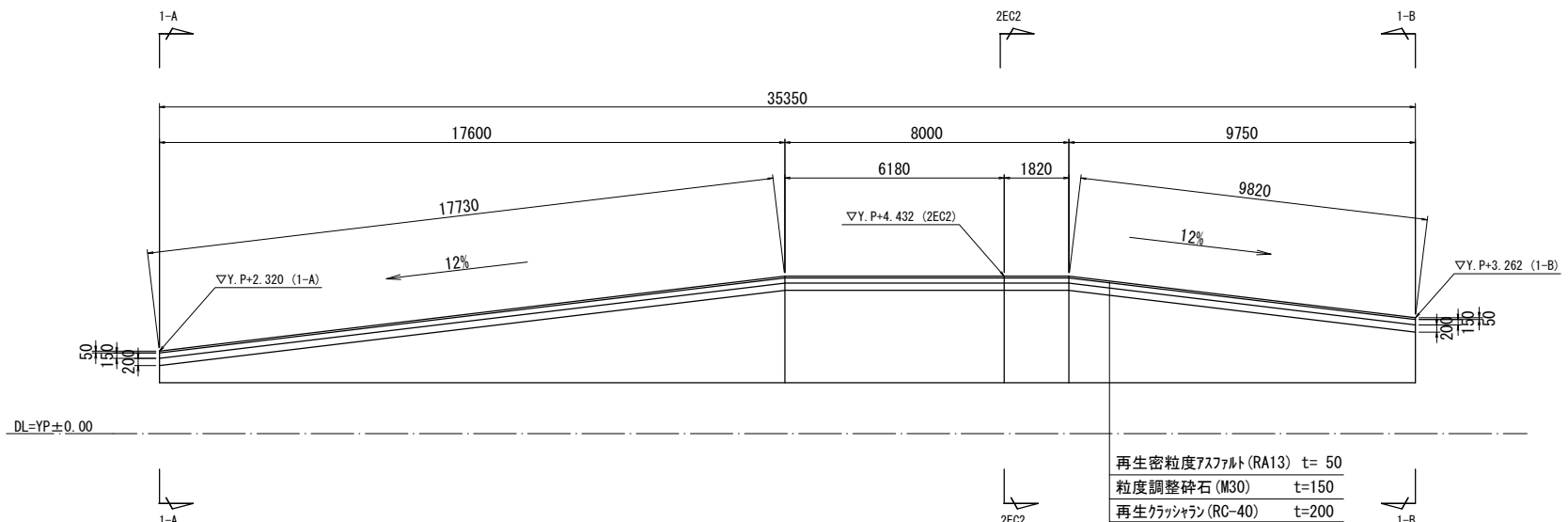
1号坂路一般図

S=1:100

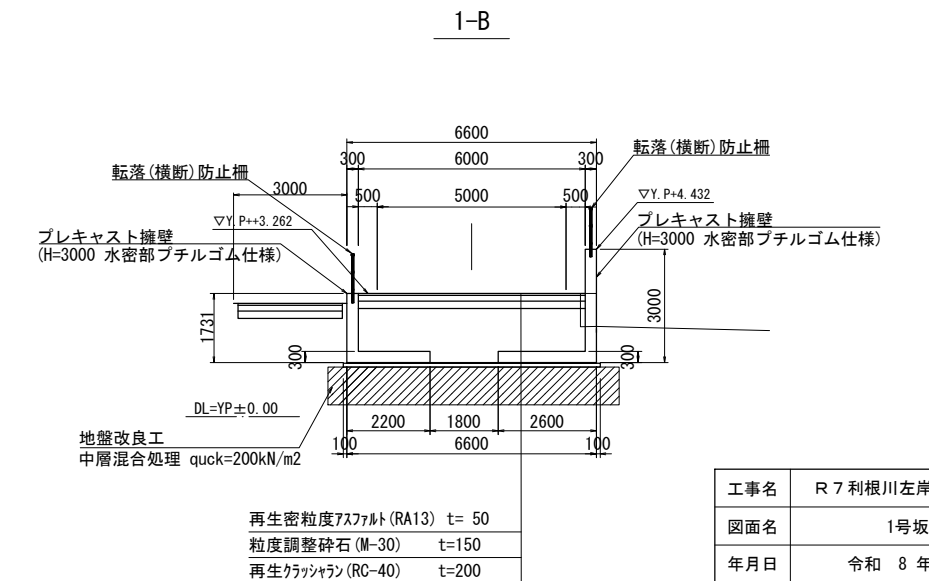
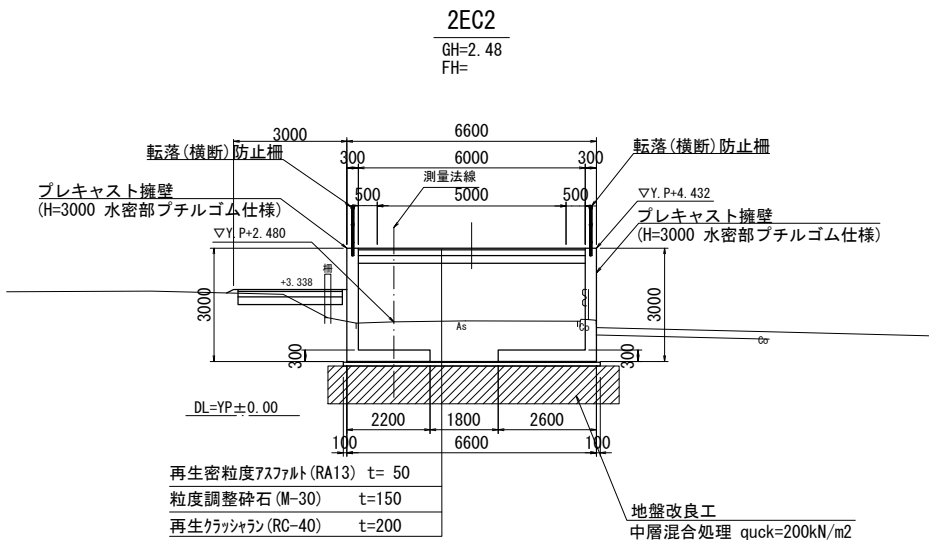
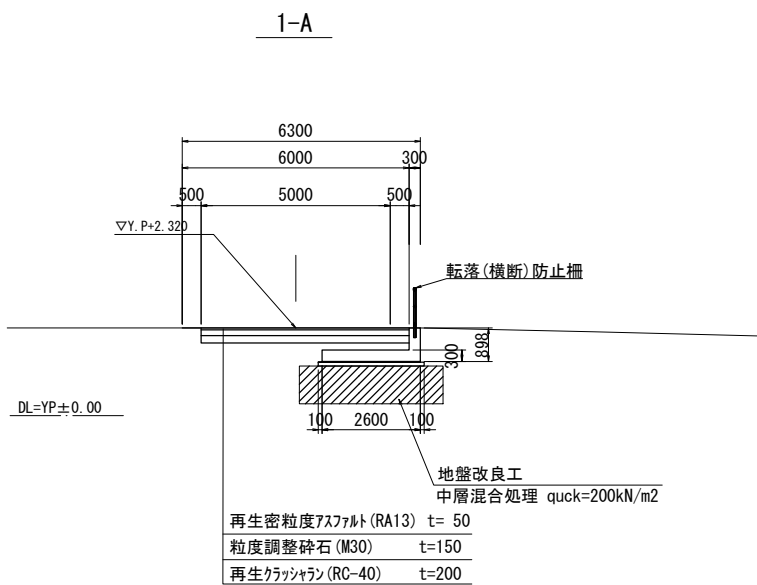
平面図



側面図



標準断面図

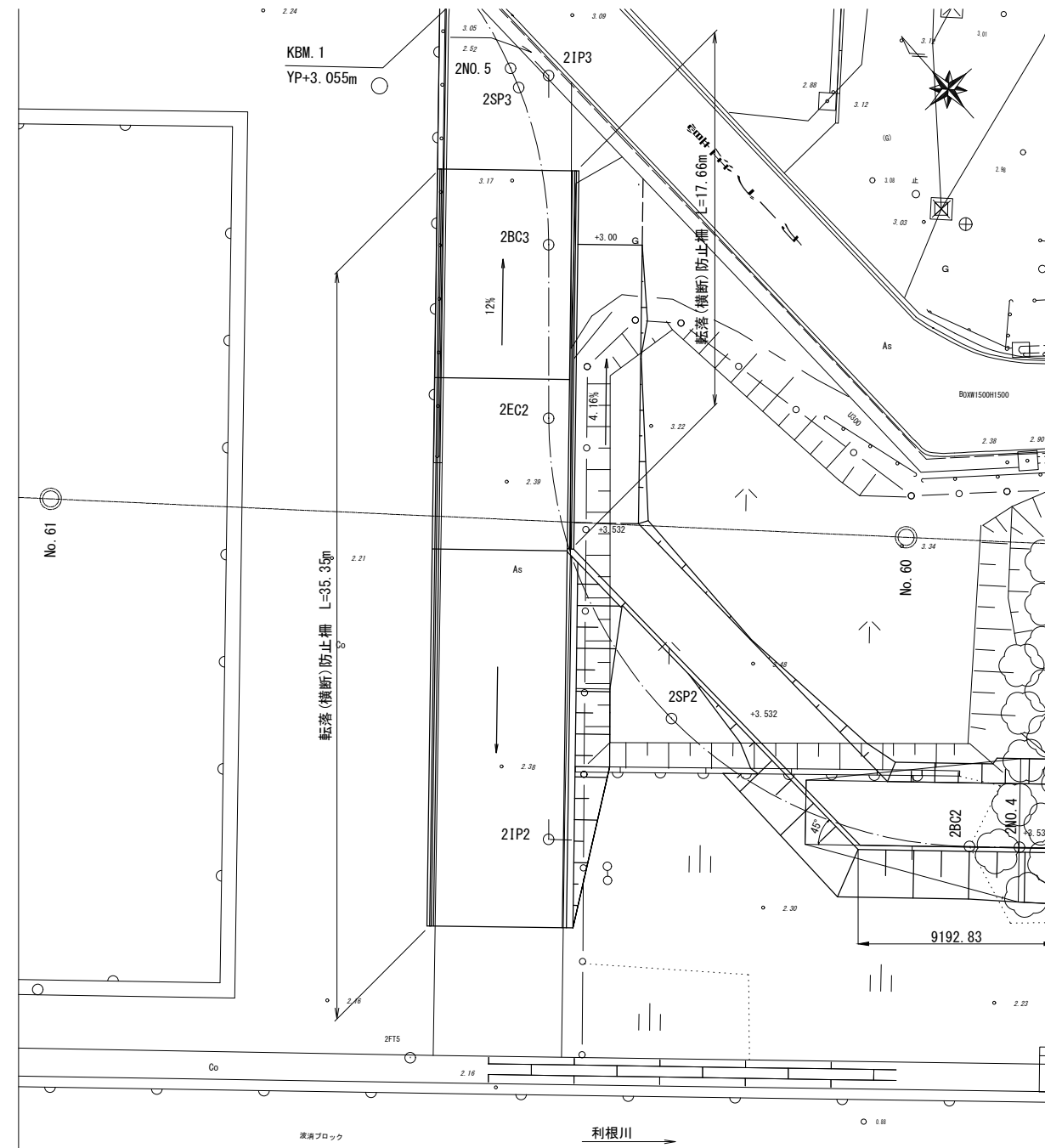


本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります。

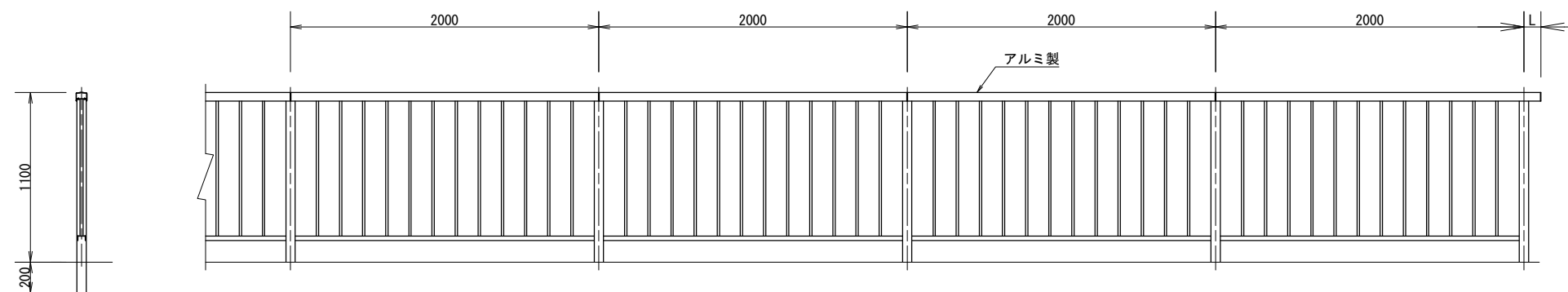
工事名	R 7 利根川左岸別所地区整備工事		
図面名	1号坂路一般図		
年月日	令和 8 年 1 月 日		
縮 尺	1:100	図面番号	27 / 36
設計会社名	株式会社オリエンタルコンサルタンツ ・株式会社ジェーエステック設計共同体		
事務所名	国土交通省 利根川下流河川事務所		

転落(横断)防止柵一般図

1号坂路平面図 S=1:150



転落(横断)防止柵断面図 S=1:20

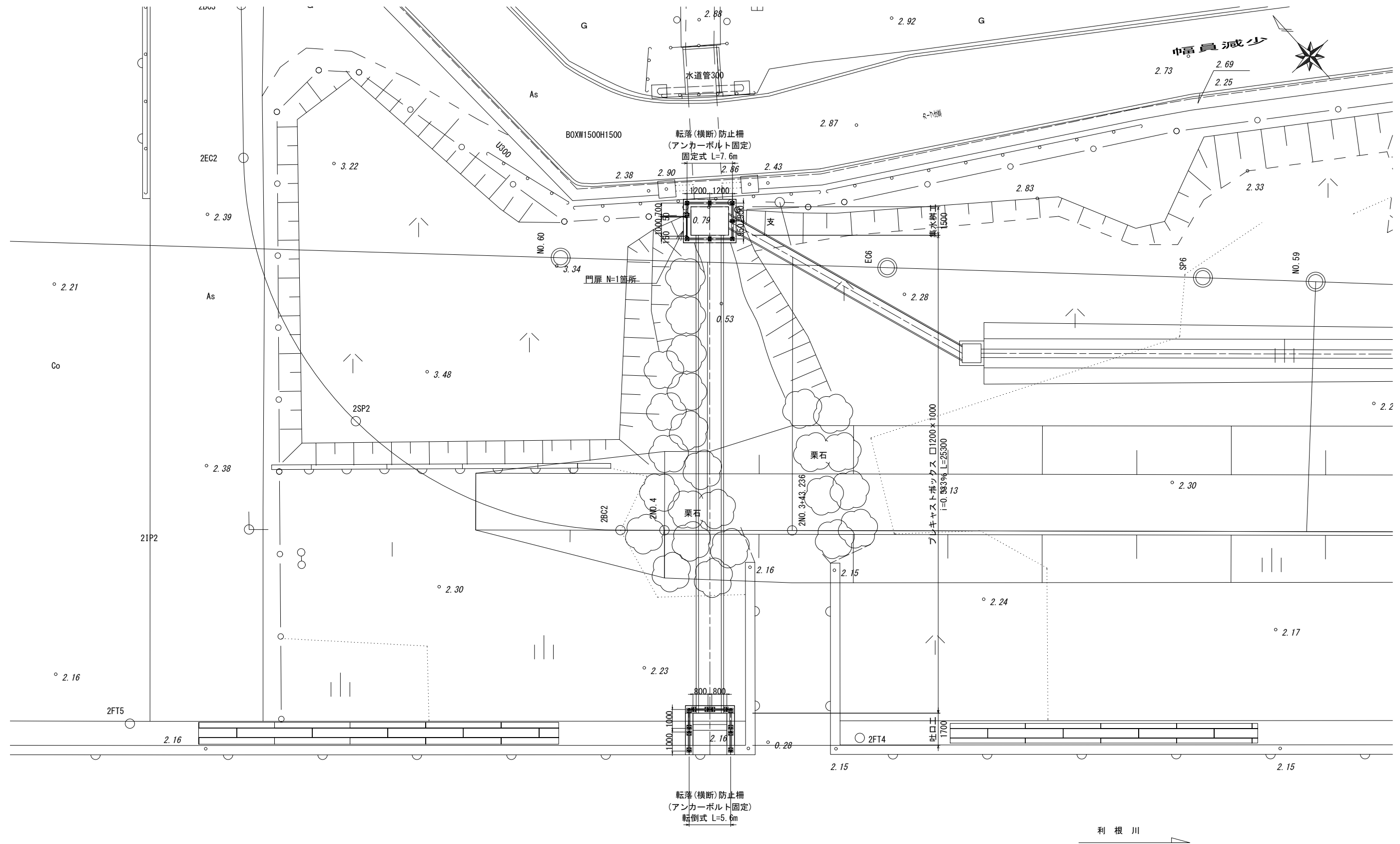


本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります。

工事名	R7利根川左岸別所地区整備工事		
図面名	転落(横断)防止柵一般図		
年月日	令和 8 年 1 月 日		
縮 尺	図 示	図面番号	28 / 36
設計会社名	株式会社ソリエンタルコンサルタンツ 株式会社シェーエステック設計共同		
事務所名	国土交通省 利根川下流河川事務所		

防止柵工平面図

S=1:100



本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります。

工事名	R 7 利根川左岸別所地区整備工事		
図面名	防止柵工平面図		
年月日	令和 8 年 1 月 日		
縮 尺	1:100	図面番号	29 / 36
設計会社名	応用地質株式会社		
事務所名	国土交通省 利根川下流河川事務所		

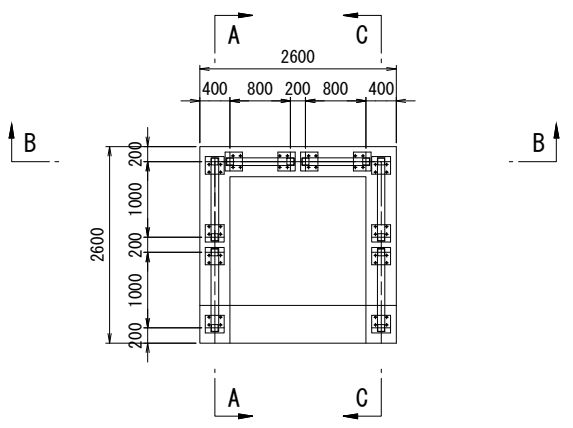
防止柵工構造図

S=1:100

転落(横断)防止柵(転倒式)詳細図 S=1:50

(吐口)

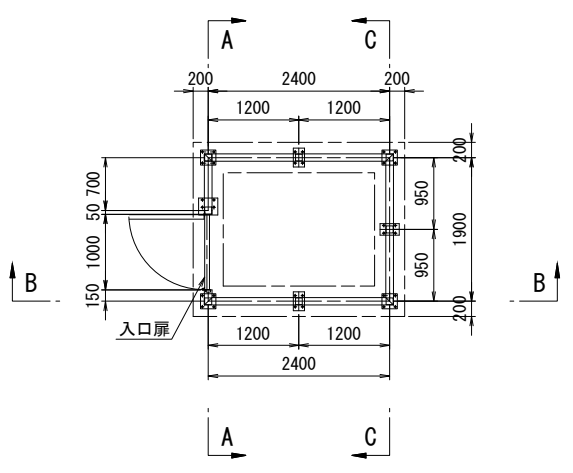
平面図



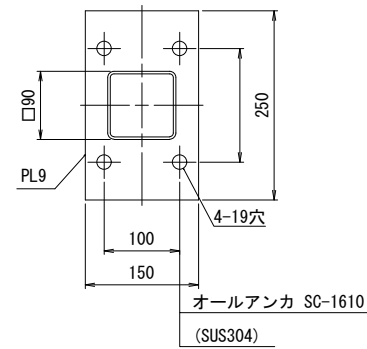
転落(横断)防止柵(固定式)詳細図 S=1:50

(集水柵)

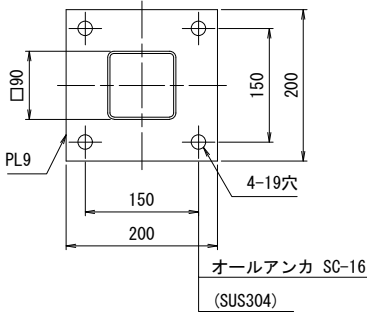
平面図



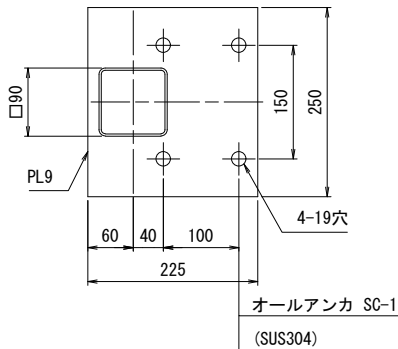
中間部取付板詳細 S=1:5



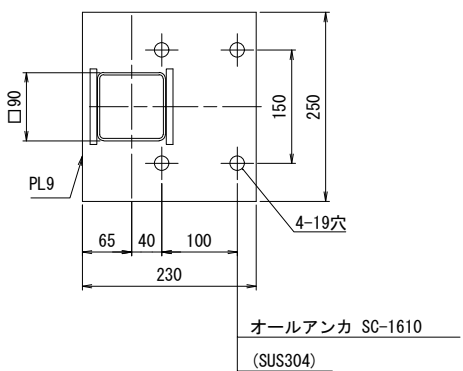
コーナ一部取付板詳細 S=1:5



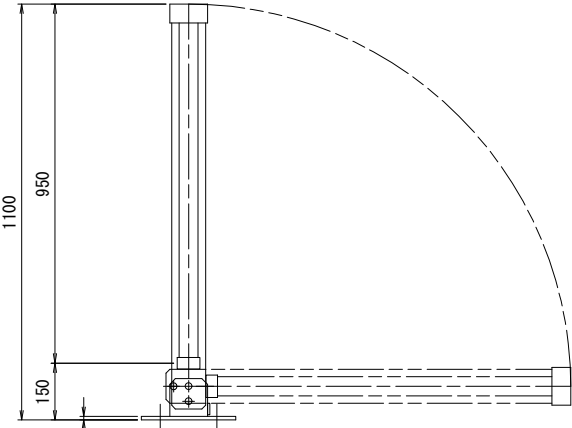
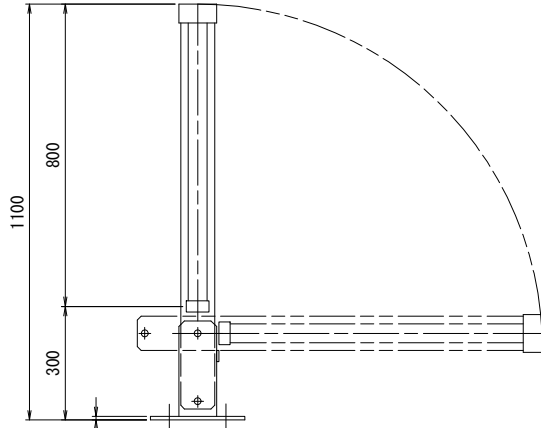
端部取付板詳細 S=1:5



端部取付板詳細 S=1:5



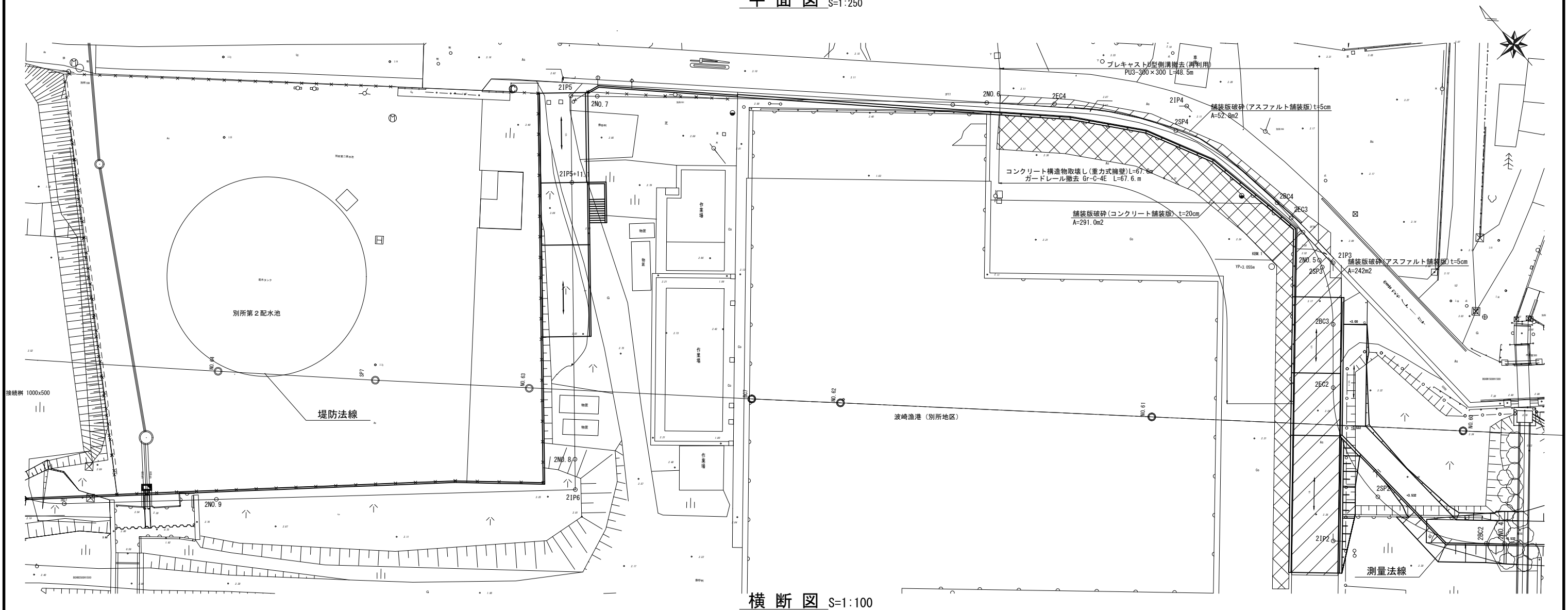
防止柵転倒図 S=1:10



本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります。

工事名	R 7 利根川左岸別所地区整備工事		
図面名	防止柵工構造図		
年月日	令和 8 年	1 月	日
縮 尺	図 示	図面番号	30 / 36
設計会社名	応用地質株式会社		
事務所名	国土交通省 利根川下流河川事務所		

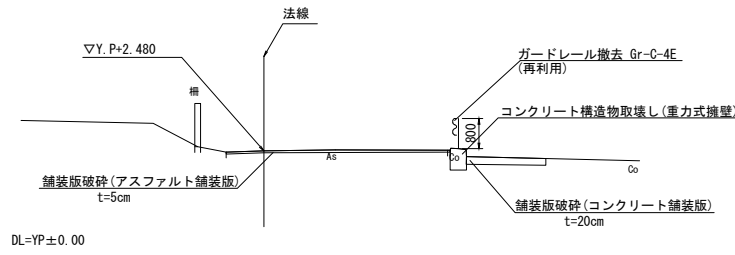
撤去・復旧詳細図(1) S=1:250
(擁壁護岸工部撤去)
平面図 S=1:250



横断図 S=1:100

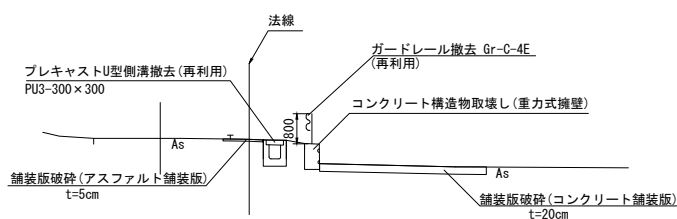
2EC2

GH=2.48
FH=



2EC4

GH=3.02
FH=

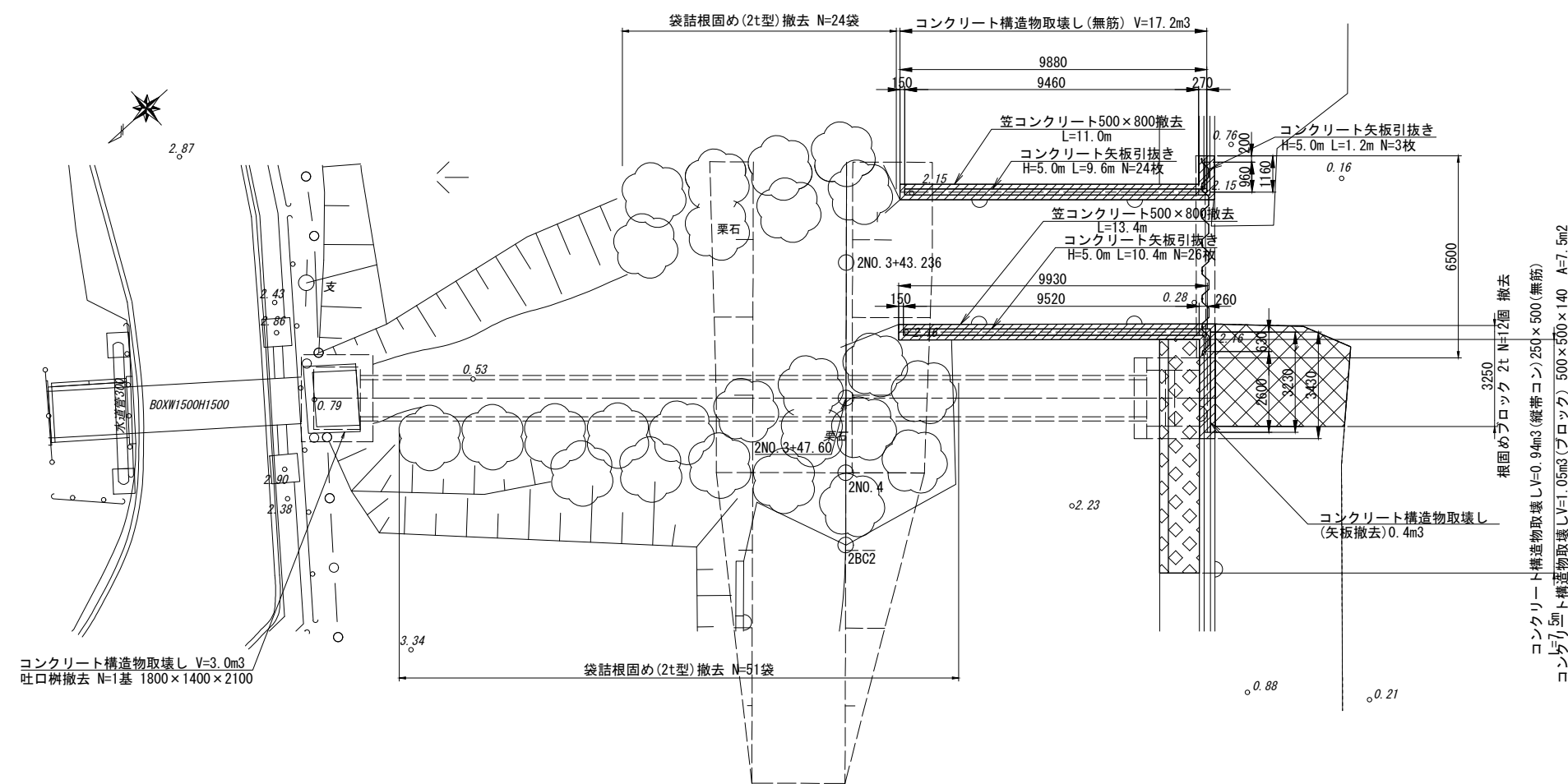


本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります。

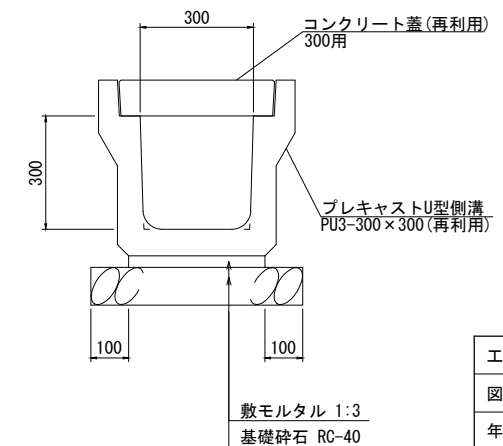
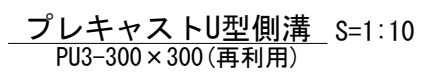
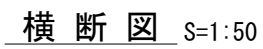
工事名	R 7 利根川左岸別所地区整備工事		
図面名	撤去・復旧詳細図(1)		
年月日	令和 8 年 1 月 日		
縮 尺	図示	図面番号	31 / 36
設計会社名	株式会社オリエンタルコンサルタンツ		
事務所名	国土交通省 利根川下流河川事務所		

撤去・復旧詳細図(2)
(水路工部撤去)

平面図 S=1:100



平面图 S=1:250

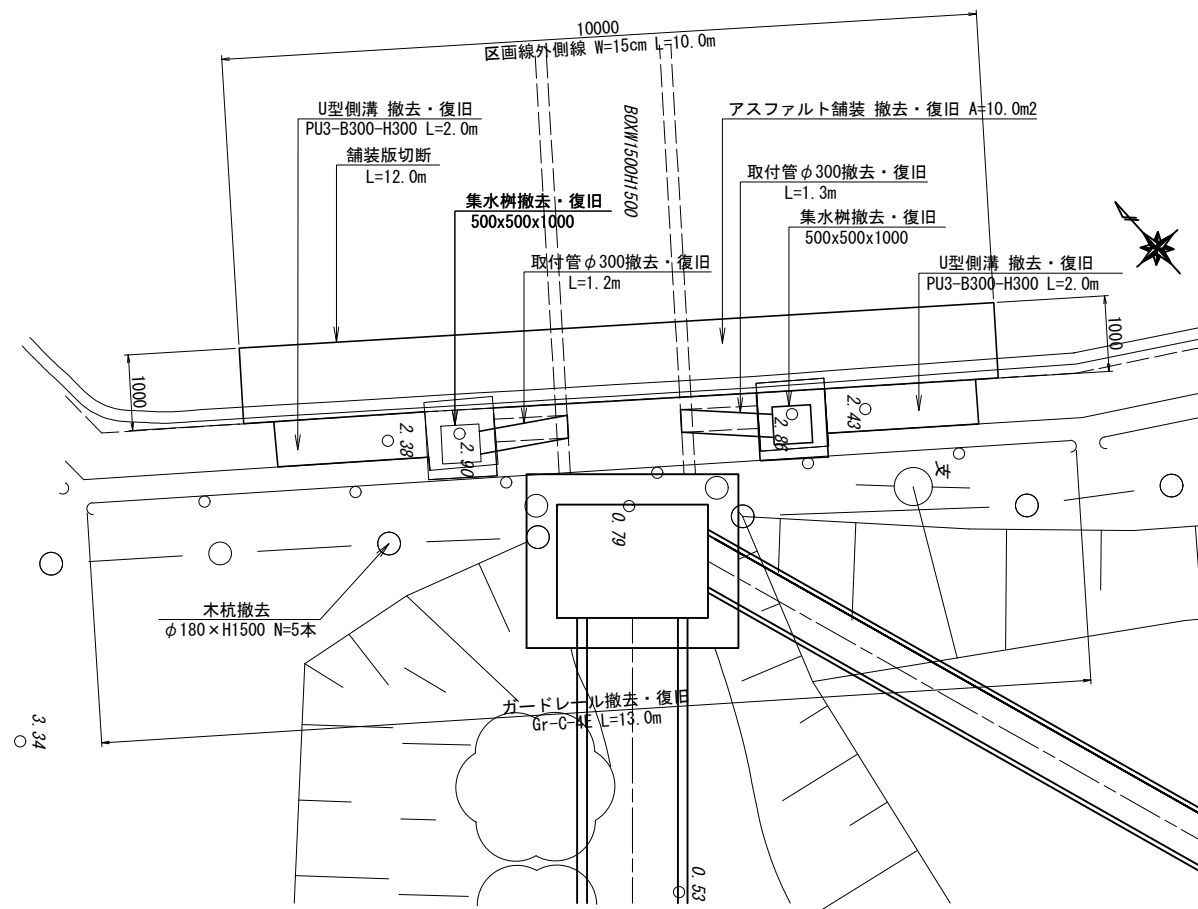


工事名	R7利根川左岸別所地区整備工事		
図面名	撤去・復旧詳細図(3)		
年月日	令和 8 年 1 月 日		
縮 尺	図示	図面番号	33 / 36
設計会社名	株式会社オリエンタルコンサルタンツ		
事務所名	国土交通省 利根川下流河川事務所		

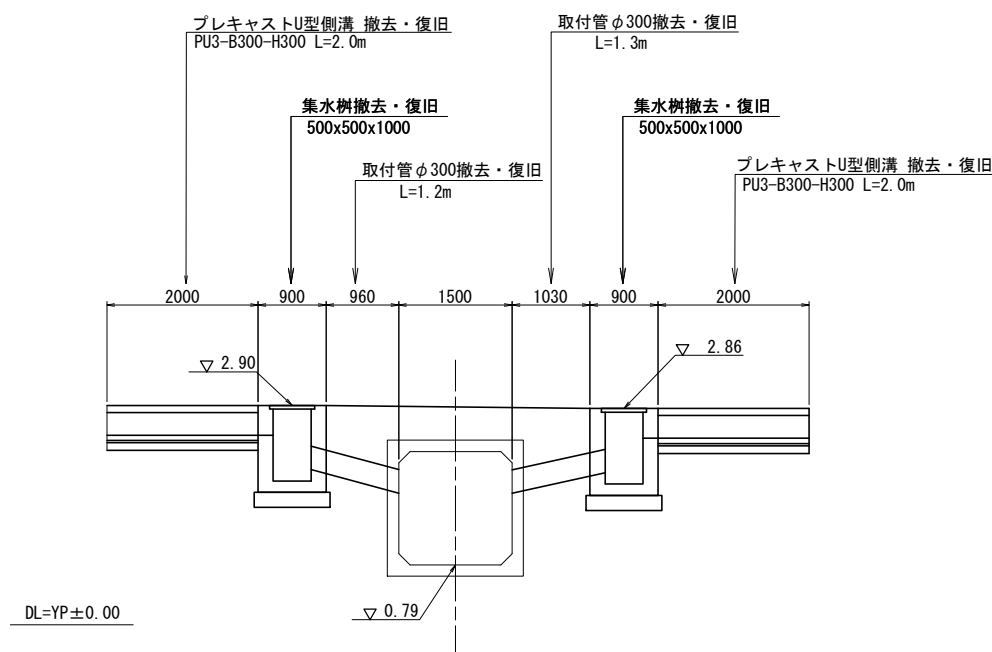
撤去・復旧詳細図(4)

(水路工部復旧)

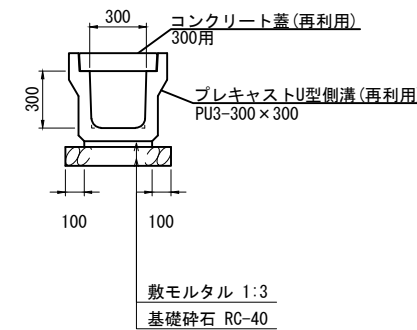
平面図 S=1:50



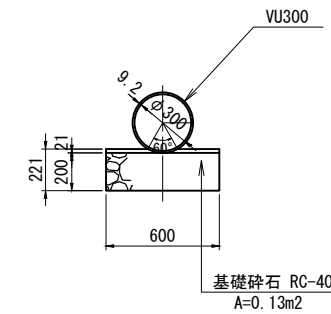
側面図 S=1:50



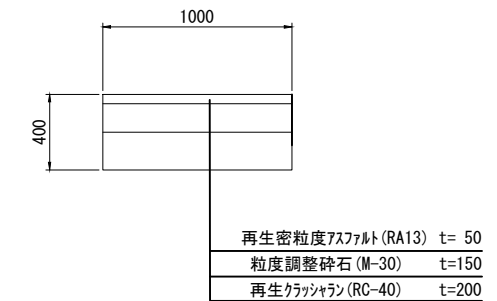
プレキャストU型側溝 復旧 S=1:20
PU3-300×300(再利用)



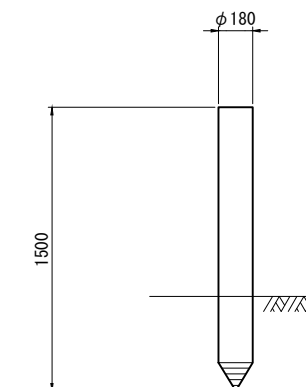
取付管φ300 復旧 S=1:20
砂利基礎60°



アスファルト舗装 復旧 S=1:20



木杭撤去 S=1:20

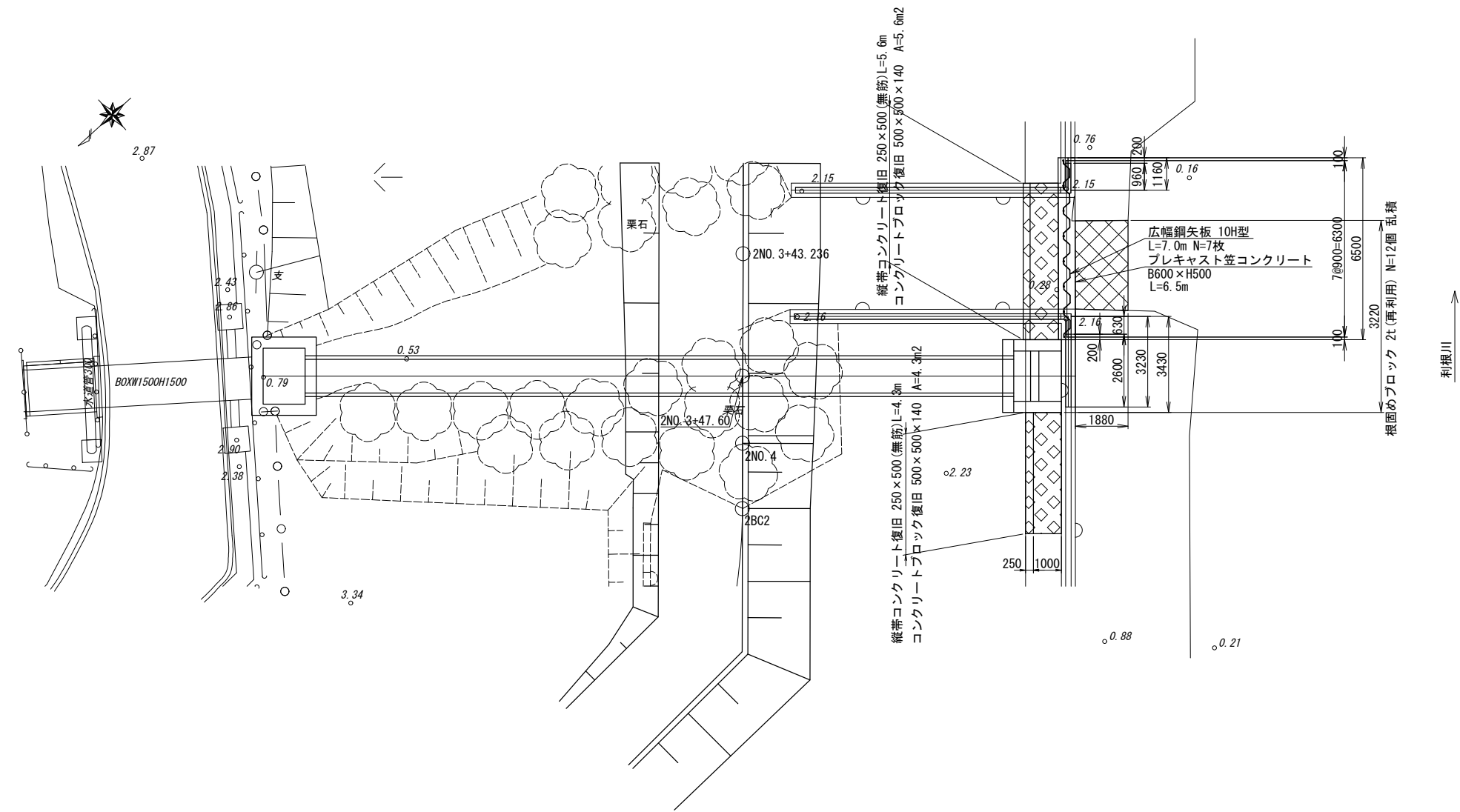


工事名	R 7 利根川左岸別所地区整備工事		
図面名	撤去・復旧詳細図(4)		
年月日	令和 8 年 1 月 日		
縮 尺	図 示	図面番号	34 / 36
設計会社名	応用地質株式会社		
事務所名	国土交通省 利根川下流河川事務所		

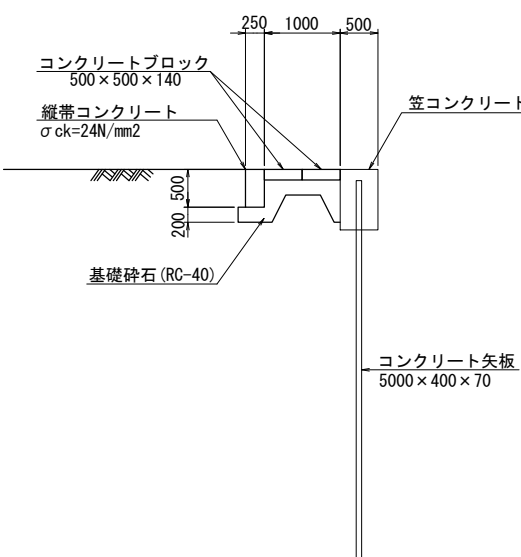
撤去・復旧詳細図(5)

(水路工部復旧)

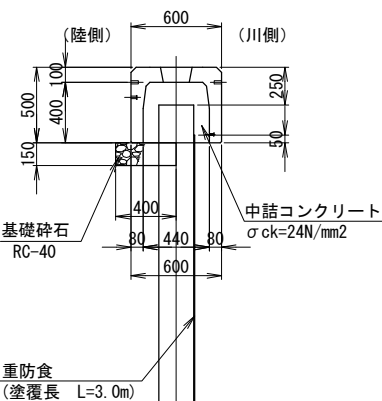
平面図 S=1:100



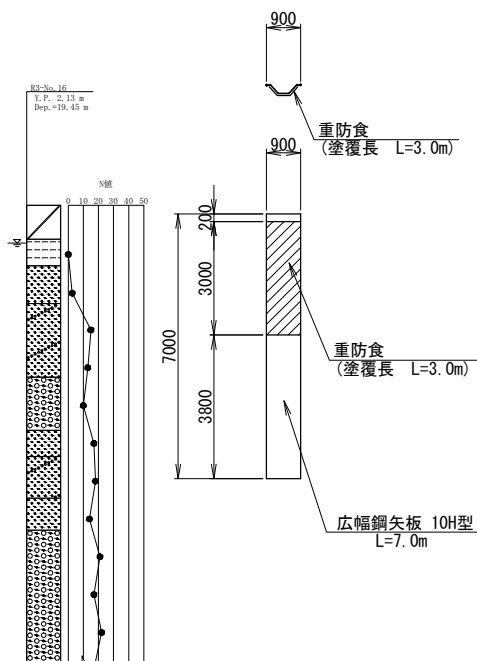
コンクリートブロック復旧 S=1:50



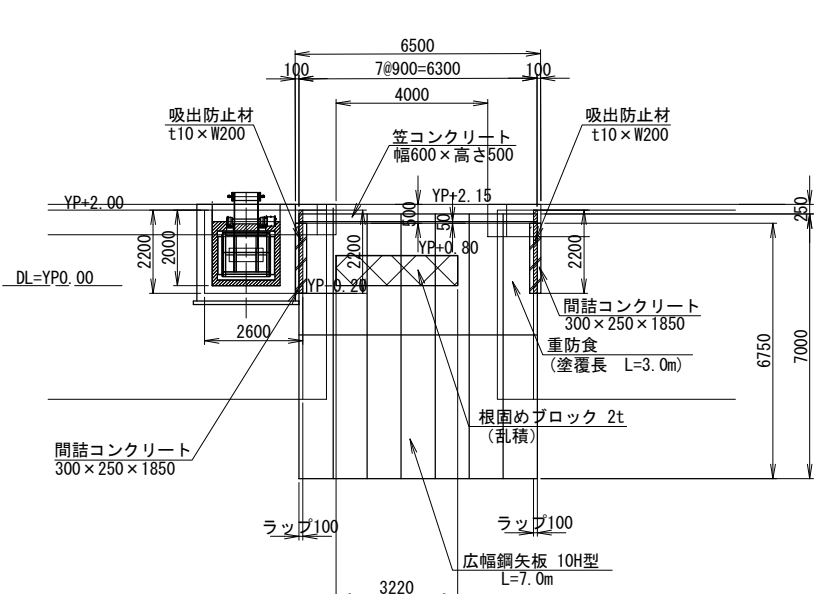
プレキャスト笠コンクリート S=1:25



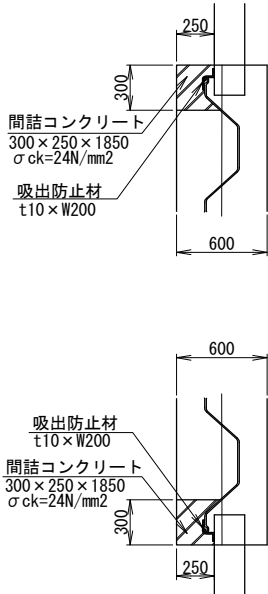
鋼矢板正面図 S=1:100



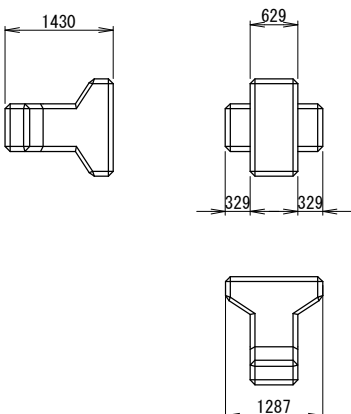
正面図 S=1:100



矢板接続部詳細図 S=1:25



根固めブロック S=1:50



本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります。

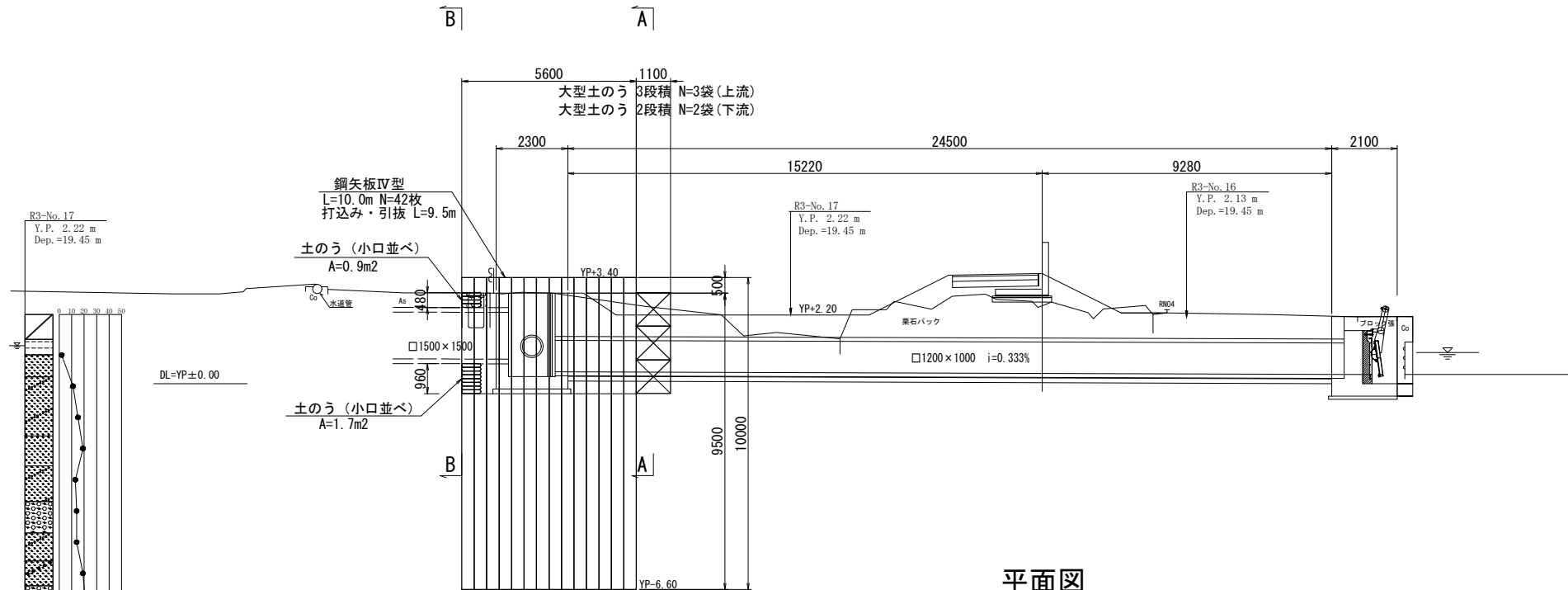
工事名	R 7 利根川左岸別所地区整備工事		
図面名	撤去・復旧詳細図(5)		
年月日	令和 8 年 1 月	日	
縮 尺	図 示	図面番号	35 / 36
設計会社名	応用地質株式会社		
事務所名	国土交通省 利根川下流河川事務所		

仮設図
(土留・仮締切工)

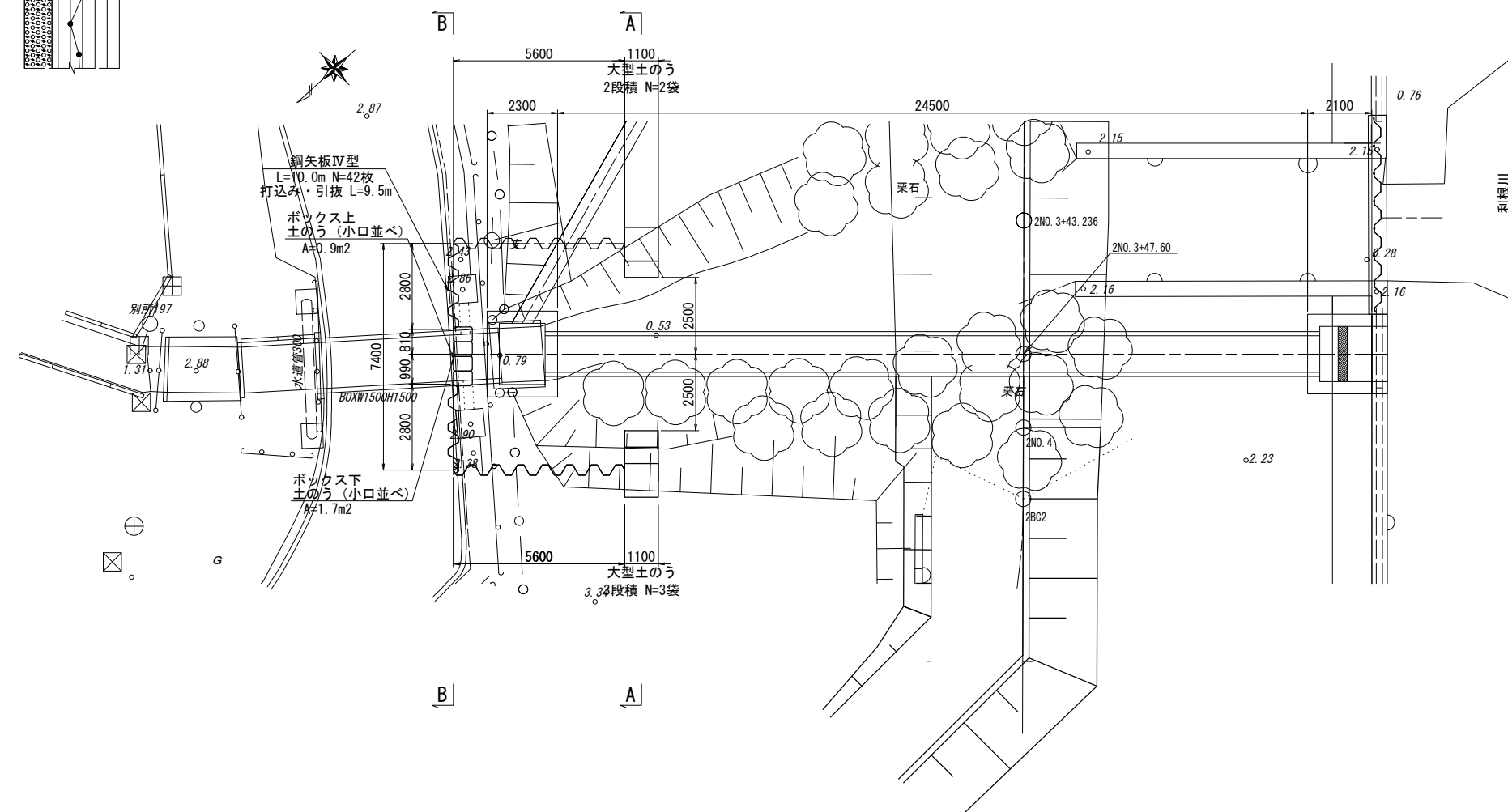
S=1:100

側面図

2NO. 3+47.60
GH=2.50
FH=

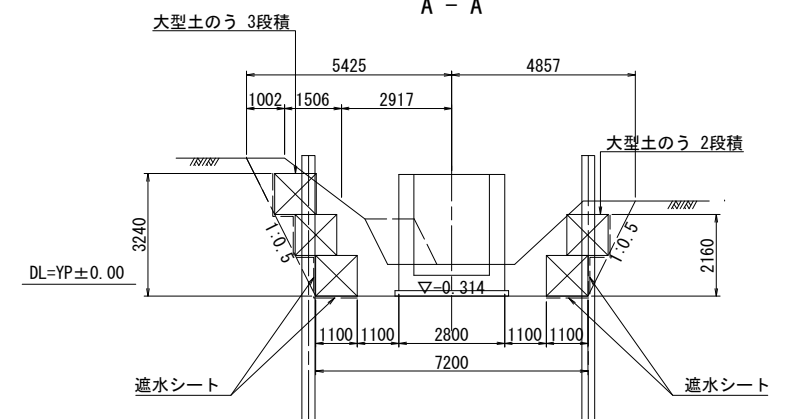


平面図

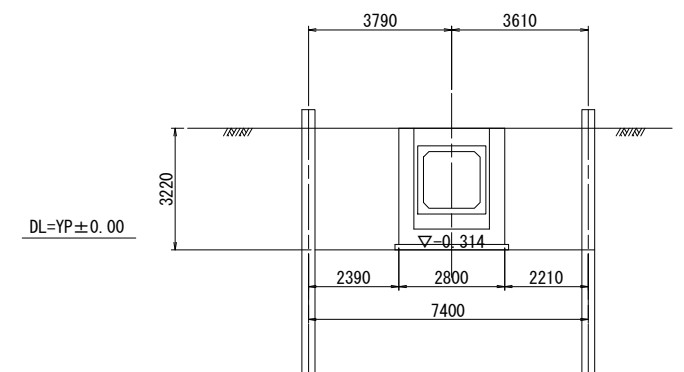


断面図

A - A



B - B



本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります。

工事名	R 7 利根川左岸別所地区整備工事		
図面名	仮設図		
年月日	令和 8 年 1 月 日		
縮尺	1:100	図面番号	36 / 36
設計会社名	株式会社 日建技術コンサルタント		
事務所名	国土交通省 利根川下流河川事務所		

S=1 : 150

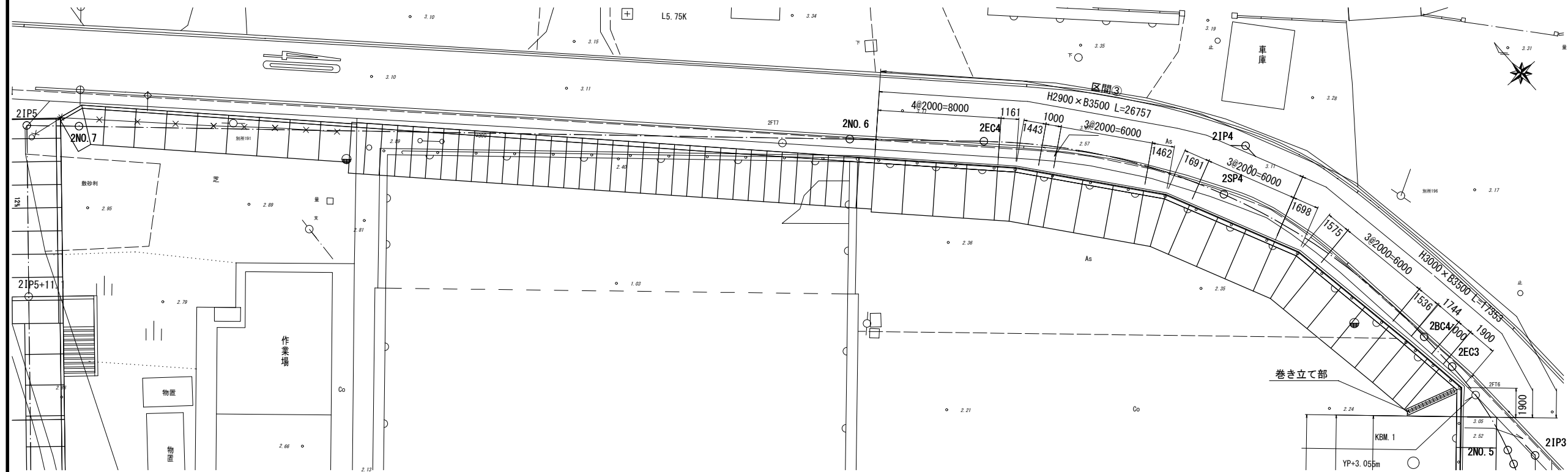


数量表：区間②堤外側		一式当り	
サイ H × B × L	規 格	数 量	参考質量
3000 × 2600 × 2000	底版加工	12 本	7500 kg
$\frac{898}{1043} \times 2600 \times 1213$	底版加工 天端斜角	1 本	2810 kg
$\frac{1043}{1162} \times 2600 \times 1000$	調整用 底版加工 天端斜角	1 本	2410 kg
$\frac{1162}{1401} \times 2600 \times 2000$	底版加工 天端斜角	1 本	5080 kg
$\frac{1401}{1640} \times 2600 \times 2000$	底版加工 天端斜角	1 本	5410 kg
$\frac{1640}{1879} \times 2600 \times 2000$	底版加工 天端斜角	1 本	5750 kg
$\frac{1879}{2118} \times 2600 \times 2000$	底版加工 天端斜角	1 本	6090 kg
$\frac{2118}{2357} \times 2600 \times 2000$	底版加工 天端斜角	1 本	6420 kg
$\frac{2357}{2596} \times 2600 \times 2000$	底版加工 天端斜角	1 本	6760 kg
$\frac{2596}{2835} \times 2600 \times 2000$	底版加工 天端斜角	1 本	7100 kg
$\frac{2835}{3000} \times 2600 \times 2000$	底版加工 天端斜角	1 本	7380 kg
		22 本	

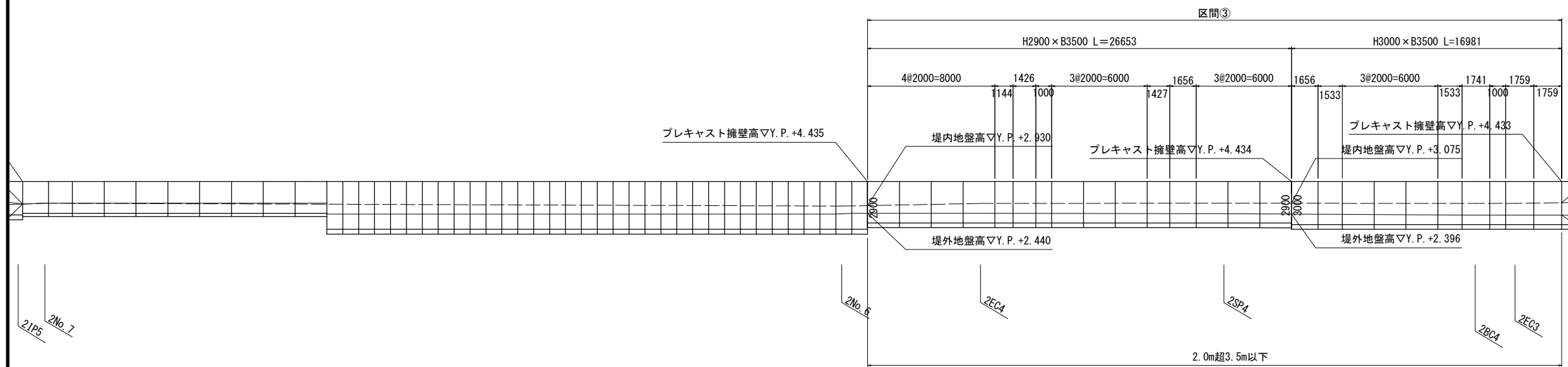
(参考図)

工事名	R7利根川左岸別所地区整備工事		
図面名	プレキャスト擁壁割付図(1)		
年月日	令和 8 年 1 月 日		
縮 尺	1:150	図面番号	1 / 6
設計会社名	株式会社オリエントコンサルタンツ 株式会社ジェエステック設計共同体		
事務所名	国土交通省 利根川下流河川事務所		

プレキャスト擁壁割付図(2) S=1:150



数量表：区間③				一式当り	
サイズ H × B × L		規格	数量	参考質量	
2900 × 3500 × 2000		天端加工	10 本	8620 kg	
× 1000		天端加工調整用	1 本	4310 kg	
× 1691		天端加工斜角	1 本	6780 kg	
× 1462		天端加工斜角	1 本	5800 kg	
× 1443		天端加工斜角	1 本	5980 kg	
× 1161		天端加工斜角	1 本	4760 kg	
3000 × 3500 × 2000		標準	3 本	8770 kg	
× 1000		調整用	1 本	4390 kg	
× 1900		斜差角筋	1 本	6300 kg	
× 1900		斜差角筋	1 本	6300 kg	
× 1744		斜角	1 本	7600 kg	
× 1536		斜角	1 本	6690 kg	
× 1575		斜角	1 本	6300 kg	
× 1698		斜角	1 本	6840 kg	
			25 本		



(参考図)

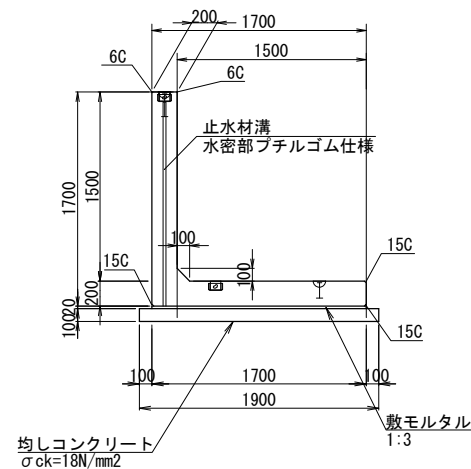
工事名	R 7 利根川左岸別所地区整備工事		
図面名	プレキャスト擁壁割付図(2)		
年月日	令和 8 年 1 月 日		
縮 尺	1:150	図面番号	2 / 6
設計会社名	株式会社オリエンタルコンサルタンツ ・株式会社ジェーエステック設計共同体		
事務所名	国土交通省 利根川下流河川事務所		

本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります。

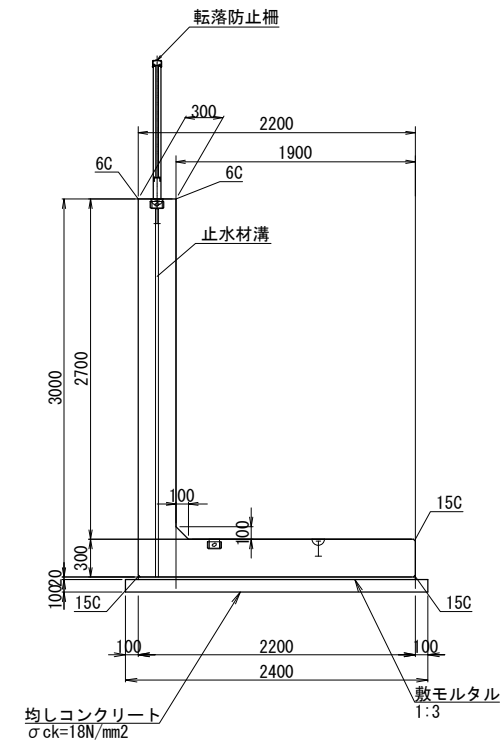
プレキャスト擁壁詳細図

プレキャスト擁壁構造図 S=1:30

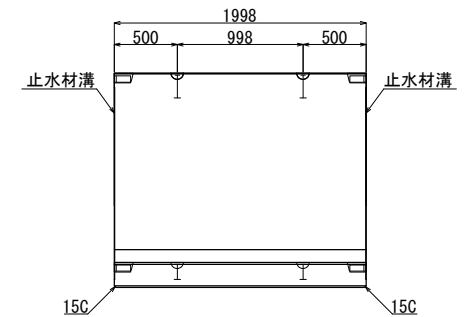
区間① H1700×B1700



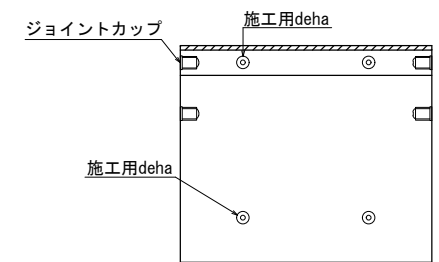
区間②堤内側 H3000×B2200



正面構造図
車道側

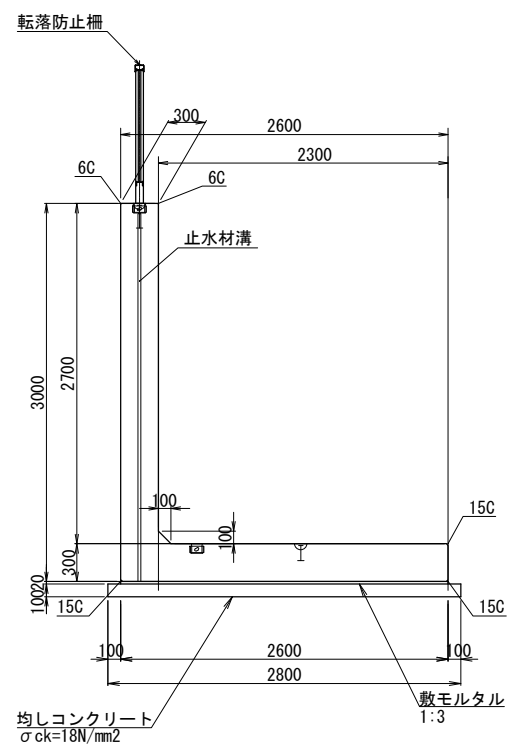


平面構造図

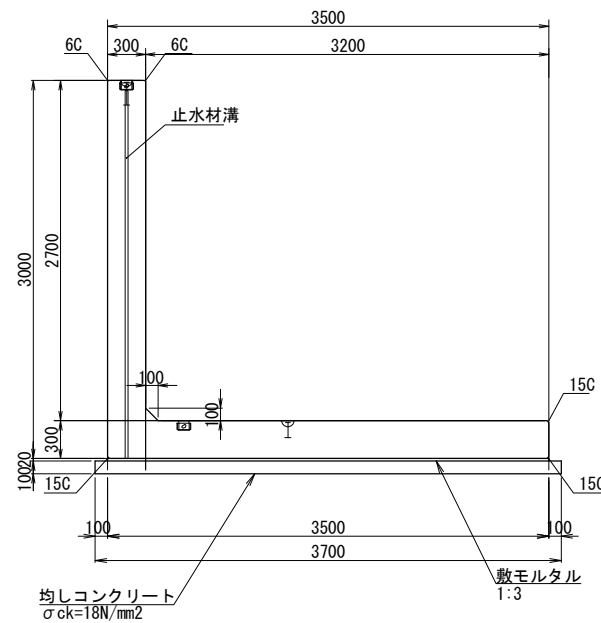


連結金具詳細図 S=1:5

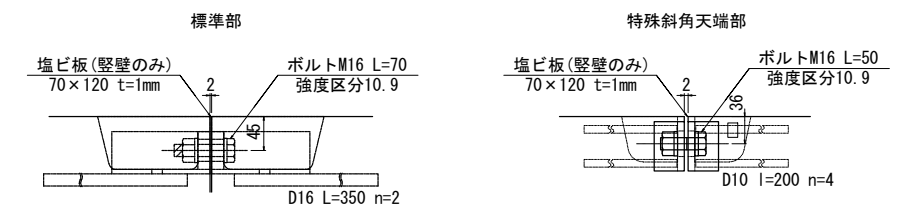
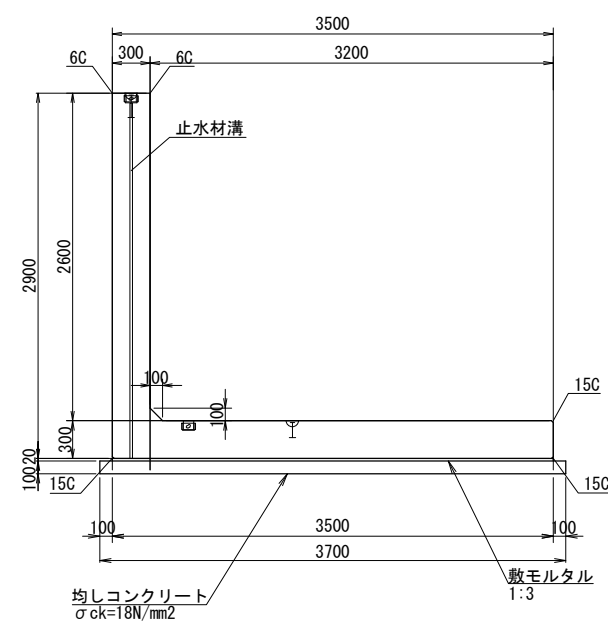
区間②堤外側 H3000×B2600



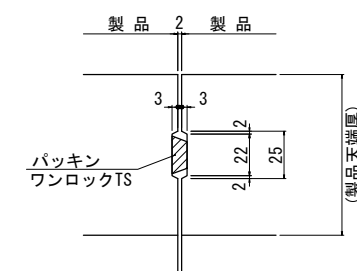
区間③ H3000×B3500



区間③ H2900×B3500



止水材溝詳細図 S=1:2



本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります。

(参考図)

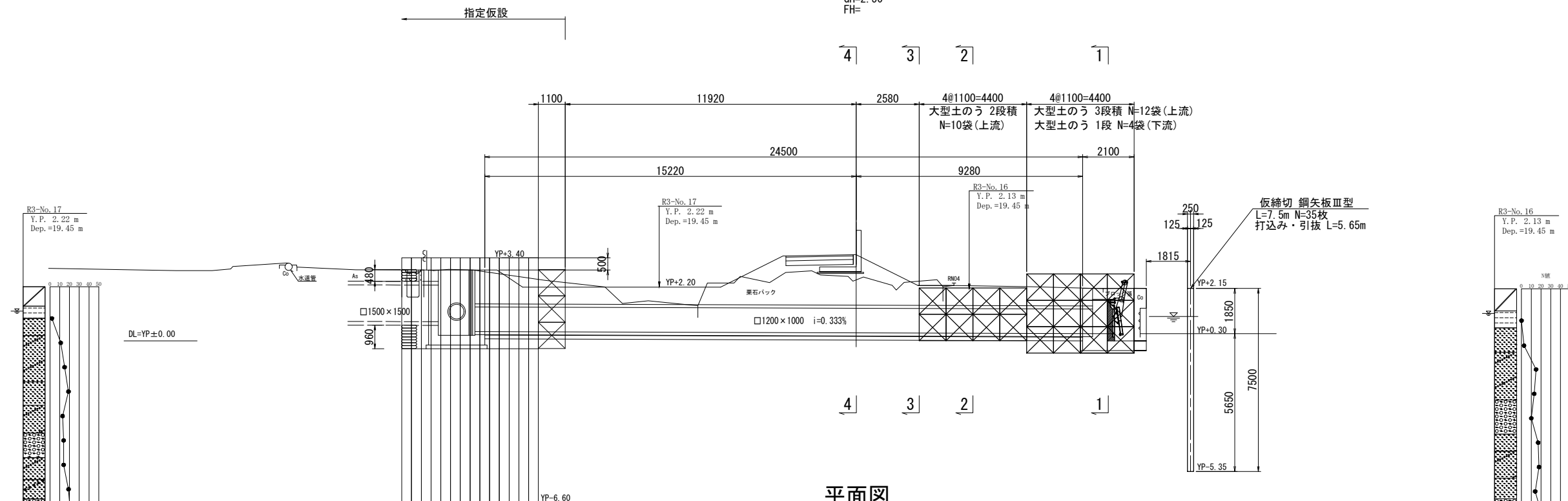
工事名	R7利根川左岸別所地区整備工事		
図面名	プレキャスト擁壁詳細図		
年月日	令和 8 年 1 月 日		
縮 尺	図 示	図面番号	3 / 6
設計会社名	株式会社オリエンタルコンサルタンツ 株式会社ジェエステック設計共同		
事務所名	国土交通省 利根川下流河川事務所		

土留・仮締切工(1) S=1:100

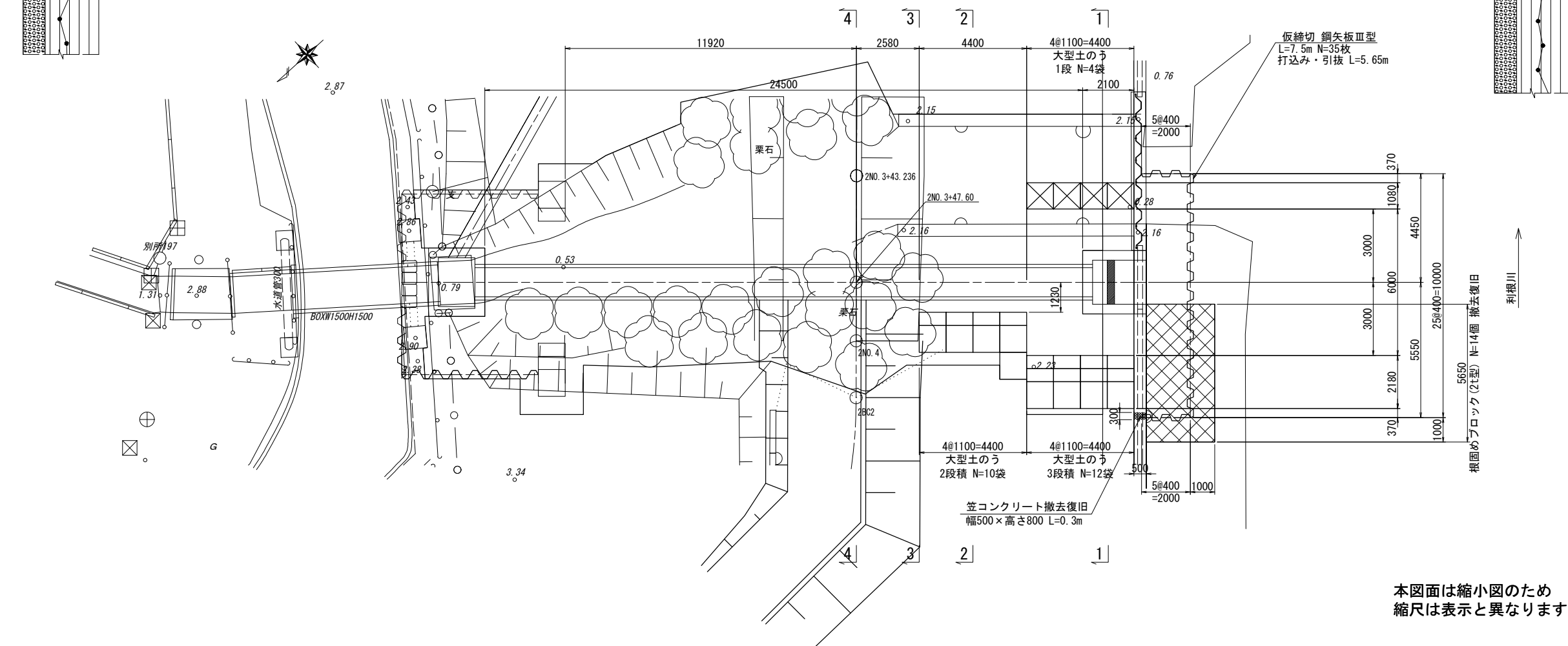
側面図

2NO. 3+47. 60

GH=2.5
FH=



平面图

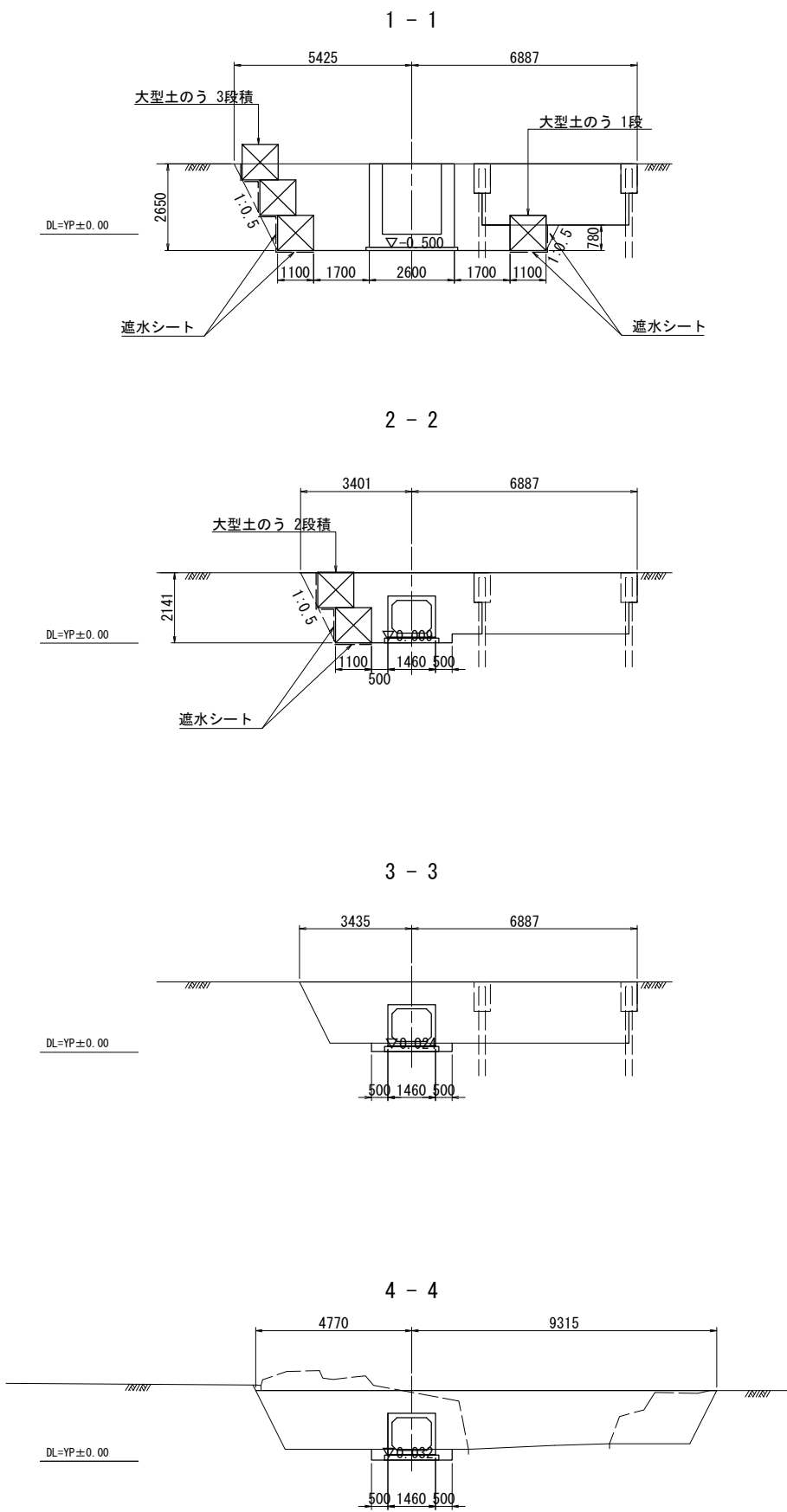


本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

(参考図)

工事名	R 7 利根川左岸側所地区整備工事		
図面名	土留・仮締切工(1)		
年月日	令和 8 年 1 月 日		
縮 尺	1:100	図面番号	4 / 6
設計会社名	株式会社 日建技術コンサルタント		
事務所名	国土交通省 利根川下流河川事務所		

土留・仮締切工(2) S=1:100



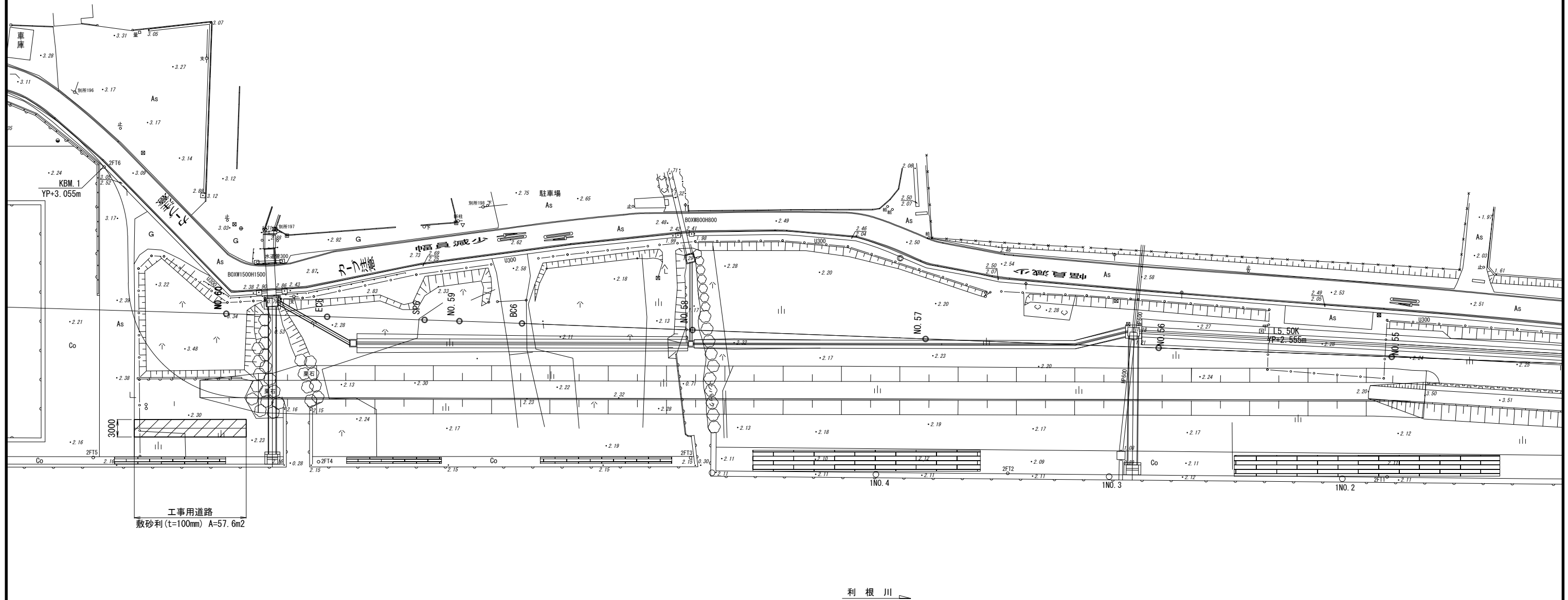
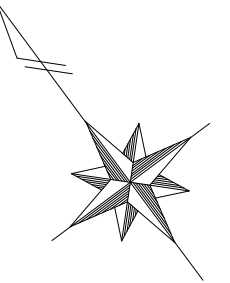
(参考図)

工事名	R 7 利根川左岸別所地区整備工事		
図面名	土留・仮締切工(2)		
年月日	令和 8 年 1 月	日	
縮 尺	1:100	図面番号	5 / 6
設計会社名	株式会社 日建技術コンサルタント		
事務所名	国土交通省 利根川下流河川事務所		

本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります。

仮設計画図
(工事用道路)

S=1:100



(参考図)

工事名	R 7 利根川左岸別所地区整備工事		
図面名	仮設計画図		
年月日	令和 8 年 1 月	日	
縮 尺	1:100	図面番号	6 / 6
設計会社名	—		
事務所名	国土交通省 利根川下流河川事務所		

本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります。